評議員

文學博士 萩野由之　文學士 笹川臨風
文學博士 黑板勝美　文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重　文學博士 三宅米吉

（イロハ順）

黑川眞道編

國史叢書

會津四家合考 一

國史研究會藏版

解題

會津四家合考　十二卷

本書は、正親町天皇の天正八年より筆を起し、後陽成天皇慶長六年に至るまでの、岩代國會津に於ける、葦名氏・伊達氏・蒲生氏・上杉氏の四家が、其の領主時代の種種の出來事、あるは戰爭等を、悉く記したるものなり。

本書は、本文八卷・附錄四卷にして、通じて十二卷となれり。

附錄第一は、通卷の第九にして、此の書には、本文第一卷・第二卷・第三卷・第四卷・第五卷・第六卷・第七卷・第八卷の遺漏に係るものを、更に補ひたるものなり。

附錄第二は、通卷の第十にして、家譜考と題し、葦名家譜・河原田家譜・伊達家譜・蒲生家譜・岩城家譜・大崎家譜・南部家譜を掲げたり。

附錄第三は、通卷の第十一にして、諸士傳考と題し、葦名家に於ける四天の宿老松

本氏・平田氏・佐瀨氏・富田氏の傳記を記し、次には會津四郡辨を掲げたり。所謂會津四郡は、大沼郡・耶麻郡・稻川郡・河沼郡なり。次に地圖を記す。
附錄第四は、通卷の第十二にして、會津舊事土苴考と題し、崇神天皇元年より筆を起し、明正天皇寛永二十年八月、正之朝臣彼の地を領することゝなり、若松入城に筆をさしおきたり。

國書解題に云、

四家合考　寫本十二卷　向井吉重

葦名・伊達・蒲生・上杉の四家が相繼で、會津を領せし來歷・軍事等を記したるもの。寛文二年壬寅(二三二二)季夏の自序あれど、其の姓名を錄せず。十二卷の中、八卷は本文にして、四卷は附錄たり。會津四郡辨・舊事土苴考を載せたり。別名會津四家合考と同物にして、表題を二樣に傳寫せり。

今按ずるに、國書解題の說に、寛文二年季夏の自序あれども、其の姓名を錄せずと記せり。然れども本書の底本には、自序に津陽城下鵜鶘巢裏序向井新兵衞吉重と

記しありて、作者の名を掲げたり。されば國書解題に記せる如き本もあるにや。又同書に、別名會津四家合考と同物にして、表題を二様に傳寫せりと記せるも、本書の底本には、會津四家合考と記載せり。こは却て會津四家合考を略して、四家合考とばかり記せしものならん。よりて一言辨じ置くなり。

作者、向井新兵衞吉重の傳記は、世間知る人尠し。幸に辻文學博士の厚意により知ることを得たれば、左に全文を掲げて、同志の士に示すと共に、博士に謝意を表す。

會津家世實記に云、寛文十二年八月廿八日御旗與力向井新兵衞御直參に被召出、

新兵衞儀、兼而博識之者に而、風土記幷神社志等御編集之節、御用被仰付、御調法に相成候を以、是迄之御知行百五十石被下、御直參に被召出、

延寶元年六月七日、向井新兵衞著述之會津四家合考差上、

會津之領主葦名家以來、伊達、蒲生、加藤家等之事跡相記候、全備之品無之、

新兵衞儀、好古之才有レ之、古事來由委敷探索之上、寛文二年致ニ著述一、會津四家合考と題し置候處、殿樣御覽被レ遊候ため、淨書被ニ仰付一、全部紙數八百拾壹枚書終、今日差ニ上之一、先封以前領之代々之有樣者、後々迄此書を以政ニ考證ニ候實錄に候、且爲ニ筆耕料ニ紙壹枚に付四分宛之積を以、被ニ相渡ニ之、

元祿七年四月廿八日、向井新兵衞病死、

新兵衞者、御旗與力向井角兵衞子に候、角兵衞儀、正保四年十一月御旗奉行生駒五兵衞與力に初而被ニ召出一、御知行百五拾石被レ下、新兵衞も萬治二年より、父之跡式相續與力相勤候、兼而學問を好、博識成者に而、軍學にも相達、先封領主葦名蒲生上杉伊達之由來共致ニ吟味一、四家合考と題、拾册餘之書致ニ著述一、平生會津之故事に深く心を盡候者に候得者、風土記御編集之節、御用被ニ仰付一相勤候、寛文十二年之春、舊冬より一切雪不レ降、上下一同奇怪に存候折柄、同正月六日三丸御屋敷へ新兵衞被ニ召出一、如レ此雪不レ降歲、古來より當地に有レ之哉と御尋之旨、柳瀨三左衞門申渡候に付、近者天文十四五年之兩年冬中雪不レ降、花も咲候由、高田伊佐須美神社之舊記に相見候趣申上候へ者、其舊記を差

上候樣被㆓仰出㆒御披見被㆑遊候上、惣而御領中加樣之舊記共、僉議仕書付候得與、御意被㆓仰渡㆒其上町奉行郡奉行何茂支配方へ御觸有㆑之、古筆跡幷雜談共に新兵衛方へ爲㆓差出㆒同三月八日より筆を起、六月三日成就、修驗正藏院、醫者鈴木正堅兩人筆耕に而相調、同八月六日に全部差上之、爲㆓御褒美㆒銀子五枚被㆑下候、仍而此書舊事雜考と名付、後世迄會津之舊事考證之書に相成候、同八月廿八日御直參に可㆑被㆓召仕㆒旨被㆓仰出㆒同十二月土津樣御逝去御柩御下向後者、毎日三丸へ相詰、見禰山御壙地見分等に度々猪苗代へ罷越、又者御葬送之御行列吟味被㆓仰付㆒見禰山御用相濟候後、兼而軍學にも達候者に候得者、御兵具點驗被㆓仰付㆒延寶二年三月より四月迄御天守江罷出、不㆑殘改畢、旗幟之圖棚木三悅に爲㆑繪而御家中旗幟之圖出來候、天和元年四月御巡見使御通に付、御領內之案內被㆓仰付㆒同二年御國目付衆被㆑下候節も御用被㆓仰付㆒貞享三年十一月、會津四郡之繪圖、風土記之通相改候樣被㆓仰付㆒郡奉行木村忠右衛門、宮本儀左衛門、野口九郎太夫、廣川喜右衛門と一同相任、同四年正月より

逐一相改無相違樣悉吟味を盡、元祿三年迄新圖四枚相調、全體新兵衞御用辨に相成候故、臨時に御參勤御下向、御道中之御供、毎度相勤、或者御軍用も夫夫被仰付、桐油船等工夫を以拵立、或者古陣圖辨、會津要害等之書致著述、土津樣より當御代迄御奉公仕候處、同四年八月年罷寄御奉公難相成由願之上、悴權之助番代組付被仰付、病氣養生仕候得共不相叶、行年六十九歲に而今日病死、

以上會津家世實記に記せるところを以て、向井氏の傳を知るべし。此の書によれば、四家合考は寬文二年に成りたれども、實際は延寶元年六月淸書して、これを君侯に獻じたるなり。此の他會津舊事雜考の著あり。又軍學に通じ、事務に達したる等、實に一世の偉人といふべし。惜むらくは新兵衞氏の子、家を繼ぎしかど、嗣なくして絕ゆと、會津藩敎育考艸に記せりといへり。

大正四年九月

黑川眞道識

例言

一、原本十二卷なるも、本編には七卷迄を採收して、之を前編とし、八卷以下は、後編として分冊收載する事とせり。

一、原本片假名なるも、本編には悉く平假名に改めたり。

一、校訂及び校正に際し、底本の文字疑しきものは、專ら異本との對照に力め、校讎實に數回、苦心數月に亘つて訂正を終れり。而も原本は、寫本を以てのみ傳はり、異本を得るに於て、少なからざる困難を感じたりき。今本編は、魯魚帝虎の誤を正したるの外、異本に依つて訂正をも加へたれば、蓋し完璧を得たるに庶幾からん乎。

一、原本中、反讀の個所と讀下しの個所と相混交し、且語尾を示さゞるもの多く、假名を補ふか振假名を施すにあらざれば、到底素讀に堪ふべからざりしも、本編は、此等讀誦の晦澁をば避け得たりしと信ず。

目次

會津四家合考　一

目次終

會津四家合考

序

津陽者奥一郡也。昔就封于茲土者、葦名氏也。相傳十有餘世、而奪之者伊達氏也。羽柴氏至主天下、責於伊達氏橫逆削之、褒於蒲生氏忠勳又封之也、復有故而移蒲生氏後於野州而大削祿、尋封越上杉氏於茲矣。大相國公鎭石田氏亂逆而及貶上杉氏於羽州、再復於蒲生氏之庇也。其先後二十有餘年之間、世變遷事成敗、紛紜不可勝計矣。予今忘僭踰得於好事之罪、遍繹事於其每家餘緒說與雉兎芻蕘言、採摭草焉、起筆於明曆丁酉上巳日、而成卷於寬文辛丑冬至日、分爲八卷、別爲附錄四卷列其後、共名曰會津四家合考。如此雖旁搜求、然事無適從者何也。取無實錄繹無記認、多以取雉兎芻蕘言也。于嗟今世人有感此言者、能記今世事、而明白告後世人。王右軍曰、後之視今、亦猶今之視昔矣。

昔

寬文壬寅季夏日　津陽城下鷦鷯巢裏序　向井新兵衞吉重

會津四家合考 卷之一

盛氏逝去の事

抑人王百八代に當らせ給ふ帝をば、正親町院とぞ申し奉る。此君の御治世、天正八年六月十七日、昔奥州會津領主佐原十郎左衛門尉義連より十六代の末葉、葦名修理大夫盛氏、行年六十歳にて逝去せらる。さればあだし野の朝露、消えて又置く後の夕、吉野山の春の花、散りて再び盛なる夢の名殘はありながら、只歸らぬは、人生七十古來稀なる歳ぞ、憂世の憂さの始めなれ。熟、盛氏の先祖を精しく尋ぬるに、桓武天皇四代の後胤、上總介高望より八代、三浦大介義明の七男佐原義連、始めて會津を領せらるゝと雖も、五代の末盛員迄は鎌倉に御座し、其後、直盛の時、後圓融院康曆元年己未、鎌倉より會津へ下向ありて、幕の内に三年、小館に移りて一年、又其後、後

葦名盛氏の勢威奥州に振ふ

小松院至徳元年甲子、小田山に移りてより九代に當れり。修理大夫盛氏の時に至りて、彌名遠國に顯れ、力近隣に及びぬ。されば永祿・天正の頃迄、世の中の穩ならざるに付きて、遠く已往の濫觴を尋ね開くに、元弘・建武に、相模入道の大變に打續き、狼煙鯨波四海に遍くして、商旅農耕、一日も安からずと雖も、曆應元年の頃、尊氏公、征夷將軍に備はり給ひてより、いつとなく武家一統の御代となりて後、義詮・義滿より、十餘代相續きて、將軍に任ぜられ給へども、明德には氏淸が亂逆、嘉吉には滿祐が巨惡より、又いつとなく武家權威を蔑如せらる。永祿に、三好が叛逆に因つて、光源院義輝弑せられ給ふ頃に及びては、王化纔に五畿に行はれ、武威全く四海に滿たざれば、西戎南蠻より東夷北狄に至る迄、合從連衡の智略を專にし、恰も三國七雄の勢の如く、各に蜂起し、譬ひ官なきも、勢に乘じては重職の高家を淩ぎ、祿あるも權を失へば、蕭墻の下臣に奪はれ、上下君臣の牖次、一日も穩ならざるに、不思議に織田信長公の武力彌増り、勢、飛龍の天に在る、時至りぬと見えし處に、亂臣光秀が爲めに、多年積累の功、一旦に空しくなりぬ。此後、豐臣秀吉公、關白職に任ぜら

れ、自ら萬機の政を攝し給ひてこそ、都鄙安全にして、戸さゝぬ世ともなりぬれ。盛氏在世の頃は、天文・永祿より、天正の始に及ぶ。四海更に君あることを知らざるが如し。殊に奥州は遠く甸服を隔て、遙か東鄙の僻地にして、大事の藩鎭なれば、上古にも鎭守府を置き、或は按察使傔仗を置かれて、國の非常を沙汰せらる。去ぬる延文元年にも、後光嚴院より、斯波大崎伊豫守家兼を、出羽・奥州兩國の探題に補せられて、大崎の郡へ下され、相續きて二男修理大夫兼賴を、出羽の按察使に補して、同じき三年八月に、最上山形へ下されけれども、年月二百餘歳に及びて、何しか探題の威も失せ、按察使も、名をだに世に知らぬ樣なり。就中此頃は、王室殆んど傾き、武威寢く衰へて、探題・按察使の沙汰も再びなく、守護・國司の例も久く絶えぬ。永享十一年、鎌倉の持氏敗亡の後、子息成氏を、暫く鎌倉の管領と仰せて、關東の武士共、拜趨の形をなすと雖も、程なく兩上杉に掠められ、下總國古河へ移られけるが、猶形計りは、公方の名を呼ぶと雖も、誠に覇陵の舊將軍に似て、中々權威に隨ふ者もなければ、人の心、取々になりて、朝には朱陳の親を結ぶと雖も、夕には滕薛の爭を懷き、

變詐區々の世の中、誠に吳越漢楚の爭も、よも是迄はあらじ。斯る亂世の習ひ、六花八陣の部伍の形勢はいふに及ばず、五事七計の廟筭、兼ね備へざれば、小は大に役せられ、弱は强の制を受け、或は國を掠め祿を奪はれたる內に、此盛氏は、累代終に領せられざる、仙道長沼を押領せられてより、白河の義親も、幕下に屬して緣昵となれり。其後、那須の邊迄、大方此人に心を寄せ、相馬も烏帽子子になりて、昵近の中となる。仙道にては、二本松右京亮義繼・田村玄蕃允淸顯・須賀川の二階堂遠江守盛義、其外、郡山・四本松・片平・阿子島邊はいふに及ばず、皆一麾の指揮する處に隨ふ。又越後長尾入道謙信の領迄も、一城を襲ひ取る。或は岩城佐竹の邊へも、度々亂れ入りて、合戰難儀に及ぶと雖も、會津に向つて、終に矢一つをも射懸けたる人もなく、誠に人を致して、人に致されざる良將の器なれば、北條氏康・武田入道信玄も、甚だ信敬せられて、郎從等にだに、折に付きて度々訪れ、常々に親まれければ、誠、澆季の世の中には、天の縱せる聖武ともいひつべし。されば名は實の賓なれば、外よりの褒貶にぞ、其人の善惡、全く掩ふべからず。目のあたり、甲府武田信玄の許にも、丹波の

赤井・江北の淺井・會津の盛氏、若年の大將には、參河の家康公なるべしと、武將の數に稱せられ、誠、色をも香をも、知る人ぞ知るなれば、信玄の評こそ、いと疎かならね。此頃子息盛興、年頃もはや、政務を沙汰せらるべき程にて御座しければ、則ち家督を讓り、御身は岩崎の巓を、城郭に構へて隱居所となし、既に剃髮して、號を止々齋と申す。　誠に憂世を外の山住なれば、外ながら思ひし程に異ならじ。　されば此山、東北は萬仞の石壁苔滑にして、下は碧潭の深きに臨み、千尺の岩松枝聳えて、上、翠雲の中に入れば、走獸も跡絶えて、飛鳥ならでは翔り難く、西の麓より、九折なる細道あれども、蔦楓生ひ茂りて、段々に攀上れば、息喘ぎ汗流れて、行歩いと安からず。　山下より西の方、小田の畔々打續き、分內廣かりけれども、そこをも知らぬ深田にて、賤が田かへす便だに惡しければ、中々馬の蹄、立つべうも覺えず。　南の方に、山の尾續きたれども、峯よりは遙々と下りて、眞葛・栗・椎間茂り、岨高くして嶮しければ、是又、大勢の攀上るべき便もあらず。　誠、吳元濟が、懸瓠の名には及ばずとも、斯る地勢の要害も、類多くはあり難し。　殊に遠望の風景幽邃にして、元章・郭熙

も筆を留め、狩野・金岡が功夫を費すとも如何ならん。斯る處の御住居、誠、功成り名遂げて、身退かば、天の道にも叶ひ給へるに、樂極まりて悲生ずるは、人間有爲の習なれば、急に亢龍悔ある御身とならせ給ふ。されば御子盛興、既に政務を沙汰し給ひ、永祿十年丁卯、諏訪の社修造の頃は、早や盛氏・盛興と記したりけるが、多年酒毒虚損の病にて、天正三年六月五日、行年廿九歳にて早世し給へば、さらぬ別れの御嘆き、思ひやられて痛しや。誠、悲の過ぎて悲きは、老いて子に別れしより、悲きはなしとかや。藩安仁が詞にも、亭有二千秋號一子無二七句期一とて、千秋亭の名にし負ひたるに、未だ七句の齡をさへ過さで、失せぬ子をだにも、親の身にては悲みけるに、增して年齡長け、政務をだに沙汰し給へる、類少き御子に別れさせ給へば、誠、若きを先立て、難面く殘る老鶴の、長き齡も、今更に恨しくこそ御座すらめ。或夜直宿(とのゐ)しける者の內、御悲の徒然を慰め進らするとて、藤戶の曲舞を、折知り顏に謠ひければ、忽に淚ぐませ給ひ、今一入の御氣色、外の袂もしぼれんと、傳聞くだに痛しや。誠、やるかたなき御歎きの內なれども、境內の成敗、誰か沙汰せらるべき方もあらねば、

世は逆の事ながら、又もや黒川へ立歸らせ給ひ、憂世の業の物毎に、御心をのみ惱されければ、彼を見此を聞くに付け、朝夕の折に觸れたる氣色さへ、皆御涙を誘ふ媒となりて、常に富貴は、草頭の露とのみ打侘びさせ給へども、凡そ貴きも賤きも、子は只老いての後の賴なるに、既に盛興卿は先立たせ給ひぬ。せめて墓なき賴みにとて、盛興の簾中、伊達輝宗の妹なりけるを養子となし、さて磐瀨郡二階堂遠江守盛義の息男なる盛隆と申したるを聟に取りあるを、甲斐なき侘しさに、年月を送り給ひしが、去年五十九歲の年、不思議の夢をぞ見給ふ。或夜、其樣嚴然たる老翁の、眉に八字の霜を垂れたるが、何處となく來りて、盛氏に向ひ進らせ、

わするなよ六十にかけて盟りしを

といふ發句を口ずさみ乍ら、色代する振に見えけるを、盛氏、夢の中に取敢ず、

その行末を賴むことのは

と答へ給ふと御覽じて、頓て夢は覺めければ、文宣王の、兩楹の間に奠められ、鄭康成が、龍蛇の年を夢見たる、彼此の舊き跡ども思ひ續けられ、是れ何樣來年は、命を

きはの夢想なればこそと仰せけるが、其年怪しくも、今年行年六十歳にして逝去ありしかば、諸臣薤露の歌に袂を絞りて、郊原一片の煙に葬り、終に瑞雲院殿竹巖居士と諡す。斯りしかども、盛隆、仔細なく家督を相續せられければ、せめて憂葵の憂忽に解けて、四民泰山の思をなせり。

盛隆、初成敗の事

さる程に盛隆、世俗の喪に慣れて、程なく倚廬の峇を離れ、齊衰(しさい)の服を解かれて後、安積郡の武士共、聊野心の振舞あれば、則ち大勢を引率して、黒川を進發せらる。さる程に、勇威の逞しきに恐れて、只郎等を始め、偏に御免を罷蒙り度の由、嘆き申せば、仔細なく免し置きて、黒川へ歸られける。

盛隆、御代田城を攻めらるゝ事

同じき九年、田村玄蕃允清顯、盛隆年若くして、武功の未だ顯はれざるを蔑如しける

蘆名盛隆田村清顯を攻む

にや、盛氏在世の頃の振舞に替りて、盛隆の老母にて御座しける須賀川の領を使し、横逆の擧動多ければ、佐竹義重、扨は盛隆に力を合せて、田村が逆亂を鎭むべしとて、頓て自ら會津へ來り、盛隆と一同に、清顯が所領御代田の城へ押寄せ、數日手痛く攻むれば、力及ばず、御代田某、降人になりて出でぬ。さる程に、會津・須賀川の勢に、佐竹勢を合せて、目に餘る程の軍勢、直に田村へ押寄せて、雌雄を決せんと勇みければ、來鋭の敵し難き事を恐れ、扨は先年押領仕たる地を返し進らせ申すべく候間、今度の尾籠の振舞を免ぜらるべきの由、樣々申し、磐瀬領今泉といふ處を先年押領し、叔父の田村月齋を入れ置きたりけるを、早々引退けて開けたりければ、さては仔細あらじとて、則ち磐瀬の郎等濱尾善齋を入れ置きて、三方の軍勢、同時に仙道を引退く。

盛隆、三浦介に任ぜらるゝ事

花落には、今上皇帝、次第に南面の政正しくして、九五の時を得給ふも、且は武臣織田

上總介平信長公、此頃北軍の威强うして、見龍の德を懷けるより起れば、四夷八蠻の果迄も、遠く武德の化に懷いて、海には舟に艤し、陸には馬に裝(たびよそひ)して、水陸の珍異、鳥獸の土產、樣々を捧げ奉れば、東國にも、秋田安東太郎愛季(ちかすゑ)・夯內平左衞門尉・南部縫殿助を使者として、土產の馬と鷹とを進らせ、最上出羽守義光も、志村九郎兵衞尉を使者に上せて、降參の實を顯す。其外、泛々の輩迄、皆信長公へ使者を進らせ、君臣の禮を盡しけるに因つて、盛隆よりも、郎等荒井萬五郎を使者として、逸物の駿馬三匹、並に土產の蠟燭千挺進らせらるれば、同八月六日に京着して、此旨斯くと申上ぐる。されば葦名の氏族は、遠く桓武の末より出で、家門多くは三浦介に任ぜられたりと雖も、應仁に天下亂れてより以來、僻鄙遠荒の諸大名、朝覲の禮久しく絕えて、侍衞の役長く怠りければ、一向補任有職の沙汰、世に少なかりけるが、今度當今より、盛隆、三浦介に任ぜられて、敕宣の綸旨を帶し、醍醐の密敎院、會津に下向す。斯りしかば、絕えて久しき家業を續ぎ、居ながら綸命の忝きを蒙りて、など速に敕答申さではとて、折節小笠原大膳大夫長時、先年流浪して、當國に住しけるを招いて故

實を尋ね、敕答の文をぞ認めらる。

爲二敕使一御齋會御再興之段被二仰下一候。卽去年目出之由申上候處、重而被レ任二三浦介一之由、御綸旨奉二拜領一、於二末代一家之面目不レ過レ之候。爲二御祝儀一金子三十兩奉二進上一候。宜レ被レ達二叡聞一之條、可レ得二御意一候。恐惶謹言。

八月廿九日　三浦介盛隆

萬里小路殿

へと書きて、今度は一族なりける金上兵庫頭盛備を、使者に差上せらるれば、程なく京着して、既に參內しける。折節盛備をも、遠江守に任ぜらるれば、誠、龍鱗を攀ぢたる陪臣の餘榮、之に過ぎずとぞ聞えし。

越後新發田、盛隆に屬せん事を請ふ事

同十年春の始、信濃國の住人木曾義政が謀叛を便に、武田四郎勝賴を追伐あるべしとて、信長卿竝に羽林信忠卿、十餘萬の軍勢を二手に分け、大手・搦手兩方より向は

せ給ふ。其頃、越後國の守護長尾喜平次景勝も、未だ御手に屬せられねば、此次に追伐せらるべき由、內々風聞するに因つて、景勝、甲斐・信濃兩國の境へ大勢を出し、要害を固め、用心油斷なき折節なれば、新發田因幡守・同源太等も、催促の勢の內なりけるを、强ちに思意を宗として公義を蔑し、結句相近なる金上遠江を賴みて、會津に屬せん事を請ふ。併盛隆、累年景勝と隣國の好厚く、又金上も、內々景勝思顧疎ならねば、向後の事を思ひて、新發田等が所望の旨に同心せず、後に景勝、此由を傳へ聞きて、隣交の渝らざる事を、深く感ぜられぬ。

松本太郎謀叛の事

同十二年六月十三日、松本太郎、生年十六歲にて、不敵に謀叛をぞ企てける。彼は當家累代の長臣に、松本・平田・佐瀨・富田の四天王と呼ばれたる者の一人なれば、家と共に、休戚を同うすべき身なりけるが、此頃盛隆に、聊恨の仔細ありて、深く世を憤り、哀れ謀叛を起さばやとは思立ちけれども、力尫弱なれば、心計りにて打過ぎける

が、事の成り難くして顯れ易きは、世の中の習なれば、終には此沙汰隱れあるまじ。所詮急に企て、遺恨を散せばやと思ふに付けて、其頃、笈川に居たる粟村下總守は、內々男色の知音なりけるを、平樣に語らひければ、其日盛隆、城東の羽黑山東光寺へ上り、舞樂の遊覽ありけるに、粟村も供の內なりけるを、聊所勞の仔細ありとて、中途より引返し、內々期したる事なれば、松本と粟村と、其勢僅八百餘人、不意に黑川の館へ討つて入れば、在合せたる者共、こは如何にとて、一支は支へたりけれども、散々に薙捨て、四方の城戶を固めて楯籠りけるを、城の近邊なる者共、すは城中の俄に騷動するは、是れ何樣不意に喧嘩ぞ出來たるならんとて、二三人駈出で、周章てゝ馳入らんとすれば、凶徒城戶を支へて追出す。松本と粟村が、思立ちたる謀叛なる由、沙汰せしよりは、互に氣遣ひ、暫く出合ふ者もなかりける處に、城中より足輕を出して、棟門打續きたる家共を燒拂はんとすれば、佐瀨河內守、手の足輕を引具して、西の城戶口へ廻り、散々に追散らしければ、凶徒一耐りもせず、城中へ引いて入る。本名右衛門佐といふ者は、己が宿處、二の丸の城戶の向なれば、最初に周章の音を聞く

より、直に東の城戸より本城へ馳入り、盛隆の簾中を介錯申し、怪げなる糧藏の内へ入れ進らせ、側には常に簾中にて使はれたる林甚次郎・森代文次郎・大場平五郎とて、十二三歳なる童三人附置きて、油斷なく守護しければ、さまで狼藉なる事もなし。斯る仔細、急に東光寺へ註進しけれども、本より何心なく遊覽の折節なれば、弓箭甲冑の具足もなし、とやせましと僉議取々なる處に、黑川に在合せたる侍共、我れ先にと馳せ集り、此周章の折節なれば、さこそ御疑心も深かるべしとて、皆々人質を出し、總じて甲冑を帶し、大勢山下へ馳集まりければ、扨は急に凶徒を退治せらるべし。長沼に居たる新國上總は、謀叛人下總が爲に親なれば、彼若し是非無く思定め、後詰に來る事もやあらん、とかく速かに退治すべしとて、其儘、黑川へ引返し、小田山の城を取圍みて、息をも續がず攻寄する。佐瀨河內守は、其頃、三の丸へ廻りて居たり。兄の中目式部大輔は、大將の前にて、弟の河內が事を、心元なく思ひ、急に本名木工丞に、事の由を尋ねて呉れよと賴みければ、本名は、三の丸へ尋ね行き、河內に對面し、爾々の仔細なりと、物語共して居たる處に、はや四方の寄手、一同に攻

寄する由、觸れ傳へければ、三の丸へ向ひたる者共、二の丸の城戸を採破りて見けれども、敵は一人も見えねば、其儘續いて込入らんとしける處に、本丸の城戸口に支へたる敵共、小勢なれば防ぎ兼ねて、引色に見ゆれば、續いて込入りける處に、本丸より大勢討つて出で、散々に防ぎ戰ふ。此にて本名工丞は、二ヶ所手負ひたれば、己が宿處へ歸りぬ。さる程に、四方の寄手、同時に鬨の聲を合せ、曳や聲にて採立てけるに、凶徒八百餘人俄に籠り、防勢は少く、城の分內は廣し。只西よ東よと馳廻る處を、透間あらせず城戸々々採破りて、早本丸へ攻入り、互に火花を散らして戰へども、多勢に無勢なれば、叶はずして、城中の凶徒、殘少なに討なされ、松本太郎も討たれけるを、心ある郎等共、其儘、首を搔落して、泥の中へ押入れたるを、夜明けて捜し出す。栗村下總も深手を負ひ、力疲れて轉び居ける處に、赤塚藤內といふ者、はや松本は討たれたるに、栗村は何處に居るぞ。斯る大事を仕損じて、此をば落ちて逃げたるかと、高聲に呼びたりければ、何、栗村は此にあるぞといひも敢ず、かつぱと起上り、太刀打迄も及ばず、刺留めに刺す。赤塚も元來健なる者なれば、其手を引か

ず、栗村を取つて押へ、其儘首を掻落し、頓て盛隆の前へ參りけるが、次第々々に弱り行きて、類少なく見えけるを、盛隆見給ひ、扨も今夜の擧動は、類少なき事ぞかし。早々宿所へ歸り、能き樣に養生せよ。手は薄手なるに、甲斐なくも弱り果てたる樣かなと仰せけるを、藤内承り、今はの際に御座候へば、憚る所もなく申上げ候ふ。某此頃、御勘當の身にて罷在候を、命の內に御免されを蒙り、御前へ罷出で申す事、今生の思出是迄に御座候。されども御前へ罷出で候はん事、今を限りに御座候へば、なき跡の儀奉ㇾ賴候と申しけるに、盛隆聞召され、向後の事、如何に仔細あるべきにあらず、併之を將來の驗に仕候へとて、召されたる羽織の裔を、手づから切つて藤內に給はりければ、生涯の面目に思ひ、忝く頂戴して、己が宿處へ歸り、幼少の子供に、爾々の御諚なるぞ、構へて向後の事、疎にな思ひそと、返々敎訓し、程なく死してけり。彼は其頃、笠目といふ處の地頭にて、聊勘當を蒙り、在處に籠居したりけるが、此周章を聞くより、近隣の武士共と一同に、黑川へ馳せ參るとて、我れ此頃は、御勘氣を蒙りて籠居す。此度、松本か栗村か二人の內、一人討つて、生涯の內に御免され

思へば、なからん跡には、之を最期の物語と思ひを蒙るか、さらずば必ず討死すべしと思へば、なからん跡には、之を最期の物語と思うて與れよと、路すがら打語うて出でけるが、果して粟村をば討ちしとなり。扨其夜の明方にっ凶徒を盡く退治し、翌朝面々が忠勤の由を、僉議せられけるに、先づ一番に佐瀨河内守を召され、昨日不慮の周章に、汝最初に馳せ參り、凶徒に城外の家を燒かせず、其上、早く本丸へ攻入りたる條、拔群の擧動なり。誠に父に劣らずといふべし。〔されば汝に常々いひし事よくし〕父源兵衞は、近國にさる者ありと隱れなく、武功の名を得たる者なれば、我が家の名譽なり。平樣に、父が名になり候へと、强ちにいひけれども、父が名の、世に高かりしを憚り、固く辭したりしが、斯る上にも、未だ父が名を辭すべきか。此度の勸賞には、强ひて源兵衞になすぞとて盃をさゝれ、二番に、本名右衞門を召され、昨日廉中にての擧動、返々神妙なりと感じて、名を讃岐守と替へ、盃をさゝれてより次第に忠賞ありしとなり。

盛隆生害の事

盛隆、いみじくも三浦の家の久しく廢れたるを興し、既に絶えなんとするを續けて、行年廿四歲と申す、今年九月中旬の頃、龜王丸と申す男子一人誕生あれば、靈椿未だ老いざるに、丹桂花始めて開く心地なりしを、湯餅の祝、僅に過ぎ、產褥も未だ改まらざる內に、思ひの外、盛隆、逆臣の爲めに弑せられ給ふ。仔細は、其頃、二本松義繼郞等に、大庭三左衞門といふ童あり。賤しき巫の子なりけるが、眉目形も優に、剩へ心剛にして、未だ幼稚の時、一日に三度迄、比類なき擧動せしにより、三左衞門と名付けられたり。盛隆、此童を見て、頻に所望なりけるを、天性嗚呼の者なれば、進らせても行末如何ならんとて、一向同心せざりけるを、猶頻並に乞はれければ、是非なく進らせられたるに、始めの程は、寵愛他に異りしかども、色ある花の榮落、時替る習なれば、何しか董賢が袖を藉きたる寵、彌子瑕が桃を餘したる戲も、あだなる夢となれば、實に龍陽君が、前魚に泣きたるも理なり。是より盛隆近習の者共、何となく三左衞門を疎み、年來の擧動に替りたる樣のみ多ければ、彼者、內々心に籠めて思ひけるは、所詮傍輩の斯く疎みけるも、畢竟公儀の思召す事、替るより起れば、何ぞ

盛隆弑せらる

他に向つて恨を含まんや。何様時節を窺ひ、盛隆を弑し進らせてこそ、年來の鬱憤を晴らさんものをと、根深く思入りて、嗔恚いや増りければ、同じき十月六日の朝、痛はしや盛隆手づから鷹を居ゑて、南縁に端居し給へる處を、背より近付き寄りて、敢なくも弑し進らせ、折節直宿の者こそ居合せざりけめ。即時に本丸を逃伸び、西の城戸迄走り出でける跡より、童坊一人追掛けゝるが、折節種橋大藏といふ者、朝番の替りに登城するを見掛け、爾々の狼藉の由、聲を揚げて呼びたりければ、種橋則ち寄合せ、彼三左衛門を討ちしとなん。斯る淺猿しき世の中なれども、龜王殿の御座しければ、せめての事の頼みに、亡君寵恩に浴したる舊臣共、程嬰・杵臼が跡を蹈みて、兎角打紛れたる間に、淺猿しかりし冬も暮れ、天正十三年になりにけり。

葦名、伊達と確執に及ぶ濫觴の事

同十三年五月十一日、伊達の郎等原田左馬助・新田常陸介、大勢を率して潜に襲ひ來り、稻田の白山の社の前と、總社の原と兩所にて、手痛き軍あり。精しく此濫觴を傳

へ聞くに、爰に昔、山陰中將政朝の息男伊達朝宗より十六代の嫡孫伊達輝宗、去年十月、子息左京大夫政宗十八歳にて、家督を讓られければ、近隣の諸大名より、祝儀の使者ありけるに、會津に屬したる四本松の大内備前も、自ら米澤へ行きて、家督の祝儀を政宗へ申しければ、頓て政宗、見參ありて後、されば御邊の事、年久しく當家へも入魂の由聞及候。向後は又、先年の好を返し、其儘に在府せられ候へかしと會釋せらる。如何なる仔細にや、備前、仰畏りて候、さあらば居宅の地を、一間給はり候へと所望す。政宗、家督の始なれば、事の幸哉と喜び、頓て宅地を與へ、又をばにて御座しければ、龜王殿の母公へも、便宜に付きて、備前が身の上の事を伺はれけるに、是亦聊の仔細もなければ、政宗心を置かるべき樣もなく、備前、米澤にて年を越え、此年正月の始になりて、未だ殘雪も深く、寒氣も烈しく御座候て、屋作も不罷成候間、暫が程在處へ參り、追付妻子をも召具してこそ、參り候はんと申せば、政宗、何樣にも汝が便宜に任せ候へとの返事にて、備前は鹽松へ歸りぬ。其後、雪消え春も漸く暮行け共、在府の沙汰なければ、遠藤山城が方より、度々催促すれ共、一向懸隔の

會釋なれば、能々、其儀ならば、押寄せて討つて捨てんものをと、政宗以の外、腹立せられけるを、輝宗、兎角言慰め、扨宮川一毛齋・五十嵐蘆舟齋を使者として、備前に色色意見あれども、一向同心せざれば、今度は政宗より、片倉意休・原田休雪を使に立て、猶頻並の催促なれ共、更に同心せず、剩備前が一族に、大内長門と云者、原田・片倉に向つて云様、されば由なき度々の御催促哉。伊達殿の御弓矢の程も、此方に覺え候ものをと、其頃、晴宗・輝宗迄、愚將なりと世に沙汰するを、心に含みて蔑如しければ、原田・片倉は、以の外、腹立すれ共、由なき者に向つて、流石楚忽の擧動せんも詮なければ、能々、其口ばし變へな、驗は頓て見せんものをと、顏打赤めて罵り乍ら座敷を立ちて、直に米澤へ歸り、大内、爾々の會釋を申し、殊に一族の長門めが、斯る惡口吐き申候へば、無念類なく存じ候へども、一向御返事も申さで、由なき者と、楚忽の擧動も如何に存じ候へば、故なく罷歸り、何ばう口惜しく存候と、有の儘に申しければ、政宗父子も、以の外氣色を損じ、頓て原田左馬助・片倉小十郎を呼びて、今度備前が異變の事、畢竟會津よりの所爲とこそ思へ。何條始の程は、仔細もなげに會釋

し、今更斯る次第、一向此方を蔑如しての事なれば、如何にかして、此遺恨を散じ度は思へ共、會津は何方よりも、皆嶮難の海道を越ゆれば、能々味方へ心を合する者あらでは、叶ふべうも覺えず。面々が思案には、如何に思ふぞと、密に問はれければ、左馬助承り、御諚の旨、愚按にもさ存候。併案出し申したる儀の御座候は、某が與力の內、平田太郎左衞門尉と申者、會津所生の者に御座候間、彼者に談合致し候はゞ、如何樣に謀も御座候はんやと申して、頓て平田を呼寄せて談合せしに、彼者仔細なく領掌して、忍びに會津へ來り、關柴に居たる松本備中・同彈正を語らひけるに、彼等父子、安々と同心したり。加之、去ぬる天正十年、故盛隆在世の頃、檜原の關に居たる穴澤新右衞門が所領の內、大荒井邊と小荒井阿波守領と境目を爭論し、互に手負・死人出來たり。其後、盛隆雙方を理非に付けて決斷せられ、小荒井が僻事多しとて、則ち追放せられ、新右衞門は理ありと雖、私に爭論したるも僻事なりとて、大荒井の所領を沒收せらる。輝宗、此仔細を案じ出し、さては彼者も、會津に恨あるべしとて、便宜に付けて、樣々に語らはれけれ共、一向同心せず。其後、彼が親族の內、穴澤九郎五郎と

云者を語らはれけるに、仔細なく同心したりければ、扨は政宗は、宍澤を案内者とし
て、檜原口より向ふべし。又新田常陸と原田左馬助とは、松本備中を案内者にして、
搦手より廻り、敵打て出でば、追手・搦手操合せて、雌雄を決せんと、僉議治定しけり。

關柴合戰の事附政宗、檜原峠を越さるゝ事

さる程に、五月十日の夕方、伊達より侍十騎計、松本備中が、關柴の館へ忍び來り、北
方五十餘箇處の在家へ火を懸けたれば、こは如何に、何者の所爲よと、上が上に周
章て騷ぎて、急に此由、黑川へ註進したり。去年盛隆生害の以後は、何事も富田・平
田等が成敗に任せければ、卽時に軍兵を催促して、黑川を打立ち、鹽川七宮自然齋が
館に着きて、此にて僉議するは、いや是程の一大事を、備中等が思案計にて、思立ち
たる事にはあらじ。今此味方の内にも、何者が如何樣の野心を含みたらんも計ら
れず。殊に今此川を打越えて、大敵に向ひ、後にて橋を刎外されたらば、面々が力
に及ばず、葦名累代の御家、忽に滅亡せん。兎角今度は、一大事の合戰なれば、所詮

此川を前に當て、寄せ來る敵を支へて、幾度も〳〵軍せんに、味方は何事も便宜なれば、敵必定利なかるべし。其時、敵の機に乘りて、追打に計らんに、何の危き事かあらんと、延々の僉議なれば、中ノ目式部大輔、進み出でていひけるは、扨も由なき長僉議に時刻移り候。某は面々御存の通り、慶德善五郎と、無二の入魂の者に御座候が、敵共大勢亂れ入り、北方中を燒拂ひ候へば、如何で慶德一人にて、永く怺ふべうも覺えず候。さぞ大勢の敵に推寄せられ、言甲斐なく討たるゝにてこそ候はめ。さあるを某、尋常の入魂を忘れ、目の前にて討せて見んも無念に存じ候。兎角某一人も、慶德が館へ馳行き、何樣成行く果に任せ候はんと、事騷がしくいひければ、いやいや、此度は面々が私の義不義は打捨て、如何にもして、敵方に此領奪はれず、葦名御子孫相續の思案、専一に候。御邊、慶德へ御越し候ても、今時の世の中なれば、彼若し敵に一味の者ならば如何に候と、僉議取々にして、最早寝ぬ間に明けぬる短夜の月、漸く深け行きければ、中ノ目推返していふ樣、若しも慶德、心替と見申候はば、推竝べて引組み、彼者と某と刺違へ候はんに、何の仔細の候ふべき。所詮某は、面々の

思案には、同じ申さず候とて、既に打出でんずる支度しける。本名木工丞といふ者は、先年式部が養父に後れて、孤なりし内、暫く中ノ目が代官しけれども、此頃は所帯を式部に渡し、己は足輕を預かりけるが、本より合體の者なれば、中ノ目と一同に、慶徳が館へ赴く。程なく慶徳に到りて見るに、夜も漸く明方に及びて、未だ門堅く鎖したりければ、中ノ目門を叩いて、慶徳に對面し、されば鹽川にて、面々が僉議の爾々なるを、我は斯く言捨てゝ來り侍る。さても世の中の事、備中め等が所爲にて、斯る亂逆、強ちに無念に候。此儘、敵に取籠められて、やみやみと討たれ給はんも口惜しければ、一向此方より逆寄にし、思ふ敵に合ひて、諸共に討死すべしとて、都合其勢七百餘人、慶徳を打立ち、小荒井の宿に懸りて、海道を正直(まつすぐ)に、寺窪といふ處に到りて、此處にて朝霧の晴行く末を見渡せば、新田・原田は、三千有餘の軍勢を二手に分けて、原田は二陣に控へて、大用寺川の彼方、總社の原に陣を取れば、新田は遥先陣に進んで、土橋・瀧川を打越え稻田の白山の社の前に、透間もなく陣取りける。

又鹽川に支へたる黒川勢の内、佐瀬源兵衛といふ者は、中ノ目式部大輔が弟なり、兄

蘆名勢併
遂勢と合
戰

が無勢にて、總社の原へ向ひたる由を聞きて、己が手の足輕、又は一味の同志を引具し、鹽川の海道を、勝の里に懸り、新田常陸が支へたる稻田の白山の前に着くと等しく、追立て〳〵攻戰ふ。伊達信夫の者共、宵よりも、山路の嶮難を打越えて、是ぞ長路の變なれば、立足もなく追散らされ、右往左往に敗軍すれば、備中が聟伊達藏人踏留まり、命を惜まず防ぎ戰ひけれども、思ひ切つたる小勢に、透間もなく揉立てられ、新田悇へ兼ねて、中田付へ引退き、瀧川を前に當てゝ一軍しけれども、此をも追崩されければ、又龍泉寺林の内、土橋といふ處にて、深田の畔を隔てゝ、此處を先途と防ぎ戰ふ。されども會津勢、初度の軍に利を得たる其勢に乘つて、喚き叫んで切懸りけるに、伊達勢、此をも難なく追崩されて、雪頽れ立ちけるが、中に薬品右近といふ者、栅木某と引組み、刺違へて死してけり。又寺窪に控へたる中ノ目と慶徳は、原田が陣を見濟し、大用寺川を打渡りて、一文字に駈破りければ、原田が陣にては、先陣の新田が旗と、慶徳が旗の、一色なるを見損じて、油斷して居たる處を、一度にはつと駈破られ、こは如何にと周章て騷ぎて、左右の下知をもなし兼ねたる處へ、剩へ

伊達勢敗軍

先陣の新田も、軍利なくして散々に逃崩れ、後陣の勢と一になる。又鹽川に殘りたる黑川勢、佐瀨・中ノ目が拔駈に、先陣を越されたるとて、目に餘る程の軍勢、熊倉の海道を正直(まつすぐ)に、總社の原へ押寄せ、佐瀨・中ノ目が勢と、相圖に三方より鬨を作り合せ、黑烟天に渦卷き、電光地に散亂し、縱橫無礙に入違へて、散々に駈立てければ、伊達勢立足もなく、逃げ崩れけるを、龍泉寺林の畷を北へ、總社澤の邊迄、七八町程追詰めけるが、其道に得たる功の者共なれば、窮寇の返し撃たん遠慮をなし、長追せで引返す。敵は此邊の案內をば知らず、大佛山の麓に在る樵の往來する道を、海道ありと心得、大勢探合ひて逃げ入りけれども、越行く末の路に迷ひ、餓死したる者多し。海道へ辿り出でたる者共は、太刀武具も打捨て、漸く菅沼といふ處迄、辛き命を續けて逃げたりけるが、さしも物馴れたる者共なれば、大將新田・原田は、何事なく長井へ引返す。松本備中は、合戰未だ始まらざるに、黑川より寄手の中にも、內々野心を含みたる者、少々ありとて、武具もせで馬に乘り、己が宿所の東なる芝原へ打出で、漆村の邊に、旗の少々見ゆるを、內々同志の者共ならんと思ひ、暫く待ち居たる

處に、高柳村の地下人戸石四郎兵衞と云者、備中が前に跪きて、某御味方に參り候へ共、早黑川勢、充滿して見え申候へば、某が妻子を、左右なく召連れて參り難く候。些御力を添へられ候へかしと、物語共して居たる處へ、弓持ちたる步者二人馳來り、是互に敵とは知らず、油斷して居たる處を、能引て放ちける矢に、件の戸石を射倒しければ、備中是に驚き、馬を早めて逃歸り、姥堂川の端にて、武具せんとする處へ、始め漆村の邊に見えたる勢、噇と駈寄せけるが、備中が隱謀の同志にはあらで、黑川より向ひたる討手の勢の內なれば、猶豫もせず切つて懸る。中にも沼澤出雲守と備中と渡合ひ、備中は終に討たれぬ。されば沼澤、黑川を打立つ時、龜王殿の御母公の前へ參り、扨も備中めが所爲にて、斯る次第、如何計口惜しく存候。某も只今討手の勢に罷向候。哀れ如何にもして、備中めを某が手に掛け申度存候と申し、思切たる樣に見えて立ちしが、終に彼者を討ちしとなり。此時、關柴門光寺の住持、並に舍弟掃部と云者、備中が方人して散々に戰ひ、二人共に同枕に討たれぬ。備中が嫡子彈正は、始より土橋の合戰に加はりければ、原田が落足に、長井を指して落ちて行く。軍

散じて後、備中が女房は、縣御子(あがたみこ)の樣になりて、最多角(いらたか)の數珠を持ち、神明箱を挾んで、山中へ迯り入りけれ共、出づべき末の路に、迷ひ步きけるを、中田付の地下人關根與四郎といふ者、怪んで捕へけるを、女、有の儘に事の由を語る。彼與四郎も、備中に一味したる者なれば、音もせで、備中が祈願の師、入田付の音龍寺へ密に送りけるを、住持の僧、心ありて、始め長井へ落行きたる彈正が方へ送りぬ。殊に勝れて哀れなるは、備中が父長門といひし九旬に及びたる老翁を生捕りて、黑川へ來り、不當人の親なれば、將來の懲らしめにとて、天寧寺の河原に、串刺にして失はれぬ。扨又、政宗は、內々談合の如く、同十一日、檜原より追手へ向はれけるが、如何なる仔細にか、其日檜原峠を越されず、昨日田付にて、原田が敗軍の事、未だ告合さゞればこそ、明くる十二日の未明に、白石に先陣せさせ、萱峠迄打上られたる處に、白石は五六町先立ちて、長坂といふ處迄下りけるが、折しも五月雨頻に降りて、いとゞだに茂みが本の路の末、山隘(やまあひ)の霧、痛く深かりければ、白石、本陣へ使を立て、斯るいぶせき細路を、今此前後を分かぬ霧の中にて、自然敵に追立てられ申さば、何條一盾も、合すべ

しとは存せず候。恐れ乍ら只今を、御思案の際とこそ存じ候へ。某は御諚に從ひて、下り可く申候と申しければ、政宗も實にと同心せられ、頓て檜原迄引返されけるこそ、運の強き處なれ。其頃、黑川より、此口の警固に、三瓶大藏といふ者を、大鹽柏木森の城に置きたり。內々檜原の者と談合しけるは、不意に敵の寄せ來る事もあらば、八ッ森の澤の上なる峯共に、忍びやかに勢を隱し置くか、又琵琶峠の後より勢を廻すか、何樣時宜を計らひ、敵、此九折を通る處を、峯より近々と見下し、弓・鐵炮を支へて喚き叫ばゞ、斯る茂みが中なれば、敵よも、勢の多少は見透かすまじ。案の外に崩れ騷がん處を、思ふ儘に討つて取らんと、そゞろに僉議しけるが、其日、敵の此方へ向ふ由を聞付け、先づ檜原峠と萱峠の間なる鹿垣といふ處へ、僅の勢を遣して隱し置く。されば其頃の風俗に、主の折檻の者共、一度戰功を勵ませば、必ず先科を宥む。此程、政宗に折檻せられたる者共、扨は今日の軍に、先陣の正先懸けて、此頃の勘當を免され、忠賞にも預からんとて、人交もせず馳來りけるを、內々、鹿垣の邊に隱し置きたる檜原勢、不意に追散らして首取りけるが、五月雨彌增に頻にして、林霏溪瘴立

重なり、前後も分かず闇かりければ、いや〳〵、今日敵の寄せ來らん事は思ひも寄らぬ事なり。昨日田付の合戰に、黑川より打出でし四天の面々、皆鹽川に滯留しければ、取つたる首共を實檢せさせ、又此邊の爲體をも、悉に註進すべしとて、大鹽の者共鹽川へ來り、其跡に政宗向はれたれば、內々の相圖も、相違しけるとなり。就中政宗、運の强かりし事は、其日、萱峠より引返されて後、檜原峠に向城を築きて、五十餘日滯留せられたる內、馬場を拵へ、每朝自ら馬を責められけるを、穴澤善右衞門といふ者、何樣忍び寄りて狙はゞ、何條一矢に、射て落さではと思ひ含んで、或日、朝霧の紛れに、遙の嶺より、這々忍寄りて、馬場の末なる深草の底に隱れて狙ひけるに、兎角政宗、天運の强かりければ、思の外、馬場半より、馬を引返してぞ下られける。穴澤は、案に相違し、是程迄心を碎き、徒に歸らんも本意なしと思ひ、矢立を取出して、恐れ乍ら某が鏑矢を一つ進らせんと存じ、爾々迄狙ひ申候へども、御運强ければ、仕損じて候。斯く申す者は、穴澤善右衞門と申す者にて候と、札を書きて矢に付け、馬場の末に立てゝぞ歸りける。其後、此矢を取りて、政宗へ披露しければ、しやつに、

ねたくも狙はれたるよとて、重ねては馬をも乘られざりしとなり。されば往昔の物語を聞くに、伊達信夫の者共、檜原へ襲ひ來る事、今度と共に三度に及べり。去永祿八年七月中旬、伊達より、檜原を攻めんずる支度する由、聞えけるに因り、里人皆、戌亥の方に當りたる山の上へ取上り、鹿垣緊しく結ひて、小屋懸並べ、扨綱木海道の道の側なる大木共を切倒し、逆茂木を引き、惡處に拵へて用心す。同十七日、小屋には、大方女の童計を置きて、此檜原の宿へ下りたる隙に、敵八百餘人、足輕に出立ちて、小屋の北の方より押寄せたれ共、內々緊しく拵へたれば、討て入るべき樣もなく、此(こゝ)彼(かしこ)に彳みけるを、在合せたる遠藤源次郎・高橋彥左衞門・三〔二イ〕瓶內藏助・赤城內匠・鬚四郎左衞門抔いふ者、立連れて散々に防ぎ戰ふ。此由、檜原の宿へ聞えければ、取物も取敢ず、大勢喚き馳上る。中にも宍澤新十郎・遠藤左藤次郎抔云者共、足速に馳付けて差詰め引詰め、矢を散々に射懸けたり。宍澤新右衞門といふ者、續く者共六七十人引具し、小屋の東の方の澤を上りに、木の間隱れより喚いて上る。敵、之を見て、大勢とや思ひけん、俄に崩れ騷ぎ、二手三手に引分れて、跡をも顧みず散々に迯ぐる

を、透さず追懸け、七十餘人討取りて、四方へ追散らしけるが、程經て見れば、此の木の下彼の岩の蔭に、痛手負うて死したる者多し。又同九年正月廿四日、足輕に出立ちたる者千餘人、朝霧の闇紛に、不意に寄せ來りけるが、去年今年降積りたる雪、檐を埋めて深かりければ、漸く在家二三軒に火を懸け、此彼に彳みけるを、宿の者共出合せ、手痛く防ぎて、木戸より外へ追出す。其頃、此關の警固として、黑川より添置かれたる佐瀨玄蕃允も、足輕百餘人召具して、出合せたりけれ共、斯る深雪に馴れぬ者共なれば、思ふ樣に進み得ず。此由を見て宍澤加賀といふ者、我子の新右衞門に向ひ、斯くて時刻も延びなば、敵に後詰の續かんも計られず、如何にもして、速に追返し候へと、訇りて早りけるを、新右衞門此由を聞き、されば此深雪にて、迚も進退思ふ樣になるまじければ、所詮遠矢に射殺し申さんと會釋して、續く者共、宍澤主計・同丹後・同次郎兵衞・遠藤左藤次郎・同舍弟源次郎・石井七郎左衞門なんどいふ者共、弓四十餘張、山の平に立並べて、下拳に差詰め引詰め、敵を横樣に散々に射る。木戸より内にも、高橋彥左衞門・同助太郎・六角勘解由・同隼人・宍澤九郎次郎・同新十郎抔云

者百餘人支へて、或は遠矢に射殺し、或は鑓にて突いて懸れば、敵、胸を撑へ脇を沒す深雪に、進退便を失ひ、大勢手負・死人の出づるを見て、怺へず逃げ崩れけるを、彌續いて追懸くれば、敵、迚も遁れ難しとや思ひけん、返し合せて支へたる處へ、佐瀨玄蕃允も助け來りて、大勢になれば、敵又、裏崩する其物音の聞えけるを、宍澤新右衞門、如何に表に敵の怺へたり共、裏は皆敗軍すれば、如何程の事をかなすべき。それため ず追散らせと、彌味方に機を勵まし、敵を目下に見なして、後へ廻らんとすれば、敵怺へ兼ねて、一度にばつと逃崩れたるを、すは追討に、餘さず討てと、大聲揚げて追懸る。敵、一ノ渡戸の岨路を左右をも見ず逃げけるが、此頃降續きたる深雪に、跡の側なる谷川の岸の額を、一面に吹埋めたるを、川ありとは夢にも知らず、雪をくはつと蹈崩して、三百餘人、同時に川底へ落入りけるが、上の路迄は、一丈計り峙ちて、屏風の樣なる崖なれば、手凍え足竦みたる者共、左右なく駈上るべき便はなし。偶葛藟に取付きて上らんとする者あれば、是を便に取付きて上らんと、上が上に轉び合へる處を、上より近々と見下し、鑓・長刀にて突殺し、差詰めて射殺しければ、纔の勢を

以て、敵の首數都合五百三十討取る。中にも名ある侍には、瀬村の遠藤左馬助兄弟・綱木の遠藤雅樂丞等なり。此首共を、黑川へ運送する人夫の費も詮なしとて、總じて首の鼻を搔きて、盛氏へ實檢せさせ申せば、以の外腹立あつて、扨も楚忽の擧動かな。居ながら敵の首數五百三十討取り、犬追物馬場に懸並べば、今年の春物始よさ。隣國迄も沙汰あらんに、可惜軍の花を落しけるとて、左迄忠賞もなかりしとなり。

示現寺住持樹芳の事幷關山源翁和尙の事

今度松本備中は、故なき敵の方人して討たれぬ。其頃、護法山示現寺の住持樹芳東堂は、備中が舍弟なれば、兄を討たれ、親長門守を、極刑に行はれたる上は、深く心底に遺恨を懷いて、又何事の張本にかならんも計られぬを、沙門なればと、心を免し置きて、後に臍を噬みたりとも甲斐なかるべし。所詮此法師をも方便り出して誅すべしと、內々の僉議なる由、樹芳ほの聞き、こは口惜しき世の沙汰なり、如何に兄の備中が不當人なればとて、我又累代の主君に對し、野心を含む事やあるべき。併黑川

にて面々が僉議に、科なき沙門を胡亂に思ひ、斯る沙汰の上は、何様にか方便られ、故なく法師が首刎ねられん事、永劫迄の恥辱なれば、所詮居ながら要害を構へ、非常の枉難を免かれて、强ちに陳じ、其にも免さぬ沙汰ならば、如何に法師の身なりとも、武士に向つて矢一つ射懸け、尋常に自害すべしと思ひ定めて、急ぎ領處の地下人を集め、護法山の尾崎なる坂口、僅八九間が間に、土を高く築き上げて、通路を塞ぎ、又東の方の鼻を山際迄、深さ七尺計に乾堀を掘通して、額には柵を緊しく結ひ、扨門前なる溪水を塞ぎ入れければ、程なく碧水陶々と湛へ、綠樹森々と深くして、譬ひ内より矢一つ射出さずとも、左右なう打入るべき様もなし。殊に少々郷民共を集め、一途に思切つたる者共なれば、如何で安々と討つべき様はあらねども、併弓箭にも携はらぬ禪僧の、纔なる一山を賴みにして、郷民百人二百人集まりたるを、事々しく甲冑の勢を催して討たんも、世の聞え穩ならず、兎やせん角やせましと、僉議取取なりけるが、いや〳〵、法師なりと侮り、非常の任俠を免し置きては、武威何となく猥しきに似たり。所詮、此法師が心底を糺明して、治定任俠の擧動せば、押寄せて討つ

て捨つべしとて、大勢を遣し、先づ護法山の此方なる河原表に控へて、夫より示現寺へ使を立て、此頃似合はぬ僧の任侠して、非常の剛毅、且は武威を蔑如する所爲なり。兎角樹芳此方へ出でられ、毛頭の心底をも殘さずに申され候へといひ遣りければ、樹芳聞きて、いや〳〵、此僧が、心より思立ちたる剛毅の沙汰に候はず。今度斯る擧動に及び候事、某、備中が弟なれば、自然兄が野心にもや與しぬらんとて、方便(たばか)り出し、故なく誅せらるべきの由、告知らする者候へば、一向に野心なき身の、無下に凡俗の手に懸りて、屍に恥を曝さんより、纔の要害を構へ、一日も不意の枉難を免れて、毛頭も野心なき仔細を、武家に向つて陳じ、夫にも免さぬ沙汰ならば力なし、討手の武士に鏑矢を一つ射懸け、其後、尋常に自害すべしとこそ思ひつれ。何ぞ忍辱慈悲心を專にする沙門の、嗔恚鬪諍の野心を企つべきに非ずと、現未の果報を、佛祖の冥鑑に誓つて陳じければ、使歸つて事の由を、有の儘に語りけるに、其上は、如何で將來に楚忽の擧動もあるべからずとて、忽ち疑心を散じてけり。されば緇林に心を染めて、素行詐なき驗にや、是より五年の春秋を送り、天正十七年六月五日、政宗、

摺上迄亂入し、義廣一戰に利なくして、郡中の士民、思々に馳集まりて、急難を免るる時、此近邊の鄕民共、一山の要害を賴んで、大勢馳集まりければ、樹芳、本庵の巽に當る高山に、俄に要害を構へ、又猿倉の峯には、油斷なく遠見を置き、自然山賊與黨の寄せ來る事もあらば、急に黑川へ註進すべしとて、誠に二心なかりし擧動なりとぞ聞えし。今又、因に此寺の開山源翁和尙の行狀を演ぶるに、抑和尙は、越後國荻の里人にして、父は源の何某とかや。幼にして穎異なり、七歲にして、出家せん事を父に乞ひ、國の陸上寺(くがみでら)に登りて兒と作り、程なく倶舍論三十卷を誦す。年稍長ずるに及んで、譬喩方便の權門は、頓悟成道の要法にあらじ。願はくば竊に少林の遺風を慕ひて、一華五葉の結菓を甘んぜん事を要し、十九歲にして薙染し、列岳の諸善知識に遍參して、終に能州の總持寺に至りて、峩山禪師に謁し進らせ、心を敎外別傳の密旨に潛め、身を工夫純一の禪床に勞する事八箇月、和尙、一日方丈外に面壁して坐せり。師頓に柱杖を拈し、去つて打して云く、汝道面壁底什麼ぞ、和尙言下に頓悟して、終に石頭の心印を傳へ、近く道元の法脈を受けて、有驗の活僧にてぞ御座しける。

時に密に當國に下り、耶麻郡に御座しけるが、大守葦名彈正少弼詮盛、西山に狩し來つて、和尙の庵室へ入られけるに、柱杖・拂子底の禪具の外、那一物を貯へず、太閤寂の住居なり、詮盛、和尙の威風を尊崇せられて、一字の禪院を營建し、紫雲山慶德寺と號し、和尙を請じて住せしむ。時に後光嚴院應安元年なり。和尙、此に住せらるる事八年にして、永和元年の夏の頃、一日禪床の餘閑を消して、邑北の五峯山慈眼寺に遊び給ふ。其頃、此寺は、眞言密觀の道場なり。其寺を慈眼と稱するは、素より大悲の像を崇む。故に義を慈眼視衆生の文に取る。山を五と號する者は、寺を環りて、林岳の欝然として秀でたる者五峯、故に取つて名づく。和尙、此山岳の幽遠なるを樂しみ、殊に異人の告ありて、終に山を護法と改め、寺を示現に替へて、同じき永和元年七月十四日に、此山に入られけるが、次第に法灯の餘光を分ち、禪淵の派流を汲む者、海内に彌漫して、今に其名の存する者三十餘院。僧尼の此山中に列居せし者は、林昌庵・三光院・惠林庵・秀洞庵・則雲庵・琥珀庵・永福寺・新昌寺・格庵・慶昌庵の屬なり。其慶昌・格庵の二塔頭、嘗て開基する者は、匹夫匹婦の、俄に薙染する者なり。

其由來を詳に繹ぬるに、其頃、同郡關根の里に、老いたる賤の夫婦あり。時に嫗、布一端を織成せるを、翁をして岩崎の市に鬻がしむ。賣りて錢百文を得たり。偶和尙、此市頭にして、傳法の血脈を、衆に受持せしむ。彼の翁、錢百文を和尙に布施し進らせて、血脈を受持して我屋に歸り、嫗に有増（あらまし）を語る。此由を聞きて、嫗事々しく腹を立て、何事ぞ、後世と云も、現世の富の餘りよ。其血脈が飢の扶にもならばこそ、筋なき翁の振舞やと罵りければ、翁は嫗の、物に越えて慳貪なる事を恥ぢしめ、頓てさらばいで、わごぜが腹を居させ侍らんぞとて、血脈を和尙に返し進らせて、布施したる錢を、乞ひ戾さんと思ひ、呟き乍ら吾屋を出づ。歩む每に一錢を拾ひ得て、百歩に百錢を得たりければ、翁、希有の思をなし、直に我屋に立戾りて、果報の程を嫗に恥ぢしめ、忽ち髻結ひ切つて出家し、穢土の苦界を離れける。是れ慶昌庵の祖なり。斯りければ、嫗も翁が言を恥ぢ、終に懺悔の恵心となりて、同じく髮を剃落し、比丘尼となりて一庵を結ぶ。是れ格庵の祖なり。されば和尙は、智道奇特の大善智識なりと雖も、後小松院應永七年正月七日に示寂ありてより、當今萬治の始に及びて、凡そ二百五

十餘年が間、堅く宗門擯罰の希代の珍事こそ侍れ。　抑射禮の犬追物は、近衞院久壽二年、三浦上總介に敕宣ありて、下野國那須野の狐を狩らしめ給ふより始まれるぞ、皆人々の耳に聞狎れたる事なれば、今更贅するに及ばず。　其時、彼の野干の精氣、怪石に化してより、後小松院明德・應永の頃迄、凡そ二百三十餘年が間、此石の邊に近付く程の人畜鳥類に至る迄、忽に歿せざるはなし。　故に世、擧つて殺生石と名付く。去程に、明德元年の春、鹿苑院殿より、能州總持寺へ使者を立て給ひ、野州那須野の殺生石の執惡、哀れ一山の法力を以て引導せしめ、彼一國の士民を安んぜしめ給はゞ、叡慮にも叶ひ、武恩も深かるべきの由仰せければ、貴命に應じ、今の五塔頭の一祖大徹禪師、那須野へ下りて、殺生石を見給ふに、年積りて、死たる鳥獸の白骨、堆うして山の如くなるを、柱杖にて搔掃ひ、手にて石を撫でられけるに、忽に石震動して、靈驗ありと雖も、石氣未だ滅せず。　是より六年の風霜を經て、應永二年五月十一日、源翁和尚、那須の溫泉へ湯治の爲めに行き給ひけるが、彼殺生石に向つて垂示して曰く、汝元來石頭、喚謂殺生石、靈自何來而受業報如是麽。　去々自今以後證汝成佛

性眞如之全體、云了三度摩頂曰、會耶會耶。

頌曰

法々塵々端的底　　本來面目未曾藏　　現成公案大難事

異類中行任度量

誦し了つて、柱杖を以て一卓す。時に石震動して、三つに破裂す。和尙、斯る奇特の靈驗を、如何で永代擯罰せられたると、其謂れを仄に聞くに、末代に及びて、亦斯る希代の障礙ありて、若し我が本山の法力を賴んに、和尙の樣に、有驗の活僧なくんば、是れ一山の瑕瑾なり。所詮此石も野狐の精靈なれば、殺生破戒に誘言して、末法甚苴の僧の、龜鑑に示さん爲となん。

政宗檜原峠滯留の事附盛國隱謀の事

去る十二日、政宗、萱峠より引返されて、彼原田等が、田付の合戰に討負けて、敵方の案內者彈正さへ、長井へ落ち來る由、告げたりければ、政宗案に相違せられ、扨は早會

津方に、隱謀の同志もあらず。是程迄思立ちたる事の本意なさよとて、徒に檜原峠に滯留し、向城を築きて、晝夜隙なかりけるが、又如何樣にも計らひ、會津方の內にて、味方へ一味の者を語らばやと、伊達藤五郎成實と談合せらる。成實暫く思案して申す樣、某が郞從の內、羽田右馬助と申す者、猪苗代彈正盛國が長臣石部下總と申す者と、無二の入魂の者にて御座候間、件の羽田に申含め、石部に便りて、盛國を語らはせて見可レ申候とて、則ち羽田を、政宗の前へ召出して、事の仔細を懇に言含め、片倉小十郞も成實も、共に文細々と認め、又七宮伯耆は、元來會津の郞從にて、盛國が傍輩なれば、伯耆が方よりも文を添へて、羽田を、檜原より猪苗代へ遣す。其頃、伊達藤五郞は、大森といふ所に居て、二本松義繼が方へ近かりければ、自然の事も心許なし。早々大森へ歸り、諸事の用心、油斷なせそとて返されける。羽田は、猪苗代へ行きて石部に對面し、此頃の世の中の事共、細々と物語するに、石部も打解けて會釋しければ、扨は折節惡からぬと思ひければ、其は一大事の使に參りて候、爾々の事、御邊の才覺にて相叶ひ候樣に、偏に賴み進らせ候。年來入魂の驗此事に候と、餘儀もなげ

政宗猪苗代盛國を語らふ

に囁きければ、石部、是は思ひも寄らぬ御使かな。併御邊の、是迄來り給ひたれば、兎角盛國が氣色をも、些と窺ひ可レ申候とて、小十郎・成實等が文を持ちて、直に盛國が前へ行き、事の由を懇に語りけるに、盛國仔細なく同心し、頓て面々に返事の文を書いて、羽田に渡しければ、羽田は、其日の晩景に、檜原へ立歸り、盛國が返事の文共開きて見るに、所望の事だに叶ひ候はゞ、仔細なく同心可レ申由、返答しければ、政宗斜ならず喜び、此由、早く成實に告知らせて、彼が方より、隱謀の催促せさせよとて、嶺式部と七宮伯耆と二人を、大森へ遣されければ、二人程なく大森に着きて、盛國が文共を成實に渡し、彌御邊の方より、盛國が隱謀を催促候へとの御諚にて候と語りければ、成實嬉しく思ひ、さらば盛國が所望の由を承りて、重ねて檜原迄註進可レ申候と會釋し、元は猪苗代より出でたる三藏軒といふ沙門の、大森に在りけるを頼みて、盛國館へ遣し、不慮に一大事を申入候處に、御同心あるべう候の由、政宗、喜悅此事に候、猶々御所望の仔細候はゞ、何事に依らず御返答なされ候へ。此方の事は、善き樣に計らひ可レ申候ぞと、懇に三藏軒に言遣しければ、盛國、內々所望の仔細一々書い

て、三藏軒に相渡す。三藏軒は大森へ歸り、盛國の所存の程、返答せらるゝの由に候とて、文を成實に渡しければ、成實開きて見るに、盛國所望の事、三つあり、

一、某が智略より出で、會津、御手に入り申候はゞ、會津領北方分を下し給ふべき事。

一、某が以後、會津方に御忠節の者出來申候共、其者共よりは、某を座上に被レ置可レ被レ下候。伊達累代の御方には、構無二御座一候事。

一、此隱謀仕損じ、伊達へ落行き申候はゞ、伊達中にて三百貫文の所領、下し置かるべく候事。

則ち此文を、檜原へ遣しければ、政宗懇に見て、彼者所望の條々、聊相違あるべからず。就中此隱謀を仕損じ候はゞ、早々此方へ落來り候へ。刈田・柴田の間にて、三百貫文の分、何時も充行はるべきの由、今度亦、嶺式部と七宮伯耆とを使にして返答あれば、此由、又成實が方より、三藏軒を使として、盛國が館へ言遣しけるに、今度は三藏軒、二三日逗留して大森へ歸り、扨も奇怪の事の出來候。盛國が申條には、此事、愚

息にて候盛胤に知らせて候へば、案の外に同心致さず。某、無理に賴まれ申さば、其由、黑川へ告知らせ可ㇾ申候と、以の外の氣色に候へば、何樣漸々に彼者をも申慰め、重ねて此方より御返事可ㇾ申候、本意なうこそ候へ。所詮某、善き樣に計り申して吳れよとの事計りにて候と語りければ、成實仰天して、其由、有の儘に檜原へ註進す。其後、向城も成就したりければ、警固には、郞等五島孫兵衞を差置き、六月の始つ方、政宗、米澤へ歸られける。

政宗仙道合戰濫觴の事

政宗、檜原より米澤へ引返されて後、七月の始つ方、成實が方より米澤へ、飛脚來りけるが、猪苗代盛國が隱謀の事、打續きて催促仕候へ共、彌恐息盛胤が所爲を以て、事旣に矛盾し、奇怪に存じ候。哀れ此上は、爰許大內備前が去年よりの擧動も、惡樣に存じ候。殊に此一擧に付きて、又何者の御味方に參らんも、計られ不ㇾ申候間、所詮先づ彼者御退治なさるべう候はゞ、如何にもして、彼者同志の內一兩人も、御味方

青木修理亮政宗に與す

になり申す様に語らひ申さめと、密に申したりければ、政宗も同心せられ、誠に如何にもして、大内が方に、先づ一兩人も、味方に心を合する者の出で來よかし。所詮何樣にも、汝が計らひに任すべしとの返答なり。成實、扨は智略を運らして見んと思ひて、己が郎等に、石井源四郎・大内藏人とて、元は四本松より出でたる者のありけるを近付け、汝等如何にもして、四本松の邊にて、味方に一味せんずる者を、せめて一兩人も語らひ候へ。行々は汝等も、恩賞に預らんぞと、密に言含めければ、彼等、此邊の者共の、案内は能く知りたり。其頃、刈松田の城に、青木修理亮といふ侍あり。大内備前、此邊の城主面々より人質を取りて、四本松に置きたりければ、すはや何れも大内に恨あるべし。青木も、大内が振舞を、奇怪にこそ思ふらめと推量して、頓て刈松田へ行き、修理亮に對面して、爾々の事に同志し給はじやと、密に囁きければ、二人の者の推量するに違はず、内々事の便宜もがなと、思含みたる振に見えて、内々我が思ふ仔細、叶ふ事にてだにあらば、如何にも御邊達に任せんずるぞ。併新八郎とて、十六歳になる弟と、五歳になる子とを、備前が許に渡し置きたれば、愁なる事を言出

して、我を難儀に合せ候ふなと、仔細もなげに打解けて語りければ、二人の者共、扱は御邊の所望の程、一筆書きて給はり候らへ。某等申條計にては、不實の樣に候ぞと會釋しければ、頓て青木、所望の仔細一々書きて、大內・石井に渡す。二人の者、扱は此事仕濟したりと、獨笑して大森へ歸り、青木が振舞、始め終りの事共、有の儘に語り、文をも成實に渡して、斯くて其由、時日を移さず、米澤へ註進するに、政宗、事の由を聞きて、扨は彌青木が所望の仔細、相違あるまじきの由返答なり。さる程に、成實、又件の大內・石井を以て、先日御返事に、御邊の所望の事共、政宗、聊か相違すべからざるの由に候。彌向後の事、賴み進らせ候と、懇に言遣しければ、青木、所望の事は叶ひぬ。此上は如何にもして、二人の質を、大內が許より奪取りたくは思へども、爲ん方もなければ、よしさらば、人質替にして呉れんと思案し、備前が隨一の郎從の子、中澤九郎四郎・大河內九郎吉・大內新八郎といふ三人の方へ、文細々と書きて、此邊、はや追鳥狩をもなすべき頃になりて、常よりも猶慰の事多し。一兩日中に來り候へかしと、何氣なく言遣しけるに、三人の者共、青木が方便に、おめ〳〵と出し拔かれ、

八月五日の晩景に、刈松田、靑木が許へ行きけるに、靑木、思ふ仔細あつて呼寄せたれば、いつよりも萬づ興ありげに細々と饗し、さらば明日は兎やせん角やせましと、狩場の事共、終夜語りて、夜既に明くれば、勢子共少々催し、鳥數十四五取りて、靑木が館へ歸り、鳥共樣々に調味して、既に宴を始め、幾獻となく、三人の者共に計り强ひて、己は、本より思ふ大事は含みぬ、殊に天性下戸なれば、呑む眞似して、些とも醉はず。　酒宴數刻に及びて、彼三人の者共、今は何事にも働き得じと思ふ時分に、靑木、三人の者共に向つていふ樣、數刻の長酒宴に、面々酣と醉ひぬれば、自然事の過も未審し。　所詮刀・脇差は、此方へ渡し置きて寢ね候へとて、無理に刀・脇指を奪ひ取り、一間なる處へ押入れ、夜も既に明初め、醉人共人心出づる頃に、犇々と取つて押へ、さらば御邊等が主の備前に、恨の仔細重疊なれば、人質替にせんと思ひ、面々を方便り寄せて、此の如く振舞ひたり。　此上はいつ迄も、心長く逗留せよ、命の事をば氣遣ふなとて、高手を擧げ羅し、緊しく打ちたりければ、三人の者共は詮方なく、あな無念や、惡し遂しと喚けども、働く者は口計りなり。　其後、靑木、小濱に向つて放火

し、謀叛の色を顯せば、成實、早飛脚を以て、此由、急に米澤へ註進す。政宗聞きて、扨は事の幸の出來たるはとて、原田左馬助・白石若狹・小川貞半・濱田伊豆守を呼び、汝等は急ぎて大森へ馳行き、成實が差圖に任せて、善き樣に計らひ、青木が許へ後詰し、必ず事な過ちそ。追付我も後詰すべきに、急げ〳〵と下知せられければ、四人の者共は、取る物も取敢ず、急ぎ大森へ馳向つて、成實と談合し、刈松田へ近々と、飯野に陣を張れば、成實は、立子山に控へたり。去程に政宗も、大勢を引率して、同十二日、杉ノ目（今の福島なり）へ打出でらる。青木は、成實が差圖に從ひ、杉ノ目へ行きて、政宗に見參しけるに、當座の恩賞に、刀一腰給ひけり。

小手森の城落つる事附大内備前、四本松城を落つる事

政宗は、青木修理亮を案内者として、刈松田の邊より押寄せ、備前を攻めらるべかりけれども、今度は舅なる田村清顯も、力を合せらるべき由なれば、扨は田村の便宜ならん方より押寄すべしとて、川俣といふ處へ打出で、笑平といふ處にて、淸顯に對

面せらる。去程に備前は、事の難儀に及びたる由、內々早飛脚にて、黑川へ告げたり。去年盛隆、生害の以後は、何事も皆富田・平田等が成敗なれば、彼等が方より、二本松右京亮義繼に、先陣せらるべきの由を催促し、黑川よりも、中ノ目式部大輔・平田尾張守等大勢を遣しけり。備前も、內々政宗と淸顯と同陣にて、田村より便宜なる方を、先づ攻めらるべき由の風聞を聞きて、扨は敵、先づ小手森を攻むべきぞとて、四本松と小濱には勢を分置き、其身は小手森に楯籠りけるに、黑川・二本松の勢は、小手森近邊迄後詰して、備前が難儀を助けんとす。同廿三日には、雨降り風烈しければ、明くる廿四日、伊達・田村兩家の軍勢、小手森城へ押寄せ、一息に城を採落さんと逸れば、又黑川・二本松の勢は、相頭に採合せ、手痛く當りて、雌雄を決せんと勇み、何れが先んじて、矢一つ射懸くべしとも見えず、互に相睨して時刻移りけるが、政宗、思はれけるは、城中の體も、案の外、大勢ありげに見えたり。殊に會津・二本松より、大勢後詰して、間近く控へたれば、今日の軍は、勇々しき大事に覺えぬ。所詮今日は先陣を止めて、明日敵の隙をも窺ひて後、軍はせめとて、軍勢を漸々に引立てた

る處を、城中より見濟し、引後れたる後軍へ、噇と打つて懸れば、二本松・黒川の勢も、同時に鬨の聲を合せ、馬の鼻を竝べ、旗竝を揃へて喚いて懸る。政宗、此由を聞きて、すはや後陣に軍あるぞとて、旗本五百餘挺の鐵炮をつるべ懸け、南の原を山際にそひて、城中より出でたる勢の跡を、駈塞がんと打つて懸りければ、城中の者共は、後を敵に遮られては叶はじと思ひ、一度に崩れ騷ぎて、城中へ引いて入らんと込合ふ處を、追詰め／＼首數五十餘討取りけるが、二本松勢も、間近く入亂れて軍すれば、さまで長追もせず引退く。去程に、數刻の合戰に時移りて、日既に暮れなんとすれば、伊達勢も、五六里引退いて陣を取る。斯くて備前は、郎等荒井半內・小野主水等を此城に殘し置きて、其夜、小濱へ引返せば、黒川勢も、長岫といふ處迄引きて陣取りけり。同廿七日、政宗、竹屋敷へ陣を移し、是より小手森を攻むべしとて、未明に、伊達成實・同上野が陣を移せば、其跡に打續きて、諸陣を移しける處に、城中より一人出で、成實が陣の方を頻に招げば、此方よりも駈向ひて、何事なればと、事の由を尋ね問へば、某は石川勘解由と申す者にて候。成實の御內にて、遠藤下野殿に見參

申したき仔細の候とぞ申しける。去程に、下野行向ひて、對面したりけるに、勘解由がいふ様、此城に籠りたる荒井半内・小野主水等が申條の候。今日竹屋敷へ御勢を移され、味方への通路を塞がれ申しては、此城、幾程か拘へ可レ申とも不レ存候間、哀れ某等が一命を助けられ、此城を退きて、小濱へ參り申度の由、頻に望み候間、願はくば此事、申叶へて給はり候へと、平様に賴む。去程に下野は、味方の陣へ歸りて、敵、爾々の申條に候と、事の由を成實に語る。成實、頓て其由を本陣へ註進したりけるに、政宗、仔細なく同心せられ、さあらば、彼者共の申條、聊相違すべからず。併小濱へは、返すべからず。直に此方へ來り候様に、返答仕候へとの會釋なれば、則ち下野を以て其由を、勘解由が方へ返答せしに、城中より、重ねて勘解由を出していふ様、只今の為體にては、備前が滅亡の事、幾程もあるまじう覺え申候間、一處にて、兎にも角にも、罷成度存じ候へばこそ、此の如く申すにて候。故なく御味方に參り候へば、一向命を助かり申したしとの心計りに候。平様、小濱へ參り候様に、賴み進らすると、又強ちに下野に詫びけれども、政宗同心なければ、下野、事の叶はざる由を、勘解由

政宗小手森城を陷る

に返答す。是に因つて、城中の者共腹立して、口々に惡口す。此由を聞きて、政宗、以の外怒られ、所詮城を揉落して、一人も殘さず薙捨てよとて、其儘、大勢にて城を取卷き、瞳と鬨を作り、鐵炮を打立て、喚き叫んで攻めけるが、成實が陣より、如何はしたりけん、城中の役所に火を懸けたり。折しも吹く風烈うして、餘焔十方に飛移りければ、煙に迷ひ、周章て騷ぐ處を、透間あらせず、四方より同時に攻入り、牛馬の類迄も、生命ある程の物をば、一つも殘さず薙捨てけり。其日の午の刻より城を攻めて、酉の下りに及びて、寄手勝鬨を作つて引きければ、樵山に籠りたる者共も、如何は思ひけん、夜半に紛れて落ちて行く。明くれば廿八日、宵に樵山の敵も、落ちたりと聞えければ、さあらば、彼處へ陣を寄すべしとて、先陣を樵山へ移されければ、成實も、郎從四五騎先へ遣し、陣場の樣を見せんとする處に、鎧着たる武者一人、築館の方より來り、成實が郎從の方を頻に招けば、此方よりも一人馳向ひて、事の樣を見るに、本は成實が郎從なりける服部源內といふ者、近々と寄りて、備前も四本松へ立歸り、築館の勢も、只今引退き候間、御油斷なく押寄せて御覽候へかしと、囁きければ、其

由、卽ち後陣へ告ぐる。去程に取る物も取敢ず、又簗館へ差向ひけれども、兎角して時刻移りける隙に、簗館の敵も落ちたりければ、頓て政宗、簗館へ陣を移し、暫く逗留せられたる內、先の月青木修理亮に方便られて、囚人になりたる備前が郎等の子供、刈松田に押籠められて、空しく月日を越したりしが、兎角して便を求め、爾々の由、備前に內通しければ、備前も、青木が振舞を惡み仔細なく、人質を返さんも、無念には思ひけれども、科もなき郎從の子供を、故なく敵に押へられんも本意なければ、所詮互に人質を取替へんと、青木が方へ言遣し、小瀨川といふ處にて、互に人質を替へぬ。斯くて政宗、簗館に二十日計り逗留し、四本松の爲體を、懇に聞かれけるが、所詮黑がにへ陣を移して、先づ岩津野を攻落さば、備前に後詰の通路も絕え、追付四本松は落つべしとて、九月廿二日簗館を立ちて、黑がにへ移られけるが、小濱に籠りたる敵の內に、隱謀の約束ある由にて、片倉小十郎・白石若狹・櫻田右兵衞・伊達成實、此四人の者共をば、何となく簗館に殘されける。同廿五日、岩津野へ打出で、城の四方の地勢を見計らひ、明日は未明より押寄せて、一揉に揉落すべしと評定して、先づ黑

がにへ歸られける。小濱に籠りたる者共、面々僉議するは、敵、明日は手痛く軍して、先づ岩津野を攻落すべき内談なりと聞ゆ。さあれば、頼切つたる味方の通路を、敵に塞がれては、行々此城の安否も覺束なし。所詮此由を、四本松へ註進して、兎も角も備前殿の差圖にこそ任せめとて、此城の事、敵に爾々の沙汰にて御座候。某等が事は、如何樣にも御返事に任せて計らひ可申候由を、申したりければ、備前も、兎角進退谷まりしが、內々黑川より、備前に、此方へ來り候へ、去年松本太郎討たれて後、松本が跡絕えたりければ、其跡に申なさめと、樣々にいひけれども、間近く敵の寄するを聞きて、始終をも見聞かず、落行かんも本意なしとて、此頃猶へたりけれども、今度は其心も替り、扨は兎にも角にも、面々の差圖に任すべしとて、旣に落支度しけるが、年月住馴れたる里を、思の外に立出づれば、暫が程、名殘惜みの酒宴せんとて、主從共に差集ひ、心もすまぬ酒宴して、廿五日の夜半に紛れ、備前四本松の城を打立ち、二本松迄落付けば、小濱に籠りたる者共も、共に二本松迄退きにけり。

大内備前四本松城を落つ

會津四家合考　卷之一　終

會津四家合考 卷之二

二本松義繼、伊達輝宗を討つ事

同年九月廿五日、大内備前守が、四本松の城を落つゝると共に、小濱の城も落ちたりければ、明くる廿六日、政宗、小濱へ陣を移され、輝宗は、宮森といふ所に陣を取りて、追付二本松を攻落すべしとの内談なりけるを、義繼、此由を傳へ聞きて、つくぐ〵と身の上の始終を思案するは、會津にて、去年盛隆不慮の生害の已後は、一向富田・平田等が成敗にて、龜王殿を守立つゝると雖も、漸く會津四郡の警固をだに、如何あらんと思ふ。ましても手越なる仙道迄、先規の様に守護し、今年僅二歳なる人を、恙なく育て申さん事、中々叶ふべうも覺えず。其驗には、今度大内備前が、小手の森に栖籠り、黒川より後詰しけれども、言甲斐なく攻落され、剰へ小濱・四本松さへ落ちたるは、畢竟

會津より警固の疎なる故なり。此上は、早や我身の上になり來りけるか、迚も會津より、墓々しき後詰もあるまじ。殊に此邊の者共、皆一同に政宗に降參したりければ、我獨り末々迄、堅固に恢ふべしとも覺えず。此上は所詮、政宗の手に屬せばやと思ふ心出で來ければ、頓て伊達實元を賴み、某が事、累年會津に屬し候と申し乍ら、田村は緣昵の間にて、伊達よりも、田村と御緣昵に御成候上は、何ぞ伊達に對し、疎に存ずべきに非ず。併此頃、義繼が自分に於て、淸顯に恨の仔細御座候へば、一向伊達へも疎遠に罷成候。されども先年輝宗公、相馬へ御發向ありし時節は、兩度迄御陣へ參じ、御味方申候。斯る舊好を思召出でられ、仰願はくば、此儘御手に屬せしめ給へと、色々に申されけれども、政宗父子、一向に同心なく、此程迄會津勢の魁して、小手の森に後詰し、正しくも張本の敵なりし者の、今又、さある申條、一向表裏の妄語なり。所詮此上は、互に弓箭の雌雄に任せ候ふべしと、懸隔の會釋なれば、實元、有の儘に義繼方へ返答しけれども、平様に御邊を賴み進らする由、强ちに申さるれば、さては南は杉田、北は遊井を限に相渡され、其間五ヶ村計を領知して、其上、子息梅王を

質に出し置かれよと、政宗重ねての返答なり。其時、義繼申されける樣、迚も其程迄に御承引ある上は、哀れ北か南か、一方計を沒收せられ候へとの由、頻益に申されけれども、一向事の晏行くべしとも見えねば、十月六日の朝、義繼、輝宗の陣、宮森へ行きて、此頃某が所存の程、平樣に嘆き申候へども、一向に御同心も候はぬ上は、某が譜代重恩の郎從等を、先規の所領程宛行はれて、扶助し給り候へ。其上某は、兎にも角にも可ㇾ罷成ㇾ候。故なく某、流浪の身となり申さば、恩顧の者共の、道路に袖を廣げんも不便に存候へばこそ、斯迄は嘆き申すを、其にも御同心なく候はゞ、一向に切腹仕るべしと存じ、是迄推參申して候と、誠、餘儀もなげに申されけるに、輝宗は此事如何あらんと猶豫せられ、政宗の陣小濱へ自ら行きて、隱密に談合の上、扨は仔細なく差置きて然るべからんと僉議を極め、頓て伊達成實を使として、其由、義繼方へ返答せられければ、義繼一先づ安堵し、直に成實を賴みて、輝宗へ見參申度の由を申されけるに、輝宗父子も、對面せらるべきの由なれば、義繼、明くる七日の晝過ぐる頃に、藤五郎成實が陣へ行きけるに、輝宗父子も此所へ打出でられ、夜に入りて義繼に對面

し、輝宗は其儘宮森へ歸られける。其後、義繼は、成實に暇乞し、明日も早々に宮森へ參り、御邊を賴み輝宗へ見參申して、夫より宿所へ歸り、愚息梅王を、質に進らする支度致すべく候。委細は明日申さめと言捨て宿所へ歸り、明くれば十月八日の早天に、二本松を打出で、郎等に鹿子田和泉・高林內膳・大槻中務以下の者共廿三騎召具し、宮森へ行きけるが、宵より約諾の如く、又成實を以て、事の旨趣を、懇に申されけるに、輝宗對面せらるべき由にて、頓て義繼を座敷へ請ぜらる。斯る所に、僅の空言より起りて、希有の珍事こそ出來りたれ。其時、鹿子田が中間一人、近邊を立廻りて見けるに、何者か、忍びやかに、刀の刄を磨ぎて居たりけるを、彼中間、扨なふ世の中は、是程迄靜謐になり來り候に、何樣何條事の候へば、左迄鬧しげなる、刀の刄の付け給ひ樣かなと、何心なく戲れければ、彼者會釋して、其方には、誰の御內の人にて御座候ぞや。今日二本松殿を、安々と生害すべき爲めにこそ、是迄方便りて呼寄せたれ。愚の人の問ふ事かなと、用ありげに語りければ、彼中間も物馴れたる者にて、さこそあらめ、何樣此事、主の鹿子田に告知らせんと思ひて、足早に立歸り、主の和泉が

傍へ立寄り、事の實證は存せず候へども、爾々の物語仕る者の御座候。何れに付けても、御用心あるべうもや候と囁きければ、鹿子田、實にもと思ひ、義繼に爾々の由を告ぐれば、義繼聞きて、さる事やあらん、扨も無念や、油斷して無勢にて深入し、故なく討たれん事の口惜しさよ。よし〳〵、其事の虛實は左もあれ、兎角輝宗を爾々に振舞はんぞ。構へて此事過ちそと、鹿子田・大槻・高林等に言含めて、義繼は頓て座敷へ入りけるとかや。去程に、鹿子田・大槻・高林も、跡に續きて座敷に入り、遙に末座に伺候す。程なく輝宗も、座敷へ立出でられけるが、續いて伊達上野・同成實も伺候したり。斯くて輝宗と義繼と、互の色代事終りて、早や義繼暇乞して、座敷を立出でぬ。輝宗も續いて跡より立たるれば、上野・成實も、共に跡に伺候す。斯くて互に庭上へ下りて、暫く色代ありけるが、輝宗の立たれたる所、兩方に竹の袖垣ありて、戶の口狹かりければ、成實・上野は跡に控へ、輝宗計り先へ進みて、腰を屈め色代せらるゝ所を、義繼、屹と鹿子田に目加せすると齊しく、輝宗の襟を、無手と摑みて引寄せ、さらば今日爾々の御支度の由、承り候間、所詮諸共と存じ、斯くは振舞ひ候ぞとて、刀を拔

いて心本に突懸け、主従四人にて、手取り足取り引立て出づる。此由を見て、こは何事ぞと、面々周章て騒ぎて、門を鎖せと呼びたりけれども、餘に周章てゝ、門の扉もさされば、義繼は安々と門外へ出でぬ。去程に、居合せたる義繼が郎從半澤源內、手鑓の鞘を外して出向へば、遊佐孫九郎といふ者、弓取りて矢番ひ、近々と引添ひ、其外面々、刀を拔き鑓の穗を汰へて、輝宗を正中に引包みて、閑々と退きければ、輝宗の郎從共、手に汗を握りて、空しく跡を慕ひ、此事、既に小濱へ急を告ぐる折しも、政宗は鷹狩に出でられけるが、先にて此由を聞くと齊しく、馬に諸鐙を合せて、宮森指して急がるゝ。小濱に殘りたる者共も、太刀よ弓よと犇き、面々物具して跡より追付き、目近く敵を見懸けゝれども、件の擧動なれば、詮方もなく、呆れ果てたる計りにて、徒に跡を慕ひて行く程に、早宮森より東路十里餘打過ぎて、平石村の邊、高田といふ所にぞ着きぬ。此にて政宗も、千悔萬慮に心を碎かれけれども、いや此より、阿武隈川をだに一つ越ゆれば、其儘二本松なり。事故なく義繼が城へ入れては、何と先非を悔いたりとも甲斐あるまじ。兎角進退谷まりぬれば力なし。父輝宗共に、

二本松義繼伊達輝宗を殺す義繼自殺

討進らせよと、政宗下知をなし、跡より鐵炮一放し打懸くれば、義繼も之を最期と思ひ定めけるに、阿武隈川弘中の瀬より、七八町隔てたる權現谷地といふ小高き所へ、輝宗を引上げ、續様に刺通して、其死骸に腰を掛けて、腹掻切つて失せにける。跡にて此由を見ると齊しく、大勢曈と推寄せ、義繼郎從等、一人も殘さず討取りける。其時、就中本意なかりし事の侍るは、義繼、今朝程宮森を出でける時節、郎等の内一人、いしうも思付きて、中間一人を、義繼が馬に乘せて二本松へ戻し、汝急ぎて立歸り、爾々の御事なるに、面々大勢を催し、早々御迎ひに出でよと、觸廻るべきの由、言含めけるに、彼中間、常々馴れて知りたる路を、如何してか蹈迷ひ、二本松より十五里側なる、岩津野といふ所へ出で、岩津野玄蕃といふ者の門前にて、こは如何に、路を蹈違へたるよと驚きて、夫より馬に鞭を當てゝ、二本松へと急ぎけれども、宮森より二本松へ直に行けば、僅東路十五里の行程なり。彼中間、迷はで來る程ならば、大勢迎に出合ひて、難なく城へ入るべかりしを、路を違へて、岩津野迄迷ひ行きたる程の時刻移り、義繼故なく討たれたる、極運の程こそ方見けれ。去程に義繼死骸、首も軀も寸々

に截亂れたるを取集めて、藤萬にて縫綴り、小濱の宿の外に、張付に懸けらる。輝宗死骸は、其夜啼々小濱迄舁送り、此にて早々に棺槨を拵へ、明くる九日、長井の資福寺へ送り、形計り葬禮を取營む。政宗も九日の朝、小濱へ歸りて滯留せられけるが、中陰の間は、弓箭兵仗の沙汰もなく、密にしてぞ御座しける。

二本松籠城の事

義繼急難の由、二本松へ聞えければ、こは何事ぞと、上下一同に周章て騷ぎ、我先にと、一騎駈に馳集り、青澳川を打渡りて、ぐちうの原を見渡しけるに、敵、早引退きて、物音もせず靜なれば、面々力なく、二本松へ引返して僉議しけるは、政宗は、死生不知の若者なれば、大方今夜の腹立には、父の中陰の內ともいはず、夜明けば、寄せ來る事もやあらん。兎角此上は、如何樣にも梅王殿を守護し進らせ、一日も此城に怺へ、一人も敵を亡さん事、偏に亡君義繼への御供養、供佛施僧の作善よりも益なるべし。今此味方の無勢なるを、方々に分けて置かば、中々たまるべうも覺えず。所詮面

政宗二本松城を攻む

面を、皆此城へ集め、一所にて同じ枕と思定めんには如かずとて、此程、本宮・玉の井・澁川邊に分置きたる勢を、皆二本松へ集め、扨義繼が一族新城彈正といふ者を、梅王が後見に定めて、一向奠茶燒香の營を止め、弓箭甲冑の沙汰のみにて、心冷じく楯籠り、伊達勢の押寄するを、今や〳〵と待居たり。政宗も、小濱に御座したりけれども、せめて中陰の間は、何事なく打過されぬ。同月十四日、漸く一七日過ぐれば、明くる十五日には、早朝より小濱を打立ち、二本松へ押寄せられぬ。されども城の爲體堅固にして、左右なく攻むべき樣もなく、又城中より、敵、一人も出でざれば、詮方なく軍勢を引きて、靑澳川を打渡り、高田といふ所に陣取られける。其頃成實は、いはうたといふ所に居けるが、明日は如何樣の行にや候と、軍の評定を聞かん爲めに、高田を指して通りける所を、城中より見濟し、大勢にて曈と打出で、散々に入亂れて軍すれば、互に手負・死人も多かりける。政宗、此由を高田にて聞付け、急ぎ味方に力を合せよと喚き叫んで、阿武隈川を打渡り、二本松勢を中に取籠めて討たんと、正黑に寄せ來れば、城中より打出でたる勢は、敵に斯く後詰の大勢の打續きたるを

見て、いや〳〵、斯くては叶ふまじと思ひ、早や色めきて引立ちける。此由を見付けて、敵は頻に追懸け來りけれども、城中へ輙く引いて入りたりければ、敵も續いて長追せず、又本の陣へぞ引返す。其夜の夜半頃より、風凄じく吹出で、明方よりは大雪降り、十八日迄三日が間、小止みもなく風吹きて、夥しく雪降積り、馬足も自在ならねば、互に何事なう打過ぎて、同じき廿一日には、政宗、小濱へ歸られける。

高倉合戰の事

去る八月六日、靑木修理亮を使として、政宗仙道へ發向せられ、小手森の城を攻落して後、打續いて小濱・鹽の松の城も落ちぬ。剩へ二本松義繼さへ討たれければ、今は會津に一味したる城とては、漸く須賀川・高玉・阿子島邊計りなれば、會津四天の者共も、此事甚だ口惜しと思ひ、さらば、今度は佐竹・岩城・石川・白川の勢を合せて、伊達方の城々を攻落し、如何にもして、仙道中を先規に返さんと企て、同年霜月中旬の始め、家々の軍勢一同に、安積郡へ打出で、同十四日、伊達方中村の城を攻落しけるが、是よ

り打續き、本宮・高倉邊の城々を攻落して、小濱へ向ひ、政宗と一軍して、雌雄を決すべしと、既に內談を極む。政宗、此由を傳聞きて、則ち小濱より岩津野へ打出で、此所にて方々へ軍勢をぞ分たれける。先づ高倉の城には、富塚近江守・伊藤肥前守・桑折攝津守等に、鐵炮三百餘挺屬けて籠めらる。本宮の城には、中島伊勢守・濱田伊豆守・瀨上中務少輔・櫻田右兵衞尉、玉井には、白石若狹守等を大將として、手々に軍勢を分つ。伊達成實は、其頃、澁川といふ所に居たりけるが、政宗、岩津野へ出でらるに付きて、小濱に殘す軍勢も少ければ、早々小濱へ來り候へとの差圖に任せて、己が手の勢、大半澁川に殘し置き、其身は四本松より廻り、小濱へ行きけるが、政宗は早や岩津野へ出でられ、成實來りなば、汝が勢を分けて此にも差置き、其身は岩津野へ來るべき由、言置かれたるに因つて、又內々、馬場日向守・靑木備前守等卅餘騎を殘し置き、成實は直に岩津野へ行きけるに、政宗、見參あつて仰せけるは、前田澤兵部少輔は、先日義繼を討ちたる日より屬きたるが、今度は如何なる仔細にか、又會津に一味すれば、定めて會津勢は、彼者を案內として、高倉・本宮の邊より押寄すべし。

さあれば汝は、今夜より彼邊へ出向ひ、明日敵の寄せ來らんずる用心致せとぞ下知せらる。去程に、成實は、猶豫もせず、岩津野を打立ち、其夜は糠塚といふ所に宿す。政宗、此の如く手々に勢を分けて防がるゝ由、會津の陣へ聞えければ、白河・石川・須賀川・岩城の人々、一同に談合し、敵手々に勢を分けて、防ぎ戰はんとする支度なる由、沙汰すれば、此方よりも軍勢を二手に引分け、岩城勢を會津勢に合せ、前田澤兵部少輔を案内者にして、高倉へ向ふべし。相殘る勢は、直に本宮へ向つて、政宗を中に取籠め、雌雄を決せんと治定して、同十六日、會津・岩城の者共、前田澤の南なる原へ打出で、尺地も殘さず陣を取る。政宗、此由を聞きて、岩津野を立ちて、其夜に本宮へ陣を移さる。明くれば十七日の未明に、會津勢、前田澤を立ちて、高倉へ押寄せんとす。此由、本宮へ聞えければ、政宗も俄に勢を二手に分け、一手は伊達藤五郎成實、大勢を率して、高倉海道の山下迄打つて出づる。一手は片倉小十郎・伊達上野介等に、大勢を差添へて、觀音堂を打上り、太田原に控へさせ、何れも高倉の軍の様に從つて助け合ふべしと、互に相圖を定めたりけるに、案の外、會津勢多勢なれば、高倉

の敵には目をも懸けず、海道を直に本宮へ打つて掛らんと、猶豫もせず通りければ、高倉に籠り居たる者共、取々に僉議しけるは、いや〳〵、本宮の御勢も、さまで大勢ならず。殊に目の前を通る敵を見懸け、矢の一つも射懸けず、おめ〳〵と通さんも、餘りに言甲斐なく覺えたり。所詮一同に打つて出でゝ、一支へ、支へて見んといふ者もあり、又は、いや〳〵今此味方の無勢にて、彼目に餘る大勢の敵に向ひ、愁なる事を仕出しなば、却て敵に利を付けんぞといふ者も、多かりける中に、伊藤肥前守・富塚近江守等、強ちに進んで、嘗ひ容易く敵に追入れらるゝとも、目の前を通る敵を、如何で安々とは通すべきとて、一度に嗟と打つて出づれば、會津勢、横合の敵を防がんと、些と疼んで見えける所へ、岩城勢、透間もなく追續きたり。城中より打つて出でたる者共、面には、足輕の者を一様に立てゝ、弓・鐵炮を散々に射させ、其陰に、鎧の袖を連ねたる軍兵共、太刀の切先を汰へて、正黑に打續き、手負・死人ともいはず踏越え、息をも續がず討つて懸る。岩城勢の内、竹貫參河守は、猶豫もせず一陣に進んで、己が精兵の手垂共に下知しけるは、敵の正先に進むは、足輕の雜兵なり。必ず表なる者

目にな懸けそ。唯繰矢拳に高く差上げ、翅鳥を射る樣に、飽迄引きて一度に放せと、前後左右に心を配りて下知したり。本より田舍人なれば、弓の結構箭幹（やがら）の用意なんどこそ、きら〳〵しくはあらねども、握りに餘りたる鎌矛弓につく打つて、猫潜などいふ大狩股の矢束、普通に勝れたるを、矢續早に射出す程の手利共六百餘人、一度にぱつと放ちける矢は、恰も群れ立つ鳥の羽音の如く、虚空に暫し空鳴して、矢先下りに落懸りければ、甲の鉢・籠手の機會、中る程の所をばためず、ふつと射落しける。之に敵も物怯して、今迄勇み進んだる者共、早背ろ樣になりて見ゆれば、竹貫、すはと下知して、扱連れて切つて懸る。中にも窪田十郞といふ者は、茂庭（もには）左月を追懸けて組みたるが、安々と取つて押へて首を掻く。參河守も、能き敵討つてけり。是等を軍の始として、會津・岩城の軍勢、勝に乘つて突伏せ〳〵、首數多討取り、敵を山上へ追上せたり。本宮にては、高倉に軍ありと覺えて、鬨の聲・矢叫の音、夥しく聞えければ、扨は指したる圖の如く、高倉へ後詰せよとて、濱田伊豆守・白石若狹守・高野壹岐守等に、鐵炮百餘挺差添へて、高倉へぞ遣しける。斯る所に、一方より向ひたる石

河須賀川の者共は、濱田・白石等を見懸けて、一追々懸けしかども、餘りに小勢にて、手に合はぬ敵とや思ひけん、續いて長追もせず引分れたるが、彼方の太田原に控へたる大勢の敵を見懸けて、正直に討つて懸る。濱田・白石等は、跡をば敵に隔てられぬ。此上は早々先へ進んで、伊達成實が陣へ馳加らんと、馬を驅連れて急ぎけるが、成實が陣に、下郡山内記といひける老武者あり。彼者、小高き所へ馬を乘上げて、敵の方を見遣れば、濱田・白石等と覺えて、旗少々差させたる勢の跡、二町計り隔てゝ、追ひ來る勢に向ひ、一つ二つ、鐵炮打合はすると見えけるが、相引に引きて、此方へ直に馳せ來る。内記、此由を見て、其儘馬を引返し、味方の陣に向つて、はや敵、相は近う候ぞ。面々油斷なし給ひそと喚はりければ、成實も、此由、諸勢に下知をなしける所に、漸う濱田・白石等も驅付けて、成實が陣と一つになる。去程に、敵も味方も二つに分れ、高倉と太田原との兩所にて、數刻手痛き軍をぞしける。先づ濱田・白石等を追捨てゝ、太田原へ向ひたる石川・白川・須賀河の勢は、あの太田原に控へたる敵を、一息に追崩して、夫より直に本宮の政宗が陣へ打つて懸り、平に雌雄を決せんと

評議して、一文字に懸れば、太田原に控へたる伊達勢も、一防は防ぎ戰ひけれども、大勢の敵に揉立てられ、なじかは暫も怺ふべき、觀音堂を下りに、本陣指して散々に北げ崩れけるを、引付けて突伏せ薙伏せ追卷り、百餘騎一所にて討たれけれども、中に原田左馬助・片倉小十郎・伊達元安・同上野介・同美濃守・同彦九郎なんどいふ者共、此所を先途と防ぎければ、さまで本陣は崩れず。去程に、伊達成實は、跡をば石川・白河の者共に隔てられ、前には會津・岩城の大勢を引受け、前後の敵に間てられて、兎角進退谷まりければ、只一筋に、討死せんと思定めけるを、暫し虎口を甘げ、敵の機に乘つて、後にこそ軍ぞされ候へと、下郡山内記が意見するをも、耳にも聞入れず、勢を一所に屯して、靜に控へてぞ居たりける。斯くて會津勢、高倉の敵を安々と追上せ、一息續ぎて、直に本宮へ打つて懸らんとしけるが、此に目近う成實が支へたりければ、如何に小勢なりといふとも、左右なく侮るべきにあらずとて、暫く思惟し、先づ人馬をぞ休めける。斯る所に成實が陣に、伊場遠江とて、其齡七旬に餘りたる老武者ありけるが、力衰へ眼も朧なれば、所詮便なしとて、甲をば脫捨てゝ、胴丸計り

になり、今日こそ此尉が最期の軍候よと獨言し乍ら、只一騎正先に進んで、會津勢の群つて控へたる中へ駈入り、二人と太刀打しけるが、一人は押へて首を搔落す。是を軍の始として、成實・濱田・白石等、弓手へ散らし、馬手へ開き、東西四維に馳せ散つて、透間あらせず入亂れければ、さしも勇んだる會津勢も、しどろになりて、山下より南へ、五町計り追立てらる。されども海道の橋爪にて返し合せ、而も振らず打つて懸れば、又伊達勢追返されて、漸く本の陣の上なる山へ北げ上る。其時、成實が郎等羽田右馬助といふ者、味方に後れて引く所を、會津勢の內より、鑓持ちたる武者一騎、羽田を目懸けて追詰めけるが、如何してか突外し、馬を前へ駈餘す所を、羽田逼さず、切つて落して首を取る。又爰に中八右衞門といふ者あり、元より心剛なる者なり。殊に今日を、先途の合戰よと思定めければ、北ぐるを追懸け、向ふ者に渡り合ひて、手本に二十騎計り薙伏する。牛坂左近・萱場源兵衞などいふ者も、會津勢に入亂れ、馬上にて太刀打しけるが、互に勝負も分かず引分る。件の伊場遠江は、始より縱横無礙に入違ひけれども、疵の一ヶ所をも蒙らねば、態と味方の跡に下りて、靜々

と引退く所を、會津勢の中より、一人追懸け出で、手返を二太刀迄、續樣に切りたりけるが、元より甲をば着ず、痛手なれば、忽に眼東西に闇みて力なく、味方の陣へ歸り、其夜の內に死してけり。去程に、追ひつ返しつ、數刻手痛き合戰して、互に人馬も疲れぬ。殊に、短日西山に迫れば、會津勢は、魯陽が矛にても叩きなん心地し乍ら、長追もせず、本の陣へぞ引返す。又太田原へ向ひたる石川・白河・須賀川の勢は、觀音堂に支へたる敵を追散らして、向の方を見遣れば、政宗の陣も、其間、僅五六町程隔たりぬ。扨は暫く馬の息を休め、士卒の渴を潤して後、直に政宗が陣へ打つて懸り、雌雄を此一戰に決せんと評定して、觀音堂より、高倉海道の川端迄相支へ、射切つたる弓の弦、張替へさせ、打消えたる鐵炮の火繩など付けさせ、手々に勢を添へけれども、既に夕陽の舂くを見て、斯くては今日の軍は叶ふまじと僉議して、一勢々々引立てぬれば、政宗も、相引に引きて、岩津野に陣取られける。去程に、會津四天の者共は、一味の面々參會して、內々は、今日の一戰に、平に雌雄を決せんと思定めて候へども、冬の日の短くして、程なう暮れて候へば、力なく軍を止めて候。明日は未明より、本

宮へ押寄せて、一揉み揉んで雌雄を決し、二本松に籠りたる者共に、力を合せ候はんと評定しけるを、伊達勢の退き後れたる者共一百人紛れ居て、此沙汰をほの聞き、夜半に紛れて岩津野へ歸り、敵陣には爾々の沙汰にて候と告げたりければ、政宗、扨は今夜より其手當の用意を下知すべしとて、山路濱路といふ者を、伊達成實が陣へ使に立て、敵陣には斯る僉議なる由、爾々の者共、事實に開出して來ぬ。汝今日遠く味方に離れ、深く敵陣の中に怺へて、何事なく引分れたる條、希代の振舞なり。さこそ士卒も、手負・死人も多く、馬も草臥れぬべけれども、明日は敵陣、治定本宮へ寄すべければ、汝今夜の內に、本宮へ馳行きて、明日敵の寄せ來らんずる時、用心油斷すべからざるの由、細々と、自筆の文を書きて遣られければ、濱路、夜半過ぐる頃に、漸く成實が陣に到り、事の仔細を懇に語り、文をも成實に渡す。併、夜も既に深更に及びしかば、詮方なく明くるを待ち、東雲の棚引く頃に、成實、本宮の城へ入りて、敵陣の押寄するをぞ待ちたる。されば會津勢、今朝早旦より本宮へ押寄せ、一戰して雌雄を決せんと、加勢の面々にも、評議を堅く定めける所に、昨夜宵の間に、不思議の珍

事出來て、軍する迄もなく、今朝未明より引立ちて、皆本國へぞ歸りける。事の仔細を尋ぬるに、今度佐竹より、義政といふ者を、大將として、大勢を差添へたり。彼者人に越えて、馬勢はる者なるが、殊に明日は、大事の敵に逢ふ馬なればとて、陣屋の前へ下部共呼びて、自ら立添ひ、愚に馬の四下(すそ)など洗はせけるが、心に叶はぬ事ありとて、木履をはき乍ら、下部一人蹴倒しければ、下﨟なれども、短氣なる奴にやありけん、其足を引かせず、刀を拔き樣に、義政が心本を、裏かゝせて刺通しければ、無慚や義政は、二の息もなく死してければ、こは何事よと騷ぎ出で、事の仔細を、陣々へぞ告げたりける。會津四天の者共も、こは如何にせむ、明日の軍に、平に雌雄を決せんと、心強く思ひしも、先づ佐竹勢をこそ頼もしう思ひけるに、大將の義政が斯る上は、雜兵は夜中にも、皆本國へ歸るべし。斯くて相殘る面々の勢計りにては、雌雄一つの合戰、中々叶ふべからず。所詮此樣に機臆れしたる折、軍したればとて、迚も利あるべしとも覺えねば、一先づ黑川へ引き返し、暫く軍勢の機を扶けてこそ、後日の軍、利あるべしとて、其由、陣々に牒じ合せ、まだ夜の中より引立ちて、面々本國へ

ぞ歸りける。伊達の陣にては、斯る事とは夢にも知らず、如何なる仔細にや候、會津勢軍すべしとも見えず、漸々に引退き候か、其に打連れて、前田澤兵部少輔も、共に引退き候の由、本宮より附置きたる物見の者共馳歸りて、急を告ぐれば、此事、さあるべしとも覺えぬに、何樣心元なしとて、追々物見を遣して見るに、彌敵は引きたりければ、其日政宗、本宮へ打出で、昨日の軍の事共、懇に問はれけるに、濱田伊豆守進み出で、昨日高倉の合戰に、中八右衞門が擧動こそ、拔群に覺え申して候。彼者一人の力を以て、味方五六十人も助かり可レ申由を申す。其時、件の八右衞門罷出で、さればば昨日は、之を最期の合戰なるべしと、存じ切つて候へば、刀の柄の碎け申すを、命の際と存じ定め、凡そ敵の廿騎計も、手下に薙伏せ申せば、刀の刄は、簓子の樣にこそ打損じ候へとて、差したる刀を拔き、傍輩に見せけるを、政宗、甚だ感じて、常座に恩賞を行はれぬ。又岩城勢の內、上遠野因幡守といふ者は、常に日光山を信じ、歩を運びけるが、此度も神殿に參籠して、御手洗へ出でて、垢離かゝんとしける所に、根矢一手打違ひて、水上より流れ來れば、因幡は、是れ何樣に、權現より、己が武運の御

利生なるらんと、信心肝に銘じて三度拜し、我家に歸り、程もなく此戰場へ向ひけるが、昨日高倉の軍に、溝を隔てゝ、向に敵の控へけるを、件の神鏑にて射落さんと思ひ、能引いてひやうと射けるに、其矢過たず、馬より正倒に射落しけるを、味方に丹野源左衞門といふ者、間近なれば、駈寄りて首を取る。因幡は是に力を得、此矢、必定武運の御利生なるらんと、思に違はず射て落したり。天晴好らん敵もがな。殘りたる此矢一筋にても、何條射て落さではと、手に取つたる樣に思ひて馳廻りたるに、案の如く、矢長なる敵の、彼方に控へたるを見懸け、能引いて放ちたるに、誠神鏑の利生にもや、又過たず射て落す。翌日、首共實檢の時、因幡も首持ちて伺候す。丹野源左衞門も、昨日因幡が射落し申したる敵に御座候を、某、間近く御座候へば、駈寄りて首取り申して候と、有の儘に披露す。其後、佐竹義重、因幡が武功の程を傳聞きて、名を彌生助と替へられしとかや。去程に政宗、本宮より引きて、二三日が程、岩津野に滯留せられけれども、敵に聊の沙汰もなければ、頓て小濱へ歸られ、彼此の怱劇に打紛れたる内に、此年も程なく暮れにけり。

正月元日澁川合戰の事

同じき十四年、新玉の春にもなれば、立歸る年と共に、世も亦無爲の昔に返りもせず。去年は夏の始より、葦名・伊達兩家の確執に因つて、仙道中、度々兵革打續き、萬民一日も、手足を置くに暇なかりつるが、猶此年は、何様の憂目にか逢ふべき。未だ正月元日をさへ暮らさゞるに、年の祝きも、別れの嘆きとなりぬる事こそ出で來れ。故を如何にといふに、去年十月、義繼討たれて後、郎等共、嫡子梅王を守立て、如何にもして一日も怺へ、一人も敵を亡さん事、偏に亡君の供養にもなるべきと、晝夜に伊達の透間を狙ひけるが、今日は元日なれば、互に年の祝きに打紛れんと、敵もさこそ油斷やしぬらん。不意に成實が澁川の陣へ押寄せて、敵の會釋を引見んとて、去年義繼生害の時、共に討たれたる鹿子田和泉守が子、同右衛門佐といふ者、侍百餘騎・足輕千餘人引具して、澁川に向ひ、先づ此方なる端山の茂みが陰に軍勢を隱し置きて、物馴れたる侍一騎・歩立の者十餘人屬けて先へ遣し、敵の樣を見せけるに、折しも成實

が陣より、下部共の出でて、水汲みて居たるを、四方に追散らせば、成實が郎從共、すは不意に敵の寄せたるぞと犇き立ちて、取る物も取敢ず、追々に出合する所に、兼てより茂みが陰に隱れ居たる二本松勢、一度に切つて出づれば、澁川勢一耐りもせで、弓手・馬手へ北げ散る所を、追討に討ちければ、成實が方に、遊佐藤右衞門といふ者、本より剛なる者なれば、靡き立ちたる味方の中より取つて返し、追ひ來る敵を支へて防ぎ戰ふ。鹿子田斯る由を見て、是ぞ此程聞及びたる遊佐藤右衞門なるらんよと思ひ、彼が擧動を見物して、猶豫し居けるが、遊佐は、追來る敵を二人薙捨て、一人に手を負はせて傍を拂つて切つて廻る。大炊左衞門といふ者も、破り立て追廻して、敵四人に手を負はせたり。羽田右馬助といふ者は、折しも他行しけるが、先にて、澁川へ敵寄せたりと聞きて取つて返し、是も敵四五人に手を負はせて、何れも劣らず、此を先途の軍と防ぎ戰ひ、首卅餘討取る。斯る所に、八町ノ目に居たる伊達方の者共、澁川へ敵寄せたりと聞きて、南頭に谷地を傳ひ、海道を遮つて、敵を中に取籠めんとて、二本松の方へ向つて駈出づれば、二本松勢之を見て、いや〳〵、敵に跡

を塞がれ、両方より取籠められては、勇々しき大事なりとて、嗹と崩れて引立てば、澁川勢、力を得て、汗馬に鞭を當て追懸くる。右衛門佐は、何處迄か、敵に長追はさすまじとて、細道の切處にて返し合せけるが、日も早入相の、鐘おとづるゝ頃なれば、互に相引に引分れぬ。成實が方へは、首數二百六十三討取りける。翌日小濱へ運送して、政宗、實檢せられぬ。

二本松梅王沒落の事

去ぬる正月元日、澁川の合戰の以後は、伊達にても二本松にても、互に何事なかりけるが、誠に巫峽の水能く舟を覆すよりも甚しきは、只人心の緇素に變じ易き事こそ、猶憂けれ。今迄はさりとも二心あらじと、頼もしく思ひたる梅王が郎從の內、遊佐丹波・同下總・堀江越中・氏江新兵衛・三輪玄番允などいふ五人の者共、一同に野心を含み、折に付けて政宗へ申入れけるは、面々が內、三輪玄蕃允が宅こそ、栗ヶ柵と申す所にて、分內も隨分廣く御座候へば、譬ひ一手の勢を差向けられ候とも、最安く隱し

置き可レ申候間、某等が思案の如く、忍びやかに、御勢を差向けられ候はゞ、事故なく梅王を追出し、多年の御欝憤を開かせ申さんと、餘儀なげに申入れたりければ、政宗も仔細なく同心なり。去程に、彌異變仕るまじき由を申して、面々人質を出しぬ。此上は仔細あるべからずとて、同じき三月十一日の夜に入りて、大勢を、粟ヶ柵なる三輪玄蕃允が許へ遣し、本町・杉田町兩所に火を掛けて、其周章の變に隨ひ、討らふべしとて、遊佐・堀江・氏江等も、共に三輪が宅へ馳せ集まる。本より一人の業をだに、揚震は四知を恐る。まして此程天鑑を暗まし、人望に背きたる僻事を、大勢にて巧まんに、などか隱のあるべき。彼等が斯る隱謀を企てたる由、新城彈正が方へ聞えければ、扨は言語道斷の擧動なり。しやつを一々に搦取りて、三族の刑に合すべしとて、夜半過ぐる頃、三輪が許へ討手を差向くれば、すはや此事泄れ聞え、討手の向ひたるはと犇き、一防ぎは防がんとしけれども、用なき下女・はしたなんど迄、一所に寄合ひたれば、上が上に擧入りて、太刀を振り鑓を提ぐべき透間もなし。是にては、何の用にか立つべきとて、一方の塀を打破りて落行きけるを、寄手追懸けく／＼、

二本松家没落

一人も殘さず討捨てけり。此後は政宗、違例の心地ありて、卯月の中頃迄、何事なく打過ぎ、漸く此頃は、違例も愈えぬれば、二本松へ押寄せ、一軍して、雌雄を決せんとは思はれけれども、又會津より後詰も心元なしとて、卯月の末の頃、政宗、小濱へ歸られける。されども梅王、大敵に透間を狙はれ、始終怺ふべうも覺えねば、同七月十六日、二本松の城中に火を懸け、梅王と七郎と、兄弟二人打連れて、會津を指して落ちにける。頓て其跡へ、伊達成實入替り、假屋を作り、淸げに掃除なんどして、其由、小濱へ註進しければ、同廿二日、政宗、二本松へ打出で、四方を巡見ありて、其日晩景に小濱へ歸らる。其後、二本松をば伊達成實、大森は片倉小十郎、四本松をば白石若狹守等が、忠賞に宛行はれ、八月始の頃、政宗、米澤へ歸られければ、一先づ仙道中は穩なり。

越後新發田の城後詰の事

上杉景勝郎從新發田因幡守、五十公野（いしみね）の城に居り、同源太郎、新發田の城に居ながら、主の景勝に背きて、會津に屬したり。此者共は、北國中に隱なく、鬼新發田と名を

呼ばれたる剛の者共なり。因幡守は、白鴾毛なる馬の、其長七尺八分に餘りたるを、飽迄尾髪を長くして、茜にて染め、常に放さず乘りたりければ、新發田因幡が染鴾毛とぞ沙汰しける。彼等二人の者共、景勝の代になりて、いつとなく君臣の禮を亂り、何事も雅意にのみ任せて、剩へ會津に屬しぬれば、景勝、以の外腹立せられ、推寄せて討つて捨つべしとて、不日に發向あるの由、其沙汰急なりければ、二人の者共の方より、急ぎ此由、會津へ註進したり。さらば彼等が館へ、後詰の勢を遣すべしとて、都合三百餘騎の着到付け、急ぎ黑川を立ちて新發田へ向ふ。佐瀨源兵衛も、催促の勢の内なりけるが打立つ。其日の出立樣こそ勇々しけれ。先づ鎧一縮したる上に、白き練に、修多羅を書きたる帷子を着し、扨又背差物には、茶毗の髀の龍の首に旗を付け、甲の前立物には、世に七本佛のひかくしといふ物を、金箔にて濃たるを眞甲に立て、刀・脇差は、鞘をば共に朱に塗り、小尻をば、銀にて逆鰐口を彫らせ、柄は、緣と柄首を赤銅にて張り、位牌形を彫物にして、黃金にて、己が改名を象眼に摺入れたるを、十文字に差成し、其事柄人に勝れ、傍を拂つて出立ちたり。此形勢を見聞きたる

者共、跡にて口々に沙汰するは、今度源兵衞が、出立樣こそ事々しの形勢かな。彼樣にせざればとて、侍たらん程の者、戰場へ打出でて、誰か生きて二度歸るべき志やあらんにとて、あざ笑ひけるを、其頃の武者所なりける澤井越中守といふ者、さらぬ體に打聞きて、暫しは物をもいはず、稍ありて、扨も源兵衞は、若き者に似合ひて思切つたる出立樣かな。誠、父が子なるよな。されば侍の、諸軍勢に拔んでて、目に立つ程の裝束するは、功名しては、敵味方の目にとめられ、又急難に及びては、大勢に紛れなく、討死せんずる志なり。世の中を見聞くに、臆病者の僻として、自然の難儀に及びて、逃ぐるを外に見知られじとの用心に、豫て物紛れする裝束を好む者と見えたり。彼が如くに心懸け、嗜深き侍の、今一人もあらば、何の願かあらんを。徒に彼等計なれば、淺ましき事かなとて苦笑しければ、取々の沙汰は忽ち止みぬ。

去程に會津より、後詰の勢も、新發田へ馳着きて後に、景勝も內々風聞したる如く、大勢を引率して發向せられけるに、新發田等は、後詰の會津勢と打連れ、景勝の陣へ馳合せ、散々に軍しけるが、件の源兵衞の尉は、出立ちたる事柄に些つとも違はず、

味方の勢の正先懸け、己が手の鐵炮の手垂共に散々に打たせ、之を軍の始として、衝風急雨の如く、景勝本陣へ討つて掛れば、景勝も、時々危く見えられける。斯る折節、如何は思ひけん、新發田、馬より飛んで下り、甲を脱ぎて跪いて、景勝の陣に向ひ進む味方を制していふ樣、されば某、景勝へ恨を申して、野心を企て候へばとて、さまで狼藉なる振舞は、無益に覺えて候。今面々の御力を借りて、是迄に軍致し、一應の遺恨は散じ候ぞとて、打連れて引退きければ、景勝も、虎口の難を遁れて相引に引き給ふ。

龜王殿早世の事

去々年十月、三浦介殿、不慮の生害なりと雖も、龜王殿、襁褓の内にして家督相續なれば、萬民泰山の思をなして、今年は早三歳にならせ給へば、誠、寸松に棟梁の材ある心地出で來て、彌世を危しとも思はざりけるに、壽夭は性命の根源に係れり。事人爲の保養に能くすべきにあらねば、哀れなるかな、今年霜月中旬の頃、例ならぬ心

地し給ひけるが、程なく疱瘡出見して、貫膿未だ快からず。同廿一日、晨の霜と共に消え失せ給へば、こは又、何様の世の騷ぎにかならめと、上下周章て騷ぎて、安き心ぞなかりける。

盛隆養子の事

同じき十五年三月三日、佐竹義重の二男平四郎義廣を、盛隆の養子として會津へ呼取り、葦名の家を、相續せさせ進らする。是れ去年龜王丸、三歳にて早世の後は、誠、渡わたる舟の、梶を絶えたる心地して、何事に成行かん世の中とも知らず、上下差添ひて、周章て騷ぎたる計なれども、泣々牝雞の晨する譬に、龜王殿の御母公を、假の主君と仰ぎ進らせ、其內、一人御座す姬君へ、近隣にてさりぬべからん高家の、其器、世に勝れ給ひし子息を擇びて、聟に取申し、累代の家を相續せさせ進らせんとの僉議なり。其頃、一族には、猪苗代彈正盛國・金上遠江守盛備・中ノ目式部大輔等、幕下に、田島には、長沼豐後守實國が嫡子同彌七郎盛秀、横田には、山內刑部大輔氏勝、伊

南に河原田治部少輔盛次、郎等に、富田美作守・平田左京亮等、面々打寄りて、御養子の事、何れに定めてか宜しからんと、取々に談合するに、衆口一同に究まらず、富田・平田等、其外の面々は、近隣といひ、目近き御一族にて御座しければ、幸ひ伊達政宗の御舍弟こそ宜しからめといふ。又金上盛備・沼澤出雲守・澁川助左衛門等は、いやいや談合の上は、包まずに、愚案の程を申すにて候。伊達より近年の會釋は、面々御存知の前にて候。さあるを今更、此方より和睦顏も、詮なき事なるべし。其上、佐竹殿の御事は、何事も伊達の御家に比して申すべきにてもあらねば、枉げて面々の僉議を默され、佐竹義廣を御養子になされてこそ、事宜しからめと存候由を申して、互の僉議究まらず。白河の結城七郎義親は、幕下といひ、殊に故盛氏の聟なれば、何に付けても、等閑ならぬ中なりけるが、誠、伊達を閣き、佐竹義廣を御養子に乞受けてこそ、事宜しかるべけれと意見あり、程なく彼人を、會津へ迎取り申せば、最前取々の僉議に、手を失ひたる者共は、心に合はぬ主とは思ひ乍ら、是非なく年月を送りける。

上杉景勝五十公野新發田兩城を陷る

赤谷城落つる事 附 新發田因幡守郎等の事

同年十月廿三日、上杉喜平次景勝、新發田因幡守が五十公野（いしみね）の城を攻落され、同廿八日の夜、源太が新發田の城を攻落さる。今度安々と、兩城共に落されたる事、畢竟去年より打續きて、會津より大勢を出し置き、時々五十公野・新發田へ、後詰せさせたる小田切參河守が赤谷の城、最初に落されたる故なり。熟、事の由來を詳に聞くに、去年景勝、新發田退治に發向ありて、不意に一戰の利を失ひ、故なく引かれたりとは雖も、年來の主君といひ、然も間近に睨まれければ、重ねて不意に推寄せられなば、新發田等が力計りにて、何ぞ一盾も合すべき。譬ひ事の難儀に及びて、會津より後詰をすればとて、行程二百里に及びて、山嶮しくして路細き難所を多く打越ゆれば、如何で不意の急難を助け合せんとて、内々三百餘騎の勢を、津川の狐戻の城に入置き、新發田等が便宜の註進に從つて、五十騎百騎宛、小田切參河守が赤谷の城迄出し置きて、此より闇の夜紛れに、五十公野・新發田へ後詰せさせ、久しく滯留して、機疲れた

らん勢をば、時々に更替して入替へければ、譬ひ景勝、前日の一戰に利を得、敵を大勢討取り、さこそ勢も殘少なに機も疲れぬべければ、明日は朝の間の軍に、奴等を首刎落して、此程の嗔恚を晴さんものをと、手に取りたる樣に思はれても、明日は又、宵の軍の勢よりも更に減せず。堅甲利兵いつも同樣なれば、景勝思はれけるは、是れ必定會津より、後詰の勢を赤谷へ出し置き、軍の機に乘じて後詰さする故なり。所詮今度は、新發田・五十公野を差置き、直に又赤谷へ向つて、會津より往還の海道を差塞ぎ、先づ一旦に赤谷の城を攻落して、小田切參河守に腹を切らせ、夫より直に五十公野・新發田へ押寄せば、何ぞ不日に勝つ事を得ざらん。併赤谷に籠りたる勢、途に迷ひて、自然信濃へ落つる事もあらば、先非を悔いても甲斐あるまじ。所詮搦手へも勢を廻して、舟路を差塞がんとて、混甲三百餘騎を、小楯といふ所へ廻し、景勝は、十月中旬の頃、赤谷へ押寄せられ、先づ小田切參河守を、討たんずる支度なり。小田切、斯る由を聞きて、所詮運の究めとは思定めけれども、併今此二町にも足らぬ小城の、淺墓なる要害を賴にして、斯る大軍の强敵に向ひ、如何で矢の一筋も墓々し

く射懸け、敵の一人も亡す間も怺ふべき。所詮あの向なる山の嶺へ取上り、淺草にも掻楯掻きて、半日も怺へば、何條敵も安々とは攻上るべき。さぞ草葉を攀ぢ木の根を挐うて、兎角猶豫せんずる所へ、矢の一筋も射懸け、手負の一人も出づるを見てこそ、心安く腹切るべけれとて、己が館の下なる夏井川を渡りて、僅一二町南に當りたる山の巓へ取上りて、俄に要害を結構しけるが、墓々しく掻楯に、掻續くべき具足もあらねば、或は筵・疊なんど迄、透間を塞ぐ便として、漸く取上げけるが、俄事なれば、兵糧の用意も乏しく、水草の設も疎なれば、枯芝を掘り馬糞を笮む風情にて、命を晨の霜の脆きに准へて居たり。さる程に、景勝、不日に大勢の軍兵を率して、赤谷へ向はれ、先づ小田切參河守が館の辰巳に當りて、四五町を隔てたる山の巓へ取上りて、海道を目下に見なし、麓なる平野迄續きて、竹葦の如く打圍みてぞ陣取られける。併小田切、元來心剛なる者にて、殊に會津勢の、何程が籠りたるをも知らで、楚忽に山へ攻上り、敵の思ふ圖に落ちて、手負・死人を大勢射出されては如何と、始終を氣遣ひ、左右なく攻められずして、徒に三日三夜打過されぬ。されば山を大將陣

と名付け、野を栖野といふも此故なり。去程に、津川に居たる會津勢は、赤谷の難儀に及びたる由を聞きて、扨は如何にもして、先づ兵糧を運送し、暫く軍勢の命を助けてこそ、向後何の謀をもなさめとて、彼邊の案内者を添へて、忍びやかに兵糧を遣しける所に、一の渡戸といふ所にて不意に越後勢に出合ひ、暫し支へて相戰ふと雖も、敵多勢なれば叶はず、右往左往に追立てられて引退きけるが、上綱木といふ所の細道にて、安部理非内・長谷川内匠などいふ二人の者共、蹈み留まりて、暫く敵を追拂ふと雖も、多勢なれば疼まず、跡を慕ひければ、返合せ〳〵、道々支へて相戰ふ。敵共日、新谷の在家迄燒拂ひ、上坂彌藏・植松菜などいふ者共、少々生捕にして引きけるを、件の理非内・内匠などいふ者共、何ぞ目の前にて、味方を敵に生捕られては、生甲斐もなしと思ひ、引行く敵を追懸け、終に生捕を奪ひ返す。去程に面々津川へ歸りて、今日の事共爾々の由、告げたりければ、千悔百所に心を碎きけれども、扨あるべきにあらねば、如何にもして、又小田切に力を合せんとて、都合其勢三百餘騎、津川を立ちて、程なく諏訪峠へ着き、爰にて敵の體をほの聞きけるに、内々景勝、大勢を

搦手へ廻し、小楯といふ所に支へたるは、是れ會津勢の、赤谷へ力を合せんとて、行く路、新谷の邊迄下り下(さが)りたる時〔越イ〕、細道より廻りて、會津勢の後を差塞ぎて正中に取籠め、追手・搦手揉合ひて、一騎も泄らさず討取らんとの支度なる由、沙汰しければ、此事、誠さもあらんを、敵の思ふ圖に落ちて、犬死せんも口惜し。期したる味方と一所にて、兎にも角にもなりなんこそ、最期の思出なるを、海道をば、敵大勢にて差塞ぎたれば、早參河守は、討たれてもやあらん。然るを用なき路に滯留して、如何樣の變の出で來りなんも計り難し。兎角進退谷りたる時節なれば、一先づ津川へ引返し、小田切が行末の、左右をも聞きて後こそ、兎も角も計らはめとて、面々諏訪峠より引返しける。小田切が、運の末こそ哀しけれ。去程に景勝、此三日以來打圍みて、支へられけれども、敵に聊の異變もなければ、扨は明日は未明に押寄せ、一揉に揉落すべしとて、侍一騎遣して、敵の案内を見せられけるに、寄手の陣と小田切が要害との間に、白谷川といふ細き谷川あり。此川を渡りて見れば、麓なる平場に、刈りたる稻共を、圓々(つぶら)に積み置きたり。扨は次に分捕して歸らんと思ひ、召具したる下人に、

稲を負はせ荷はせする程、時刻を移して、敵の爲體を懇に見けるに、栖の陰より、星甲着たる武者一人、此方を見下して、頓て内へ入りぬ。扨は此迄寄せたるを折よしと思ひ、遠矢に射懸けて追つて出づるかと、暫は用心して猶豫ひけるに、一向物音もせざれば、是れは飢ゑ疲れたるか、無勢なるか、何樣墓々しき義勢もあらぬよと見濟して、味方の陣へ歸り、敵は爾々の爲體にて御座候と、打見たる樣を語れば、扨は彌明朝は、拂曉より押寄すべし。能々此形相を計るに、三方は皆岨高く、上るに便ならず。あの未申の方に當る山の尾續きこそ、地勢もさまで峻しからねば、彼所へ取上り、夫より息をも續がせず、只一揉に揉落さんとの評定なり。去程に既に其夜も明けなんとして、差圖の刻限にもなれば、大勢件の山の尾傳に鬨を作り、鐵炮を打たせて、喚き叫んで攻上れば、山鳴り谷應へて、何幾萬騎の勢やあると夥し。されば斯る大勢の敵に對し、小田切が百騎に足らぬ勢の、僅搔栖一重を賴みにして、片時も怺へ、答の矢の一つも射懸けんと、支度しける心の程は勇々しけれども、敵の勢に合すれば、誠、大滄の一粟なれば、中々鬨の聲を合する迄もなく、只鐵炮を打たせ、矢を射

小田切參河守戰死

出して、今日を最期と防ぎ戰ひけるが、寄手大勢なれば、物ともせず、楯の端を突寄せ〳〵、夕立の軒端を過ぎて、隙あらぬ程に矢を射懸け、鐵炮を打入れて、透間あらせず散々に攻むれば、次第に楯裏は、豁にぞなりぬ。されば小田切、面々に後れて、最期の軍し、奥越の武士共の、軍物語にせさせんと、内々期したる事なれば、始の程は鎧一縮して、大長刀を莖短に、馬手の小脇に掻こうて、人々の軍するを、見物して廻りけるが、次第に味方討たれて、今は早墓々しき侍とては、參河守計りにぞなりぬ。斯くては幾程か怺ふべき。今を期したる時刻よと思ひて、楯裏に控へ、長刀の柄を差伸べて、上る敵の内甲・脇坪・咽喉、透間を選んで、突伏せ薙伏せたりければ、手負・死人八十餘人人雪頽を突いてぞ見えし。參河守は此由を見て、今は是迄ぞ、用なき者を、大勢殺すも罪なりとて、楯の陰へ引いて入り、上帶解いて鎧脱捨て、腹掻切つて伏しける。去程に、寄手の大勢同時に攻入り、男女老少ともいはず、一人も殘さず薙伏せけるが、其内希有に、中ノ目式部大輔が郎等武藤與七といひし者僅一人、黒川へ落ち來りて、城中の者共の、最期の樣を聞えける。されば今度、赤谷にて討たれ

たる者の内、中ノ目式部大輔が郎等入善某・武藤與七といふ者あり。又寄手の内に、小澤大藏といふ者、本は金上遠江の家來にて、金上、黑川に在府する內は、此小澤と犬飼外記といふ者を殘し置きて、警固せさせけるに、小澤、如何なる仔細ありてか、先年津川を逐電し、此頃は、景勝に奉公の身となりて、寄手の陣にありけるが、城中の入善某とは、年來無二の知音なれば、小澤つくぐ\と思案するは、敵、今、あの淺墓なる搔楯一重の用心にて、此大勢の寄手に取籠められては、夜も明けば、何れの敵か一人も生きて遁れん。さあれば、入善も討たれん事こそ、治定なれ。されば、宵闇の紛れに、入善が固めたらん楯裏へ忍び寄り、如何にもして今夜の內に落し、助けばやと思ひ、夜に入り人も靜まれば、這々攀上りて、案の如く入善を呼寄せ、御邊と某は、無二の舊友なれども、侍の習、今は互に敵になりぬ。されば、明日は寄手未明より攻寄せ、大勢にて揉立てば、必定暫時が間に攻落し、籠り給はん人々、誰か一人も、生き遁るゝ人の御座さん。さあれば御邊も、今夜を際の命なれば、せめて忍びに暇乞をもし、又能き樣に意見して、此城を落し參らせんと思ふ、其仔細をいふに、互に

對揚の敵に向つて、必死の期を遁るゝこそ、語るに足らざる臆病者の仕事なり。斯る難儀の大勢に取卷かれ、誠に、籠の内の鳥よりも、猶窮したる身の、多き圍を出でん事、未練怯弱の男のなすべき事にあらず。御邊今夜の闇紛れに、我と打連れて忍び出で給はゞ、何の難き事かあらんや。所詮詞も多ければ、他人の耳も憚あり。暫しも早く忍び出で給へと、餘儀もなげに意見すれば、入善聞きて腹を立て、如何に小澤殿、多年舊友の好を忘れず、斯る難儀に及ぶ迄、左程の意見し給ふ事、嬉しうは候へども、併纔の命を生き伸びて、長き恥をかけといふ事、御邊より承り候。意見とも思はぬなり。多年の入魂を忘れ給はずば、今夜を際の命なりと思へば、最期の暇乞に忍び來り、明日にもならば、味方の陣に善からん敵に逢うて、心冷く討死せよなんどと、由ある意見し給はんこそ、武士たらん身の、最期の暇乞とは申さんずれ。何ぞ由なき未練の催促し給ふや。早々立歸りて、明日の振舞を見給へと、荒げなく返答すれば。小澤は力及ばず。暇乞して立歸る。扨入善は内へ入りて。傍輩の武藤與七に向つて囁きけるは、されば互の身の上、今夜を命の際の名殘とこそ思へ。明日

にもならば、敵の大勢に攻入られ、如何で一人も生き遁るゝ者のあらん。我は齢傾きたれば、譬ひ此度希有に遁れたりとて、如何程の思出にか逢はん身なれば、思定めて討死するぞ。御邊は未だ元服をだにせで、年も漸く廿にこそなれ。末久しく存命し給はん身の、用なき命捨てゝも何かはせん。今夜の闇紛れに、如何にもして落行き、此城の爲體を、黒川にて懇に語り、又吾が妻や子供にも、此由を有の儘語りてたべよかしと、事細かにいひけるに、與七答へけるは、されば御邊と某と、諸共に黒川を立出で、今此最期の際を見捨てゝ遁歸り、何の面目にてか、入善のさ宣ひし、誰がしの斯くありつると、用あり顏に語り候べき、本意なき意見にこそ候へとて、餘儀なげに聞えければ、入善聞きて、さある上は、何ぞ强ちに意見すべきにもあらず。されば我れ越中の國の者なるが、不思議に流浪の身となりて、遙々と陸奥迄來り、行方も知らず。御邊なんどと一所の土となりなんも、如何なる宿緣にかあるらめと、終夜名殘を惜みけるが、翌日二人共に討たれぬ。去程に景勝、赤谷に籠りたる敵を、安々と亡されければ、最早會津より、新發田・五十公野へ後詰の事も心安し。是より直に

押寄せて、新發田等を誅せらるべしとて、先づ五十公野へ向はれけるが、誠、累卵に觸れ、薄氷を履むよりも、猶危ふかりし事の侍る。赤谷より、五十公野へ出づる海道に、三淵といふ難所あり。其道細くして、纔六尺に足らずと覺えたるに、上には屛巒高く聳えて、恰も笠の頭に墮つるが如く、下には斷岸急に峙て、速に鞋の下より崩れんとすれば、見るに目闇れ、思ふに神魔りて、忽に神機を奪はる。其底に、急流泗水の浩々たるは、是れ會津郡の川、大小となく落ち集まりて、北海へ漲り落つる川上なれば、如何なる灔澦の急灘岷峨劔閣なりとも、是にはよも過ぎじとぞ見えし。爰に新發田因幡守が郎等に、波多野忠左〔右イ〕衞門尉といふ、不敵なる强力の者ありけるが、赤谷の落ちたる由を聞きて、主の因幡に向つていふ樣、去年より雅意に任せて擧動ひ給ふも、且は會津より、赤谷迄の後詰を賴みたる故なり。然るに事故なく、赤谷の城の落されたる上は、不日に此城も攻落され、御運の盡き給はん事治定なり。さあれば我等迚も、進らする命なれば、一向我れ一人、景勝と覿面に勝負を決し申すべきぞとて、破れたる衣を着、鄙き乞食の樣になりて、脇差計り差し、件の三淵の上なる細

道の岩の間に隱れ居、譬ひ景勝、幾萬騎の多勢にて御座すとも、御馬の前後には、歩立の者、漸く四五人ならでは續くまじければ、思はぬ外にふつと飛出で、景勝を、馬より中に掻抱きて、數千丈峙ちたる石壁を、川底へ轉び落し、命を千尋の底に失ふとも、名は萬代の後に殘さんものをと、誠、猛虎の鬚を捋り、驪龍の珠を奪はんと支度しけるこそ、ためし少なき男なれ。景勝常の如く此道を通られなば、何條波多野が支度に相違あるまじかりしを、さしも武功鍛錬の良將なれば、臨機の變を計りて、此海道に、懸られざりしこそ不思議なれ。波多野は、是程迄企てたる事の相違したるよと、安からぬ事に思ひ、五十公野へ歸りけるが、程もなく景勝、大勢にて押寄せられ、因幡守が討たれける時、景勝郎等關織部丞といふ者と、鑓にて渡し合ひけるが、互に痛手を負ひ引別れぬ。

大内備前、黑川を退く事

今年大内備前、黑川を退きて、仙道へ立歸る。仔細は去々年九月、備前、四本松を落

つる頃は、會津へ來り候へ、必ず松本が跡に立て、四天の宿老の内に申なさんと約束しける者共、如何なる仔細にか、其事相違し、却て墓々しき會釋にてもなければ、備前は物毎に、臍を噬んで居けるが、よしさらば、此をば如何にもして立出で、又政宗を賴んで世を渡るべし。併能々、伊達の會釋を聞きての後にこそと思ひ、或時伊達成實が方へ使を立て、某、先年不實の振舞したる上、今に及びて斯く申候へばとて、一向御承引あるまじとは、推量申して候へども、併斯く申して、平に御邊を賴み申候上は、某が僞なき心底の程を、能々政宗殿へ御申ありて、御奉公の身となり申さん事、畢竟御邊の御計らひに任せ候。其上、某が弟にて候片平助右衞門をも勸めて、御味方になし可申候。所詮何樣にも、御邊の御計らひを賴み進らせ候と、餘儀もなく賴む。併此事、成實が一人の思案にも計らひ難ければ、自ら小濱へ行きて、白石若狹に談合せしに、若狹、事の由を聞きて、其こそ事の幸に候。某、此に住し候へども、本より備前が譜代の領地なれば、彼者間近く黑川に罷在候へば、何とやらん機遣に候。さあるに向後、御味方に參り候上は、何か心元なき事の候はん。早々其由、米澤へ御註進

ありて、此事治定することそ、事の幸に候とぞ申しける。去程に、頓て成實、米澤片倉小十郎方迄註進しけるは、備前が許より、爾々の申條に付きて、暫く愚案を運らし候に、高玉・阿子島迄は、會津に一味致し候。其間に挾まり申したる片平が、御味方に參り候はん上は、手越なる高玉・阿子島の者共、やはか久しく怺へ可ㇾ申候や。追付會津へ立退き可ㇾ申候。さあらば、福原・高倉・郡山の者共は、本より御味方に候間、向後何事も便あるべう覺えて候。加之、去年十月、田村にて、淸顯公御逝去の以後は、田村中の諸侍、思々の樣に見及び候。萬一備前、本所へ還住致したく存じ、彼田村中の心不足なる者共を、密に語らひ候はゞ、又何事の出で來なんも不ㇾ被ㇾ計候。所詮備前が舊惡を宥められ、所望の旨、殿の御承引なされ候樣に、能々申され候へとぞ申しける。去程に小十郎、事の由を、有の儘、政宗へ披露しけるに、政宗も會津に對し、去々年より打續きて宿意積りければ、何事に付けてか腹を立たせんと、內々時節を待たれてければ、夫こそ事の幸なれ。備前舊惡を飜したる上は、何ぞ強ちに咎むべきにあらず。彌片平助右衞門も異變なく、兄弟共に味方に屬し候樣に、堅く約諾仕り候へと

の由、小十郎承りて、成實が使に返答したり。去程に成實、備前が許へ、御邊此頃御所望の趣、米澤へ註進申して候へば、政宗、仔細なく同心にて候。彌御舍弟助右衛門殿も、御同心あるべうもや候。必々向後、少しも異變あるまじく候へとぞ返答しける。其後、白石若狹にも、米澤より、爾々の御返答なるぞと告げて、向後の事を談合しけるは、追付備前兄弟は、御味方に參るべし。さあらば、彼者の身上に付きて、何事の相談にも、御邊を差添へて然るべう候。其仔細をいふに、彼者の事、不肖の身ながら、會津よりの力を借らず、度々弓箭の功をなす事、殿にも常々御存の上なれば、自然は彼れに新恩と思召して、譜代の領所なれば、此四本松へ還住せさせたく思召すとも、一旦御邊に下されたるを、間もなく異變し給はんも、如何と思召されては、且は御邊の爲めも如何はしければ、所詮向後は、何事も相談可ㇾ申候と、密に語りてぞ歸りける。其後、備前、成實が許へ使を立て、去る頃、御邊を平に賴みにして、身の一大事を申入候を、左右なく御泄らし候へばこそ、早や黑川中に、少々其沙汰候へば、此上は不慮に生害せられんも心元なく候。畢竟御邊の所爲とぞ存じ候と、言ひ遣しけれ

ば、成實、案に相違し、是は思も寄らぬ使に候。御邊先日所望の事、故なく他に泄らしたるには候はず。只爾々の仔細を存じ、白石若狹に、事の有增を告げて、向後の事共、御邊の爲に、善からん樣にとこそ内談しけれ。いかで味方へ心を合せんずる人の一大事を、左右なく泄らす者や候べきと、返答しけれども、備前が心も打解けず、兎角延引して黑川に居たりけれども、猶世間の風聞も止まねば、所詮黑川の住居も機遣に思ひ、何となく暇を乞ひて、仙道片平へ歸りぬ。

政宗仙道發向延引の事

去年二本松・四本松は、政宗の手に屬しけれども、須賀川・高玉・阿子島は、會津に一味の城なれば、打續きて攻めらるべかりけれども、去々年より、兵革の止む隙もなく、上下皆運送に勞かれければ、暫く諸卒の勞を休めんとて、去年八月、米澤へ歸られてより、今年も仙道發向の沙汰の延々なる仔細は、去年の冬の頃より、大崎左衞門督義隆の寵臣、新田刑部少輔といふ者と、伊場總八郎といふ者と、互に寵恩の威を妬んで、

最負與黨の族、政宗を賴みて、義隆に恨を報いんと企てたる故なり。抑義隆の鼻祖を精しく繹ぬるに、淸和天皇七代の皇孫八幡太郎義家より六代の苗裔、平石宮内少輔泰氏の嫡子に、斯波尾張守家氏より四代に當れる、武衞尾張守高經の舍弟大崎伊豫守家兼、新田・足利兩家の爭に、舍兄高經といふ者、北國へ下り、官軍の總大將新田左兵衞督義貞を討つて、其勳功他に異なれば、將軍尊氏卿、光明院殿の敕諚を承りて、此家兼を、出羽・奥州兩國の探題に補せられ、去る延文元年に、奥州へ下されけるが、此人曾祖斯波家氏、昔年下總國大崎の郡を領せられて、累代、氏を大崎と稱す。故に此人の稱に從つて、此地をも大崎と名付けてより後、此義隆に至つて十二代、其威強く名顯れたりといへども、人生の榮枯は、皆天運の盛衰に依れる理なれば、義隆の身に及びて、富貴既に盡き、社稷忽に失へるも、且は人君の德の虧けて、奸臣の寵に惑へる故なり。其頃、義隆の嬖臣に、新田刑部少輔といふ者は、幼少より義隆寵せられ、名生の城に居たり。誠、繁華ある者は、憔悴ありとこそいへ、いつしか寵愛日々に衰へ、偏に團扇の秋に逢へるが如し。又一方に、伊場總八郎といふ者は、恩顧月々

に重くして、恰も朝陽の、晝に進む樣なれば、刑部少輔、安からぬ事に妬み思ひ、一族共も一同に、深く義隆を恨む。　總八郎は、賴むべき親類もなき身なれば、此事以の外機遣ひ、其頃、岩手山に居ける氏江彈正といふ者に便りて、此頃刑部少輔が、爾々の由、難儀に覺えて候。　某は一向、賴もしき一族とても候はぬ身なれば、向後身の一大事も候はゞ、平に御邊を賴み進らする由、餘儀なげに語りければ、氏江遁れ難く思ひ、仔細なく同心したり。　刑部少輔が一族共、此由を傳へ聞き、腹立しけるは、扨は總八郎めが、氏江を賴みけるよな。　又氏江が彼者に賴まれて、我等が一黨を疎むべきとや。　あら片腹痛しや。　よしさらば、伊達へ此由を密に申入れ、大勢を賴んで、氏江が一黨、幷に總八郎めが首を刎ね、義隆にも腹を切らせ申すべし。　此頃如何程嫉く思ひつるものをと、一同に憤りて、追付政宗へ使を立て、某等が爾々に申す條の如く、向後御勢を差向けられ候はゞ、此邊、事の便宜を計らひ、伊場總八郎に腹を切らせ、次に義隆をも生害申して、面々御味方に參り候ふべしとぞ申しける。　政宗、累年境目異論にて、義隆と確執なれば、是こそ折の幸と、聊の仔細に及ばず、向後何時なりと

も、面々が便宜の註進に從つて、軍勢を差遣し、力を合せんずる由、返答せらる。刑部は斯る野心を含み乍ら、何氣なく義隆に奉公して、名生の城に居たりけるに、刑部少輔こそ、爾々の姤を以て、一族共一同に、伊達へ使を進らせ、總八郎を討つて、義隆にも腹切らせ申し、政宗へ奉公の身とならんと、內々隱謀を密約したる由を、氏江彈正聞出し、是こそ珍事の沙汰なれば、早く義隆に告げ申し、刑部めが首を刎ぬるか、籠居さするか、何樣事の便宜に付きて計らはめと思ひ、名生へ來りて、義隆へ、密に事の仔細を告ぐるに、案に相違して義隆の返答には、譬ひ刑部少輔が、少々我れを恨むるなればとて、無礙にさまでの逆意はあるまじきものを、幼少より傍近く仕ひて、今更嚴科に處せんも不便なり。所詮彼者の在所新田へ、追放すべしとの會釋なれば、斯くては向後の事、非に落ち申すべしと、强ちに諫め申しけれども、義隆承引なければ、力及ばず退出しぬ。爾後義隆、刑部を召して、汝爾々の所存あつて、一族共を語らひ、一大事の隱謀を企てたる由、正しく告知らせたる者あれども、今更汝、さまでの隱謀はあるまじきものをと思へば、一命をば助け置くなり。今日より奉公を

止め、汝が在所新田へ蟄居仕り候へとの由、仰せければ、刑部、此由を承り、雙眼に涙を垂れ、扨は某を、さまで讒言仕り申す者の御座候か。假令上の御恩深く御座して、某を不便に思召され、暫く命を助けられ申せばこそ、生涯の間に、某が野心の事、一向形なき儀にて、無實の讒言なる由を申晴らし候。讒者の申條を誠と思召され、速に首を刎ねられ申さば、誠の謀叛人にて誅せられ申したるよと、人々に嘲けられ、屍に長き恥辱を曝し申さん事、草の陰にても、如何計無念に御座候はんものをと、誠に餘儀なげに歎き申せば、義隆誠と思はれ、さればこそ始めより、汝さあらぬと思ひたる事よとて、一向心置きなげにぞ會釋せらる。其後、刑部申しけるは、如何に某が身に取りて、誤、御座なしと申し乍ら、左程迄被二聞召一候上は、相變らず御傍近う御奉公仕らんも、如何に御座候間、仰に從つて、新田へ蟄居可レ仕候。併斯る御不審を蒙り、只今御前を離れ申さば、例の讒人等、無礙に謀叛人と名付け、大方路次にて討たれ可レ申候。斯る上に、又も御恩に馴れて、筋なき事を申上候。乍レ恐何方へも、殿の御出なされ候樣に、御馬の跡に續きて、御城を罷出で申し、中途より新田へ參り候はゞ、

路次の急難をば、遁れ申すべき由を申す。　義隆の會釋には、さあらば、伏見迄召具すべし、夫より直に新田へ行き候へとて、馬を二疋引出させ、主從共に乘られける所に、豫て刑部相圖やしたりけん、刑部少輔が郎從共己が主をば差置きて、只義隆の馬の前後を打圍みて供しければ、義隆の郎從共、此事怪しと思ひて、無益なりと制すれども、耳にも入れざれば、爲方(せんかた)もなく伏見迄行き、是より刑部一人、新田へ遣らんとすれども、義隆の前後を打圍みたる刑部少輔が郎從共、平様新田迄、召具せられて給はり候へと強ちに申して、馬の轡を取りて引立つる。　それを義隆の郎從等、無益なりと制せば、其儘義隆を、害せんずる氣色に見えぬれば、爲方なく新田迄行かれけるを、謀叛人共、其儘義隆を押留めて、返さゞりしとかや。　嗚呼彜倫の弛廢世綱の絶滅、何事か之に比せんや。　されば内々、刑部が隱謀に同志したる一族には、高淸水彈正・百々左京亮根(とし)〔狠イ〕塚(ゆき)・里見紀伊守・谷地守主膳・宮崎民部少輔・米泉權右衛門尉・米澤備前守・中ノ目兵庫・飯川大隅守、其外、義隆の舅黑澤治部少輔なんどいふ者迄、豫ては伊達の大勢を賴みて、義隆にも腹を切らせ、伊場總八郎に與したる氏江が一族共を

も、退治せんと談合したりけるが、刑部が方便りて義隆を囚へ、新田に押籠め置きたるを見て、俄に內々の隱謀を變じけるは、殿の此頃總八郎めを寵し給ひて、此方の一族共を、一向うしろめにし給ふに、氏江さへ一味して、此方を褊すればこそ、伊達殿の力を借りて、蟄懷を開かんとは企てたれ。今此上は、憎しと思ふ伊場と氏江を討つて捨て、大崎中を安穩に、其儘義隆を主と敬ひ申さんに、誰あつてか、面々が下知を背き、義隆をも見捨て申し、伊場・氏江等に一味する者のあらん。今義隆の御下知なりとて、大崎中の武士共を催促し、面々討手の大將を承り、伊場・氏江を討つて、此頃の遺恨を一時に散ぜんものをと、心地よげに訇り合ひ、頓て義隆の御座したる所へ行き、今度斯る枉難に合せ奉る事、畢竟伊場總八郎に、恨の御座候に、殿の、彼者に御心を合せられ、刑部が一族共を、うしろめにし給ふに、剰へ氏江さへ、伊場に一味仕り候へば、面々殿を恨み奉り、是程迄不忠の振舞に及び申候へども、今殿の御諚と申して、郡中の武士共を催促致し、伊場と氏江が首を刎ね、直に殿の御供申して、名生の城へ入れ進らせ、例の如く敬ひ奉らんに、誰あつて露程も遺恨を含み申すべき。

所詮此上は、伊場・氏江を退治仕れとの御諚を、急ぎ承りたくこそ候へと、頻並にぞ申しける。義隆も、先度氏江が二心なげに、此等が隱謀の事を告知らせたるを、左迄の事はあらじと油斷してこそ、此樣にはなりぬれ。さあるものを、今又無礙に討てといはんも、本意ならずと思はれけれども、强ちに望み申して、刑部が一族共、頓て伊場・氏江を退治せんとて、發向する沙汰頻なれば、氏江、此由を聞きて獨言しけるは、さても定めなの世の中かな。此頃刑部が一族共、伊達殿を賴んで、義隆に腹を切らせ申さんと巧みたるを、我れ計りこそ二心なく、名生の城に籠りて、冥途迄も御供申さんと思定め、彼等が隱謀の事共、告知らせ申せども、愚案にて御座しぬれば、終に斯る枉難に逢ひ給ふか、又、鳴呼の奴原に賺されさせ給ひ、我等を退治すべき由、仰せけるとや。迚も遁れぬ道なれば、此上は我方より、事の仔細を伊達殿へ申入れ、彼曲者共を討ち、義隆にも、腹を切らせ申すべしと思立ち、氏江が郎等眞山式部・片倉河内といふ者を、米澤へ遣し、片倉小十郎を賴みて、事の仔細を懇に申しければ、政宗、義隆に、累年の遺恨深かりけるに、又此頃、刑部が一族共、隱謀を違變したるに

付きて、畜憤彌增しければ、仔細なく同心ありて、何時も其邊便宜の註進に從つて、大勢を差遣すべきの由、氏江が方へ返答して、二人の使を返されける。斯くて義隆は、新田に押籠められて御座しければ、簾中と子息正三郎殿、幷に此人の母儀東の御方と三人を、氏江質に押へて、親の三河守と伊場總八郎に介錯せさせて、名生の城に置きたりしが、つくぐゝと思案しけるに、如何に殿へ恨ありて、野心を含めばとて、譜代重恩の主の御子に、無礙なる擧動も、非常に覺えければ、正三郎殿をば、中新田の南條下總が許へ送り、女性二人計り、名生の城に置きけり。

大崎軍の事附小山田が馬怪異の事

同じき十六年正月十六日、伊達にては、今日吉日なればとて、年中の事始に、先づ大崎押領の軍評定あり。討手の侍大將には、泉田安藝守・伊達上野介、軍奉行には小山田某、監軍に小成田惣右衞門尉・峯修理亮、其外、長井月鑑・館助三郎・高城周防・宮內因幡・大松澤左衞門佐・粟野助太郎・濱田伊豆守等を始として、大勢軍兵の着到付け、

此月末には、先づ大崎遠藤出羽守が松山の城迄、發向すると心得て、面々に軍の用意油斷すなと下知し、其上酒肴祝儀して、其日の評定は止みぬ。されば何事も、履霜堅氷至る、君子の戒こそ理なれ。去年大崎にて、伊場と新田が、假初の妬より事起りて、面々の方人しける者共、思ひ〳〵に引分れて、二つにぞなりぬ。先づ刑部が野心には與せざれども、二心なく義隆の方人する者は、下新田の城に高岡監物・宮崎民部少輔・黑澤治部少輔・里見紀伊守・米泉權右衞門尉・谷地森主膳・弟米澤備前守。室山の城には、古河彈正・葛岡太郎左衞門尉・石川越前守・百々左京亮。中新田の城に、南條下總守。桑折の城に飯川大隅・黑川月舟等を始め、面々要害の地に栖籠る。殊に桑折・室山の兩城は、海道兩旁を挾んで、究竟の武士共を入置き、あはれ敵の早く寄せ來れかし、手痛く當てゝ、伊達・信夫の者共に、手竝の程を見せんものをと、逸り合へり。亦氏江が謀叛に與して、政宗へ一味したる者共には、松山の遠藤出羽守・一栗兵部少輔・宮野豐後守・間山修理亮・富澤日向守等は、如何に重恩の主君なればとて、郎等の忠否をも辨へず、向後の是非をも考なく、手の裏を返す樣なる人を、主と頼み

ても甲斐なければ、一向今度を次に、身の上の安否を究めんずると、坐に思ひて、伊達勢の寄せ來るをぞ待ち居たり。内々は、正月末には、必ず大勢を、松山迄差遣すべしと、氏江に堅く約束せられけるに、正月も過ぎ二月になれども、其沙汰もなければ、氏江は、此事、張本の身なれば、こは何事にか、事の延々なるよと、機遣に思ひたるに、二月二日の日、伊達勢相圖を違へず、松山の城へ着き、爰にて暫く人馬の勢を休めて後、面々軍の評定しけるが、先づ此邊、敵を押へん謀と、〔二〕三方の侍大將に向けられたる伊達上野介・館助三郎・宮ノ内因幡・濱田伊豆守等を差添へ、其勢四百餘騎を、宮山の城の南なる廣野に殘し置きて、先陣は、海道を直に新沼に懸り、南條下總が栖籠りたる中新田へぞ押寄せける。南條、其日、敵の寄せ來る由を聞きて、城より五六町程打出で、馬の駈場を前に殘し、勢の自由を後に當てゝ、矢尻を揃へ、馬の鼻を竝べて、固唾を呑みて待掛けゝる所へ、伊達勢、猶豫もせず押寄せ、互に矢合する程こそあれ、太刀を拔き、鑓・長刀の鞘を脱して、相頭に駈合せ、散々に戰ひけるが、南條、伊達勢の大勢なるを見て、叶はじと思ひたるにや、些と引色に見ゆる所を、伊達勢、勝に乘

つて、透間もなく追立て〳〵、敵の北ぐるに追縋り、二三の丸を揉破り、在家に火を掛け、揉に揉んで攻めければども、南條、渴を梅林に休めて、衆を柳營に屯して、堅固に悋へければ、續いて攻落すべきやうもなし。又今朝、室山に殘したる勢も、中新田へ向うたる者共と、進退を一途に定むべかりしが、如何樣內々の相圖や相違しぬらん、中新田より、味方の左右をも開かで、面々僉議しぬるは、日は漸く入合に及びぬ。斯くて一日立竦んだる人馬の、しどろに川を渡さん所を、桑折・室山の者共、一度に切つて出づるならば、何樣一栖も合せ候はん。只長僉議せば日は暮れぬべし。兎やせん角やせましと、互に呆れけるが、室山に籠りたる黑川月舟は、伊達上野が舅なれば、いざさらば、月舟が許へ、上野が方よりの使を立て、左右なう玆を開かせくれよといはゞ、如何に侍の習にて、敵と別れ味方となりて、互に吳越の寇となればとて、親と賴み子と名付け、共に朱陣の因ある身なれば、よも情なく見捨はすまじとて、頓て月舟が許へ使を立てけるに、月舟返答しけるは、親を討ち子と戰ふは、固より弓箭に携はる身の習とはいひ乍ら、正しく虎口の難儀の由、申さるゝを、左右なう見捨て

申さんも無礙なれば、御邊計りは兎も角も、別儀を以て見逃し可ㇾ申候。自餘の面々に於ては、一向罷成るまじく候。必ず一矢射懸けて、義隆への忠に致し候はんとなり。此由を聞きて、重ねて上野が方より申しけるは、御返事の通り、如何に某が身を、安々と遁れ申し候へばとて、味方の大勢を見捨てゝ、甲斐なき命を永らへて、何國にて、人々に面を向け申候べき。迚も某に免ぜらるべう候はゞ、爰元に罷在る味方をば、左右なく引かせて給はり候へ。さらずば、某、面々が正先をかけ、命を劒戟の下に失ひ候とも、名を弓箭の上には、よも汚し候ふまじと、言を理の當然に究め、いひ遣りければ、月舟が旁親に、〔寄イ〕八森相模といふ者、いや〳〵、子を討ち親と戰ふ事は、皆士の習にて候。今上野を始め、殘らず敵を討つて、互に太刀の勝負を決せんこそ、勇勇しき振舞にて候ふべけれと、强ちに意見すれども、月舟、流石上野を見捨て難く思ひ、さあらば兎にも角にも、所望にこそ從ふべけれと返答すれば、上野を始め嬉しき事に思ひ、伊達勢、皆松山の城へぞ引きぬ。其後、室山の城より人夫を出し、海道の橋を引きて、中新田へ向うたる敵を、途に迷はせんと支度しけるを、小山田・泉田等

は、斯る事とは夢にも知らず、數刻の軍に仕疲れたる上に、日暮れなば如何にせんと僉議し、中新田を引退きて、室山に殘し置きたる勢と、一つにならんと急ぎけれども、未だ殘んの雪の深ければ、春めきながらさえ返り、片野の嵐、今日も亦ふりみふらずみ晴れやらぬ、沫雪(はだれ)の雪の解け添へば、鐙の袖草摺の外れ、馬の太腹・鞍坪に至る迄、氷閉ぢ、つらゝ下れば、上下皆手龜(かゞま)り足直(すく)んで、縕纊も暖なく、征馬も只一所に踟蹰する計なり。　されば今朝程、人勇み馬進んで、中新田へ向ふ時は、其邊の城々に籠りたる敵共、手指す迄もなかりけるが、内々朝の氣は鋭に、晝の氣は怠り、暮の氣は歸るといへる孫武起が、兵の秘術をや諳んじけん、漸く申の刻計りに、伊達勢、下新田の邊へ着きたりしが、敵、海道の橋を引きぬる由を聞きて、こは如何にせましと進退谷まり、さらば是より新沼の城に入りて、暫く人馬の勞を休め、爾後敵の機に乘つて、兎も角も計らはめと僉議して、小山田某正先に進み、後陣に心を賦りて、新沼指して急ぎける。　下新田の者共、士卒に兵糧遣はせ、馬に物飼ひ鞋打ちて、勇みに勇み、伊達勢、一日軍に仕疲れたる者共を驅立て〳〵、一人も泄さじと、度々支へたりけれ

ども、伊達勢、此處を專途と切拂うて通れば、下新田の者共、先づ弱々と會釋して、大半通し過ごし、後れたる後陣の勢を、大勢にて取籠めて討たんと揉合ひける。此由、先陣へ聞えければ、小山田、正先に取つて返し、散々に軍して追散らしければ、ばつと開き靡きたる敵の中に、歩立の者一人、小山田が目の前を通りて、海道の側へ北げ行きけるを、何條敵と見懸けて、遁さじとや思ひけん、馬の手綱を搔繰り、諸鐙を合せて、二三反計り追詰めけるが、其日を、小山田が運の極めなればこそ、去年の雪に、今日の沫雪(はだれ)の雪の彌增して、田面の末、何處も同じ白妙なれば、陸に續いて異ならじと思ひけるにや、思はずも、深田へ馬を駈落しければ、馬は頭も見せず膝を折りて、正倒に僵れぬ。小山田も鞍坪を離れて、一丈計り向へ落ちたりけるが、兎角して立上り、馬の手綱を引立て、打てども引けども、首も揚げず膝も立てねば、呆れ果てたる其有樣は、是ぞ壽永の往古(いにしへ)、粟津の原にて討たれ給ひし木曾義仲の、最期の樣も斯くならめ。敵は此樣を見付けて、大勢返合せ、小山田を中に取籠めて、暫く戰ひけるが、無慚や小山田、弓手の太股を、草摺かけて切つて落され、力弱り息疲れ、犬居にど

うと轉び乍ら、近付く敵を切拂ひけれども、次第に弱り果てゝ、打出す太刀も力なくなりければ、四竈某といふ者の若黨、今こそ首取りて忠賞に預からんと思ひ、近付寄りたる所を、小山田は是を見、刀を捨てゝ無手と引寄せ、脇差をすばと拔きて、刺どめに刺して、同じ枕にぞ死しぬ。さる程に、伊達勢、軍の下知をなす小山田は討たれぬ、日は既に暮れぬ。こは如何にせんと、進退に途を失ふ。此由を見て、川より南に控へたる敵共、同時に川を渡し、荒手の大勢一つになつて、手緊しく追懸くれば、伊達勢、所々にて多く討たれ、這々新沼の城へ入りけるが、此にて暫く人馬の勢を休め、其內、味方の左右をも聞きてこそ、兎も角も計らはめとて、十日餘り、籠鳥の故山を戀ひ、涸魚の蹄涔に疲れたる風情にて、今や〳〵と、後詰の左右を待ち居たり。伊達よりも、內々新沼へ後詰をし、困窮の味方を、扶けたくは思はれけれども、路すがらの敵を機遣ひ、時日徒に移りて、二月もはや半を過ぎぬ。本より新沼は分內も狹く、兵糧の用意も乏しかりしを、四千餘人の者共、廿日に及んで食ひければ、はや糧の餘れる事、漸く二三日を出でずとぞ見えし。是に上下機屈して、面々僉議しける

は、左右なう味方後詰せんに、何ぞ今迄延々なる事かゝあらん。然れども同身せし上野等も、力の及ばん程は、隨分助け來らんに、はや廿日に及んで、聊の沙汰もなきは、能々路次の敵共、難儀にこそあるらめ。さあるを、由なく此城に、長々しく滯留し、飢に疲れて死なんより、一向萬死一生と思ひ定め、桑折・室山の敵共を打破りて、松山迄引かんには如かずといふ族の多かりける中に、深谷月鑑がいふやうは、されば室山の邊、路次の惡所だになくば、實にさもありぬべし。今此方より、遙々と打つて通らんに、せめて室山の敵共、一支も支へばこそ、是非の勝負をも決せんずれ。敵若し一向手指さずに通し過し、味方、川中へ渡し懸らん時分、跡の室山より打つて出で、又先の桑折の者共相支へ、矢を揃へて待懸けば、さながら兩岸より、彀（やごろ）の的となつて射殺されんこと、案の内なるべし。さあれば由なき犬死せんよりも、一向に天運に任せて、今些と滯留し、善からん折を見てこそ、兎も角もならめと評定して、面々此議に同じ、逗留したりけるに、敵の中に、鈴木伊賀守・北郷左馬丞といふ者二人、中途迄來りて、夫より新沼へ使を立て、大谷・賀澤を呼出して、深谷月鑑と泉田安藝守

と二人を、質に出され候はゞ、相殘る勢をば、左右なう引かせ申すべき由、味方の者共の申條にて候由を申す。去程に、賀澤、城中へ歸りて、敵陣に爾々の申條の上は、面々一途に僉議を究められて、返答候へと申せば、滿座暫しは物をもいはざりけるに、泉田が郎等に、向村源左衞門といふ者進み出で、面々の御前にて、斯く申すは、推參にも似申し候へども、併事急に候へば、何ぞ楚忽を顧み申すべき。今諸軍勢をば、安々と引かせ申し、跡にて我が安藝守一人、故なく首を刎ねさせ申さん事、口惜しく存じ候と、文なく言出しければ、月鑑聞きて、いやさないひそ、我等二人が質になりて、四千に及びたる困窮の味方を、左右なう引かせ候はん事、主人への忠功は、何れも同じければ、何れに付けても、面々が宜しき僉議に同ぜよといふ。其時、件の源左衞門、いや御邊のさいうても、底の思案は、疾に此方にも推しざうものをと、顏打赤めて、強ちに爭ひければ、泉田、屹と源左衞門を睨んで、いや我が思案を究めたらん上に、己が無益の爭は推參ぞ。所詮一人も敵の手に渡されて、大勢の味方を、左右なう引かせ候はんなれば、取々の僉議を止められて、此一途に究め、早々鈴木・北郷が

方へ返答候へと、餘儀なげにぞ會釋しける。　月鑑は始より、同じ思案の事なれば、此上仔細に及ばずとて、其由、鈴木・北郷に返答し、同月廿三日、安藝守と月鑑と二人新沼を出で、蟻袋といふ所へ行けば、新沼に籠りたる伊達勢、不思議に急難を遁れて、松山迄退きぬ。　其後、小成田總右衞門・峯修理亮・濱田伊豆守三人、米澤へ歸りて、今度の始終の事共、政宗へ申しければ、偖は始より、氏江彈正に能々談合して、桑折・宝山の兩城を、最初に攻落し、夫より次第に、中新田へ向ひなば、さまで脆くは敗るまじかりしものをと、甚だ先非をぞ悔いられける。　されば事の實否は知らず、世に人人の申し傳へ侍るは、去る二月七日、中新田の引足に討たれたる小山田が、乘つたる馬にこそ、甚だ怪異の物語あり。　小山田、其朝、松山を打出づる時、乘つたる馬、時の太皷は、早々おそき／＼とぞいひける。　傍りに附添うたる者共、こは如何に、不思議や。　そも末の吉凶をば知らず、何樣に徒事ならじと、人々心に怪しみけるに、小山田は、偖も目出度し、今日の軍には、十分に打勝ちたるぞと、獨言し乍ら駈けゝるが、終に身の上の凶を告げたる先表とは、後にぞ思ひ合せたれ。　小山田討たれて後、此馬、

敵陣に離れ入りたるを、あな不思議や、此馬は、いつの頃にやありけん、義隆の違例の事の御座しける時、野々嶽の觀音へ、祈禱の爲めに、寄進し給へる神馬なりしと、其頃、人々沙汰するを、義隆も、餘りに怪しき事なりとて、引寄せて見給ひけるに、疑もなき其馬なり。人々是を見聞きて、不思議や、十一年、義隆の祈禱の爲めに進らせられたる神馬の、何國よりか曳き來り、小山田が手へ渡りて、今度又、義隆の大事に向ひたる敵に乘られて、討死すべき先表を、告げたるこそは怪しけれと、上下皆、信を凝らさぬ者はなし。されば小山田は、度々の武功、大方ならぬ者にて、常々黑地の練の差物に、白く馬櫛を紋に付けて差しけるが、討たれて後、敵陣へ取りて義隆へ見せけるを、折に付けて、最上出羽守義光の許へ送られけるを、義光も、彼者の武功の程を感せられ、羽黑山の寶前へ、籠められけると承る。

最上、伊達と確執の事

最上出羽守義光は、政宗には、母方の叔父なれども、親疎時々に替れば、此近年は、甚

だ叱しかりしかども、又何故にか、互に確執になり、佐竹義重・會津義廣・岩城常隆・相馬義胤・白川義親・石川昭光等に至る迄、一同に伊達を退治せんとの企にて、相馬義胤の方より、茅窪又右衞門といふ者を、最上義光の許へ遣し、密に相談ありけるが、如何なる仔細にか、義光郎等野邊澤能登守といふ者、去る二月廿三日、新沼より質に出で、蟻袋に居たる深谷月鑑・泉田安藝守が許へ行き、何樣にいひなしたるやらん、月鑑は己が在所深谷へ歸り、泉田は野邊澤へ同道して、小野田玄蕃丞・同九郎左衞門が許へ伴ひ行き、小野田に居たりけるに、其夜、野邊澤、泉田に向つていふ樣、されば伊達と最上と、外ならぬ御中の事、御存じの通りに候へども、如何なる故の候や、今度義光、佐竹・相馬の人々の語らひに同心せられて、追付伊達と一戰に及ぶべく候。其に就き御邊の一族の中と、隱謀の事共談合致したく候は如何にと、密に囁き申しけるに、泉田、事の由を聞きて、いやなう某は、命を塵芥となして、新沼より質に出で、主君へ奉公をこそ、專ら心に懸け候に、左樣の御相談などあるべう候はゞ、一向に首を刎ねて給はり候へと、會釋もなくいひ拂ひければ、野邊澤は案に相違し、偖は慇な

る事を言出して、恥かいたるよと思ひ、口を緘んで座しけるが、心には、泉田が所存を深く感じける。其後、泉田が許より、齋藤孫右衞門といふ者を米澤へ返し、此邊、爾々の事にて御座候。何に付けても、御用心御座し候へと、密に註進してけり。最上にては、內々佐竹・會津の人々に牒じ合せ、伊達と合戰の企なれば、最上と伊達の境に居たる政宗の郎等鮎貝藤太郞といふ者を語らはれ、同年三月十三日、謀叛の色をぞ顯しける。政宗、頓て此由を聞付け、偖は遠方の敵は差置き、政宗が足本より、斯る謀叛人の出で來る事の無念さよ。さらば自ら馳向ひて首を刎落し、奴に心を合せたる僻者共に、恥かゝせんぞ。それ勢揃して打立て者共と逸られける。此由を見て、近習に侍ひける者共、いや〳〵、此頃承り候風聞の樣に御座候はゞ、何方よりぞ、後詰の勢の候はん事も、心元なく存ぜられ候間、些と世上の沙汰をも聞召されての後に、押寄せ給ひてこそ、然るべく存じ候と、取々に意見しけれども、いや事延々ならば、却て敵に後詰の募らんも心元なし。所詮片時も早く、奴が首を刎落して腹を居ゑん。其れ馬に鞍置け、物具出せなんどと逸らるれば、何れも詮方なく軍勢を催促し、

鮎貝が方へぞ向はれける。鮎貝、事の急なるを聞いて、山形へ早飛脚を立て、後詰の勢を請へども、如何なる仔細にか、勢の一騎も來らざれば、鮎貝は力を落し、山形指してぞ落行きける。

大内備前、苗代田を襲ふ事

去々年七月、梅王、二本松を沒落しければ、其跡に政宗、郎等伊達成實を置かれけるが、荒井・苗代田の邊は、會津に一味したる高玉・阿子島の敵に近しとて、不意の變を用心し、苗代田といふ所に、古き要害のあるを拵へ、成實が郎等木内主水といふ者に、近邊の健なる鄉人共を屬けて入置きぬ。又大内備前は、去年の暮に、會津を退きてより後、片平に居たりけるが、内々片平・高玉邊の者共を賴んで、同二月十二日の未明に、苗代田の要害へ押寄せて、鬨を噇と作る。去年中兵革絕えて、世上暫く無爲なりしかば、人々油斷して、何心なく帶緖解いて、ゆたかに寢入りたる者共、こは何事よと周章て騷ぎて、墓々しく矢一筋も射出さゞる所を、頻に揉立て、大將木内に、

腹を切らせたりければ、大内・荒井の邊の者共は、皆々玉井に籠りぬ。斯くて二月の末つ方、備前、伊達成實が許へ使者を立て、今度御邊の領へ向つて、楚忽の振舞を致し候事、某が心に任せぬ事にて候。其仔細は、去年會津を退き申候事、内々某、二心ある樣に、世上に沙汰仕れば、是非なく暇を乞ひて、片平へ參り候が、去年人々の、某二心ありと沙汰したる事、一向に僞ならめと、黒川の面々に思はせ、先非を晴さんずる心計りにて御座候。全く御邊へ、野心を含み候ての事にてはなく候。向後願はくば、御邊の御計らひにて、政宗殿の、某が先非を御免ありて、一所懸命の地をも安堵仕るやうに、偏に賴入候と、懇にいひ遣しけれども、いや〳〵、さいふ御邊が、何事ぞ某が領内を掠め、木内には腹を切らせたるぞ。一向に底意の知れぬ男に、おめおめと賺さるまじきものをと、否打して、爾々返答をもせざりけるが、玉の井に居たる者共、内々成實にいふ樣、此地は、二本松右京亮義繼が譜代の領所なれば、自然に、備前に語らはれて、向後如何やうの異變の、出で來なんも計られず候ふに、今、彼者の舊惡を宥められ、舍弟の助右衞門共に、御味方にだに參り候へば、此邊の事は、心易

く候間、平様米澤へ註進ありて、彼者の所望申條、相叶ひ候やうに、御計らひ候へと、意見再三に及べば、成實も實にと思ひ、備前が始よりの事共を、懇に米澤へ註進したり。 正宗も、彼者度々に異變の事共、强ちに惡み給はれけれども、弟の助右衞門が、味方にならんを、幸に思はれぬれば、必定助右衞門も、一同にだに降參せば、備前が申條に同心すべし。 さもなくして、備前一人ならば、一向に捨置き候へとの返答なれば、頓て成實、備前が許へ使を立て、御邊の此頃所望の事、政宗に申聞かせて候へば、いよ〳〵助右衞門殿も、一同に味方に參らるべう候はゞ、政宗も同心せらるべき由にて候へば、能々御舍弟と被仰合候へと、言を盡していひやりける。 是に付きで、又備前が方より申しけるは、彌兄弟共に、御味方に參るべく候。 併ら助右衞門儀は、爾々の領所、所望に存じ候なりと、一々註文にして、成實が許へ遣しければ、政宗又仔細なく、註文の通り、助右衞門に充て與ふべし。 備前には、保原といふ所を充行ふべしとの返事なり。 然るに又、重ねて助右衞門が方より、瀨上丹後が儀は、內々乞取りて我等が聟に致し、某が一跡をも續がせ申さんと存じ候所に、此頃御勘

當にて罷在候。願はくば彼者を御赦免ありて、某が一跡の事迄極り候はゞ、生涯の安堵、是迄に存じ候由、平様に望みけれども、此儀は政宗一向に同心なく、廿日計り延引したりけるが、是程迄に事の治定したるを、重ねて又違變に及ばん事も如何しく候と、樣々に申成し、瀨上が勘當をも赦されけるに、亦何事に因りてか、助右衞門が間不和になりて、事延引に及び、終に助右衞門、内々の約束をも違變しければ、備前一人、同四月五日の日、米澤へ行きて、政宗に見參しぬ。

會津四家合考　卷之二終

再び高倉合戰の事

去五月、大内備前、米澤へ行きて、政宗、對面せられたる由、黒川へ聞ゆれば、義廣、以の外腹立せられ、何條此事奇怪なり、累年政宗と確執なる上に、味方の郎等の、彼に屬したる事、何ぞ其儘に捨置かん。急ぎ仙道へ勢を出し、先づ備前が弟片平助右衞門を討つて、夫より直に本宮へ向ひ、一軍せよとて、會津勢に須賀川の勢を合せて、安積郡へ打つて出づる。此由、二本松伊達成實が方へ聞えければ、成實、頓て大森へ使を立て、片倉小十郎に、此邊爾々の沙汰急なる由を告知らせければ、小十郎聞きも敢ず、信夫郡の軍勢、急ぎ二本松へ馳集まるべきの由を觸廻し、其身は直に二本松へ馳付け、催促したる信夫勢を、待てども〳〵、俄の事なれば、未だ一人も來らざれば、

再び高倉合戰

只成實と小十郎と二人計り、本宮へ打出で、此にて軍の評定し、高倉の城へも、勢を籠め度思へども、未だ無勢なれば、詮方なく、八丁の目に置きたる成實が手の勢を引分け、漸く侍廿餘騎に、鐵炮五十餘挺差添へて、高倉へぞ遣しける。斯りける所に、同月十七日、高倉近江守といふ者、聊の用事ありて、本宮へ來りけるが、彼は元來、二本松義繼が郎從なりしを、四年以前、義繼討たれて後、政宗に屬す。此者、元より會津・磐瀨の案内は能く知つたりければ、成實も小十郎も、明日會津勢は、何方にてか軍せん、又軍勢の多少は、何程にてかあらんずらん。御邊が推量には、如何思ふぞと問ひたりけるに、高倉答へていふ様、されば御尋の上は、某が推量の程を憚らず申さんに、敵も、會津・須賀川の軍勢計なりと聞え候程に、大方千騎には過ぎ申すまじく候。就中須賀川の勢も、田村境の者共は參るまじければ、左迄多勢ならんとも覺えず候間、大概敵も、高倉にて戰ひ候はんと推量仕りてこそ候へと答へければ、誠、此事さもありなん。其様に、敵、明日高倉へ打出では、此方よりも觀音堂へ打上り、此にて高倉の爲體を見合せて、後詰をすべし。自然又敵、直に此方迄寄せ來らば、態と

勢の一騎をも出さず、靜まり返つて控へたらんに、敵は必ず觀音堂へ打上らん。其時、折を見合せて一軍せんと、事の大槪を評定す。會津勢は不當人大内が弟片平助右衞門尉が、仔細なく母を質に出して、堅く二心あるまじき由、樣々に陳ずるを、一旦の幸にして、深々と軍を挑まんとも思はず。併是迄打出でたる勢の、徒に引かんも如何なれば、所詮本宮へ推寄せ、一軍してこそ引かめとて、同月十八日の未明に、觀音堂へ近々と打つて出づれば、成實・小十郎二人、共に觀音堂へ打上り、寄せ來る會津勢の陣を見渡しけるに、正先に進み來る武者の旗は、正しくも鹿子田右衞門佐と覺えて、只一騎、足輕五十餘人引具したり。其跡にも引下り、大勢打續きて見えぬ。此由を見遣りて、成實、石川彌平に向つていふやう、御邊は、元來、二本松義繼の郎等にて、鹿子田とは累年の傍輩なれども、此頃は互に敵々の身となれば、御邊、正先に向つて、如何樣にも會釋し、靜々と引退き候へ。さあらば我等と小十郎とは、之を些と下り下る(さが)べし。敵其勢に乘つて、懸り來らば、無手と相頭に駈合せて、勝負を決すべしと評定して、石川に鐵炮少々屬けて差遣しければ、石川、猶豫もせず、敵と相頭

に駈合ひけるが、矢頭にもなれば、暫く鐵炮を打合ひて、相圖の如くに引退く。鹿子田が跡にも、須田小十郎・新屋敷平左衞門尉等を始めて、侍十騎計・足輕百餘人續きけるが、其跡に猶大勢打續きて、觀音堂を見渡し、我劣らじと進み行く。其時、武實・小十郎、一度に噇と打つて懸り、入亂れて暫し戰ひけるが、會津勢も首數多く討取り、相引に引退く。其後、片平助右衞門尉が出したる人質を警固して、會津へ引返しぬ。

盛隆の後室逝去の事

閏五月十一日、三浦介盛隆の後室逝去せらる。誠に、女性は三從の謂れある身なれば、人生れて莫ㇾ爲二婦人身一百年苦樂因二他人一とはいひ乍ら、殊に勝れて痛きは、此後室の御身にてぞ御座しける。是れは伊達輝宗の妹なるが、去る永祿の始頃、葦名盛興へ、妹背の中となり給ひて、偕老の契きもいと墓なく、終に仇なる夢となり、天正三年六月三日、盛興に後れさせ給ひ、さらぬ別れの涙の露、身を浮草の根を絶えて、誘ふ水ありとも、如何でと伏沈み給へども、盛氏の養子とならせ給へば、詮方なく、

貞女の御心も甲斐あらで、又もや盛隆に、最愛の身とならせ給ふ。程なく二人の御子を設けさせ給へば、越方の憂さを、暫しは忘草の便も、せめて御座しけるに、同じき十二年十月六日、盛隆又、思の外、三左衛門に弑せられ給ひて、猶絶えやらぬ御歎に、袂を絞り給へども、龜王殿の仔細なく、家督を相續せられければ、乾く間もなき藤衣、日も數添ひて程もなく、三年を過させ給ひけるが、同じき十四年霜月廿日、武藏鐙とかけて、賴み給ひける龜王殿さへ、失せさせ給ひて、此十餘年が間、三度迄打續き、絶えぬ思の數々に、いつとなく御身も弱らせ給ひたる故にや、年齒もさのみ老果て給はで、斯く墓なくならせ給ひぬ。されども今年恙なく御座しゝかば、明年は義廣沒落に付きて、猶や憂目を見給はんなれば、今年墓なくなり給へるは、物に譬へていはんに、せめて塞翁が馬を失ひ、楚人の弓を得たるにも事似たり。

葦名、伊達と和睦の事

此近年は、葦名・伊達兩家の間不和になりて、打續きて累年の軍に、いつしか人々の心

替り果て、仙道中、大方伊達に從ひければ、佐竹義廣、去年會津の家督を續がれてより、此頃廢れたる家の政をも興さんと、樣々の知略を運らされて、同年六月上旬、仙道安積郡へ出張せらる。是は今度、政宗と一合戰して、何樣兩家雌雄を決すべきとの企なり。是に付きて佐竹義重も、力を合せらるべしとて、岩城勢を五百餘騎合せて、共に安積へ出張せらる。此由を傳聞きて、政宗も同月十二日に、宮森を立ちて、二本松の內、杉田といふ所へ、打つて出でられけるが、誠に兩家の確執彌增になりて、あはや今度は、何れ一方の滅亡、此の一擧にありなんと、世皆沙汰し合へり。岩城常隆は、葦名・伊達兩家共に、骨肉の好ある中なれば、今度何れの勝負に付きても、事穩ならず。如何にもして兩家の間、互に和睦せらるゝ樣にこそと、石川大和守昭光に談合せらる。大和守は、佐竹義重妹聟なれば、義廣を始め、政宗・常隆に到る迄、皆外ならぬ中なり。誠、累年兩家の確執なる事、何の不幸か之に如かんや。所詮互に前前の如く和睦ならんこそ、面々希ふ所に候とて、常隆、郎等白土攝津守を、會津・佐竹の兩陣へ遣し、志賀閑釣齋を、政宗の許へ遣して、申すも事新しう候へども、互に骨

肉の御中として、斯る雌雄の御爭は、就中痛はしき事に候間、只向後は、水魚の如くにこそせらるべけれと、强ちに意見なれば、思の外、互の心解けて、同八月上旬、雙方より代官を出し、郡山にて、和睦の儀式調ひければ、昭光も、政宗の許へ自ら行きて、政宗に對面す。佐竹よりも、小野崎彥次郎といふ者を、政宗の許へ遣しければ、伊達成實に便りて政宗に謁す。思の外、葦名・伊達兩家の間和睦になれば、同月十六日、互に陣を引きて、皆領所へぞ歸られける。

片平助右衛門尉隱謀の事

去る八月十六日、葦名・伊達兩家の間に、累年の兵革忽に止んで、兩虎、山に歸り、二龍、淵に蟄したる樣なれば、牛を桃林の野に放ち、馬を華山の陽に放ちたる心地して、仙道中の四民、兄弟妻子の離散したるも、皆緣に付きて本所へ歸り、奴婢僕從の憔悴したるも、共に勞を忘れて、無爲を樂む世の中となりぬ。斯くて政宗より、片倉小十郎を岩城へ遣し、此程の事共を懇に申さる。頓て小十郎、岩城より歸りければ、

伊達成實、自ら大森へ行きて、小十郎に對面し、岩城邊の事共を懇に尋ねけるに、されば去頃、田村にて小野大越野心を存し、岩城殿の家人になり候を、幸にして、岩城中は動もすれば、田村の、透間を狙ふ樣に聞え候。本より此方は、田村と御一所なれば、大方來年岩城殿は、此方へも御敵になり給ふべし。其上、田村にては、內々相馬へ心を通はす者も、少々あるやうに聞及び候が、其不當人共が、事の幸と思ひ、自然岩城へ心を合せ候はゞ、又世の中、如何樣に成行かんも計られず候と語りければ、成實、此由を聞きて、扨は折を見計らひ、此方より確執になして好からん。其仔細をいふに、去年も大內兄弟が、御味方に參らんとしける故を以て、會津と確執に及べば、岩城も一同に、此方へ敵になり給ひぬれども、今度不思議にこそ和睦はありつれ、所詮此上は、如何にもして、片平助右衞門を味方になし、此方と會津と確執になり給はゞ、程もなく、和睦の沙汰の相違したる遺恨を以て、岩城殿も、此方と確執になり給はん事治定なり。其上は、何樣(いかさま)計略も侍らんぞ、宍賢宍賢と、密に語りて、成實は澁川へ歸りぬ。案の如く、同年極月の始つ方、小十郎が方より、成實が許へ文を遣し

て、先日御邊の思案の様に、殿にも、如何にもして片平を語らひ、會津と確執に及ぶべきの由、御内意に候間、内々片平が許へ、其事、密に申され候といひ遣りけるに、成實返答するは、先日御邊と、密に物語りしたる様に、殿も御同意の由に候。さあらば此事を、片平が許へいひ遣し候には、幸ひ彼者の兄にて候備前が、其許に居て候へば、彼者の計らひに任せてこそ、事便宜に候はんぞとて使を返せば、誠、是こそ然るべき便なれとて、小十郎、彼者に相談したりければ、仔細なく同心して、同月下旬、舍弟の助右衛門尉が方へ使を立て、爰元爾々の仔細なるぞと、密に隱謀を進む。片平は去る夏の頃、堅く約束したりしを、故なく違變し、内々後悔なれば、哀れ此上如何にもして、又伊達への傳もがなと、便宜を伺ふ折節なれば、仔細なく領掌して、事の有増を返答す。猶以て政宗も、事の幸かなと喜ばれて、扨は當時雪深く、寒氣烈しくして、弓箭の便も能からねば、來春雪消え、世上暖になりて後、此方より、事の便宜に付きて催促すべし。其時會津へ、謀叛の色を顯し候へ。其已前には、必ず無用なるぞと、互に堅く隱謀を約しけるこそ、葦名・伊達兩家、禍福の胚胎なり。

葦名、伊達と再び確執の事

天正十七年睦月の末つ方、政宗、不慮に落馬せられ、骨肉痛み甚しくして、内々助右衛門に約したる隱謀の催促も延々なれば、同じき二月二十日、片平が方より、伊達成實が許へ使を立て、御邊へ、卒度見參申し度き仔細候と言遣りければ、成實、米澤へ使を立て、此儀如何樣にか會釋申さんと、事の由を註進したりけるに、さあらば、仔細なく對面すべき由、政宗返答なれば、成實、頓て片平が許へ、何やらん某に、對面せられたき仔細の御座候由承り候。向後何時なりとも、御邊次第に、見參可申候と返答す。其後、兩人參會したりけるに、片平隱密に、成實に囁きけるは、去年の夏、兄にて候備前が、御味方に參りたるに付きて、某が母を、黑川へ質に出して候へども、動もすれば、某に疑心深げに御座候間、自然聊の讒言も候はゞ、身命の事も、危く覺えて候。殊に御味方に參候はんの由、約束申したる上に、會津へ無二の奉公仕ると聞召されば、向後は伊達への御奉公も如何に候と、餘儀もなげに語りければ、成實、實に

葦名伊達兩家再び不和

もと思ひて、其由、有の儘に米澤へ註進したり。其後程經て、政宗の痛みも漸々に快くなり、餘寒も大方盡きて、時節も能くなりぬれば、内々約束の如く、片平が隱謀を催促して、同じき三月十六日、會津に向つて、謀叛の色を顯しける。

岩城常隆、田原谷の城を攻落す事

去程に、政宗、去年八月、會津と和睦せられて後は、岩城相馬の人々にも、大抵は睦振(むつましぶり)に見ゆれども、終には隣領を蠶食せんと、常に謀を運されければ、岩城左京大夫常隆郎等、竹貫三河守が許へ、密に使を立て、近日常隆と、雌雄の一軍すべければ、哀れ如何にもして野心を含み、味方に一味候へ。さあらば、恩賞は、所望に任せ候ふべしと、餘儀もなげに頼まれけるに、三河守、元來忠心至誠の者なりければ、此由、有の儘に、主の常隆に告知らせたり。常隆、此由を聞きて、扨は汝、仔細なく野心を企てんずる由を返答せよ。其内、事の便宜ならんずる樣に、計ふべきぞと會釋し、不日に軍勢の着到を付けて、河内・桶賣にて勢揃すべし。面々彼地迄、追付馳集まるべき由觸廻し、

常に定め置きたるやう、木戸・猪葉に居たる猪狩中務親滿・同下野守に先陣せさせ、常隆、頓て楯簀へ打出で、此にて軍勢の手分せられけるが、猪狩中務・同下野を傍近く呼寄せ、汝等二人は急ぎ歸り、平の城を警固せよ。其仔細は、政宗表には、日々夜夜に合戰を挑み、自然裏より廻して、不意に平の城へ押寄せられては、勇々しき大事なり。今汝等二人を歸して、平を守護する事、是本の警を固め、末の禍を免るべき計なりとぞ、下知せられける。其時二人の者共申しけるは、御大將の仰の上を、兎角申すは、推參の至に御座候へども、併今度一大事の御合戰に、御供仕らず。仰なればとて、平の城へ罷歸りて、御合戰の勝負を、音にのみ承り候はん事も、所存の外に候間、此儘先陣に差置かれて給はり候へと、頻に望みけるを、常隆聞きて、誠、汝等が申す所、其理なきにあらず。併自らが在所の城の警固といひ、就中汝等は小野篁の末孫なるとかや。今度の軍は、最初に田原谷の城を攻落し、夫より小野六郷の內、殘りなく燒拂ひ、政宗が伊達より打つて出づるを待ちて、雌雄一軍すべし。さあるに、篁の靈廟小野大神の鎭座なりし地を、燒亡破却する軍に、氏族の流として、先陣を仕らん

は、祖神へ非禮の第一ともいふべし。所詮是より歸りて、平の城を守護すべき由、下知せられければ、伺候したりける猪狩平次・同四郎五郎兄弟の者進み出でて、仰は、さる事にて御座候へども、武士の先陣を望み申すは、勿論にて御座候。若し小野大神の社へ向つて、弓を引き申さばこそ、愁に氏族の者の非禮とも申さめ。是は我主の御大事に、敵に向つて射る矢にて御座候ものをと、憚る所もなく申しければ、常隆、此由を聞きて、若き者共の、いしくも申す者かな。扨は所望に從つて、平次と四郎五郎とを召具すべし。中務少輔と下野守は、急ぎ平へ歸りて、用心油斷なせそとて、頓て平へ返し、程なく桶賣を立ちて、同じき三月九日に、小野の郷田原谷の城へ押寄せ、盡く在家を燒拂ひて、其夜は近々と陣を取り、明くれば十日の早朝より、同音に鬨を作り、鐵炮を打立て、揉みに揉んで攻めければ、城中の者共も、今を最期と防ぎ戰ふと雖も、寄手、荒手を入替へ〳〵、城戶々々を揉破りて、同時に攻入りけるが、件の猪狩平次といふ者は、正先に打入り、大勢の敵に取籠められて、暫く戰ひけれども、運の末には、傍に續く味方もなければ、痛ましや主從七人、同じ枕に討たれぬ。舍弟

岩城常隆田原谷の城を陷る

なりける四郎五郎は、散々に戰ひ、首提げて、城より外へ打出でたりけるに、兄の平次が、未だ城中にありつる由を聞きて、心元なく思ひ、持ちたる首を投捨て、頓て城中へ打入りけるが、是も大勢の中に取籠められて、終に討たれぬ。彼が若黨一人、敵跡より尋ね入りて、主の討たれたる屍骸を見付け、淚に闇れて立ちたりけるが、敵一騎遁さじと、名乘り懸けて打つて懸るを、馳並べて無手と引組み、刺違へて死してけり。されば彼等が主從の屍骸を、一堆の塚に築き今にあり。去程に常隆は、此城を攻落して、侍百餘騎、雜兵の首夥しく討取り、是より直に、淸顯が一族田村右馬頭が支へたる、新町の城へ押寄せんとぞ支度しける。政宗、此由を傳へ聞き、扨は仙道へ打出で、防ぎ戰ふべしとて、同月朔日米澤を立ちて、其日に大森へ着かんと急がれけれども、先日落馬したる餘痛、未だ快からねば、其間僅東路八十里の行程を行き得て、漸く明くる二日に、板屋といふ所迄着き、此に廿日過ぐる頃迄滯留し、同廿三日に、大森へ打出で、此にて軍勢を揃へ、五月三日に、本宮迄打出でらる。

阿子島・高玉兩城落つる事并片平助右衞門が母誅せらるゝ事

五月三日に、政宗本宮へ打出で、明くれば四日、會津の郎從阿子島治部少輔を攻むべしとて、曉天より阿子島へ押寄せ、稻麻竹葦の如く打圍みて、同音に鬨を作懸けくゝ、弓・鐵炮を散々に射懸け打懸け、揉みに揉んで攻むれば、矢庭に手負・死人、大勢に及びけるを物ともせず、一息に、三の丸迄攻入りたりけるが、日も漸く西山に落ちなんとすれば、力なく、勝鬨と作りて引退く。治部少輔、今日、敵を一防ぎは防ぎけれども、始終恷ふべうも覺えねば、所詮命を全うして、此城を落さばやなんと思ひ、伊達成實が方へ使を立て、某、斯く迄は、隨分防ぎ戰ひ候へども、始終恷ふべうも存じ候はねば、相違なく落し給はらんに於ては、今夜の内にも、此城を落行き可申候。何樣事の便宜ならん樣に、御邊の計らひを賴み申候と、餘儀もなげに言遣りければ、政宗、仔細なく同心せられ、全く違變すまじき證跡にとて、成實が郎等遠藤駿河といふ者を、

政宗阿子島城を陷る

質に出しければ、治部少輔、彼者を引具し、阿子島の城を出で、其夜の內に、猪苗代に着きぬ。既に阿子島の城は落つれば、明くる五日の早朝より、政宗、高玉の城へ押寄せらる。此邊に、會津に一味したるは、最早此城計りなり。昨日阿子島を手痛く攻めて、敵に機を失はせたる上は、彌此城をも、暫時に揉落さん事、案の內なりと、面々勇み進む。抑此城、西方は嶮難に續きて、山段々に高く、北より東南の三方は、地勢さまで嶮しからねば、大勢の軍兵、雲霞の如く打圍みて、同音に鬨を合せ、揉みに揉んでぞ攻めにける。楯籠りたる太郎左衞門尉は、去年玉の井にて、志賀山三郎といふ者に脇を、鐵炮にて打たせ、其疵未だ癒えねば、馬に乘りて、二三の丸迄下り下り、諸手の防戰一々に機を勵まして、油斷なく下知して廻りけれども、防ぐ勢は少く、寄手は大勢なれば、荒手を入替へ〳〵、揉みに揉んでぞ攻めにける。此に高玉が妹婿に、荒井木工丞といふ者あり。是は伊達成實が寄せたる三の丸の城戶を固めて防ぎけるが、內々仔細ありて、討死せんと思ひ定め、今日を最期の軍すれば、何と寄手大勢にて攻むるとも、よも一足も引かじと、城戶を開きて一陣に進み出で、成實が郎等羽田

右馬助と、互に鑓にて渡り合ふ。程なく羽田が頬當を、横様に撞鈌いて、鑓の穂は、馬手の脇へ餘りけれども、不思議に羽田が面には當らず、又羽田が撞きたる鑓は、荒井が弓手の脇坪に當りけるが、是も運や強かりけん、身には些とも當らず、鑓の穂は五分計り、折れてぞ見えし。其後、互に引分れて、荒井は内へ入り、城戸を鎖して、散々に防ぎ戰ひ、終に此役所にて討たれぬ。彼者は昨日は、治部少輔と一つに、阿子島に籠りたりけるに、治部少輔悴へ兼ねて退出したる上は、力なく、己が在所荒井へ歸りて居たり。又石川彌平といふ者は、本は二本松義繼が郎等にて、荒井と古の傍輩なり。石川、昨日の暮つ方、荒井を通るとて、木工丞に對面したりけるに、石川に向つていふやう、世は定なきものにて候。御邊と我は、多年の傍輩なれども、此四五年が間は、互に敵々になりて候。我れ昨日は、治部少輔が爲めに命を捨てんと思定め、阿子島に籠りけれども、彼が甲斐なく退出したる上は、力なく、今夜迄命を存命へて候。明日は太郎左衛門と枕を竝べて、共に首を曝し候ふべし。斯く申す詞の實否の程は、明日こそ見せ候はんぞとて、引分れけるが、いひし詞に些とも違はず、終に討死

せしとなり。去程に寄手大勢なれば、難なく二三の丸を揉破り、勇み進んで勝鬨を噇と作り、一息繼ぎて控へければ、高玉は爲方なく、本城へ引いて入りけるが、世の中の事、今は此迄なりと思定め、死狂に狂ひて、手痛く防ぎ戰ひければ、寄手も暫し攻倦んで、徒に控へたりけるが、日も漸く薄暮に及びぬ。敵、此爲體にては、何と揉み立てゝ攻めたりとも、中々今日の內に、落し得べしとも覺えずと僉議して、寄手既に引色になりたる所に、城中、何馬鹿者の擧動にや、櫓の狹間の板を押開きて、政都政都、今日が琵琶の引そめにてや御座すと、高聲に喚きて、足を出してぞ招きける。是は政宗片目なれば、政都といふ座頭の名に興じて、惡口したりしとなり。政宗、天性異亂なる人なれば、此由を聞くより、なじかは暫しも怺ふべき、すは一息に揉落し、一々奴等を捻首にして、政都が琵琶の撥を當てよとて、揉みに揉んで攻上れば、高玉は、すは今を最期ぞと思定め、無慚や女房子供、引寄せ〳〵刺殺し、暫く休みけるが、其後、大手の城戸を開き、寄手此へ入れと欺き、攻入る敵を二三度追出して、防ぎ戰ひたりけるが、迚も叶はじとや思ひけん、引いて入らんとする所に、此に相馬の氏族

なる、政宗の近習の童、牛越内膳といふ十六七なる若者の在合せけるが、打物拔いて走り懸り、高玉が鎧の總角の邊を、健に打ちけれども、鎧好ければ物ともせず、優しや若者とて、牛越を取りて中に搔抱き、內へ入らんとすれば、牛越詮方なく、高玉が鎧の袖の外れを、健に刺したりけるに、牛越が運の强さに、切所をや刺しけん、高玉、弱々となりて轉ぶ所を、牛越頓て立直り、續樣に刺通して、終に首を搔落す。されば今朝の卯の刻より城を攻め、漸く申の刻の下りになりて、大將を討ちければ、寄手是に機を得、三方より鬨を合せ、喚き叫んで、同時に本城へ攻入り、男女老少の嫌なく、一人も殘さず薙捨てける。是は先程政宗を侮りて、政都の坊と惡口したる、腹立の故とぞ聞えし。されども、爰にやさしくも、亦哀れなる事の侍るは、高玉が末の娘、二三歲計りなるを、父母兄弟を害する時、乳母兎角して遁れけるが、寄手大勢亂れ入り、劒戟入違へたる中を、涙に咽びたる女の、稚き者を抱きて、のふ助けて給べと搔口說き、泣々轉び出でけるに、流石石木ならねば、見る目の哀れさに心引かれてや、手指す者もなく、事の由を本陣へ告げたりけるに、政宗も、最哀れにや思はれけん、

仔細なく助くべき由にて、乳母は、不思議の命を助けられ、誠、夢路を辿る心地にて、起てば轉び、轉びては起き、淚に闇れて、這々迷ひ出でけるを、情なき逸男の中間共、一太刀薙ぎて通りければ、薄手なれども、又何様（いかさま）の憂目をか見んずらんと、恐しく思へば、幼き子をば、己が袂の下に藏め、死人の樣に、血塗れになりて伏しければ、其後は、手指す者もなく、寄手退散して後、其子の叔父なる高玉近江〔倉イ〕が許へ辿り行き、爰にて兎角育てけるこそ、誠、哀れにも、情深くぞ聞えし。されば骨肉恩愛の中にもあらで、心拙き女性をだに、情ある身なれば、己が命に替へて斯く助けたるに、殊に勝れて淺猿くも、情なく覺えたるは、今度片平助右衞門が擧動なり。抑高玉・阿子島、不日に落されたる事、畢竟兩所と會津との、其中間に居たる片平助右衞門が、敵に屬したる故なり。彼は内々、去年の夏の頃、兄の備前と諸共に、政宗に味方せんと企てたりしかども、如何なる仔細にか、其事異變し、向後は會津に對し、二心あるまじき由、樣々に陳じて、母を質に出し、黑川に置き乍ら、又今度は、母の如何になりなん身の果をも思はず、政宗に一味したりければ、義廣、深く憤り給ひ、勸善懲惡の戒に、片平が

母を誅せらるべしとて、黒川にて極刑に行はれけるが、折柄夏の事なれば、我子の片平といふ名に負はせて、

片平の薄き情や替るらん一重につらき夏衣かな

と、一首の歌を詠じて、其樣、哀れに聞えければ、見聞くに付けて、人每に皆淚を流し、助右衞門が擧動、人非人なりと、惡む聲のみ岐に滿ちぬ。

駒ヶ峯・新地兩城落つる事

五月五日、政宗、高玉の城を攻落して、其夜、本宮へ引返し、明くる六日の朝、大森へ歸られけるが、此にて取々に僉議あるは、岩城・相馬の者共、皆小野新町の邊に支へて、今こそ善き透間なれば、義繼が領、新地・駒ヶ峯を、密に襲はんとて、俄に伊具・名取・柴田・刈田四郡の軍勢を催促し、同十六日大森を立ちて、其夜金山といふ所に着き、明くる十七日一日は此所に滯留し、後馳(おくればせ)の軍勢を待汰へて、十八日の未明に、駒ヶ峯へ押寄せ、時刻移して手痛く攻め、塀一重揉破りけるが、日も西山に沈まんとすれば、先づ

總軍引退く。されども始終、怺へ難しとや思ひけん、中島伊勢守に便りて、仔細なく某を落し給はらんに於ては、今夜の內にも、此城を退き可ㇾ申候。此事、平に御邊の御計らひに任せ候と、餘儀もなく賴みければ、中島、事の仔細を懇に披露しければ、政宗同心せられ、則ち伊勢守が方より人質を出し、左右なう城主某を落しぬ。さあれば、明くる十九日には、早朝より、新地の城へ押寄せ、一揉みに揉落さんと、面々支度しける。新地にても、駒ヶ峯の故なく落ちたる上、近々と敵に睨まれては、始終怺ふべしとも覺えず。所詮敵陣へ、事の旨趣を言遣し、心安く落行くべしと僉議して、駒ヶ峯同前に、異議なく落して給はり候はゞ、今夜の內にも、面々此城を退き可ㇾ申由を、懇に申したりけるを、政宗仔細なく承引せられければ、城中の者共、落支度するとて如何はしぬらん、不意に失火して、城中より燒上りけるを、事の始終を、未だ聞合はさゞる者共、すは城中に、謀叛人の出で來るよと心得、周章て騷ぎて、何事も耳にも入れず、攻入りけるに、城中の者共、故なく討たれければ、城主某は、辛き命を續けて、行脚の僧と僞り、逐電せしとかや。

猪苗代彈正盛國謀叛の事

猪苗代彈正盛國は、葦名累代の一族なれば、如何で二心あるべき身にてもなかりつるに、同年六月五日、不思議に伊達政宗に頼まれて謀叛を起し、葦名累代の宗社を覆したるも、且は一朝一夕の憤りにしもあらず。多年樣々の由なき仔細ぞ侍る。去る天正十三年、盛國五十歳にて、嫡子盛胤に家督を讓り、其身は本城の北に當りて、鶴峯といふ所に住宅を搆へ、隱居して居けるが、郎從共、盛胤が方へ計り出仕して、鶴峯へ行通ふ者少なければ、盛國腹を立て、よし〱、住所の餘り奥深ければ、自然に人の遠ざくるにこそとて、又本城の北に當りて、盛國が新地とて、今に古跡の殘りたる所へ移りけれども、鶴峯に更に替らず、參り仕ふる者もなければ、彌物毎に、臍を噬んで居ける内に、實否は知らず、盛胤が母、聊か非禮の沙汰ありとて、盛胤、密に衞の蒯聵が心出で來にければ、母又南子が惡に習ひて、時々盛國に讒しけるは、倩此頃の樣を見聞くに、齡五十を僅越えたる御身の、餘りに早く隱居し給へばこそ、早年來の郎

從等にだに侮られ、鶴峯より此方へ移り候へばとて、參り仕ふる者もなく、殊に盛胤も、未だ年足らぬ身なれば、自然は人々に疎まれ、如何樣の世の騷ぎの出で來なんも計られず。又身の上に取りても、何つを何つ迄か存命へ候はん。身のあぢきなき樣のみにて、朽果てなんも方見ければ、哀れ如何にもして、又元の身にもなり給へかしと、いつとなく口說き詫びぬれば、誠に浸潤の譖なるに、盛國も心最迷ひ、欲心殊に熾盛しけれども、さまでなる業も、亦流石ならねば、徒に夫婦の睦言にのみ恣を含みて、日を送りけるに、去る天正十五年、佐竹義廣を、盛隆の養子にして、黑川へ呼取り、郞從共始めて出仕しけるが、總じて猪苗代・横田・河原田・南山四人の者共は、先代より由ある身なれば、何事にも、郞從共と、一同の會釋にてはなかりけるに、盛國、今度如何なる仔細にか、横田・河原田等と一應の相談もせで、郞從共と一同に出仕したり。其後、横田・河原田等にも出仕せよと、黑川より下知しければ、出仕の事、一向違背仕るには御座候はねども、併某等は、先規より、少し由ある身にて御座候と訟へぬれば、終に面々の階級ありて、義廣見參せられけるに、南山長沼彌七郞盛秀、例より

も後れたれば、以の外腹立し、時に取つては、我こそ座席も違ひ、一番にもあるべきものをと、深く遺恨に思ひけれども、叛逆せんは力足らず、何樣時節こそあらめと、心に計り思合んで、更に色には出さず。猪苗代盛國も、横田・河原田等が、階級のありしを聞きて、以ての外腹立しけれども、尫弱なれば力なく、是も事の便宜に付きて、世の中の違變を伺ひて居けるが、是に付けても、盛胤に家督を讓りたる事のみ後悔するに、又内々女房は、盛胤が惡樣なる事を、彌增に讒しければ、三毒に礙へられて、忽ち是非の本心を失ひ、去年五月十日、盛胤、黑川へ出仕したる隙に、折節善しと思ひ、盛國、手の者共を引具し、本城へ入りけるに、在合せたる者共、是れそも何事にて御座候とて、周章て騷ぐ所を、手本に十二三人薙捨てければ、其後は、互に敵とも味方とも分たで、出合ふ者も更になく、盛國心安く再住す。斯りければ、盛胤は進退途に迷ひ、先づ横澤といふ所に、假に居住したりけるが、同じき七月十四日の朝、小船四五艘に取乘りて湖水を渡り、盛國が郎等大堀土佐・秋屋平左衛門尉を、入れ置きたる金曲の城へ不意に押寄せ、散々に攻むれば、二人の者共、怺へ兼ねて落行きければ、

盛胤、頓て入替りて栖籠りぬ。　此由を聞きて、盛國、腹を居ゑ兼ね、明くれば十五日の早朝、大内〔矢イ〕八郎左衛門・廣瀬藤内・遠藤太郎兵衛尉といふ郎等に、足輕少々付けて、金山へ差遣す。　盛胤は、討手の向ふ由を傳聞き、中途へ出向ひて、散々に軍すれば、廣瀬・遠藤等は、首數廿一討取り、既に引返さんとする所へ、後馳の勢駈付けて又一軍し、都合首數百十七討取りて、猪苗代へ歸れば、盛胤も亦相引に引きて、金山の城に栖籠りぬ。　去程に盛國は、盛胤を討泄らしたるを、安からぬ事に思ひ、今度は自ら押寄せ、陣を取向つて居たりければ、猪苗代中、諸寺院の僧侶打寄り、こはそも痛き御擧動にて候。　此程は盂蘭盆にて、亡き魂祭る頃、就中今日は齋日の一つにて、阿鼻奈落の呵嘖だに、免す日なりと申候に、まして父子の御爭、兎角の沙汰に及ばず候。　平様向後は、御和睦なさるゝ様にこそと、様々に意見しければ、さしも頑なる夷心にも、冥途の譬を怖ぢて、嗔恚の炎や冷めけん、萬づ心行かぬ顔ながら、盛國、猪苗代へ歸れば、盛胤も亦、横澤へ歸りぬ。　此由、黑川へ聞えければ、義廣、腹立せられ、父子の中として、詮なき爭を仕出し、世の周章に及ぶも、且は上を蔑如しての故なり

とて、暫くは折檻に及びて、籠居して日を送りけるが、其後、勘當をば免れても、萬づ年來に替りたる會釋なれば、何事も呟き乍ら、年月を送りぬ。于嗟竊に料り思ふに、恩義兼施せるは、是れ父の道。孝順違はざるは又子の職なり。如何に禮綱上に絕え、國俗下に弊へたる世なればとて、骨肉恩愛の親を忘れて、子に讓りたる家督を、老いて再び奪ひ、又撫育懷抱の恩に背きて、父の惜める所帶を、强ひて頻に犯さんとする事、譬ひ父こそ父たらずとも、子は豈子たらざらん乎。去程に盛國、去年は世の中の嘲をも、心憂く思ひ乍ら、何事なく打過ぎけるが、今年は春の末より、又葦名・伊達の確執になりて、高玉・阿子島迄、皆敵になりぬれば、盛國思ふやう、此五年以前、政宗、檜原迄發向せられたる時、我も平樣にと賴まれたるを、思の外、盛胤が所爲を以て、此事相違したり。さらば今度は、此方より政宗に屬して、此程の欝憤を散ぜんと、俄に思立ちけれども、身の上の一大事なれば、暫は世の爲體を伺うて居けるに、南山盛季も、內々事の便宜を伺ふ者なれば、盛國が、思ふ仔細ある由をほの聞き、扨は彼者に同志して、身上の安否を究めんぞと思ひ、盛國が方へ、密に使を立て、向後の事、兎にも角

にも、御邊に一味せんずる由を言遣りければ、盛國、事の幸と喜び、さあらば、委細は後日の會談にと密約して、使を返す。去程に政宗は、今度攻落したる駒ヶ峯に、亘利美濃守、新地に黑木肥前守を殘し置きて、同廿二日、大森へ歸られけるが、相馬義胤・岩城常隆、去る三月の始より、小野・新田の邊に相支へて、晝夜となく、田村の透間を窺ひければ、今度催促したる刈田・柴田・伊達・信夫の勢をば、直に田村へ差遣す。白石若狹・伊達成實・片倉小十郎は、内々より、田村に居たりけれども、義胤・常隆が擧動に、さまで仕出せる事もあらず。殊に新駈の伊達・信夫の大勢も馳せ加はれば、今は此邊に、させる機遣もあらず。此に付きて、成實熟思案するは、此頃方々の軍、皆勝に乘つて、片平・高玉・阿子島迄、御手に屬しぬ。此五年以前、猪苗代盛國が味方になりけるを、思の外、盛胤が違變故、事既に相違したりと雖も、且は高玉・阿子島の者共が、會津へ無二の味方なれば、猪苗代彈正盛國さへ、味方に參りしかば、世の中、何樣になりなんも計られず。所詮先年の後、盛國が隱謀を勸めて見ばやと思ひ、此事、片倉小十郎にも談合したりけるに、彼者も同心したりければ、二人共に二本松へ歸

り、翌日、此五年以前、盛國が方へ、隱謀の使したる三藏軒を召具し、政宗の陣木森へ行きて、爾々の思案御座候て、只今參りて候。此頃田村事は、御心易く御座候間、此上は先年の樣に、又猪苗代盛國を語らはゞやと存じ候由を、懇に申しけるを、政宗も同心なれば、則ち盛實・小十郎が方より、先年の隱謀の事、今又賴入る由を細々と文に書きて、三藏軒を猪苗代へ遣しけるに、盛國、內々望む所なれば、仔細なく同心して、事の由を、三藏軒に返答す。又其頃、黑川にて僉議せられけるは、片平助右衞門が味方に背き、高玉・阿子島を敵に奪はれたる上は、坪下の口、心元なしとて、宗徒の侍二百餘騎を、猪苗代へ遣して、此邊の非常を警固させ、義廣は、父義重・岩城常隆・相馬義胤と共に、仙道へ出張し、伊達と軍せらるべしとて、同じき五月廿七日、先づ磐瀬郡へ打出でらる。是に付きて政宗も、本宮か二本松へ陣を移し、敵と向陣を張り、扱後より、猪苗代盛國が隱謀を催促せさせんと、事の有增を僉議して、片倉小十郎と伊達成實と二人は、六月朔日の暮つ方、猪苗代へ赴きけるが、明くる二日の日、此地に着きて、密に盛國に對面し、此頃、內狀を通じて、賴みたる隱謀の有增を評定し

けるに、彌同心してければ、去る頃、黑川より差添へられたる警固の者共に向つて、さればとよ、政宗、此程、仙道の軍、勝に乘られたりと雖も、會津と佐竹と御一同に、岩城・相馬の人々迄、皆磐瀨へ打出で給へば、政宗も、今度は大事の軍に取向つて、何の隙あつてか、此邊なんど心に懸けらるべう候。譬ひ又、縱の勢が向ひたりとも、某が此口に居たる上は、何ぞ一足も、此方へ敵を入れ候べき。就中某、此四五年は、不忠の者の樣に成來り候間、斯樣の折節、無二の御奉公をも致してこそ、屋形の御意にも叶ひ申したくとここそ、朝夕の願に候。今更用なき大勢の、此迄打出で、長々しき滯留は、詮なき運送の費にても候と、言を巧にして、誠しげにいひければ、黑川にても、此儀、誠にさもありぬべしと、面々の僉議一同して、宗徒の者共二百餘騎、同じき三日の朝、猪苗代を立ちて、黑川へ引返しけるこそ、是ぞ葦名の家の滅亡すべき濫觴なり。盛國は、思ふ圖に出し拔きて、黑川勢を返す。此上は、彌政宗に、二心あるまじき證跡を顯さではと思ひ、我子の龜丸といふ十三歲になる童に、郎等須川野左馬助といふ者を差添へ、政宗の陣阿子島へ遣して、質にぞ渡しける。斯る仔細、未だ實正は知れねども、

大方事實げに、磐瀬へ聞えければ、義廣も、此事何樣心元なし、一先づ會津へ歸り、事の實否を正して後にこそ、便宜に付きて計らふべしとて、明くる四日の曉天に磐瀬を立ちて、黑川へぞ歸られける。　盛國一昨日の暮程に、片倉小十郎を引入れ、昨日伊達成實を引入れて、其上、一子を質に出したる上は、政宗に、無二の味方なりとはいへども、併ら此邊、軍勢の進退に付きて、便宜の事共、懇に沙汰してこそ、政宗へ一々に註進申すべけれとて、同日の晝程、成實と小十郎と二人、盛國を案內者として、摺上の原へ打出で、味方の陣に取りて善からん所々を、懇に見計らひけるが、畢竟は、敵軍新橋を越え來りて戰はん時、密に勢を後へ廻して橋を引かせ、合戰の事、宜しきに從つて、敵を川へ追はめなんと、事の大概を評定し、此邊の在家少々燒散らして、猪苗代へ歸りぬ。　斯る所に政宗より、成實・小十郎が方へ、布施備後守を使として、汝等深入して、敵地に長居せんも心元なし。　又仙道をば、大勢に警固せさせて、最心安ければ、追付其地へ打入んずると思ひ、昨夜は阿子島に陣取りたるぞ。　構へて事の便宜に付きて、計り候へとの由を下知せられ、文にも細々と書かれたれば、成實・

小十郎二人は興醒顔にて、いや〳〵此邊、未だ事の始終も調ひ不ㇾ申候に、遮つて御出張は、一向詮なく覺えて候。結句愚案には、阿子島に長く御陣を召されんも如何に存じ候。其仔細を申すに、義重、自然本宮へ出張せられんも、心元なく候間、同じくは、本宮に御陣を召されて、便宜に存じ進らする由、細々と文に書き申候。彌御邊、委細に申上げられ候へと、備後守に言含めてぞ返しける。政宗、彼等が返答には、必定斯くいふべしと推量して、備後が歸る中途迄使を出し、汝早々立歸り、成實等が申條には、一刻も早く、大將の出張を相待ち申候由、返答仕たると申候へとの差圖なれば、備後は是非なく立歸り、成實は爾々に申上候と、差圖の如く申しければ、政宗聞きて、扨は彼等がさいふか、其文見る迄もなきぞ。急ぎ面々に兵糧遣はせ、馬に物を飼ひて、先より先へ、漸々に打出で候へと、下知せられければ、〔泊イ〕守屋守伯といふ者、いや〳〵、さまで急なる御出張とは存ぜず、人夫方々へ打散り申候間、今夜の御出張は、相叶ひ申すまじく候と申しければ、政宗聞きて、いやさないひそ。今夜一夜は、飢を忍ぶと心得て、早面々に具足を着よ。其馬に鞍置かせよなんどと、早々に支度

せさせ、政宗、其儘阿子島を打立たれけるが、總じて軍勢は、坪下越を打越えさせ、政宗は纔侍十七騎召具し、石筵越をして、猪苗代へと急がれける。此由、其夜酉の刻計り、猪苗代へ聞えけれども、成實・小十郎等は、今朝備後に申上げたる返答の上は、さあるべしとも思はれずとて、實否に付きて、暫く猶豫しけれども、彌事實の由、聞えければ、取る物も取敢ず、早々迎に出向ひて、須川野といふ所にて、政宗に參り逢ふ。其夜亥の刻計りに、政宗、猪苗代へ着き、盛國に對面せられて、此頃の志の程淺からず候。其上は、何ぞ質を出さるゝ迄もあらずとて、昨日盛國が、阿子島へ遣したる龜丸を返されければ、盛國斜ならずに喜びて、奔走時めき合へり。義廣は、盛國が野心あるの由、風聞するに付きて、同じき四日の暮程に、黑川へ歸られ、猪苗代の爲體を、細に聞かれけるに、彌盛國、敵に一味し、早成實・小十郎を、己が館へ引入れ、在家少々燒拂ひたる由、告げ來れば、扨は敵の大勢、未だ馳着かざる内に、追散らして除けんとて、暫く須賀川より、後馳の勢を待揃へる間、時移り、頓て富田美作が嫡子將監に先陣せさせ、其日の夜に入り、黑川を打立つて、摺上の原へ向ひ、海道より南十

餘町相隔て、普藤村の東なる高森山に陣を召され、諸陣篝を燒連ねて、寢る間稀なる夏の夜の、明くるを晩しと待ち居たり。

摺上の原軍の事

義廣、其夜、普藤の高森山に陣を召されけるが、短夜の習ひ、宵ながら早東雲も棚引き、ほの〴〵と明初むる頃にもなれば、見え渡りたる西窪・滑津・櫻川の邊に、自然敵陣を入立てゝは、中々味方の障なるべしとて、本名木工丞といふ者に、手の足輕を付けて差遣し、在家を燒かせてけり。富田將監は先陣なれば、宵より湯田澤の邊へ打出で、終夜軍の評定して居たりけるが、夜も明方に及べば、心靜に下知して、段々にぞ陣を取らせける。猪苗代にても、政宗、夜半の頃着かれて、夫より兎角打紛れたる間に、夜も早や明初め、會津勢も、摺上の原迄打つて出でたる由、聞えければ、政宗、摺上原を見渡す。櫓の上へ上りて、成實・小十郎等を召寄せ、軍の評定せられけるが、先づ先陣は、猪苗代彈正盛國、二番は片倉小十郎、三番は伊達成實、四番は白石若狹守、

五番は政宗、左軍は大内備前守、右軍は片平助右衞門尉、後軍は濱田伊豆守と定めて、手々に勢を分けらる。先陣なれば、盛國、最初に猪苗代を立ちて、湯田澤の邊へ打出でけるが、其跡に續きて、小十郎・成實等も、段々に陣を取れば、政宗も、程なく猪苗代の城を出でて、磐梯山の麓八ヶ森といふ所へ取上り、義廣陣を召されたる背藤の高森山迄は、其間坂東路七里を隔て、直違に見渡してぞ陣取られける。扨互の先陣、將監が勢と盛國が勢と、吹渡といふ所にて相懸に懸り、暫く鐵炮を打違へ、矢を射合する程こそあれ、太刀を拔き、鎗・長刀の鞘を外して、喚き叫んで入亂れけるに、盛國が郎等廣瀨藤内といふ者、早一番に首取つて來りければ、政宗實驗せられ、當座の勸賞に、名を豐後守と替へらる。之を軍の始として、互に追ひつ返しつ、火花を散らして散々に軍し、暫く時刻を移しけるが、盛國手の者大勢討たれ、散々に開き靡きてぞ見えし。將監、其頃齡未だ廿一歲なれば、勇氣强盛の若者、盛國が今度の擧動の惡さに、いと腹は立ちたり。なじかは些しも猶豫すべき。靡き立ちたる大勢を、透間あらせず追討にして、遙々と東を指して追掛け行く。折しも西風惡く吹いて、

鐵炮の煙・馬煙を正黑に吹懸けゝれば、味方返せ戻せといふ聲をも、耳にも入れず、前後も分かでぞ北げたりける。　暫く先陣の崩懸に揉立てられて、二陣に續きたる片倉小十郎が勢も、以の外に崩れ騷ぎければ、中々先陣に入替りて、敵に合ふべき樣もなし。　斯りければ、味方軍に利を失ひたる由、本陣に急を告ぐる。　政宗も、八ヶ森より摺上を見渡さるゝに、先陣より註進する如く、黑煙一村立ちて、何樣味方の軍仕損じたる體に見ゆれば、則ち太郎丸掃部に、鐵炮二百餘挺差添へ、汝急ぎて馳向ひ、敗軍したる先陣の勢に、力を合せよと下知せらる。　去程に掃部は猶豫もせず馳付き、金の團扇を馬手に握り、左右に下知して、二百餘挺の鐵炮をつるべ放ちに、入替へ〳〵、敵を横樣に見なしてぞ打たせける。　將監、此由を遙に見付け、扨も奴めは、正しく太郎丸掃部なりと覺えたり。　奴は輩名累代の郎從なれども、先年流浪の身となりて、今政宗に奉公す。　本より敵に屬し、味方に背くも、侍の世を渡る習とはいひ乍ら、今日我主の御大事に向つて、斯る狼藉、某が目の前にて擧動せんも無念なり。　哀れ善からん透もがな、細首ためず打落して、腹を居ゑんものをと、心に籠めてぞ狙ひ

ける。掃部が運の盡くる所は、盛國が勢に引離れて、只一騎北げ行きける。將監之を見付けて、すは思ふ所の幸よと、馬を二三に馳けさせ、追樣に一太刀丁と切つたりけれども、掃部は疼まず、馬に諸鐙合せて北げけるを、將監、背より指物の根箇を無手と摑んで、ためず馬より引落す所へ、後より七宮木工助と名乘り、將監殿にて御座すかと、聲を掛けて追續く。將監は先陣の大將なれば、由なき敵に目を懸けて、虎口の下知を、時移しては詮なしと思ひけるにや、さしたり、汝首を搔けとて、掃部をどうと突落して、七宮に渡し、將監は馬を馳除け、軍の下知をぞ爲したりける。斯くて無慚や太郎丸は、鎧一縮したる身を、馬よりどうと突落され、五體合期やせざりけん、片手に馬の轡を控へ、如何にもして乘上らんと、せし樣には見えしかども、介錯の下人は、一人も續かず、呆れ果てゝ立ちたる所へ、七宮、迚も遁さじと聲を懸けて、掃部が太腹、草摺懸けて薙ぎ落し、轉ぶ所を刺通して、首を搔きけれども、二人が乘りたる馬共は、何地となく駈離れ、敵は東西に入り違ひければ、爲方もなく、四方を見渡して立ちたる所に、七宮が中間一人、馳せ來りければ、掃部が首と手鑓とを持た

せて、味方の陣へ歸しぬ。又斯くて伊達方には、先陣盛國が勢、散々に追散らされ、二陣に續きたる片倉小十郎も、一所に陣を立兼ねて、同時に崩れ騷ぐ。此由を見て、伊達成實・白石若狹守が手の勢、馬を西頭に驅連れて、磐梯山の山際なる細道より、七森の間へ驅出で、大旗小旗一面に差上げたり。會津勢、思の外、後へ敵の廻ると見て、進退猶豫して居たる所に、後陣に群りたる雜人原、或は見物の地下人等、一度に喠と北げ騷ぐ。就中此頃は、大繩・冽石等と、富田・平田等と、互に權威を妬み、此は誰が方人、彼は何某が贔屓の者よなんどと、思ひ〳〵になれば、此行末何樣に、世の中慕々しき事はあらじと、内々呟き居たる折節なれば、すは梄裏に、謀叛人の出で來るならんと、面々周章て騷ぎ、進退彌猶豫すれば、伊達勢は、猶利に乘つて切つて懸る。されば國家の廢興は、皆天運の然る所といひ乍ら、手嗟此日しも、伊達繁昌の氣運既に到り、葦名滅亡の時節、今なればこそ、朝には吹競ひたる西風、俄に東に替りて、會津山の高嶺颪彌增に、鐵炮の煙・馬煙を正閭に、會津の陣へ吹懸け、偏に霧の如くなれば、東西も見え分かず、南北も朧にて、唯馬の足音太刀の鍔音のみ夥し。斯くては何

れを敵、何れを味方とも分け難く、五騎十騎打連れ〳〵、引立つ勢は多けれども、踏留まりて戰はんとする者は少し。義廣は、昔藤の丸山より、味方の軍、何となく雪頽れ立ちたる形勢を見渡し給ひ、扨は世の中の事、今日を限りと思定めて、中々敗軍の勢には目を懸けず、混甲四百餘騎、澤井越中が下知に任せて、太皷を打ち旗を一面に進め、誠に濕雲の雨を載せて、暮山を出づる氣色に、八ヶ森を目に掛け、正直に打つて懸り給ふ。政宗、此由を遙に見下し、すは敵は、無二の軍と思切つたると見ゆるぞ。必ず味方にも同じ樣に、早手痛き軍ばしすな。善からん折を見合せ、相懸りに懸つて一軍し、敵競ひ懸らば少し引け、長追せば左右に分れ、取包みて討取るべし。能き敵の機に乘つて、必ず事な過そと、前後左右に下知し、鳴を靜めて待たれける所へ、會津勢猶豫もせず討つて懸りけるが、折こそ好かりし伊達勢も、相懸に懸つて、既に間近になれば、暫く弓・鐵炮の矢軍し、程なく互に拔連れて切つて懸る。會津勢の內、澁川助左衞門は、打物拔いて進み、敵に駈向ひ、內甲を健に打ちたりけるに、敵も大事の痛手なれば、眼東西にや闇みけん、漸く手綱に縋つて引退く。助左衞門も、請け流す

太刀の餘りに、弓手の臂の懸りを切られて、共に引退きけるが、後に敵の名を尋ぬれば、政宗郎等飯野大膳といふ者なり。其外引組んで刺違へ、押へて首を掻くもあり、或は北ぐるを追うて、戰ひ懸るを待つて、討つもありて、大將互に近々と寄合ひ、追ひつ返しつ六七度、火花を散らして戰へば、葦名・伊達兩家の存亡、今が內にありとぞ見えし。痛はしや義廣は、大勢の靡き立ちたる僻なれば、取つて返して助け合せんずる味方は少く、唯本陣の勢計り、度々の合戰に大勢討たれ、或は敵に隔てられて、今は大將の前後も豁なれば、心ある郎等共、いや〳〵勝負は戰場の習なり。何ぞ一旦の今の御怒を以て、多年の後の功を空うし給はんやと、强ちに諫め進らせ、召されたる馬の轡を取つて引返し、僅卅餘騎の者共、馬の前後を打圍みて、靜々と引きけるに、梨木平の邊にては、敵頻に追懸け來るを、返合せて追散らし、其後、大寺の海道に懸りて引き給ひけるが、敵內々の支度なれば、早や新橋をば引落す。されば此川は、渡口(とのくち)より漲り落つる、湖水の末の流にて、水嵩いつも夥しきに、大石數多顯れ、瀨枕高く瀧鳴りて、逆卷く波、雪を散らしければ、如何なる年の大旱魃にも、上下十四五里が

間に、人馬の渡るべき淺瀨はなし。去程に、遙の西に下りて、堂島の橋を渡り、難なく黑川の城へ入られける。義廣引かれて後、退後れたる者共、右往左往に引立ちけるを、すは、あれ敵のしどろに北ぐるを引付けて、追討に討てや者共と、政宗いらつて下知せられ、汗馬に諸鐙を合せたる大勢喚いて懸れば、葦名・伊達兩家の軍勢、摺上の南北に入亂れ、東西に駈散らし、黑煙天に渦卷きて、旗々往々に馳違ひ、紅波地に漲りて、屍骸累々として充滿せり。佐瀨平八郞といふ者は、實は富田美作が次男なりしを、佐瀨大和守が養子となす。是も引立ちたる味方と打連れて、引退かんとする所に、郞等渡邊伯耆といふ者、主の平八に向つて、あらゝかにいふやう、御舍兄將監殿は、太郞丸掃部を討取り給ふ、御舍弟下荒井三郞殿も、未だ幼き御身にてさへ、高名なされたると申す。何ぞ拔群の大勢を、さまで仕出し給ふ事もなく、おめ〳〵と引給ふべきやと、蔑如しげに意見しつるを、平八聞きて腹を立て、扨は我は、左迄の事すまじき者に思ふよなと、會釋し乍ら、俄に氣色替り、馬の頭を引返しけるが、其儘、群りたる敵の中へ駈入りて、散々に戰ひ、痛手を負うて、人心もなかりけるを、有合せ

たる中間一人、己が肩に引懸け、大勢の中を馳分け〳〵、落合村の東迄引きたりけれども、敵頻に追ひ詰めければ、田の畔なる小溝一つを越え得で、終に討たれぬ。今に其所に一基の石塔を立置き、屍は年經る苔の下に朽つれども、名は後代にぞ殘しける。河原田治部少輔盛次は、內々檜原口の用心に、大鹽へ向つて居けるに、是へは敵一人も來らず、殊に政宗、猪苗代迄亂れ入りたる沙汰を聞きて、則ち大鹽を打立ち、摺上へ馳向ひけるが、味方の軍、仕損じたる爲體を見て、己が手勢をば、先づ一方へ引側め、敵味方の機を窺ひて、猶豫ひ居たる所に、伊達の陣より、鐘の紋書きたる旗を進め、其陰に、大勢の軍兵進み來る。盛次、此由を見て、すは、あれは片倉小十郎なり。前々仙道表にて、伊達勢に手並は見せつ。思ふ程一當あてゝ、追散らさんものをと思ひ、巴の紋の旗を進め、靜に下知して馳合はする。盛次が郎等に、伊南源助といふ者、猪を紋に書きたる指物差して、向ふ敵と引組み、押へて首を搔落す。是を軍の始めとして、互に入亂れて、暫が程戰ひ、左右へさつと別れて見れば、盛次が手へ、首七つ討取り、己が勢は、僅足輕二人討たせぬ。斯くて大寺の邊迄引きけるを、敵は

頸に追懸け來る。爰に盛次が一族に、河原田左馬允吉次といふ者あり。生年十七歳なるが、登梯の指物差し返し合せて、向ふ敵と引組み、終に首取り高名してけり。盛次、此由を見て、不覺なり汝、今此敗軍の紛れに、其首取りて何にかはせん、とうと捨てよと罵りければ、力なく首投捨て、分取したる刀をば、下人に持たせて、靜に引く。又金上遠江守盛備入道は、本は兵庫頭といひしを、去る天正九年、正親町の院より、盛隆を、三浦介に任ぜらるゝ時、敕答の使として、此兵庫を上せられたるに、忝くも遠江守に任ぜられたる者なるが、味方軍、散々に打負けたる有様を見て、今は世の中の事、是迄なりと思切つてければ、追ひ來る敵を支へて一軍し、さつと馬を驅除けて見るに、薄手少々負ひ、鎧の袖も草摺も、朱に染みて見えしが、暫く馬を控へて腹帶を固め、鎧の上帶結直しなんどする間、郎等に向つて、思ふ事共懇に語りけるは、さればとよ味方、今日言甲斐なく一戰に驅負けぬ。明日にもならば、さこそ昨日の合戰に、葦名一家の諸侍、臆病風に誘はれて、北げ崩れたるを、追討したるの心地よさ、又不便にもありつるよなんどと、伊達・信夫の奴原が、假初めの物語にも、居長高(ゐたけだか)にな

つて惡口せん事、目に見る樣に思ふぞかし。熟今日の軍の樣を見るに、張本の不當人盛國が陣をば、先陣の將監が、朝の間の一軍に駈散らして、思ふ儘に追討し、剩へ後詰したる太郎丸をば討取りぬ。又本陣の軍も、度々勝に乘つたると雖も、畢竟富田・平田等を始め、宗徒の者共が心々になりて、身にしまぬそゞろなる軍すればこそ、斯く甲斐なくは討負けたれ。さあれば味方の陣に、名をも人に知られたらん程の者、大概彼等が親族なれば、さぞ一人も討死する者はなからん。味方是程仕損じたる軍に、由ある者の一人も討死せぬは、且は葦名累代の家の御名をも、汚すに似たり。又不肖とはいひ乍ら、是も今度搦上の軍に北げ崩れたる葦名の郎等、それ〳〵よなんどゝ、人々に指されなば、生涯の恥辱重く、遠くは先考迄も汚名を及ぼせば、所詮我れ一人も討死し、本意を達せんと思ふぞ。誠、幾程なき老の命を存へ、由なき世の人の口ずさみを、見聞きて居んも口惜かるべしと、細々と物語して、息を休めて居たる所に、佐瀬平八郎が郎等二騎、乘疲れたる馬に鞭を當てゝ落ち來る。盛備、之を見付けて、平八郎は如何にと問ひたりけるに、さん候、爾々の仔細にて、討死仕りたる由承

候。某等は、能々主從の宿緣、薄くこそ御座候ふらめ。今朝程敵味方入り亂れ候時、何となく敵に隔てられ、命の際の供仕らで、無念に存じ、兎にも角にも、成果て申すべしとも存じ候へども、頼みたる我主は早討たれ、屋形には引かせ給ひたれば、數ならぬ身の、誰が爲にか、命を捨てゝも詮なく候と存じ、泣々命を助かり、是迄落參りて候と、涙と共に答へければ、盛備は此由を聞きて、無慚や、扨は早平八郎も討たれたるよな。我も思ふ仔細ありて討死するぞ。御代も目出度御座さば、最期の樣を見て、傍輩共に語り傳へてくれよ、さらば之を限なるぞと、名殘惜げに暇乞しければ、二人の者、此由を聞きて、扨は討死し給はんと、思定めさせ給ふか。某等、先程如何にも成果て申すべき身の、甲斐なく是迄落ち來り、今御最期の場へ參り合せ申す事、深く結び申したる前世の宿緣にこそ御座候らめ。如何に數ならぬ身にて御座候へばとて、懸に武士の家に携はり、我方樣の御最期の際へ參り合せ、夫を見捨てゝ北げ通り去るは、今日尊丈それの御最期は、斯くありしを見物して通りたりしが、爾々に宣ひしよと、誰に向つて、何の面目にてか語り申すべき。御詞も本意なうこそ存じ候へ。所詮

此上は御一所にて、兎も角も能成るべう候と、餘儀なげに會釋して、馬を引駐めければ、盛備二人の詞を深く感じ、扨はさ思ふよな、いざさらば諸共にとて、追ひ來る敵を近々と引受け、大勢の中へ駈入り、一足も引かず戰ひけるが、終に一人も殘らず討死してけり。されば盛備、斯る生前の義士なれば、死後の靈威も徒ならず、當時亡き跡の古墳の僅殘りけるに、瘧病に苦しむ者共、信心に祈誓すれば、忽ち病苦愈るとて、竹木にて、太刀・長刀を拵へ、賽する者多し。誠に韓文公の碑の銘に、水旱疾疫にも必ず祭ると、蘇東坡が書けるも、倭漢其揆一ならずや。又西勝小右衞門尉といふ者は、如何はしたりけん、中山大藏といふ者に生捕られたり。去程に、雪頽れ立ちたる大勢、新橋を引落したるは、夢にも知らず、川岸の岨迄、馬を乘懸け進まんとすれば、五六丈峙ちたる岩石、峩々として聳え、底は川波深くして、白漚雹を散らし、靑藍碧を湛へたり。引かんとすれば、數千騎の軍勢、劍戟尖を交へ、旌旗天を掠め、馬には人、人には馬が重なり合ひて、尺地も殘さず込合ひければ、兎角進退谷まり、岨とも崖ともいはず、平に馬を駈落し、或は川に乘浸し、波に堰かれて、究竟の士五百餘騎、水に溺れて死

してけり。されば正保二年の夏と、慶安二年の夏の頃と打續きて、夥しき大旱魃にて、川水淺かりし時、五十餘年の星霜を經て、水底に朽殘りたる鏃や鎧・太刀・長刀、或は具足の實なんどを、人々拾ひ上げたり、今も摺上の原にて、賤が畑すく苔の下にも、朽ちたる髑髏白骨多しとなり。

政宗、三橋滯留の事附大平・門澤の城落つる事

六月五日午の刻計に、摺上の軍散じければ、政宗、芝居に陣を固めて、討取る首共の實檢せられけるに、先づ宗徒の者には、金上遠江守盛備・佐瀨平八郎を始め、都合首數一千五百八十三とぞ記しける。斯くて實檢事終りければ、政宗、其夜猪苗代へ歸りて宿せられ、明くれば六日の早朝に、金川邊駒形山へ取上り、明日は黑川の城を攻むべしとて、持楯龜甲なんど、樣々攻具足をぞ支度しける。原田左馬助をば、去る朔日に大森より長井へ返し、最上領の境なれば、下長井の勢をば其儘置きて、上長井近邊の勢計り、不日に催促して召具し、檜原口より大鹽へ向ひ、猪苗代の軍の樣を見合せて、

搦手へ廻り候へと、事の仔細をいひ含めて、長井へ返されければ、差圖の様に、不日に上長井の軍勢を催促し、檜原峠を打越えて、大鹽へ向ひけれども、此邊の者共、皆黑川へ引退きて、手指す者一人もなければ、原田は心安く、同六日の夕さりに、駒形山の陣へ來りて、政宗に見參す。鹽川・三橋・金川邊の者共、暫しは怺へんとしたりけれども、始終耐まるべうも覺えねば、六日の夜に入りて、皆黑川へ引退く。明くれば七日、政宗、黑川の城へ押寄せて、一攻攻めんずると、內々の支度なりしかども、いや〳〵、未だ大勢なる敵を、楚忽に深く攻入り、却て大事の起らんも、覺束なしと思はれければ、先づ近邊なる三橋越中が、落行きたるを幸にして、彼が館へ入替り、此に四五日逗留して、黑川の爲體をぞ聞かれける。又佐竹義重は、去る五月廿七日、須賀川へ打出でられ、岩城常隆は、三月の始より、小野新町の邊に相支へて、田村の透間を窺はれければ、政宗、內々、大町三河守・宮內因幡守・中島右衛門尉・濱田伊豆守・遠藤文七郎・富塚近江守等を差遣して、油斷なく田村を警固せられけるが、此程大平の城は、佐竹義重に攻落され、楯籠りたる面々討たれたる由を、三橋の陣へ註進してけり。又

門澤の城には、大町三河守・宮内因幡守・中島右衞門尉三人を、豫て籠置かれけるを、同じき九日の日、岩城左京大夫常隆、大勢を率して押寄せ、散々に攻められければ、三人の者共始終怺へ兼ねて落行きけるが、中島右衞門尉は、遙味方の跡に引下り、追來る敵を支へて防ぎ戰ひたりけるに、相從ひたる者共、皆方々へ追散らされて、傍に續く者もなく、右衞門尉計り只一人、控へて居たる所に、岩城勢の內、三坂左馬助といひし若者、是も味方に離れて唯一人、中島を善き敵と見懸けて、討つて懸りけるが、近付き寄つて、內甲を能く見れば、此頃迄、傍輩にて睦しかりける中島右衞門尉なり。こはそも恥かはしき勝負に候よと、詞を懸合ひ乍ら、互に鑓を打振り〳〵、合ひつ分れつ撞合ひけるが、時刻移りて久しかりければ、二人共に息切れて、芝居に休み居たる所に、何處よりか中島が郎等一人助け來り、左馬助既に討たるべう見えし所に、又不思議に、左馬助が郎從も一人馳付け、互に主從四人になりて、手緊しく戰ひたりけるが、中島が運や遙に弱かりけん、終に左馬助にぞ討たれぬ。左馬助は、中島が首掻落して、主の常隆の實檢に具へ、扨其後、彼が屍骸を懇に沙汰して下人に舁せ、故郷

なる妻子の方へぞ送りぬ。されば左馬助が此頃迄、中島と傍輩なりける仔細は、此三四年以前、左馬助聊の事ありて、常隆に勘當せられ、流浪の身となりて、長井へ落行き、政宗に奉公して居たりけるが、此年の春の頃より、岩城と伊達と確執になりて、互に合戰に及びぬ。左馬助、此上は、事の旨趣を、白地に政宗へ申入れ、暇を乞ひて岩城へ歸り、如何にもして、常隆此頃の勘當をも免され、君臣の義を盡さばやと思立ちて、一々に事の有增(あらまし)を申したりければ、政宗、彼が僞なき忠心を感ぜられ、聊の相違なく、暇をたびてければ、頓て岩城へ歸りけるが、程なく今日の軍に出で丶、斯くこそは擧動ひしとなり。

富田・平田等不忠并豫讓・陳不占の事

政宗、二橋に四五日逗留せられけるが、前には、會津と戰ひて、其功未だ半に、後には、佐竹・岩城の人々と恨を結びて、晝夜となく合戰の最中なれば、進退、強敵の中間に身を置き、寢ぬるに枕を安んずる事なく、食するに味を甘んぜず、偏に群疑腹に滿ち、衆

難胸に塞がりけるに、誠、大行之路能く車を摧き、巫峡之水能く舟を覆すより、も行路難不レ在レ水不レ在レ山、秖人情反覆の間に在る事は、古今變世の中の習なれば、義廣、さりとも二心あらじと頼まれたる富田美作守・平田左京亮入道不休・同周防守等、不思議に陰謀を企て、密に三橋政宗の陣へ使を立て、某等が先規の所領、幷に面々が手に屬し申したる者共の所領迄、相違なく宛行はるべく候はゞ、面々が館に火を懸けて、御味方に參るべく候と、申入れたりけるを、政宗も、莫大の所望とは思はれ乍ら、前後に强敵を引受けたる時節なれば、何様にも晏行くを幸として、さらば面々が所望の通り、聊相違すべからざるの間、必ず味方に屬して、早く一戰の功をなし候へとの返答なり。　此に付きて富田・平田等が方より、重ねて使を立て、左御座候はゞ、御心易く思召され、此方へ追付御出張なさるべく候。　其時面々が館に火を懸けて、御味方に參るべく候とぞ約束しける。　抑彼等が、今度葦名累代の君臣の義を忘れて、俄に野心企てたる仔細を如何にといふに、去々年義廣を、佐竹より會津へ養子にしける時、父義重の方より、大縄讃岐守・刎石駿河守二人を、義廣後見に付けられけるに、彼等二人

も、此頃は、富田・平田等と共に、沙汰の成敗に加はりけるが、互に、上には何事も、水魚の思をなさではとて、打解顔に會釋すと雖も、富田・平田等は、いや〳〵葦名累代の成敗は、何れの代にも、皆我等四天の者共の手より出でたるものをと、思ふ心あれば、折節の氣色に付けても顯れけるを、又大繩・刎石等が思ふは、彼者共は、内々伊達政宗の舍弟を、代續にせんと僉議したる由なれば、今度義廣をば、思の外の主君とや思ふらめ。只何事も、花の春、落葉の秋の時あるものを、何條我等を猜み顔よと、互に心の奥に含みて、陰乍ら呟き居たる上なれば、富田・平田等、さらば今度を幸に、政宗方になりて、身上の安否を究め、此程嫉かりし者共の、成の果をも見んと思ひたるこそ、終に葦名の家の、滅亡すべき濫觴なれ。斯る淺ましき擧動を聞くに付けても、痛ましきかな、君臣は、彝倫の大綱なれば、普天の下率土の濱、其道何ぞ地に墜ちんや。凡そ丈夫たらん者は、白刃を蹈み、金革を袵にし、北方の强を守らんより、朝には直を以て諫め、家にしては忠を懷きて怠らず。譬ひ君、君の道に背くとも、臣能く臣の節を守りて、萬づ時の勢利に與せざらんこそ、亡き世の跡の物語を、聞くに付けても、奥床しけ

れ。熟子が三済の暇を偸みて、僅舊史の來歷を見るに、晉の國は大國にて、范氏・知氏・中行氏・韓氏・魏氏・趙氏とて、大臣六人あり。或時、智伯、晉の政を攝しけるに、韓・魏・趙の三氏、其勢尋常に超ゆれば、是れ如何樣に、國家の鴆毒となりなん濫觴なり。如何にもして、彼三氏の奢侈を抑へて、晉家將來の仇を伏せんと思ひ、或時、智伯、韓康子に向つて、願はくば韓地の有餘を割きて、晉國の不足に合せ候へといひければ、韓康子、異議なく邑萬戶を割きて、晉に獻じたりければ、智伯、彌韓・魏の例を引きて、又趙に割かん事を乞ひたりけるに、趙襄子一向に同心せず。智伯、是に以の外怒り、韓・魏の兵を率ゐて、趙襄子を討たん事を計る。趙襄子怺へ兼ねて、晉陽といふ所へ落ちたりけるに、智伯、取圍んで水攻にしければ、四方次第に水增して、今三尺計水嵩增さば、城は水中に漬るべう見ゆれば、趙氏が謀に、趙孟談といふ者を、韓・魏の陣へ遣し、君見ずや、脣亡びて齒寒しとて、脣と齒と相並びければ、脣損ずると齊しく、齒必ず寒ゆ、今智伯、韓・魏の兵を率ゐ來りて、我れ此急難に及べば、滅亡旣に不日ならん。我れ亡びたる後は、又面々の身の上なるべければ、能々脣齒の戒訓を諳んじて、早々

先軫の傾覆を鑑みよと、理を當然究めていはせければ、韓氏も魏氏も甘心して、さらば何つの何時に、相圖を違へず打出でよ、此方よりも其變に應じて、助け合すべきぞと約諾して、趙孟談を返せば、城中へ歸りて、韓・魏と密約の仔細を趙氏にぞ語りける。去程に、趙氏は、定めたる相圖の樣に、密に兵を出し、智伯が出し置きたる張番の者共を討つて堤を破り、此數日流し入れたる大水を、智伯が營中へ切つて落しければ、こは何事よと、周章て騷ぐ所を、兼て相圖を定めたる韓・魏の軍兵共、喚いて左右より挾合せ、趙襄子も、城中より同時に切つて出で、終に智伯を討つて首を獲たり。其後、趙氏、智伯が髑髏に漆を塗りて、小便の器に用ふ。されば趙氏は、此頃の仇に、生前の遺恨を散じければ、智伯は、宿惡の慚を、死後の髑髏に及せり。其時、智伯が臣に、豫讓といふ者あり。如何にもして、亡君の爲に仇を報せんと企てけるは、唐の習、罪ありて重からざる者は、胥靡と名付けて、徭役に仕ふ法あり。時に豫讓、件の胥靡の內に紛れ入り、趙氏が營中にて、圊を搆ふる人夫に紛れて、圊の邊に彳み、趙讓子を見付け次第に、刺殺さんと企て、匕首といふ劒を帶びて、忍び居けるに、

案の如く、趙氏圃へ來りけるが、俄に胷騒ぎしければ、是を怪しと心付きて、終に豫讓を捜し出し、群臣之を誅せんと告ぐ。趙氏、彼が至忠の程を深く感じければ、我れ謹んで避けんのみといひて、終に助けぬ。されども豫讓、未だ思ひ止まらず。今度人人に姿を見知られたる上は、向後趙氏が傍へ近付く事なるまじ。如何にもして樣を替へ、人の見知らぬ樣にならばやと思ひ、眉と鬚とを拔きて、遍身に漆を塗りければ、肌膚悉く爛壞して、恰も癩病の癈人にぞなりぬ。扨はよも人は見知らじと思ひ、大勢立紛れたる市へ行くに、遍く年來の舊識に逢へども、更に見知らず。夫より我屋へ歸りて、最愛の妻に物を乞ひたるに、夫さへ見知らで、唯聲の、我夫に能く似たる事よとて、怪しげに見ければ、扨は聲計りこそ、昔に替らぬよと思ひて、炭を呑みたりけるに、聲の響、替り果て、妻さへ怪しむ所もなくなりぬ。すは今こそ人の見知らねば、何事も方便(たばかり)り易かるべしと嬉しく思ひて、彌趙氏を狙ふ。之を見て、豫讓が常に睦しかりし友の涙を流して、如何なれば汝、斯くなり難き道に、強ひて身をば窶すぞ。汝は才德秀でたる身なれば、一旦身を委ねて趙氏に任へば、必ず近幸を得ん。其時、

隙を窺ひて弑せば、何ぞ難き事のあらんやと、餘儀なく意見しければ、いやとよ、我れなり難き道に心を盡すも、天下將來に、二心ある者を恥ぢしめん爲なり。然るを、一度身を委ねて臣となり、重ねて其君を弑せんは、二心ならざらんや。及ばぬ事に身を窶し、夫故に討たれなば、本より期する所なりと、泣々語りて別れぬ。其後、豫讓、或辻の橋の下に伏して、趙氏が通るを待ち居たりけるに、不思議にも、趙氏が此橋の邊へ到ると等しく、騎りたる馬、頻に跑けば、怪しやと心を付け、衞士を分けて捜しけるに、終に豫讓を捕へけるが、趙氏彌彼が忠心の類なき事を感じ、願はくば汝が素志を飜して我が臣となれ。此程、汝が心を盡して、我を狙ひたる繋念を散ぜしめんには、之を切つて、智伯が仇の趙氏を討ちたると思へとて、肌狎れたる衣服を脱ぎて、豫讓に與ふ。其時、豫讓喜び、匕首を拔いて彼衣を切りけるに、怪しや生きたる人を切りたる樣に、くわつと血流れ出でしとなり。是程の忠臣の、如何で二君に仕ふる事のあらん。頓て自害して死しぬ。又齊の國に、崔抒といふ臣、其君莊公を弑して、國中悉く亂る。其時、陳不占といふ者あり。國君の方人なれば、人並に甲冑を帶して戰場

に臨む。此人、天性臆病なれば、餘りに心騒ぎ、餉の箸をだに取らで、わな〳〵と振へども、さてあるべきにもあらねば、車に乗りて戰場へ出でけるに、猶々心空になりて、やゝもすれば、車より轉び落ちけるを、傍の者恥ぢしめ、左迄臆病の身にて、如何に甲冑を帶し、戰場へは出でらるゝぞ。言甲斐なき形勢(ありさま)かなと罵しりければ、されば我が臆病なるは、氣禀の然る所といひ乍ら、是れ私の先んずる所なり。又臣として君の難に死するは、公の然る所の道なり。何ぞ私の心を先として、公の道を失はんやとて、終に戰場へ打出で、劍戟の冷(すさまじ)きを見、目闇れ肝消えて、車より轉び落ちて死しぬ。斯る怯(つたな)き臆病の身なれども、公私を能く分ち、臣の職を守りて、闘諍の岐にて死せしは、誠に仁義の勇なりと、先儒も之を許せり。されば豫讓が振舞は、古今竿頭の一歩なれば、誰か共に肩を並ぶる者のあらんや。此度、返忠の者共、せめて不占が臣職の公私を、能く分ち知りたる舊き跡を慕はゞ、何ぞ身を汚名の裏に斃し、義を君臣の道に失はんや。于嗟彼等が爲レ人其善不善、世人の細評に仕す。

諏訪の社神事の事 附 燐火の事

抑會津大會津郡門田（もんでん）の莊、黑川諏訪大明神は、葦名累代尊崇の靈社にして、和光同塵の德掩つべからず、奉幣祭奠の敬、在ますが如しと雖、傳聞く、回祿度々に及びて、記錄悉く燒失せしかば、何の主何れの代に、此地に勸請ありしといふ。來由世に未だ詳ならず。然れども予、此書を編むに志ありてより後十有餘年、三辭の暇を偸みて、遍く先輩の略記を考ふるに、當社の始め人王九十一代伏見院御宇、永仁二年八月に、領主葦名氏、信州下の諏訪を勸請し奉らる。時に大祝小野、幷に佐久・笠原の三員の神職等、神輿を奉じて會津に來れり。其後葦名若狹守直盛・同彈正少弼詮盛父子、後圓融院永和元年七月十四日、當社柱立して、莊嚴功成つて後、六十餘年、後花園院永享六年に、再び建立を營み、塔の供養を遂げらる。其後四十餘年、後土御門院文明六年四月朔日、黑川に回祿夥しくして、當社の鳥居燒けたり。是より六十餘年、後奈良の院天文五年四月廿六日、黑川中の火災に、當社殘らず燒失せぬ。打續きて同七年三

月廿日、又黒川の火災に、餘焔此社に移りて、皆灰燼となりぬるを、其頃の大守葦名遠江守盛舜・同修理大夫盛氏、先蹤に從つて再建立を營まれ、同九年に至りて、雕刻巧を終り、莊嚴功を成しぬれば、祭祀彌丹誠を盡され、毎年正月元日には、鷄鳴の頃より、太守自ら參詣ありて、下向の以後、一族郎等漸々に參詣して、其後出仕しけり。五月端午にも、大守の參詣なれば、四天の家臣の內、毎年一人宛迭に扈從し、騎馬の侍は、警蹕嚴に行列を謹み、歩立の者は、長き刀・作鬚、種々の婆娑羅風流に、樣を盡しければ、見物の輩貴賤群集して、老若男女岐に滿つ。斯る祭禮、年々暫くも絶えず。龜王丸の時迄、更に相違なかりけるに、義廣の時に至りて、如何なる仔細にか、例の祭法を、競馬に替へられければ、是何ぞ、今の新儀を以て、舊例に背けるも、且は不吉の先表なるかと、囁き合へる者多かりしと雖も、誰あつて、先例に復され然るべからんといふ沙汰にも及ばず。又一の不思議には、天正十六年の秋の頃、或夜狐火夥しく燃し連れ、東山の麓、小山の在家の邊より、西山の際迄、透間なく一樣に續きたれば、見る人毎に、是れ希代の珍事なり、何樣世の中善からざる先相なるべしと、囁き合へり。誠、

野干性夜擊レ尾出レ火、將レ爲レ怪、必戴二髑髏一拜二北斗一不レ墜レ地、則化爲レ人といへば、彼が樣樣妖をなす事は、今更いふに珍しからねども、國家將レ起有二禎祥一、國家將レ廢有二妖孽一といへる賢傳の旨、今更思合せたり。

間者の事

夫れ間を用ふるの術は、兵家の秘する所にして、所謂死間生間の類、其品五つ。詳に孫武起が用間の篇に論ぜり。且又有レ言、殷之興也伊摯在レ夏、周之興也呂牙在レ殷と、愚竊に、此言の心を把りて、近く往事の覆轍を見るに、會津廢亂の濫觴、誠に孫武起が、殷周の譬に相似る事あり。古、盛氏の時、七宮伯耆といふ者、折檻せられて、既に誅せらるべかりしを、古、佐瀬源兵衛尉、樣々に申成し、希有に命を助けられ、流浪の身となりて、伊達政宗幼少の時より、傍近く奉公しけるが、能く盛氏の手跡を習ひ得たれば、政宗にも、筆蹟の指南しける。彼者、本より會津の案内は知りぬ。何となく隱謀を進め、折節の便に付けて語りければ、今度猪苗代盛國等を始め、皆安々と政宗に

屬しぬ。殊更本意なかりし事の侍るは、先年大内備前が、鹽の松を落つる時、黑川へ呼寄せて、四天の宿老の内になさんと約したる事、一向に相違して、墓々しき會釋にてもなければ、大内臍を噬みて、去々年の暮れつ方、何となく暇を乞ひて、仙道片平へ歸り、去年四月五日、政宗方になりぬれば、彼等兄弟の者共が、此頃迄會津方にて、大繩・刎石等と、富田・平田等と、互に權威を猜み、異議取々になりぬる仔細をば能く知りぬ。此程見聞きたる事共、有の儘、政宗に告げければ、事の巨細便宜に付きて、計られたるに因りて、唯一戰の功に、斯く安々と、會津を押領せられしとなり。誠、世の中は、逢レ人只說ニ三分之話一、未レ可ニ全拋一一片心一。人鎮不ニ與レ我相好一。華鎮無ニ與レ春盛開一といへる先進の格言、戒むべく謹むべし。

會津四家合考　卷之三　終

會津四家合考　卷之四

義廣沒落の事附富田將監が郎等の事

去る五日、摺上の軍敗れ、義廣、黑川へ引返されて後、如何にもして政宗を追拂はんと、樣々に軍の評定ありけれども、一向墓々しき謀もなく、結句宗徒と賴もしく思はれたる富田・平田等さへ、隱謀を企て、政宗、三ッ橋の陣へ密に使を立て、味方に參らんと申入れたるを、政宗、仔細なく同心せられてより、昨日迄は、さりとも二心なげに見えたる郎從等、何しか今日は楚歌を謠ふ者のみ多かりける。剩へ義廣へ、案の外に使を立て、面々皆政宗へ心を寄せ申候間、早々當城を、何地へも落ちさせ給ひ候ふべし。さらずば行々、御爲め穩ならず候と申入れて、內々は富田・平田等が隱謀の如く、政宗、不日に黑川へ押寄せらるゝ由、上下一同にひそめきければ、痛はしや義廣は、

蜀の劉備の鵲、南飛の嘲を得、楚の項籍の、騅不ㇾ行を歌へる心地にて御座したりしを、舊功の郞從共、面々意見し進らするは、夫れ勝負の相半する事、皆兵を率ゐ、武を專にする者の習なり。暫く今の小疵を忍ばれ、專ら後の大義を立て給はんこそ、偏に武門の棟梁なる御器なるべけれ。一先づ此急難を免れさせ給ひ、向後御父義重公の御力を合せられ、再び黑川へ亂れ入りて、田單が七十城を復し、孫臏が五萬竈を減ぜる、古き跡をも追はせ給へと、衆議一途に進めければ、痛はしや義廣、同十日の夕さりに、黑川の城を立出で給ひ、葦原越より、白河の關路を指して落ちられける。されば斯る難儀に到る迄、屬き從ひ進らする程の者は、壁ひ金革を衽にし、白刄を蹈むとも、髮を撮げてより、男兒王恩を重んずと、其理を肺肝の底に徹し、古今の間に鑑み、介推が股を割き、紀信が身を焚かれてこそ、生涯に君恩を報ずる面目なれと、心に籠むる者共計なれば、一枯一榮、何ぞ悲しとも思はん。殊に勝げて痛はしき事の侍るは、其夜、義廣沒落の由、簾中の方へ參りて、爾々なる由、告進らするに、未だ稚き女性にて御座しけれ共、一向わるびれたる氣色も御座し給はで、何ぞ重代の所領を、敵の

爲めに追出され、行方も知らぬ路芝の、露と共に消え失せ、此こそ葦名の何某が息女の、成れる果よなんどと、遠近人の口號になりなんも方見ければ、此儘兎にも角にも計らひ候へと、見る目も痛はしく搔口說かせ給へども、樣々に申慰め進らする內に、早や義廣立出で給ふ由ひそめき、澁川助左衞門も、跡に續いて打ちけるが、餘りに艤中の遲はり給へば、覺束なく思ひ進らせ、中途より馬を引返して、直に御迎に參りけるが、程なく參り合せて、夫より取つて返し、倉川の橋爪にて義廣に追付き申す。折節富田將監が郎等に、星備中といふ者の、跡に下りて打ちけるを留めて、いざ此橋を引落し、自然追ひ來る敵ありとも、心易く落し申さんとて、二人暫く立留まりて、橋板をぞ刎ねさせける。誠、此橋は、兩方十丈計りも峙ちたる溪川の、岸の額に引渡し、其長五丈計もあるらんと覺えて、恰も一條の白虹の、半空に亙たる樣なれば、誠、此橋をだに引きなば、譬ひ幾萬騎が勢の追ひたりとも、中々心易かるべし。さらば供の面々、せめて宵の間の月、最明き程は、木の下陰の朧氣に、末の山路を分越ゆる、路のたづきもありしかど、小夜更け行けば程もなく、茂みが外の月落ちて、分くる其方

の遠近も、覺束なげに陰暗く、いと山路のたど〳〵しければ、群れ飛ぶ螢の影と共に、續松ほのかに燃し連れ、後れ先立つ輩は、互の聲をしるべにて、誘ひ誘はれ落行けば、早山中の盜者共、此彼(こゝかしこ)に群れ集まりて、落人共の資財雜具を、奪ひ取らんとしけるを、富田將監が郞等の星備中を呼んで、汝は急ぎて御先へ參り、如何にもして此盜者共の、聊か狼藉もなきやうに、靜め候へといひければ、備中承り、仰畏りて候、總じて此山中の者共、常々某を能く存じ候へは、仰に從ひて御先へ參り、能き樣に計らひ申すべく候とて、手鑓を脇に搔込み、馬を速めて馳通り、盜者共の集まり居たる處にては、如何に汝等、今度屋形に、不慮の御合戰に及び給ひしが、一先づ佐竹へ御開き、佐竹殿の御勢を合せて、又追付、此口を御歸りなるぞ。我主の將監も御供なれば、星備中が御先へ通るぞ、些とも狼藉仕るなと、大音に罵りて通れば、盜者共、是に怖れて、聊狼藉なる業も無く、明くる十一日の晩景に、白河へ落着かれけるが、阿子ヶ島某といふ者、何となく二心ありげに見ゆれば、澁川助左衛門に仰せて討たせらる。

其後、常陸國へ打越え、江戸崎に御座しけるに、義重、仙道より歸陣の後、星備中が路

次にての擧動を聞きて、甚だ感ぜられ、折に付けて召出し、盃をさゝれける次で、刀一腰、給ひしとなり。

政宗、黑川城に入らるゝ事附八葉寺兵火幷空也の事

政宗黑川城に入る

六月十日の夕さり、義廣、黑川を沒落なれば、富田・平田等を始め、内々隱謀の者共、さしたり時の幸と喜び合ひて、早や政宗、三ッ橋の陣へ使を立て、爰許爾々の爲體にて御座候間、早々御移の沙汰、御延引あるべからず候と、頻に申入れたりければ、政宗、累年の本意を今ぞ遂げぬと、いと浮きやかになりて、今夜は夜陰なれば、明日は午の以前に、黑川へ打入るべし。面々今夜より、其用意油斷なせそと、そゞろに下知して喜び合へり。程なく其夜も明けて、十一日の曙の頃より、供の行粧引繕ひ、七ノ宮伯耆は、先年盛氏に奉公し、會津の案内者なりとて、七ノ宮に先陣せさせ、金川の橋より、海道を正直に、黑川の城へぞ入られける。されば一襟の義氣、周粟を嫌ひ、滿簡の淸風、宋年を削る、夷齊元亮が輩は、緇磷の能く化する所にあらざれば、比していふに

足らず。せめては介推舅犯等が、重耳の狄に入るに從ひし程の事は、是れ祿を食み、身を委ねたる者の、當務の職分なるべし。然るを今度、富田・平田等が所爲より起りて、昨日我主をおめ〳〵と追出し、今日はいかめし顏に時めいて、伊達累代の舊臣共に、腰を曲め手を垂れ、樣々の媚をなせる有樣、其善不善、今更予が贅するに及ばず。斯る淺猿しき世の中にも、元、性善の固有する所なれば、忠を懷ひ義を守りて、金石波に隨はざる者も、などかなかるべき。其頃、如來山八葉寺の住持宥傳法印は、本より釋門忍辱の內に心を留めて、武家鬪諍の外に身を置きけれども、兄なる富田美作が、累代君臣の義を忘れ、政宗に心を寄する由を、內々聞きて腹立するは、危きに臨みて命を委ね、義に因つて死を輕んずる事、何ぞ緇素の替りあらん。よし〳〵、政宗が黑川へ打入らば、矢一つ射懸けて、法印が首を軍門に曝し、上は葦名累代先君の恩を報じ、下は、我家曩祖箕裘の業を顯さんと、螂斧蟠螯の怒を含みて、本庵の艮に當りて俄に堀を掘り壘を高うして要害を拵へ、一山の侍者同宿も、偏に弓箭を事としけれども、義廣沒落ありて、仔細なく政宗、黑川へ打入らるゝ由を聞きて、宥傳力なく逐電

しぬ。政宗、金川を通られける次、件の法師の振舞をほの聞き、扨は其僧の振舞の惡ければ、彼の寺一宇も殘さず燒拂へとて、足輕少々遣し、院々に火を懸けゝれば、郡中毎歲の舍利塔を始め、皆一堆の灰燼とぞなりぬ。本より神祠僧房の、回祿に罹りて烏有となる事、今更いふに珍しからねども、抑此寺の開山空也上人の由來を、今齊東野人の俗語を取りて、間、濟北禪師の眞說に合はするに、上人は忝くも、延喜第三の皇子にて御座しければ、竹園の貴族、槐門の輔佐にても渡らせ給ふべき御身なるを、如何なる宿因の惡果にや、既に御誕生ありてより、容貌醜く御座して、御樣尋常の人に替らせ給へば、譬ひ錦帳の內に育て進らせ、玉殿の上に長らせ給ひても、如何で十善の帝の御連枝とも申進らすべきとて、人氣稀なる山林へ棄て進らせけるに、斯る大權聖者の、時の枉難に逢ひ給へるを、天神地祇も勞はり給ひけるにや、小鹿一つ、何國となく來りて守護し進らせ、希有に成長し給ひて後、髻を剃落して沙彌となり、自ら空也と稱し、既に學行成熟して後、帝都六波羅に、一宇の精舍を草創し給ふ。今の六波羅密寺是なり。其後、東夷奧羽の兩國、佛化釋敎の、盛に行はれざる事を傳聞き

て、自ら經像を背に負ひ、征皷を頸に掛けて、斗藪の身となり、遙々と東の方に下り給ひけるが、下野と陸奥との境の明神の邊に來り、北天に當りて、瑞雲の立覆へるを眺望して、扨は此瑞氣こそ、其下、必ず佛法繁昌の靈地、衆生利益の神區なりとて、既に二三宿を經て、會津の地に着き見給ふに、彼瑞雲、正しく當郡冬木澤の邊に靉けり。扨こそ佛化繁昌せん機緣純熟の國土なりとて、此冬木澤に來りて見給へば、彼瑞雲の立覆ひたる下に、其高さ百尺計り聳えたる桂木あり。屈幹蟠枝蓊欝として、恰も霜皮溜雨四十圍、黛色參天二千尺と作りたる武侯廟の枯栢樹にも比しつべし。是こそ奇異の靈樹なりとて、此木計りを殘し置きて、其外、材木の陰森たるを伐拂ひ、一宇の精舍を建てられけるに、或時彼の惠山の寒水よりも、猶冷かなる水、忽然として湧き出で、俄に白蓮を生じたれば、彌瑞氣を感嘆せられ、則ち八葉寺と名付け、六時作禮の勤行不斷なれば、佛日始めて夷俗に耀き、法燈漸く邊地に明にして、化に順ふ者多し。上人降誕の始め、山林に棄てられ給ひける時、彼小鹿の、養育し進らせたる恩を感ぜられ、一切衆生悉有佛性なれば、逆緣ながら、不思議の結緣に、佛果に到らしめ

んとて、斗藪の內、鹿角の枝に、征鼓を掛けられたりとて、此寺、代々相傳へて今にあり。斯る大權聖者の不思議には、上人行年七十歲と申す、圓融院天祿三年九月十一日、身に淨衣を着し、手に香爐を執り、結跏端座し、門下の諸弟子に向つて曰、無量の聖衆來迎して空に滿つと、語り已んで氣既に斷つ、手中の香爐傾かず。時に異香空に滿ち、音樂空に響く。是より先、和州の別駕伴の典職が妻、比丘尼となり、常に上人の入に詣す。時に上人、破れたる衲衣を、尼の許へ送つて補綴せしむ。尼も、遙に上人の入滅を知つて、一婢をして衲衣を送らしめて曰、上人入滅の期已に近しと、婢歸りて、上人入滅の由を尼に告げけれども、些つとも驚く氣色なかりしといふも不思議なり。斯る聖者の靈跡なれば、佛果菩提の結緣の爲なりとて、每歲總郡亡者の齒骨を、一字の塔に納め、七月朔日より同じき十二日迄、盂蘭盆會の塔婆を立て、人々洒水の手向をなす事、今に到りて斷えず。されば上人の入滅、天祿三年より、此天正十七年に至りて、凡て六百十餘年の星霜を經れども、聊も退轉なき大權聖者の靈跡、一炬の兵火の爲めに、皆焦土となりぬるも、淺猿しかりし世の中なり。

河原田治部少輔、政宗へ使を立つる事

河原田治部少輔盛次は、去る五日、摺上の軍敗れければ、引立てたる味方と共に打連れて、金川の邊迄引き來り、此にて跡に續きたる己が手勢を顧みれば、僅に侍七八騎・足輕八十餘人に過ぎず。斯くては如何あるべしと、暫く旗を打立て馬を休めて、敗軍の勢を集めけるに、追々馳付けて、只足輕二人見えず。扨は如何なる先途の合戰なりとも、此勢にては兎も角もと思ひて、黑川より西に當りて、中荒井といふ處迄引きて陣取り、五六日逗留したる內に、同十日の夜、義廣、黑川を落ちられければ、盛次も力なく、己が領所伊南(いな)へ引返さんと思ひ、高田邊迄引きたりしが、如何(いかゞ)は思ひけん、郎等伊南源助を、政宗の方へ使に立て、盛次、不肖に候へども、某が存命の間は、當地に安々と御住居は、案の外に存じ候。斯く申すを、推參と思召し候はゞ、只今此方迄、御勢を向けられ候へ。最期の一軍仕りて、生涯の念願を遂げ可し申候と、不敵に申しければ、政宗、此由を聞きて、何と河原田めが分としてさいふか。それ速に押寄

せて、首を刎ねよかしと、以の外怒られけるを、面々意見しつるは、いや〳〵、斯る小敵に對せられ、此折節、故なく御勢を損ぜられても、詮無く覺え申して候。彼等譬ひ何程の事を存じ候とても、不肖の身にて御座候へば、末々迄御敵になり申さん事は、如何で叶ひ申すべき。追付御味方に參り申さんものをと、强ちに申しければ、政宗、實にもと思ひ直して、盛次方へ返答せられけるは、只今御邊使者の意趣、誠、言語道斷の擧動に覺えて候。則ち大勢を差向けて、一戰の勝負に雌雄を決せん事、案の內に候へども、御邊が擧動の、餘りに不敵なるを感じ候へば、一向其沙汰を思止まり候。急ぎて在處へ歸り、軍勢の勞をも休められ候へ。不日に關東發向の志候へば、其時は、御邊に先陣を賴入れ候はんぞ。扨も案の外なる勇士にて御座候よなと、懸隔に美めすましたる返答なれば、源介、高田へ歸りて、其由を盛次に告げけるに、伊達の者共がさこそあるべけれ。內々仙道の軍に、度々手並は見せたるものをと自贊して、盛次は、伊南へ歸りぬ。

横澤彦三郎幷生江主膳等の事

去る四日、義廣、須賀川より引返さるれば、安積郡の武士共も、追々に己が在處へ引返し、間もなく明くる五日の日には、摺上に軍ありと聞えければ、横澤彦三郎も、中地某と共に、摺上へ馳向はんと思ひ、中地が許へ、其由を言遣しけれども、彼は内々、世の中の爲體を伺ひ見て、且は政宗方にならんと思ふ心あれば、兎角會釋して、其催促に從はず。彦三郎計り摺上へ向ひたるに、思の外、味方の軍打負けて、思々に引返すを見て、彦三郎も、舟に乘りて湖水を渡り、横澤へ歸らんとしけるが、路次にて、つく〴〵と思案するは、中地が今日の軍に向はぬこそ、何樣世の中の體を伺ひて、政宗方にならんと思ふ仔細なるべし。さあるに、我れ今日、摺上にて討たれたると沙汰し置きて、彼男に油斷せさせ、不意に押寄せて討取り、中地をも我所帶に合せて、政宗方にならんと思ふ心、出で來たりければ、己は舟にて横澤へ歸り乍ら、郎等をば、我れ今日摺上にて討たれたりと愁傷して、人々に語り候へと言含めて、陸を返せば、路す

から主の教へたる如く、彥三郞こそ、今日摺上の軍にて討たれて候。我屋へ歸り候て、殘りたる妻や子供の、叶はぬ路の嘆きを見聞かんも心憂かるべしと、誠しげに語りてぞ通りける。此由を、早中地が方へ告げぬる者あれば、中地聞きて、さしたり、明日の事の幸の出で來るよ。直に今日にも、橫澤へ向つて下知し、我が所帶にやせん、明日や向はんと、案の中に思ひて其夜を打過し、明くれば六日の早朝、彥三郞、不意に中地へ押寄せ、未だ夜の闇き紛れに、安々と攻落したり。又生江主膳といふ者は、蜷川の莊靑津に居たりけるが、摺上の一戰に、味方いひ甲斐なく打負けて、靑津へ歸りて、近邊の一族、並に一郡の鄕民等を、己が館へ集め、旗を揚げんと思立ちけれども、要害あさはかにして、死内狹ければ、俄に己が館の南二町計を隔てゝ、堀を掘り廻し、河水を堰入れ、又北の日橋川の川端迄、一面に搔楯を搔續けて、夥しく結構し、程なく義廣沒落ありて、政宗、黑川へ打入られたる後迄、怺へたれども、始終耐まるべうも覺えねば、甲を脫ぎて降人に出で、集まりたる鄕民共も、皆本處へぞ歸りぬ。其後、生江が、此比拵へたる要害の結構は、何程の事にてかあるらんとて、人々行きて見物しける

に、掘廻したる堀に、堰入れたる水の深さは、僅か膝の節に過ぎず。又北の方に、一面に掻楯掻きたると見えしは、蘆・麻殼なんどを掻付けて、只一重圍みたる計なり。是を見る人々、あな淺猿し、生江が是計りの方便に怖れて、大軍の勢、此頃機遣ひたる事よ。楚忽に押寄せたらば、嵐の誘ふ木の葉よりも、猶容易すからんものをと、皆人笑ひ合へり。又河原田豐前守といふ者は、其頃、境野邊を領して居たりけるが、近隣の鄕民等を集め、法用寺の峯續きなる八ヶ森といふ處に、俄に要害を拵へて楯籠りけるに、彼が郎等、如何なる仔細ありてか、政宗方の者を二人討ちぬ。斯る處に、郡中の武士共、草葉の風に靡くが如く、殘らず降參して、政宗に奉公すれば、豐前守も、始終怺ふべうも覺えず。扨は此頃討ちたる二人の者の下手人出して、罪を償はばやと思ひ、終に郎等二人が首を切り、下手人の沙汰を先として、降人にぞ出でぬ。

佐瀨平八郎が郎等の事

政宗、黑川へ亂入の後、葦名一家の郎從共、皆拜趨の身となりて、肩を脅かし諂笑の媚

をなせるは、せめて人並なれば、勝げていふに足らず。就中去る五日、摺上にて討たれたる佐瀨平八郎が郞等に、渡部伯耆といふ者の擧動を、傳へ聞くこそ最も怪しけれ。主には、由なき意見して討死せさせ、己はおめ〳〵と、黑川へ逃げ歸りけるが、熟世の中の爲體をほの聞きけるに、皆政宗に方人して、義廣を見捨て、追付政宗、黑川へ亂入の由、沙汰するを聞きて、其儘政宗へ使を立て、手勢爾々程召具し、御味方に參るべく候間、仰ぎ願はくば、平八郎が所領の內、隨身に下し給はり候へと申入れける。政宗も、會津押領の始なれば、一人も恩顧に阿ねる者の出で來るを、幸に思はれ、所望の領知、仔細あるまじき由、政宗返答なれば、伯耆は獨笑して、斜ならず喜び、頓て此頃の傍輩を集め、如何に面々、談合の仔細候。今度政宗殿よりの仰に、某に爾々の所領下し給はるべきの由、內意の候へば、面々、向後は、某が下知に任せられ候へ。一向承引せられざる輩は、其事速かに申され候へ。其時宜に從ふべしと、文なく言出しければ、面々斯くいふ詞の末を怖れ、何樣にも仔細に及ぶべからざるの由、領掌しければ、頓て傍輩を被官になして、豫て申入れたる如く、政宗へ奉公の身となりけ

るが、始より平八郎が所領の內、隨身に下され候へと、申入れたる上なれば、則ち平八、一跡を續ぎたる身なりとて、己が累代の名字を替へ、佐瀨と名乘りけるとなん。嗚呼夫れ名は實の賓なり。殊に氏姓は、祖宗より分れ出でて、子孫の重んずる道なり。抑予が三滯の暇を偸みて、僅異朝の史記を考ふるに、西漢の高祖は、劉氏にして、婁敬といふ者に、初めて劉氏を賜はれるを例として、李唐の高祖、武德元年の九月に、徐正勣が降參したりとて、其勸賞に、李氏を賜はりて、唐と同姓たり。同太宗、貞觀十七年の九月、高麗國の泉蓋蘇文、國王を弑し、百濟國と一つになり、新羅國より、大唐へ朝貢の路次を妨ぐるに因つて、新羅王、其由を太宗へ奏し申す。同十九年正月、太宗自ら六軍を率ゐて、遙に高麗へ入らせ給ひ、凶夷を盡く梟し、其後、國王を御立つ。是も先帝の弊法に慣れて、又李氏を賜はり、同二十年三月に、長安へ歸らせ給ふ。此外、諸胡の酋長に、李氏を賜はりたる事多し。然るを華陽の范氏評して曰、古者天子建ㇾ國賜ㇾ姓命ㇾ氏、所下以別二其旗類之所一出上、子孫各本二於其祖一不ㇾ可ㇾ改也。漢祖賜二婁敬姓一爲ㇾ劉、鄙陋無稽甚矣。而唐世遂以爲ㇾ法、賜二世勣姓李一、或加二於盜賊夷虜一、遂以二逆賊

異類一爲二同宗一。然則古之賜レ姓者別レ之、而後之賜レ姓者亂レ之也。夫天親不レ可レ以二人馬一、而强欲レ同レ之、豈理也哉。上瀆二其姓一下忘二其祖一、非二先王之制一、不レ可レ爲二後世法一也といへり。此の如く、萬乘の主の、忠賞の爲に賜はる氏をだに、其理りあるに非となす。如何に澆季の世の鄙微の身なればとて、己が主の亡き跡に、押して其氏を稱すればとて、如何で名譽なるべき。

七月四日合戰の事

佐竹・盤瀨・岩城・相馬・石川・白川の人々、此頃久しく仙道に相支へて、政宗と合戰し、晝夜止む隙もなかりけるが、就中佐竹義重は、子息葦名義廣、郎等共の野心より起りて、會津を政宗に押領せられたる事、以の外怒りて、遺恨の第一に思はれければ、岩城・相馬の人々一味して、大平・門澤の兩城を、手痛く攻めて攻落し、其勢に乘じて、政宗郎等伊藤太郎右衞門尉が籠りたる郡山の城を打圍みて、荒手を入替へ〳〵攻むる由、黑川へ註進したり。會津郡にも、未だ先亡の餘類、方々に怺へて、政宗も、晝夜安

き心はなかりけれども、併ら佐竹・岩城の敵共に、若し仙道を奪はれては、會津を押領したる甲斐もなしとて、伊達成實・白石若狹・平田周防・原田左馬助等に、大勢を差添へて田村へ遣し、自らは郡山へ後攻して、坂東路五里を隔て、福原といふ處にぞ陣取られける。去る程に七月四日、互に久保田といふ處にて、軍あるべしと定め、兩陣の大勢、未明より打望みけるが、義重は此頃深く遺恨を懷きける上なれば、手痛く軍して、平に勝負を決せんと、諸軍に機を勵まされ、政宗は又、骨肉親族の者共と、不和になりたる上は、彼等が軍、手痛かるべしと、内々期せられ、誠、兩虎二龍の爭なれば、互に懸るも引くも一樣にして、豁駈する者もなければ、共に透間を伺ふべき便もなし。斯くては軍、いつ果つべしとも見えざりしが、夏の名殘の暑けさ、今日も猶更彌增にして、一日照に照りたるに、逢ひつ別れつ戰ひ暮しければ、人馬共に、遍身に汗流れ息喘ぎて、次第々々に機疲れぬ。斯くて日暮れては如何にせんと僉議して、互に相引に引きたりしが、政宗方へは、首數二百廿七討取りぬ。又其日、岩城常隆は、下枝といふ處へ打出で、田村勢と手痛く軍して戰ひ暮らし、日既に夕陽に及べば、諸

七月四日合戰の事

陣一同に、引退かんとする處に、下枝邊の者共、敵を易く通さじと、山路の嶮難に相支へて戰ひけるに、岩城勢の後陣田村右衞門太夫に追立てられ、散々に敗軍して、一處にて五十餘騎討たる。中に松本善十郎といふ者、落行く味方の中より取つて返し、片岨下りの細道に支へて防ぎ戰ふ。斯る處に誰とは知らず、郎等二十餘人引具したる武者一騎、進み來りけるを、松本、鑓にて撞いて落したりけるが、元より片岨下りの細道なれば、續きたる二十餘人の郎從共も助け合はず、ばつと散りて逃行きければ、松本は、心易く突伏せたる敵の首取りて、暫く息を休め、懸る敵もあるやと待ち居たりけるが、味方より、强ひて制し止めければ、首提げて、味方の陣へ引返す。常隆、岩城へ歸りて後、忠賞の餘り、度々の武功を稱して、感狀をぞ出されける。

小川・山ノ内の者共、政宗に屬せざる事

伊南・横田・川口邊の者共、義廣沒落の後、面々、山ノ内へ歸りて居たりけるが、其中に、木伏無庵・同右馬丞などいふ者は、早政宗の手に屬すれば、此等を案内者として、同

七月七日、原田左馬助、長井の勢を率して、築取の城へぞ向ひける。去程に、横田刑部大輔・河原田治部少輔等も、築取へ力を合せんと、後詰しけれども、いひ甲斐なく城を攻落され、地下人、大方小川を指して落行きければ、後詰したる者共、力なく引返しけるが、河原田が郎等伊南源介といふ者、如何にかして、今度の不當人木伏が父子を、討取らんと思案しけるに、此に木立茂りたる間に細道あり、末に小高き處ありて、些(ちと)惡處の樣なるを、夫を上れば又平場にて、駈引自在なる處あり。扨は是こそ究竟の場なれば、如何にもして、此處へ木伏父子をおびき出して、討取らんと思ひて、路の兩傍なる茂みが下に勢を隱し、其末の小高き處を打上りて、平場に己が指物を立て、草臥れて味方にも引後れたる樣に見せて、芝居しけるを、はや木伏が許へ、伊南勢こそ引後れて、彼處の茂みが陰に休みて居たる由、告知らせたれば、木伏聞きて、すはや落武者の引後れたるは、人馬の疲れたらん故なるべし。それ馳向つて討つて取らんとて、木伏父子、猶豫もせず寄せ來りける。源介之を見て、扨こそ敵は、思ふ圖に引寄せたるを、必ず爾々ならん時に切つて出でよと、茂みが下に隱し置きたる

味方に相圖し、態と儀勢もなげに見せければ、木伏程なく押寄せ、只一息に討取らんと、進み懸りけるを、源介は、同志の者共、漸く七八人、谿に立連れて、件の小高き處を上せじと、防ぎ戰ひけるが、豫て指したる圖を違へず、茂みが陰に隱れ居たる者共、噇と喚いて、一度に切つて出づれば、木伏は、思ひも寄らぬ荒手の勢に、後より切つて懸られ、前後の敵を防ぎ兼ねて、弓手よ馬手よと周章て騷ぎけるを、追懸け〳〵切伏せ擲伏せ、難なく木伏父子を討取りければ、源介は、思ふ儘の軍したると、色を直して伊南へ歸りぬ。又小川莊にては、金上盛備が狐戻の城は、政宗に降參しけれども、其外、盛備が郎等の、未だ降參せぬ者共のあれば、打續いて攻めらるべかりけれども、いや〳〵此年は、佐竹・岩城の敵共を、如何にもして會釋し、仙道中を奪はれぬ用心すべし。小川・山ノ内の小敵共をば、來年攻むべしとて、專ら仙道中を警固せらる。

政宗郞等忠賞附新國上總介降參の事

同七月下旬の頃、佐竹・岩城の軍勢、皆仙道を引きたりければ、政宗も黑川へ歸りて、

今度度々の軍に功名したる輩、或は義廣に心替りして、其忠賞を望む者共に、面々所領をぞ與へられける。先づ不當人の盛國、事の最初より申入れたる三箇條の約諾の第一なれば、望み申しつる所領、相違なく宛行はるべき由を申し望む。政宗宣ひけるは、尤約諾の事、聊相違すべからず。抑汝が所領、北方中に、如何程の地やあると問はれけるに、某が所領、北方中に少しも御座なく候。今度某、御味方に參り、會津四郡、安々と御手に屬し申しなば、其忠賞に、北方中を半分賜はり候へと申上げたるにこそ候へ。某が所領の中を盡し申さば、など猪苗代をも入れ申さでは候ふべき。恥かし乍ら主君に背き、野心を企て申すも、望達せば、且は後榮を子孫に殘さん爲にこそ御座候ものをと申す。政宗聞いて、いや最初より、北方分と計りの事にて、半の字のなければ、扨は北方にある汝が所領の相違あらぬを、望むとこそ思ひつれと會釋せらる。其時、盛國が郎等薄源兵衞といふ者罷出で、最初に盛國が所望の事共、某書き申して候。自然北方分と計り御座候て、半の字御座なく候はゞ、某、如何樣の死罪にも行はるべう候と申す。政宗聞きて、いや兎角の僉議する迄もなし、其盛國が方よ

り來たる一封を、出して見せよとて、此五年以前、三藏軒に返答したる一封を取出して、盛國に見せけるに、誠、北方分と計りありて、半の字はなし。盛國是に仰天し、扨も年來の主に心替りし、野心を企てたる天罰にこそ侍らめ。斯る上は力及ばず候と申して、直に猪苗代へ歸りけるが、此の如く猪苗代が矛盾にて罷在候上は、又世の中の事、始終覺束なく覺え申す由、取合せに政宗へ申せば、頓て盛國に、猪苗代邊にて五百貫文の地、郎等石部下總・猪苗代阿波守に五十貫文宛、又此五年以前、隱密の使したる三藏軒をも呼出して、十貫文の地をぞ與へられける。其外、神社佛寺に至る迄、先規の所領、相違なく寄附せられ、又其頃、新國上總介といふ者は、古、盛氏の時、度々の手柄を顯はし、勳功他に異る者なりとて、長沼の城に入れ置かれけるが、今度義廣沒落の時、直に長沼へ歸りて居たり。其後、仙道中の諸侍、皆政宗に奉公の身となり、白河・石川の人々も、始終怺へ難う聞えければ、扨は我も政宗に降參して、世を渡らんと思ひ、追付黑川へ來りて、奉公の身とならんずる由を、平に望みけるに、政宗、仔細なく見參せられて、直に長沼に住居せさせらる。又原田左馬助は、內々會津押領せ

られ候はゞ、小川莊を賜はり候へと望み申しけるを、政宗堅く約束なりしかども、狐戻の城計り手に屬して、其外は、異議の者共ありて一統せざれば、此年は、一向に此邊を差置き、來年退治すべしとて、原田に約束の所領は、相違したりけれども、面々恩補の地、原田もさこそ羨しからめとて、所領百貫文の地をぞ與へらる。

須賀川の城落つる事

今年政宗、會津・仙道を併せて押領せられければ、最早悇へたる城とては、磐瀨二階堂遠江守盛義の後室なる須賀川の城計りなれば、次に打續きて、此城をも攻めらるべきとの評定なり。抑此後室の事、上古には、尼なる將軍だに御座したりとは雖も、近代に、斯る勇なる女性も、例少くぞ聞えし。亡夫盛義、去る天正十年に死去の後、今年既に九年の春秋を經れども、後室の計にて領內を守護し、誠、野鳥蟷螂迭に相窺ふ程の世なれども、里の一處をも他に奪はれず、亡夫の跡を相續して御座しけるに、今度政宗、不日に寄せて攻めらるべき由、風聞すれば、郎從共一同に、後室へ意見しつ

るは、乍レ恐事急に御座候へば、面々が所存の程、憚る所もなく申上候。今度政宗、仙道勢に、會津四郡の勢を合せて、是へ御向ひ候由、風聞仕候。さあれば、幾程の多勢にてか御座候はん。然るに今斯く味方〔此イ〕の無勢にて、敵の大勢に攻寄せられ、皆々討死仕たる跡にては、譬ひ外ならぬ女性の御身にて御座候へばとて、やはか御命を、助け進らせ申さるべく候や。譬ひ又、佐竹・岩城の人々の、後詰なされ候へばとて、左迄御頼にも罷成申間敷候。仰ぎ願はくば、一旦の御腹立を休め給ひ、只政宗へ降參なされ給ふとだに仰せられなば、外ならぬ御中と申し、まして女性の御事なるを、何ぞ違背の沙汰も御座候はんと、强ちに進め申せば、後室、事の由を聞きて、いやとよ、墓なき女の身ながら、一筋に思ひ入りたる仔細のあるぞ。面々が覺え候樣に、我身、盛義に離れ進らせてより、此年もはや九年、あじきなき樣にて暮す身なるを、去る頃、田村清顯が、情なく小倉・松ヶ鳥屋へ押寄せ、河東の鄕を奪ひ取らんとすれば、磐瀨中の勢を向けて、防ぎ戰ふと雖も、淸顯難なく闔河内迄亂れ入りたるに、嬉しくも佐竹義重より、大勢にて後詰せさせ給ふ故、淸顯を安々と追返して、今が今迄恙なく、松ヶ

鳥屋の邊を領する事、偏に義重の厚恩なり。さあるを今度、我身安々と政宗が手に入りなば、仙道中の侍、誰か一人も、彼者が下知に背く者のあるべき。さあれば嗚呼の政宗、上見ぬ鷲の擧動して、追付義重に仇をなすべし。所詮我身一日も政宗に敵對して、其間も義重の仇になさぬを、我身せめて義重へ、恩を報ずる心ばせにすべきぞと掻口說き、其後、重恩の郞等共を召寄せて、如何に面々聞き候へ、此頃風聞する樣ならば、間もなく政宗、大勢にて寄せ來るべし。さあらば多勢に無勢の習、安々と此城を攻落され、甲斐なく討たれん事治定なり。若し又、命を惜みて、何地へ落ち忍びたりとて、草葉を分けて搜し出され、妻や子供にも、再び憂目を見せんずるぞ。一向今度思々に降人に出で、政宗に奉公せよ。更に恨とも思ふまじ。我身は女乍らも、思ふ仔細あれば、一人も此城に恷へ、政宗が寄せ來るを待ちて自害すべし。其先途迄もと思ふ者は、同じ道にも伴ふべし。若又、さあらぬ者共は、今日よりして暇を得させんぞと、淚に閤れて、掻口說かれければ、當座の面々も、袂を顏に押當てゝ、暫く淚に咽びけるが、やゝあつて申す樣、左迄思召定めさせ給ふ上、何者か此頃の御恩を忘れ、

御先途を見捨て進らせ申すべき。譬ひ何程の御事なりとも、先づ面々が、兎にも角にも成果て申しての後こそ、御身の上とは思召され候へと、頼もしげに申せば、後室も、最嬉しげにぞ見えさせ給ふ。去程に政宗、不日に磐瀬へ發向の沙汰頻なれば、いつしか面々が心不和になりて、はや矢部下野・濱尾善齋・保原江南齋等を始め、五六人の者共、政宗へ降人に出づれば、磐瀬四天の內、守屋筑後守も、一同に隱謀をぞ約しける。須田美濃守は、守屋が隱謀ありとは知らねども、只何となく隱謀の者の、味方の內にある由を聞付け、是れ何樣、虛實の程を神慮に極めんと思ひて、總じて侍はいふに及ばず、賣買諸工の輩迄、皆城中へ集め、堅く二心あるべからざる由、神水を呑ませけるに、守屋は、其日聊用事にて、西方へ行きたりとて、神水を呑まず、矢田野伊豆守といふ者は、大里の城に居たりけるが、守屋が隱謀を企て、政宗に心を合せたる由をほの聞き、頓て郎等五十餘騎を引具して、急ぎ須賀川へ馳せ來り、密に同志の者の許へ立寄りて、守屋が爾々の由、事實に聞出し候間、速に彼を誅し、明日にもならば、政宗が寄せ來る勢に向つて、心冷じく最期の一軍せんと思定め、某が郎等二人に守

屋を討たせんと、堅く言含めて參りて候。いざ此事に同心し給ひて、向後臍な噬み給ひそと、餘儀もなく囁きけるに、兎角運の極には、智惠の鏡も曇りけるにや、一つは守屋程の身にて、如何に累代の恩を忘れ、人口の嘲をも顧みず、左程不當の擧動はすまじと思ひ、又一には、先年も大膳といふ者が、逆意もあらぬを、世の風聞を實にして誅し、今が今迄、面々後悔したるためしあり。所詮虛實も分らぬ事故に、一騎當千の者を、楚忽に討たんも覺束なし。殊にさいふを、伊豆守が所存の程も計り難しなんど、旁心の奥に狹んで、爾々返答もさだかならねば、伊豆守は、以の外腹立して座敷を立ち、扨ははや、當城滅亡し給ふ時節到來したるよな。あな淺猿しの面々の思案や候。迚も行末墓々しき事もあらぬを、慾に見聞かんも口惜しかるべしと、舌打しながら、大里へ歸りてけり。去程に此頃、政宗、磐瀨へ發向せらるゝ由、沙汰するに付きて、佐竹より茂武左馬助・河井甲斐守・槻折某に、二百餘騎を差添へ、岩城よりも、植田但馬守・竹貫中務少輔に大勢を差添へて、磐瀨へぞ遣しける。政宗も、程なく黑川を打立ち、十月廿五日には、田村孫七郎が勢を合せて、横田・矢田野の邊へ打出でら

れけるが、先づ横田の要害近き山へ取上りて、田村月齋・同刑部少輔・保原江南齋・矢部善齋等を召集めて、抑先づ何れの城をか、最初には攻落し候はんぞと、面々に評定せられけるに、保原江南齋進み出で、されば一陣破れて、殘黨全からずと申せば、先づ最初に須賀川の城を御攻あつて、一旦に落され候ひなば、横田・矢田野等が如き尫弱なる者共は、頓て甲を脱ぎて降人に罷出可レ申候間、一旦に須賀川の城を攻落し給はんより、餘儀あるべしとも不レ存候と、憚る處もなく申しければ、政宗、實にもと同心せられ、さらば須賀川より先づ攻むべし。さるに付きて、彼城へ寄するには、何れの方より押寄せてか、事便宜なるべき。又彼城に籠りたる勢は、何程かあらんずらん。面々が思案には、如何に思ふぞと問はれければ、江南〔齋脫カ〕・善齋二人の者共、其由を承り、されば某等、敵の勢の分限の程を推量仕るに、凡そ岩城・佐竹の勢を合せて、七百餘騎にはよも過ぐまじく候と申す。其時、田村月齋、さん候、勢の多少の程は、只今善齋・江南齋等が申す通に御座候はんか、又押寄するに、事の便宜の方を申さば、南より懸り申すが、大抵順には御座候へども、併ら此方は地下（おさがり）にして、かさへ向つて進み

申せば、敵の分際見え分かず候。西の方には牛袋川とて、川一筋流れ候へ共、其外は、平野續きにて一面に高く、八幡崎の城をば、只一目に見渡し申す處にて御座候間、西の方より、御寄せなされ候はんこそ、萬づ御味方の便宜にて御座候はんものをと申しければ、政宗聞き給ひて、扨は面々の僉議に任せて、明日は未明より、先づ須賀川へ押寄せ、彼城を一揉に落し、其上、怺ふる敵もあらば、又何樣に、便宜に付きて計ふべきぞとて、其夜は高館に宿せらる。明くれば廿六日、宵の評定の如く、拂曉に高館を立ちて、須賀川へ向はれける處に、路次にて、とある屋の棟に、白き鷄の一つがひ居けるが、未だ朝霧の紛れにて、其ともさだかならぬを見て、政宗、あれは鷄なるにこそと宣ひけるを、辭の下より、傍近う供したりける侍取敢ず、扨も目出度う候、今日城攻の御首途に、しろとりを御覽侍る者かなと御いらへ申す。政宗聞き給ひて、扨もいしう申したり。實に首途善しと打笑ひ、程なく須賀川へ着き、城より西の方に續きたる廣野へ勢を打入れて、先づ人馬の息をぞ休められける。扨政宗、自ら郎等十騎計り召具して打出でられ、兩嗅口と、八幡崎口と兩方より押寄する。路次の便

宜を見濟して、靜に本陣へ歸られける處に、早や城中よりも足輕三百餘人・侍二十騎計り打出で、川端に控へて、鐵炮少々打懸けたり。政宗は會釋もなく、本陣に歸りて、面々を召集め、扨何れの口よりか採破らん、何方にてか軍はせんと、面々の評議を問はれけるに、さん候、今日は先づ地形計りを見計らひ、手々に勢を分置かれて、軍は明日の事よと申す者もあり、いや又勢を、此儘に西の方より押寄せて一軍仕り、敵の機を引き見申さんといふ者もありて、互に僉議取々なれば、事の由を聞きて、政宗、暫く思案せられけるが、所詮此方より二手に勢を分けて、兩方より押寄せんに、敵陣よりも打出で、あの川を越え來りて戰はゞ、手痛く追入れて、一構も採破るべし。何樣會釋して、其後、敵の機に乘らんには如くべからずとて、則ち勢を二手にぞ分けられける。先陣大内備前守・舍弟片平助右衞門尉、二陣に伊達成實、後陣に片倉小十郎、八幡崎の口へは、新國上總介を先陣として、二陣に白石若狹守、後陣に四保但馬守と定めて、兩方より向はせ、政宗は、山下の藥師堂に陣取りて控へらる。去程に兩方より、敵の押寄するを見て、城中よりも、須田美濃守・竹貫中務少輔等、大勢を引率して、

宿より三四町程打出で、牛袋川の端大黑石の邊に支へけるが、既に兩陣の間、五町には過ぎずと覺えたる時、互に鐵炮打違へ、次第に進み寄りて、矢長計りにもなれば、竹貫中務少輔が手の强弓の精兵六百餘人、中にも水野勘解由などいふ者、大狩股を差詰め引詰め、散々に射懸けゝれば、矢に當り鐵炮に打たれて、矢庭に手負・死人大勢に及ぶ。此由を見て、須田美濃守、前後の勢に聲を懸け、互に今日を最期の軍なれば、首取つて功名し、何の世の恩賞にか預からん。よし向後は、討ちたりとも首取るな、射落したりとも目な掛けそ。面々が矢種のあらんを限に射盡し、力の盡きぬ程は、死狂に狂ひて、敵の一人も多く亡し、冥途の旅の物語にせよ。構へて臆したる擧動ばしすなと、大音揚げて、前後左右に駈通り、油斷なく下知して、拔連れて切つて懸りけるが、斯る大將の、冷じき下知に勵まされ、互に一足も引退かず。中にも大沼石見守・高橋右衛門佐・太田七郎左衛門尉・遠藤雅樂丞・濱尾金內・長沼彥左衛門尉・箭內雅樂助・同與次右衛門尉・熊澤四郎右衛門尉・中村助七郎・矢部木工助・佐藤主水正等、今日を最期の軍なりと思定め、引くな進めと、互に辭を懸合せて、向ふ敵に駈入り駈

入り切立てければ、暫時が間に、首數百五十餘討取りて、敵を散々に追靡かす。寄手は、暇一筋を大勢にて、我れ先にと進めば、其具足に障へられて、大方深田へ馬を駈落し、太刀をも揚げ得ず討たれにけり。斯りし處に、新國上總介が手の者共、皆歩立になり、田の畔傳に、會下町といふ小路の南の方へ亂れ入て、在家へ火を懸けんとする處に、須田が跡に控へたる二陣の勢、猶豫もせず打つて懸る。此由を見て、新國が手の者共、火付の支度相違し、ばつと崩れて北ぐる處を、續いて三町計り追詰め、深田の中へ追はめて、一人も殘さず切捨て、勇みに勇んで駈立つる。此の如く諸陣の軍手痛くして、敵死狂に狂へば、大内・片平が勢もしどろになりて、一處に陣を立兼ねたり。夫程に、二陣に控へたる伊達成實、先陣に入替りて、荒手にて敵を追入れんとすれば、敵又支へて追出す。互に入らん入れじと揉合ひ、火花を散らしてぞ軍しける。政宗、敵の死狂に狂ひて、味方度々駈立てらるゝ形勢を見て、斯くては中々、暫時に勝利を得べしとも覺えず。殊に冬の日の暮れ易ければ、夜に入りては如何せん。所詮如何樣にも會釋して、敵を此方の河原表へ引出し、思ふ程一當あてたく思へども、

軍に物馴れたる者共なれば、一向長追する事なし。此上は方便りて、荒手の小勢を差向け、軍する眞似をして、弱々と引かんに、敵、其勝に乘つて追懸け出でば、此方より瞳と大勢にて馳寄せ、向に離れて見えたる在家へ、敵を追入れて火を懸け、其を一の利にして、日の暮れぬ間に、早く引退かんと評定せられ、荒手の勢をぞ向けられける。此由を見て、敵三方より揉合ひて一度に鬨を合せ、今度も須田美濃守一陣に進みて、寄手の中へ駈入り〳〵、十文字に駈亂し、巴の字に追廻せば、殘る勢も、一足も引退かず、喚き叫んで切つて掛り、寄手百餘人、一處にて討たれければ、殘る勢も、耐らずぱつと北げ散りけるを、よし〳〵、北ぐる勢をば長追すなと、堅く制して勝鬨どつと作り、本の陣へ靜かに引く。八幡崎も堅固に怺へて、手痛く防ぎ戰ひければ、兩方の寄手、何れも攻倦んでぞ見えし。斯りける處に、守屋筑後守は、兩喚口に控へけるが、兼てより楯裏の謀叛人なれば、犬追物の馬場口番石といふ處へ上りて、己れが指物を拔き、横に振りけるが、内々相圖やしぬらん、郎等に織部金平といふ兄弟の者共、城より西に當りたる會下町といふ小路、長祿寺といふ禪寺の隱處へ、火を付けゝ

るに、折しも西風烈しく吹きて、猛火天を焦しければ、餘焰城中の役所へ飛付き、其より四方へ焰を吹き布きて、擔を續けたる屋形々々、一時に天を焦して燒上る。後室、此形勢を見給ひ、扨は守屋が、謀叛したるは治定なりと推量せられ、守屋が妻の、城中に居たるを近付け、如何に夫の守屋めが、譜代重恩の身を忘れて、斯く擧動ふ事、强ちに情なしと掻口說きて、醒々と泣かれければ、女房承り、誠、御恨の程、愚なる我身にも、御餘儀なく覺え進らせ候。此上は御胸の晴れさせ給ふ程、某を兎にも角にも、御計らひなされ候へ。露程も、御恨とは思ひ參らせず候と、淚と共に申せば、後室、腹を居ゑ兼ね、彼女房の襟を甑みて引寄せ、刺殺さんとせられけるを、流石女の墓なさは、傍なる女房共、大勢後室の袂に取付き、先づ暫しはと礙げければ、後室、力及ばず、則ち其刀にて、自害せんとせられけるを、こは如何にと、周章て騷ぎ、大勢にて取留めぬ。其後、政宗の許より、迎の人十四五人來りければ、女房八人・侍九人、後室を介錯申して、燒崩れたる炎の內より、泣々迷出でられけるこそ、哀れなりし形勢なれ。須田美濃守は、度々に手痛く軍して、大勢の敵を追靡け、暫く息を休めて後、又一軍

せんと思ひて控へたる處に、思の外、長祿寺より火出で、城中へ同時に燒移りければ、こは如何に、斯くては何事も叶ふまじと力を落し、城中へ引返して見れば、早や門も築地も燒崩れ、後室の御行末も、如何にならせ給ふと、事問ふべき人もなければ、あら口惜しき次第なり、力なし。此上は、一先づ和田の要害に楯籠りて、政宗が討手の勢を引受け、尋常に腹切つてこそ死なんものをと獨言して、泣々和田へ歸りにけり。美濃守が子に、源一郎といふ者は、父が跡より城中へ馳入りて、彼方此方を見廻りけれども、父にも逢はず、最早屋形々々に火懸りて、焔煙天に渦卷きければ、力なく燒崩れんとする、塀の陰なる細道を通りけるが、無慚や轉ぶ塀に壓倒されて、起上らざる處を、敵大勢折重りて、安々と生捕られぬる、極運の程こそ方見けれ。去程に追手・搦手兩方の軍、同時に敗れければ、伊達勢は、勝鬨と作りて引きけるが、敵乍らも、天晴剛なる擧動かな。今日の敵程、大事の軍に逢ひたる事は、此程に覺えぬものをと、皆口々に譽めにけり。斯くて日暮れ、宵闇の空掻曇り、最時雨がちなれば、須田が和田の城をば、明日こそ攻落さんと評定す。美濃守は、我子の源一郎が、

政宗須賀川城を陷る

斯く敵に生捕られたりとは夢にも知らず、和田へ歸りて、敗軍の勢を集めて見るに、板橋・服部・安藤などいふ者共、漸二三騎に過ぎず、殊に源一郎が行方は如何になりぬと、事問ふべき傳もなければ、斯くて此無勢にては、如何の事をか仕出さんとて、和田の城に火を懸け、其夜の内に落行きぬ。源一郎は生捕られて、數日を送りけるが、政宗、情なく鐵炮的に懸けて誅せられぬ。又岩城より後詰したる竹貫中務少輔は、手の者大勢討たせければ、力なく粟屋澤を指して落行く處を、敵大勢にて追懸ければ、返合せて一軍し、終に討死したりけるに、殘りたる郎等三人、主の討死するを見捨てゝ、竹貫へ北げ歸りけるを、父參河守、安からぬ事に思ひ、三人共に誅してけり。

義親・昭光、政宗に降參する事并盛義後室の事

須田美濃守、和田の城を燒きて、何地となく落行きければ、政宗、緩々と諸卒の勞を休めて、須賀川に滯留せられけるに、石河大和守昭光は、本より緣族なれば、早々味方に

なり、白河の結城七郎義親も降參しぬ。之を見て、小荒田隱岐守・横田治部少輔・矢田野伊豆守等も、怺へ兼ねて降人に出でけるが、此等三人は、皆所領を三箇二沒收せらる。政宗、須賀川に、四十餘日逗留せられたる內に、白河義親は、那須の境、關和久といふ處に、俄に要害を拵へて入置き、警固の勢を、政宗に乞ひたりければ、さらば伊達成實が手の勢を、分ち遣すべきの由下知し、須賀川を、石河大和守昭光に恩補して、政宗は、頓て黑川へ歸られける。斯くて此一擧に、仙道中、皆掌握の中に入れば、來年は常陸の國へ打出で、佐竹義重と一軍し、雌雄を決すべし。其に就きては、岩城常隆を、如何にもして味方に語らはゞ、萬に便宜なるべしと評定し、片倉小十郎が方より、常隆郎等志賀閑釣齋が許へ文を遣り、抑常隆公と政宗とは共に、骨肉親愛の御中として、累年確執の御事、餘りに痛はしく存じ候間、哀れ向後は、互に御和睦有らん事こそ、面々希ふ所にて候。さるに付きて、其許の御事は、偏に御邊の御計らひに任せ候。又此方政宗が事は、此頃某等、能々中和げて候ぞと、委細を餘儀なげに言遣りければ、閑釣齋、折に付けて、事の有增を常隆へ申したりけるに、是も和睦の事、仔細あるべか

らざる由、會釋なれば、頓て閑釣齋が方より、先日承り候事、折に付けて常隆に申聞かせて候へば、爾々の會釋に候間、一先づ某、御邊へ對面仕り、事の仔細を談合申度候と、小十郎が方へ返答すれば、是こそ事の幸よと喜びて、小十郎、頓て岩城へ行きて、奥山といふ處にて、互に對面したり。斯る上は、如何にさる事あるべしとて、去年より常隆を賴みて居たる小野大越をも、仔細なく田村へ返されぬ。又此に、二階堂盛ぞ御後室は、去る十月廿六日、須賀川の城を出でられて後は、暫く新井田といふ處に義の座しける。是は年來の郎從遠藤但馬守といふ者、此城に居ながら、政宗へ降人に出でけれども、去る仔細あつて降參したりければ、更に恨もなき故也。其後、杉目へ移られけるに、付き從ふ郎等の、未だ九人迄ありつるを、政宗、兎角計らうて、九人共に誅せらるれば、此上は、爰にありても詮なしとて、岩城常隆の許へ行きて御座す。

政宗岩城常隆と和睦す

政宗、黑川越年の事

同十八年正月元日は、政宗、會津四郡・仙道七郡の領主となり給ひて、始めて年始の

祝儀なれば、例よりも、殊に目出度新玉の春なりとて、門前に鞍馬を連ね、堂上に錦繡を煥かして、上下萬歳の祝儀を獻ず。　同じき十一日は、年中の物始とて、城西の河原表へ、數百の足輕を出し、數百挺の鐵炮を、一度につるべて放す。　同十四日の夕さりは、何れも亂舞遊宴の嘉例なり。　此五六年が間は、打續きて山野に目を閉づる隙なく、寒暑に身を窶して、弓箭甲冑の辛苦のみしたるも、皆越方の夢となれば、行末は、猶萬代の樂にこそ榮めと、上下最浮やかになりて、新舊の郎從共打交り、さゞれ石の苔茂し、相生の松の千年迄もと、聲々に狂して、酒宴興闌なりければ、長沼の新國上總介は、醉狂の餘り、六十有餘の鬢男、黑皺面に白粉を擦付けて皷を抱へ、謠の拍子を取りて、心も空に狂ひければ、心なき輩は、是一入の興なりと訇り、又世の嘲を、人に先だつ者共は、彼は古盛代の時、深き恩顧の者なれば、儕ひ世を渡る身の習にて、今日の昔に替ればとて、今更斯る擧動、誠に人非人なりと、謗る輩も多かりけるとかや。

山内刑部大輔合戰の事

山内刑部大輔氏勝は、去年六月、義廣沒落の後、直に横田へ歸りて居たりけるを、原田休雪・片倉意休が方より、政宗へ降參せよとて、度々催促すれども、一向に同心もせず。此上は、事の仔細を、太閤へ註進申度は思ひけれども、其頃天下の事、西戎南蠻北狄は、早や武命に屬すと雖も、東夷遐陬は、未だ穩ならず。殊に相州北條の累葉盡く蔓り、小田原に住して、莫大に八州を押領し、遠く貞任・將門等が威風を慕ひけるにや、王威を憚らず、武命を輕んじ、終に上洛もせざれば、太閤より、彼が不退の非を責め、朝覲の禮を嚴にせん事を、平に御催促なれども、一向に同心せず。剩へ治承の古、右兵衛佐賴朝の討手として、平の維盛を始め平家の軍兵、數を盡して馳下ると雖も、事なき鳥の羽音におびえて、富士川より北げ上りて、長き恥辱を人口に殘したるためし、今の世とても、何の替りかあらんなんどあざ笑ひ、且は身の大名なるに誇り、且は箱根山の嶮しきを賴にして、專ら雅意に任せて擧動ひければ、秀吉公、以の外腹立し給ひ、來年三月は、是非に御發向あつて、北條の一族を追討し給はんとて、國々へ其下知を下され、都鄙確執の折節なれば、今奥州より遙々と、國々の關所

を打越え、伏見迄、隱密の文を上せんも、路すがら心元なし。兎やせん角やせせまし
と、案じ煩らひけるが、年來睦しかりける密宗の沙門のありけるに、此頃、爾々の思
案ありて、心を碎く由を密に語りけるに、其沙門、事の仔細を聞きて、さあらば某、如
何にもして、伏見へ罷上り、其事申叶へて見候はんとて、折しも冬の事なれば、刑部
が文をば、膚馴れたる着物の襟に入れ、樣をは廻國の順禮に出立ち、去年極月横田
を立ちて、伏見へ上りけるが、路すがら密しき關守は、彼沙門の着物を剝取り、搜し
て見しと雖も、終に文をば搜し出されず、程なく伏見に到り、石田治部少輔三成の
許へ便り、奥州會津葦名の家にて、爾々の仔細なる山内刑部大輔と申す者の方より、
飛脚を上せて候と、事の仔細を披露しければ、三成、有の儘に太閤へ奏し申さる。刑
部が斯る企あるとは、黑川の面々夢にも知らず。又原田・片倉が方より、彌降參せよ
と催促度々に及びければ、刑部つくぐと身上を思案するに、誠、小は大に敵すべか
らずといふ如く、懟なる事を仕出しては惡かりなん、所詮一先づ降參したりとて、面
面に油斷せさせ、時刻を計うて野心を企てんに、何の難き事のあらんやと思へば、一

族なる西方道庵・河口左衞門佐・布澤上野・野尻兵庫などいふ者共、六七人打寄りて、隱密に談合するは、我れ爾々の思案なれば、御邊達も、一先づ政宗へ降參し給へ。扨又、後日に思立つ事あらば、相構へて今此連座の人々は、此約束をば變じ給ふなとて、互に堅く誓詞を調へ、其後、皆黑川へ來りて、政宗に見參したりけるが、刑部は、重代の刀一腰、政宗へ進らする。　去程に伏見にては、三成御諚を承り、細々と返答の文を書きて、飛脚の沙門に給はりければ、沙門は嬉しく思ひ、程なく會津へ下り、三成の御方より、爾々の事に候とて、返答の文を披露す。　刑部則ち開いて見るに、其狀に曰、

態預飛札快然至極候。　抑去夏以來被對義廣無二御忠功之段、誠以無比類候。則遂言上候處、御感不斜候。　彌丈夫、水窪・大鹽兩城共可被相抱事專一之旨、御諚候。　然此條相背御下知故、來月中旬始、家康・景勝御人數被差遣、三月朔日有御出勢、北條御成敗評定候。　自其直、黑川御亂入、政宗可被刎首落着候。　然時者、今少之義候間、其元之義、無由斷事肝要候。　將又大沼郡伊北地、御舍弟大學助殿身上之事承候。　條々令得心候。　窺御透令言上、重而御朱印相調可進之候。　加樣

之義、只今雖下可二相極一候上、其表之義、無二御心元一候。殊飛脚急候間返遣候。猶井口清右衛門可二申越一候。恐々謹言。

正月十三日　　　　三成

山內刑部大輔殿　御返報

と書きたり。刑部は此文を見て、誠、龍の水を得、虎の山に靠(よりかゝ)りたる勢、俄に出で來りけれども、此事泄れなば、身上の安否も如何にと思へば、深く胸臆にのみ納めて奔走しける。政宗、斯くとは夢にも知り給はず、或日の僉議に、降人に出でたる者共、譬ひ何氣なく手に屬したる振に見ゆるとも、面々が思案の程の知れねば、刑部等が樣なる者共をば、聊の用事ありとて、在處への暇を乞へども、一向に許容せず、黑川に平に引詰め置くべしと內談を究め、其由、面々に下知す。刑部は、何(なに)始終は、用ふまじきものをと呟き乍ら、暫くは奔走しけるが、或時思立ちけるは、つくづくと身の行末を思遣るに、譬ひ累代葦名殿に屬きたるも、一向の被官にてはなかりつるを、今度政宗に見參してより、大抵は先規の樣に會釋すと雖も、心底には、一向の家人な

りと思ふ振なり。殊に今度、黑川に引詰め置きて、聊の用にも、在所へ安居さすまじき內談と聞えぬれば、此儘下知に從ふならば、間もなく家人被官となり、伊達累代の郞從共に、頭を下げ膝を屈めん事、目の前なり。其時、先非を悔いたりとも、更に其甲斐はあるまじ。斯くては近く生涯の恥辱、遠くは先考の名をも汚すなれば、所詮存亡を運に任せて、在處の要害に栖籠り、討手の勢の向ひなば、矢種のあらん程は防ぎ戰ひ、矢種盡きなば討つて出で、思ふ敵に逢うて討死すべし。自然我運命の盡きずば、三成の返答の樣に、秀吉公、小田原の御合戰事終り、政宗身の上に、何樣の珍事の出來なんも計り難し。殊に此頃、伏見と關東の事を傳へ聞くに、秀吉公、此三月朔日に。伏見を御進發の由、去年の冬より御定なれば、小田原にても其用意に、伊豆の山中・韮山の城に大勢を籠めて、殿下の御下向を、一防ぎ防がんずる支度なりと聞ゆ。所詮我も此次に紛れて、身の上の一大事を思立つべしと、事の始終を思案し、或時刑部、在處に老いたる母の一人御座し候が、以の外異例し、最早存命は覺束なく見え申す由、申來候間、哀れ二三日の御暇を給ひて、一先づ在所へ罷越し、母が

樣をも、見申度候由を披露す。是に付きて面々僉議するは、いや黒川に在府せられ候へとの下知も、此頃の御事にて候に、間もなく左樣の事の侍らんは、政宗、如何樣に思はれんも計り難く候。御異例大槩の事にて候はゞ、先々御延引候て然るべう候と會釋す。されども刑部、平樣にと嘆きければ、其由を、有の儘に披露したりけるに、政宗聞き給ひて、實々異例僞ならずば、一族の中、一兩人質に留め置き、三日の逗留にて、在所へ返し候へとの會釋なれば、頓て其由を刑部に下知しけるに、仰の旨畏りて候。さあらば質を殘し置き、追付罷歸りてこそ、信を顯し候はめとて、猶子なりける出羽と、左馬助とを質に出し置き、野尻・河口等には、談合すべき暇こそなからめ、只一人横田へ歸りけるが、密に出羽と左馬助とを呼寄せ、我れ爾々の企にて、方便りて在所へ歸るが、三日の逗留とて暇を得たれば、三日過ぎて我れ來らずば、事既に顯れ、汝等落ち難かるべし。必ず油斷せず、善からん透間を見濟して、三日の內に落ち來れ。若し運盡きて落ち得ずば、是を最後と思ふべしと、名殘の暇乞し、さらぬ體にて横田へ歸りけるが、斯る大事を、我れ一人にて功をなさん事、中々

叶ひ難ければ、所詮上杉景勝へ、事の仔細を註進して、後詰の勢を請はんと思ひ、某今度、爾々の難儀に及び候間、哀れ御疑なく、不日に後詰の御勢を下され、此急難を御扶け候へ。其事の實を顯し申さん爲め、此者共を、質に進らせ候とて、一族なる童一人に、頼もしき郎等一人差添へて、越後へぞ遣しける。斯くて刑部が、黒川に質に置きたる出羽と左馬助とは、油斷なく透間をねらうて居たりけるが、或時、善き透を見濟し、二人共に打連れて、横田へ北げ歸る。黒川にては、刑部が質に出し置きたる左馬助こそ逐電したれ、すは出羽も共に見えぬはと犇き、扨は心を発し、刑部めに出抜かれたると、政宗腹立せられ、何樣徒事ならねば、一族なる野尻・河口等も、よも知らぬ事はあるまじ、又油斷して、彼者共も取遁すな。急ぎ彼等を呼寄せて、委細に事を尋ね、其上、討手を遣すべきとて、頓て野尻・河口等を召寄せ、精しく事の由を尋ねけるに、當座の難に恐れて、其罪を償はんとや思ひけん、内々の有增の事、爾々の相談にて候と、有の儘白狀しければ、扨は討手を向けて、其刑部めを討取らんとて、大波玄蕃允に、三百餘騎の勢を差添へ、旣に黒川を打立たんとしける處に、布

澤・河口・野尻等も、政宗御疑だに候はずば、討手の御勢に交り、路筋の案内仕り侍らん由を申しければ、政宗も、彼等が有増の事を白狀し、野心を飜したる上は、何ぞ疑心あるべき事ならずとて、則ち彼等を案内者にぞ添へられける。去程に横田へ向ふ路筋を、精しく尋ねけるに、彼等懇に指南するは、楊井津へ懸り候と、野尻へ懸り候と、海道二筋候が、楊井津よりは、野尻口より押寄するが、如何にも味方便宜に候と申す。さあらば路次の安きに付きて、野尻口より向ふべしと評定して、黑川を打立ち、横田を指して馳向ふ。斯くて野尻の鄕にて勢を引分け、河口左衞門佐に差添へて、彼が在所河口へぞ遣しける。是は內々、刑部が在所越後へ隣り、上杉景勝累年恩顧の者なれば、自然今度大勢の馳向ふに聞怖して、越後へ落つる事もやあらん。さあるに付いて一族なれば、小川莊に居たる西方道庵を語らひ連れて、落行く程ならば、是非に河口を通るなれば、內々彼地に相支へて、討取る爲めの支度なり。去程に大波玄蕃允、相具したる面々に談合するは、此儘直に横田へ着き候ては、一向敵の案內をも存ぜず候間、一先づ上野介殿の在處、布澤に一宿致し、忍を入れて、能々敵の爲

體を開かせ、其内馬共の足を休め、心靜に始終の支度をしてこそ、横田へは押寄せ候ふべしとて、程なく布澤の郷へ着き、兼て談合の樣に、横田の爲體を懇に聞濟し、同三月十七日、まだ東雲の頃より布澤を立ちて、横田へ向ひけるが、路の程、坂東路二十餘里にして、其間に、松坂といふ大山あり。此山の麓、大俣の在家の際より、且過といふ谷川流れて、其末は只見川へ落つる。此川の縁に沿ひて、程なく横田へ着き、且過の橋を打渡りて、要害の下、中丸といふ平場なる處へ勢を打上げ、暫く人馬の息をぞ休めける。抑此城は、西に當つて只見川流れ、其より僅南、且過の川端より、やゝこ澤とて淺澤流れ、東を北へ打廻りて、乾の方にて、是も只見川へ落つれば、僅西の一方、只見川の緣迄こそ、陸には續きたれども、平地よりは遙々と上りて、殊に二三の丸の城戸口、何れも狹かりけるに、寄手の大勢、鎧の袖を連ね、鑓の穗を揃へて、何此小城を、只一揉に揉落さんものをと訇り乍ら、曳や聲を出して攻上りけるが、内々刑部、此城の地の利を料簡して、三の丸の城戸口と、二の丸の城戸口に、石弓を張懸け、哀れ敵の近々と寄せよかし、同時に落し懸けて漂ふ處を、差詰め引詰め、散々に射殺

伊達政宗山内氏勝と合戰す

さんものをと支度して、善からん圖をぞ待ち居たる。寄手、是をば夢にも知らず、猶豫もなく我先にと攻上りて、既に城戸口近く寄すれば、すは兼て指したる圖は此ぞと見濟し、中丸大膳・上横田石見守といふ二人の者共、三の丸の城戸口に支へて、内内張懸けたる石弓を、一度に切て放しぬ。去程に、上が上に塞き合ひたる寄手の大勢しどろになり、甲の鉢を碎かれ、手足を打折られて、手負・死人、人頽雪を突いてぞ見えし。此由を見て、大波玄蕃允、案に相違し、いや〳〵、今日は偏に小城なりと侮りて、一旦に攻めたる故にこそ、斯く大勢の手負・死人は出來たれ。一先づ布澤へ歸りて、重ねては攻具足をも支度し、何樣行を替へて攻むべしと評定し、布澤を指して引きたりければ、刑部、今日は思の外、安々と敵を追返したるよと喜びて一息突き、頓て一族郎等を集めて僉議するは、此儘此城に怺へて、幾日も敵を防ぎ、内々請うたる越後勢の着くを待ちて、其後、勝負を決せんか、又大鹽・水窪の兩城は、只見川を隔て、尋常舟にて通ふ處なれば、彼兩城に楯籠り、渡の舟を引きて、寄せ來る勢を防がんか、二の内、何れか圖に當るべき、面々が思案には、如何思ふぞと問ひたりければ、さん候、

今日は石弓にて、思の外、味方利を得て候。尤も未だ用意の石弓御座候へども、是は一偏の支度にて御座候へば、重ねては、やはか石弓にて討たるゝ樣に、敵、よも攻め申すまじく候。殊に敵は、後詰の軍勢、兵糧の運送も自由に候に、味方は只越後計りを賴にして、此城に怺へ給ひ、自然越後勢の相違も出來なば、末々何を賴にか、此城に怺へ給はん。所詮此上は、大鹽・水窪の兩城に楯籠り給はんこそ、愚案には相叶ひ候と、衆議一途に申しければ、刑部、實にもと同心して、其日の申の刻計りに、横田の城を立出で、只見川を打渡り、大鹽の城には、横田左馬助を入置き、刑部は直に水窪の城へぞ入りぬ。是は敵、大鹽の城へ寄するには、舟ならでは、一向に通ふ路もなければ、渡の舟をだに引かば、中々心安し。水窪の渡には、步行にて渡す淺瀨あれば、此を大事と機遣ひ、刑部自ら警固して、防戰すべき爲めなり。斯くて暫く日數を經ける内に、上杉景勝より後詰として、郎等甘數備後守・須田大炊助に、大勢を差添へ、千餘人、兵糧を持たせて馳着きたれば、刑部斜ならず喜びて、忽に籠鳥の故山に歸り、涸魚の大洋に躍る心地出で來ぬ。去程に面々僉議するは、越後より、後詰も大勢馳着き

たるに、間近く敵に足をためさせ、延々に敵の寄するを待たんも、言甲斐なければ、いざ明日の朝の間にも、布澤へ押寄せ、彼大波を蹴散らして除けんと、口々に逸りけるを、刑部聞きて、いや〳〵、明日は惡日にて候間、重ねて布澤の爲體を懇に聞き、緩々と事の支度をも調へてこそ、寄すべく候と會釋すれば、面々事の延々なる樣に、陰にて呟きけるを、刑部が一族共、是を聞付け、陰にて爾々の沙汰仕る由、誠、さりぬべう覺えて候。又越後勢の思ふ處も如何に候間、平に明日布澤へ寄せて、一軍めされ候へと、餘儀もなく意見したりければ、兎角布澤へ忍を入れ、敵陣の爲體を細に聞き、時宜に付きてこそ計らふべしとて、案に忍を遣して、布澤の樣をぞ問はせける。又敵陣にて僉議しけるは、横田へは、越後より後詰の大勢馳着きたると聞ゆ。さあれば延々に、此方より押寄するをば、よも待ち候ふまじ。必定此方へ、逆寄にすべく覺えて候。案の如く逆寄にする程ならば、彼松坂こそ、味方所望の惡處にて候。本より平場にて、馳引自在の軍こそ、勝負は勢の多少にも依るべけれ。是へ山路の嶮難を、敵一息に攀上り、人馬の息を疲らして、此方へ下らんずる處を、內々境の澤

の邊に勢を隱し置きて、善からん圖を見合せ、一度に噇と喚いて、弓・鐵炮を射懸け打懸け、敵の跡を駈塞ぎ、必定途に迷ひて、進退猶豫せんずる處を、此方よりも鬨の聲を合せて、同時に打つて懸り、前後より揉合せば、敵譬ひ幾萬騎の多勢なりとも、一楯も合すべしとは覺えねば、軍は必ず思ふ儘に打勝つべし。所詮敵、逆寄にする程ならば、さぞ此方の案内を見すべきぞ。必ず無勢なる樣にして、音なせそと下知し、態と靜にしてぞ居たりける。敵に斯る謀ありとは、思ひも寄らず、刑部が遣したる忍の者馳歸り、布澤の敵は無勢にもや候、一向靜々と見えて候と、打見たる體を語れば、扨は彌明日は未明より、布澤へ押寄せんと宵よりも支度し、夜既に明くれば、刑部は越後勢を打連れて横田を出で、布澤を指してぞ急ぎける。程なく松坂の嶮難を攀上りける處に、不思議の珍事こそ出で來れ。敵、宵よりも横田へ忍を入れて、刑部が明日此方へ逆寄にせんと支度する由を聞濟し、すは敵をば、思ふ圖に引受くるぞ。內々僉議したる樣に方便りて、勝負を此一擧に決せんとて、其曉方より、境澤の邊へ大勢を出して隱し置き、爾々の時刻に及びて、一度に噇と打つて出でよと相

圖を指して、そゞろ待する折節、刑部は是を夢にも知らねば、何心なく敵陣の、思ふ圖にぞ行當りぬ。其時內々、境の澤の邊に隱れ居たる者共、思ひも寄らぬ背より鬨を作り懸けて、嗔と一度に打つて出づれば、刑部、こは如何にせんと、進退猶豫しける處に、又布澤よりも、內々の相圖を違へず、同時に鬨の聲を合せて、透間あらせず切つて掛れば、前後より揉合する大勢の敵を防ぎ兼ね、互に今を最期ぞと、掛合ふ詞を力にて、面を振らず戰ひけるに、刑部が隨一の郎等横田出羽・同安藝などいふ者を始として、矢澤が一黨十四五騎、其外都合六十餘騎、矢場に討たせけれども、山路の惡處にて、懸引自在ならねば、須田・甘數も、思ふ様に助け合はず、兎角進退谷まりて見えしかども、不思議に虎口の難を遁れ、這々引返しけるが、其後は、大鹽・水窪の兩城に栖籠り、只見川を境ひて、用心してぞ居たりける。斯くて景勝も、太閤の御督促に從ひて、小田原へ向はれければ、先日後詰したる勢も、程なく越後へ引返せば、刑部は彌無勢にぞなりにける。

會津四家合考　巻之四　終

會津四家合考 卷之五

河原田治部少輔合戰の事

河原田治部少輔盛次は、當時其身卑しと雖も、曩祖を遠く尋ぬれば、大織冠に二三代、房前の大臣より六代、鎭守府將軍秀郷十三代の後胤、結城七郎朝光が男、同阿波守朝村が男に、長廣といふ者あり。始めて下野國河原田の郷に隱居してより以來、代々河原田を氏として、十代に當れる河原田筑前守友秀が男なり。されば盛次、去年六月十日、義廣、黑川を沒落の以後、伊南・久川の城へ歸りて居けるに、政宗、黑川へ打入られて後、南山長沼彌七郎盛秀が方より飛脚到來して、細々と消息しけるは、此頃、富田・平田等を始めとして、皆政宗へ味方に參られ候間、御邊にも、早々味方に御參り候へかし、政宗御前の事は、某、能き樣に計らひ可ㇾ申候と詞を盡しければ、盛次、一

族郎等共を集めて評定しけるに、芳賀阿波といふ者、他に讓らず言出でけるは、面々の思案は、兎も角も候へ。御相談の上は、憚らず申上ぐるにて候。如何に世移り時衰へて、陪臣の身と御なり候へばとて、正しくも藤原の御緣、結城の末にて御座せば、自餘の端武者の所存とは、事替り候ふべし。さこそ御覺御座候はん。先年仙道安積にて、政宗へ、無二の味方にだに御參り候はゞ、山入鄕の內は、永代に進らせんと、樣樣に申來り候時だにも、御同心あらで、今義廣、此樣に御なり候へばとて、手の裏を返す樣なる御擧動、某に於て左あるべしとは、えこそ申すまじく候。只某が愚案の程を申さば、年來重恩の郎從等に、能々御心を一つにせられて、此要害に楯籠らせ給ひ、善からん路次の切所へ、少々勢を分置き、幾度も寄せ來る敵を防ぎ、叶はぬ時節に及ばせ給はゞ、上杉殿は、累年御入魂の事に御座候間、急に仔細を御註進ありて、後詰の勢を御請ひ候へ。其にも叶はぬ者ならば力なし。御運の末と思召して、尋常に御腹召されん事、家の面目と存じ候。されば命は一代、名は末代と申すものをと、餘儀もなく申しければ、滿座此議に同じ、盛次、頓て盛秀が方へ返答するは、承る

意趣、嚮ひ自餘の思案は兎も角も候へ、慾に武士の家に生れて、二張の弓を引き候はん事、某に於ては、えこそ致すまじき事に候と、文なき會釋なれば、盛秀以の外怒り、其儘黑川へ來りて、盛次が方へ爾々申候へば、文なく斯様の申條、無念に存じ候へども、上を憚り申せば、斯様に申上候とて、盛次が返答の文を披露し、仰ぎ願はくば、伊南領を、某に下し給はり候はゞ、自分の意趣と申し、盛次を討つて、領知可仕候と切に望みけるを、政宗、仔細なく同心なれば、盛秀、急ぎ田島へ歸り、軍勢を催促して、程なく伊南へ馳向ひ、盛次を討たんとす。此風聞を傳へ聞きて、盛次は時刻を移さず、久川の城に楯籠り、用心緊くして居たりけるに、盛秀打續きて、兩度迄寄せたりけれども、盛次、毎度中途へ出向ひて、手痛く防ぎ戰ひければ、盛秀、軍利なくして引返しけるが、程なく寒氣烈うして雪降積り、人馬便を失ひければ、盛秀續きて寄せ得ざれども、且は政宗を敵とすれば、斯くて始終叶ふべうも覺えず。さあれば、身上の有增を、伏見へ註進申し、太閤の恩顧にも預からばやと思ひ、緣眤なれば、横田刑部にも、此事斯くと相談して、郎等主膳入道玄佐といふ者を、廻國順禮の様に出立たせ

て伏見へ上せ、石田治部少輔三成に便りて、事の由を註進したりければ、三成、仔細を太閤へ披露ありて、同正月十三日、三成より返答の文を給はり、玄佐は急ぎ奥州へ下りける。斯くて盛次、三成返答の文を開きて見るに、彌三月朔日には、內々御下知の如く、相州北條が一族御征伐として、秀吉卿御下向あり。其次に、奥州の城士共の非禮を正さるべきの由、御諚なれば、今些の間に候間、猶々堅固に相拵へられ候へとの由、細々と書かれたり。盛次、此文を見て、忽ち悲嘆の眉を開き、誠、忠心を、鐵石の堅きに比し、存命を、霜露の脆きに准へて居たりけるに、又黑川にては、如何にも方便りて、盛次を討つべしとて、富田が郎等角彌といひし者を、商人になし、當麻の文保を行脚の僧にして、二人共に伊南へ遣し、日を經て經回する內に、隱謀の者共を語らひけるに、伊南源介といふ者は、何ぞ己が貪欲に耽り、主の首を伐つて、世に身を立つる者やあると、懸隔に思ひけれども、いや〳〵、今の世の中なれば、何者か詐されて、打うなづいたる事もやあらん、些と打解顏に會釋して、人々の心の奥を窺はばやと思ひ、其儀ならば、某も一味致すべう候。併只今は雪深くして、萬づ便宜な

らず候。頓て此邊雪消え候て、人馬路次の往來も、自由になり候はゞ、某隱密に註進申すべく候間、其節僞にも、政宗殿、此邊へ御發向ある由沙汰せられ候へ。其を次に、盛次に異見致し、御味方になし申すべく候。自然同心致さず候はゞ、方便りて討ち申し、某等御味方に參らんに、何の仔細か候はん。されども盛次が近習に伺候の者共の、所存の如何候はんや。是のみ覺束なく候ぞと、打解顏に語れば、扨は誠の同志よと心を発し、いや其迄は機遣し給ひそ。御邊にこそ、始めて談合申しつれ。自餘の面々には、疾に爾々の相談して候とて、內々隱謀に與して、面々が名を書きたる一封の書を取出して、源介に見すれば、源介開きて之を見、扨此等の者共をこそ、如何あらんと機遣ひ申しつれ。此者共が斯る上は、何の仔細の候ふべき。彌雪消え、馬の足自由になりて、隱密の注進可ㇾ申候。殊に此一封を、某に御預け置き候へ。其仔細は、追付一味の者共と、隱謀の談合致候はんに、某が申す計りにては、今時の世の中なれば、何事にかさいふぞと、始終を機遣ひ、さぞ打解けて、心の底を蘊し候ふまじ。然るを此一封を留め置き、始より打解けて、談合致候はゞ、彌何事も便宜なら

んと存じ候へば、斯く申すにて候と、餘儀なげに會釋しければ、二人の者共、扨は仔細あらじと思ひ、件の一封を源介に渡して、黑川へ歸りぬ。されば誠に隱謀を企て、盛次を討たんに、何ぞ延々に、雪消え世上の暖になる迄を待たんや。畢竟は、兎角會釋して時日を移し、其内に、此の邊六十里越・八十里越の峠々に雪消えば、便宜に付きて、越後上杉殿より、後詰の勢を乞ふ迄、事を延々にせんが爲なり。去程に二月も暮れ、彌生も始つ方になり、谷峯に殘んの雪少なにして、路次の往來も自由になれば、すは內々期したる時刻よと思ひ、或時源介、己が一味なる者に鎧着せて、一間なる所に隱し置き、其上、隱謀の聞えある傍輩の方へ、密に使を立て、些と談合の仔細候間、我屋へ來り候へと、何氣なく言遣りければ、頓て面々來りけるに、源介、近々と寄つて、今面々を集め候事、別儀にあらず。爾々の隱謀の聞え候。覿面に虛實の程を議し、事實に於ては、面々と刺違へんと思ふといひも敢ず、內々隱し置きたる武者共、近々と詰寄りければ、隱謀の者共は、以の外仰天して、こは何者がさは申すぞ。一向形なき僞にて候ものをと、强ちに陳ずれば、源介聞きて、我も始より、さは思ひし

事よ。併一時の疑を晴らさん爲なれば、面々が妻子の內一人宛、質に出され候へ。さあらば更替して、何れも宿所へ返し候はんぞと、事理なく責めければ、仔細に及ばず候とて、面々妻子の內、一人宛呼寄せて、質にぞ出しぬ。去程に源介思ふ樣、此程漸く雪消えて、馬足の往來も自由なれば、不意に盛秀が寄せ來らん事覺束なし。事の難儀の出で來ぬ前に、上杉殿へ申入れて、後詰の勢を請はんと思ひ、盛次に、事の由を意見しければ、實にさこそ計ふべけれとて、盛次が嫡子伊勢王丸とて、十三歲になりけるに、一族なる河原田左馬允、幷に源介が久千代といひし子を差添へ、其外、此頃取置きたる質共一同に、越後上杉殿へ遣し、爰許去年より爾々の仔細にて御座候へば、不意に難儀の出來んも覺束なく候。向後事の難儀に及び申さば、其由を注進申すべく候間、見續の御勢を給はり候へ。其事、聊詐を存せざる證據に、爾々の質を進らせ候と、餘儀もなげにぞ申入れける。又內々太閤よりも、會津にて爾々の者共、政宗が爲に難儀に及ぶ由、其聞えあり。隣國なれば、兵糧・玉薬に到る迄運送して、彼等が急難を扶け申すべきの由を、景勝へ下知し給へば、彌仔細に及ばず、何時なりとも

註進次第に、後詰の勢を遣すべきの由返答なり。案の如く彌生半の頃、盛秀、田島より中津川へ打出で、布澤上野介・同信濃守等と一つになりて、小林の城を、二日の内に攻落させ、上なる山の尾崎に逆茂木を引き、鹿垣緊しく結廻らし、用心して居たり。此由、伊南へ聞えければ、さあらば急ぎ小林へ勢を向け、田島勢を討取らんとて、混甲卅餘騎・足輕百餘人屬けて、小林へ遣しける。田島勢は、伊南より、敵の向ふ由を聞きて、布澤を指して引退く。去程に盛次が郎等共、一追追うて勝負を決せんと逸りけれども、いや〳〵布澤邊、路の惡所にて、返し合せられなば、必ず味方打負くべし、所詮敵の開落したるを幸にして、長追は無益なるべしと僉議して、面々伊南へ引退し、布澤にて爾々なる由、告げたりければ、盛次、事の由を聞きて、扨は盛秀が勢、數を盡して皆布澤へ打出で、田島は、さこそ無勢なるべし。今此隙に馳向ひて、方々に火を懸けて、敵を途に迷さば、何條珍事の出來んも計られざるぞと、そゞろに評定して、久川を打出で、程なく田島に着きければ、先づ針生の在家々々に火を懸け、夫より彼方此方の里々に火を付くる。勿論不意の事なれば、男女老少、こは何事よと周章て騷

ぎ、上が上に塞合ひて、東西四維に北げ迷ふ。金井澤左衛門佐が女房は、盛秀が姉なりけるを、捜出して生捕りければ、猶彌増に周章て騷ぎ、急ぎ事の由を、盛秀が方へ告知らする。去程に盛秀、以の外仰天し、頓て田島へ引返せば、盛次は、金井澤左衛門佐が女房を始め、生捕の者共召具して、伊南久川へぞ歸りける。盛秀も、程なく田島へ歸り、こは如何にと、先非を悔いても返らねば、其儘黑川へ來りて、盛次が事、去年も兩度迄罷向ひ、又此程も、罷向ひ候へども、退治延引仕り、剰へ彼者、爾々の狼藉致候。哀れ此上は御力を借り、安々と彼者を、退治仕度由を披露す。政宗聞き給ひ、以の外腹立せられ、何に夫程餘す敵と知りながら、安々と討つて、其跡を所領せんと迄は所望したるや。一向言捨てたる辭にも似ぬ擧動するよな。いで〳〵、汝が力に叶はずんば、去年下し置きたる伊南領、安堵の璽を返し候へと、文なき會釋なれば、盛秀は、當坐に面目もなく退出す。去程に政宗、盛次退治として、自ら伊南へ出張せらるゝ由、其沙汰頻なれば、盛次傳へ聞きて、急ぎ越後上杉殿へ使を進らせ、爰許難儀の沙汰、事急に御座候間、内々申入れたる如く、後詰の御勢を給はり候へと

請ひたりければ、横田刑部大輔が方へ、後詰の勢と一同に、清野清樹軒・安田上總介・木戸元齋等を大將として、其勢都合三千餘騎越府を立ちて、程なく黒谷邊に着き、此にて路次の疲を休めて、黒川勢の寄せ來るを、今や遲しとぞ待ち居たる。斯くて越後より、横田・河原田等に後詰し、敵の大勢、分國へ亂れ入りたる由、黒川へ聞えければ、扨は其沙汰猶豫すべからずとて、政宗代官として、混甲三百餘騎・鐵炮五百餘挺、盛秀に相添へて、伊南へぞ遣しける。盛次は油斷なく用心して、久川の城に居たりけるに、盛秀、久川へは寄らずして、直に泉田の要害へ押寄せける。内々此城には、盛次が郎等富澤藤助・五十嵐和泉・宮床兵庫といふ者に、僅五十餘騎の勢を相添へて籠置きたり。盛秀、此城へ寄すると等しく、十重廿重に打圍みて、何に是程の小城を手に入れても、揉潰さんものをとて、息をも續かず攻上る。山城なれば、かさより見下し、大石・大木を轉し懸けて漂ふ所を、矢を散々に射懸けて、此を先途と防ぎ戰ひければ、少々手負・死人はありと雖も、城の分內は廣くして、防ぐ勢は少なければ、次第に草臥れ機疲れけるを、午の刻計より、酉の刻の下りになる迄、敵荒手を入替へ〱、

揉みに揉みてぞ攻めにける。久川にても、此城の難儀に及ぶ由を傳聞き、後詰したくは思ひつれども、勢を分けて後、自然無勢なるを敵に知られ、駒戶より寄せられては、中々耐るべうも覺えねば、一騎なりとも、見續の勢は來らず、只城中の者共計り、長き日を、一日戰ひ暮しければ、いつとなく殘少なに討なされ、富澤藤助も早討たれて、今は兵庫と和泉計りぞ生殘りける。されども二人乍ら、十ヶ所計り手負ひぬれば、五體は直みつ、軍には仕疲れつ、斯くては、いつ迄存命ふべしとも覺えねば、五十嵐和泉、宮床兵庫に向つて、何でふ斯くては、幾程存ふべしとも覺えず候へば、一向自害して死なんとこそ思ひ候ぞといひければ、兵庫答へけるは、我もさ思候へども、併味方の安否、今度に限るべきにもあらねば、如何にもして此急難を遁れ、久川にて、味方の面々と一所にて、兎も角もなりなんこそ、最期の思出にて候はめ。夫に就いて案じ出したる思案の一つ候ぞ。所詮安否は運に任せて、平樣我計に同心せよといふ儘に、城中にて討たれたる者共の、首二つ搔切つて、二人が手に提げ、ふつと駈出で、城中の大將和泉と兵庫と二人を討つて首取り候間、急ぎ大將の實檢に入れたう候。長沼殿

の御陣は、何處にて候やらんと、高らかに呼ばはりければ、在合せたる者共、をう大將の陣は、麓にて候ぞ。扨は兩人の御擧動、勇々しやと計り感ずる聲して、黑川勢は、さこそ田島勢の内ならんと思ひ、又田島勢は、黑川勢の内にてこそあるらめと、互に過して、怪しむ者もなく、中を開いてぞ通しける。斯くて和泉と兵庫は、希有に虎口の難を遁れ、十ヶ所計りの疵より流るゝ血に、朱になつて久川へ歸り、敵を爾々に方便りて、落參りて候と、事の由を披露しければ、盛次聞きて、二人が擧動を深く感じぬ。去程に黑谷邊に控へたる越後勢は、盛秀が寄せ來りて、泉田を攻むる由を傳へ聞き、只今此へ後詰する由、聞えければ、盛次思ひけるは、今朝より數刻軍して、機疲れたる者共が、又荒手の大勢に取籠められては、勇々しき大事なるべし。今日安安と、此城を落したるを勝にして、早々田島へ引返し、暫く機を助けてこそ、伊南へは寄すべけれと、直に田島へ引返す。斯くて數日を經て後、今度は久川へ寄せて、一軍せんと評定し、立岩・中山を打越え、先づ恥風(はぢかぜ)の在家に火をぞ懸けたりける。此由を、久川にて山越に見付け、是れ何樣、敵、立岩より越え來りて、恥風に火を懸けた

ると覺ゆるぞ。元來立岩廿餘郷は、盛秀が所領なるを、先年盛次、三箇二を押領すれば、今度を次に奪ひ返して、其遺恨を晴さんと思ふなるべし。夫れ馳向つて追散らさんとて、面々取る物も取敢ず、恥風指して馳向ひけるが、盛秀、內々謀りけるにや、朴木の山路を打越え、大內澤に懸りて、古町の上なる上田原へ打出で、此に暫く勢汰して、今が間に、久川の城へ押寄せんずる氣色にぞ見えぬ。盛次が勢は、數を盡して、今朝皆立岩へ向ひければ、久川には、墓々しき士の一人も殘らず、只盛次が女房を始として、女の童共計り差添ひ、こは如何樣の憂目にか逢はんと、周章て騷ぎけるが、漸く立岩へ使を立て、此由、斯くと急を告ぐる。斯りける所に、宮床四郞右衞門といふ者の女房、小賢しき女にて、盛次が女房を語らひ、浴衣・帷子・小袖なんどの、旗差物にならんをば、鬪々に解きて、夫々に拵へ、わざと朧げに、塀の陰・茂みが隙に立並べて、幾らともなく、東風吹く風に閃きけるを、寄手、上田原より遙に見上げ、さても、伊南中に、斯る大勢のありぬべしとも覺えねば、是は何樣、越後勢の籠りたるならんか、大勢の機を助けて勇み進み、軍好みして待懸け居たる所へ、案內も知らで

楚忽に攻寄せ、敵の思ふ圖に落ちては如何にと、未然を機遣ひ、左右なう打つて懸らず、兎角して時刻を移す。漸あつて寄手の先陣、兒山丹波守といふ者、混甲五十餘騎を左右に進ませ、久川の彼方の緣へ駈出づる。宮床兵庫は、先月泉田の城にて、數ヶ所手負ひ、其疵未だ癒えざれば、今朝立岩へ向はず、同木工右衞門といふ者も、聊所勞あつて、是も宿所に居たりけるが、不意に敵の寄すると犇きければ、二人共に爲方なく、鎧を着馬に打乘りて、熊と大勢の中を拔懸したる振に、馬を早めて、久川の此方の端へ駈出で、是は宮床兵庫・同木工右衞門と申す者にて候。寄手の人々の御名は誰ぞ、承りたくこそ候へと、高聲に名乘りければ、黑なる馬の逞きに乘つたる武者只一騎、向の川端へ駈出で、是は湯田采女にて候と名乘る。兵庫聞きて、扨は事珍しう、伊達方の人々に、見參申す事かとこそ思ひ候に、いつも替らぬ田島勢にて渡り候かと、會釋もしあへず、弓に矢取つて打番ひ、能引いてへうと放ちたりければ、其矢過たず、湯田が傍に控へたる步立の者を一人射倒す。木工右衞門は、透間あらせず、鐵炮を打懸けゝるに、矢を負ひ玉に當りて、七八人矢庭に討たれければ、敵も左右

なう川を渡して、小勢を中に取籠めて討たん事は、最安かるべかりしを、只遠矢に射殺さんと、矢軍計りして、時刻を移したるは、是れ何様、後陣の大勢の城中に控へ入りて、深き方便もやあらんに、楚忽に川を渡しては、項籍が成皐の敗も先轍なりと、思ふ仔細なるべし。去程に、久川へ敵の寄せて、事難儀に及ぶ由、立岩へ聞えければ、すは大事の出で來ぬるはとて、馬の逸足を出して、我れ先にと引返しけるが、敵陣の相支へたるを見懸けて、同時に川を渡し、抜連れて入亂れ、申の刻の始より、酉の刻の下り迄、散々に軍す。河原田左馬允といふ者は、寄手の內、小檜山解勘由といふ者と、馳並びて引組み、首取つて差上ぐる。敵、是を見て、無念にや思ひけん、二人一同に、面も振らず切つて懸る。左馬允既に、危く見えける所に、味方に馬場勘兵衛といふ者在合せたりといふまゝに、手緊しく打つて懸り、終に又、敵一人討取りける。斯くて日暮れぬれば、互に相引きて、手負・死人の着到付けて見るに、盛秀が方に、討死五十人・手負百人に餘れり。盛次が方には、討死廿人・手負僅廿五人と記す。斯くて盛秀が勢、其夜は古町に陳取り、終夜用心緊しうして居たりけるが、一日戰ひ暮して、

上下皆草臥れぬれば、更行くに從ひて少々油斷し、睡り居たる所に、盛次、甲斐々々しき足輕の者を、卅餘人勝り、城中より密に出して、盛秀が陣屋近き在家に火を付くる。折しも北風烈しく吹いて、餘焰十方に飛移りければ、夜討の入りて火を付けたるはと犇き合へり。其間に渡邊九郎兵衞といふ者、甲斐々々しく走廻り、鞍置馬の引立ちたるを、盜み出して打乘り、此馬、明日の軍の用に立たんと存じ、敵陣より無理に所望申して候。此狼藉の程をば、必ず明日の軍に式體申さんずるぞと、高らかに訇り、逸足を出して城中へ北げ歸りければ、希代の擧動したるよと、盛次深く感ず。斯くて城中の面々僉議するは、推量するに、盛秀、今夜の腹立には、夜明けば、未明より寄せ來るべし。さあらば敵を思ふ圖に引寄せ、大石を轉し落し、色めく所を、散々に射殺さんものをと、坐に評定する內に、春の短夜は早や明けぬ。去れども思に相違して、まだ東雲の頃より、敵漸々に引退く。城中より此由を見て、すは敵の落行くは、それ、面々に追懸け出で、餘さず泄さず討取れと躁ぎ渡つて、勢を二手に引分け、一手は只見大炊介・佐藤源介を大將として、其勢二百餘騎、川を同時に渡して、喚いて駈く

る。一手は川の西の縁を、直樣に驅連れて急ぎけるが、中にも宮床四郎右衞門・同兵庫・同木工右衞門・馬場彌次右衞門などいふ者共、正先懸けて、折あらば川を渡し、敵の落行く先を遮つて、正中に取籠め、前後より揉合ひて勝負を決せんと、殊に逸足を出して追懸けゝるが、大橋の邊にては、同時にさつと川を渡さんとする所に、盛秀が勢、川の彼方に踏止まり、鐵炮百餘挺、筒先を一面に揃へて放ちければ、左右なく渡さざりけるが、先程川を渡したる勢、敵に足をためさせじと喚いて懸れば、寄手は後よりも、敵の續いて追懸くるを見て、耐らずばつと北げ行く所を、川より西を驅のる勢、一文字に川を渡し、先陣と一つになりて、光明院塚・いらえが崎の邊にて敵に追付き、懸けつ返しつ六七度、火出づる程、軍して時刻を移す。其間に盛秀は、早駒戸を打越えければ、踏止まりて軍する者共も、跡より追々に北ぐる所を、續いて手緊しく追懸け、光明院塚と中小屋との間にて、首百餘討取りぬ。盛次が方にも、大桃右京・芳賀某などいふ者を始として、宗徒の者共廿七八騎、所々にて討たせければ、雞冠の返討たん遠慮をやなしけん、中小屋を越えず引返しけり。

義廣、名を盛重と改めらるゝ事

去年義廣、會津を、政宗に押領せられ給ふ事、累年彼が狼藉、太閤も聞召され、義廣に少々合力はし給ふと雖も、畢竟は都鄙の長途なれば、援兵の甲斐なきより事起れり。さあれば義廣を、專ら闕官停任の罪に沙汰せらるべきにもあらねば、今年關東へ御下向の次に、政宗を闕所せられ、先規の樣に、義廣を還住せしめ給ふべきなど、折節に仰出されければ、義廣、さりともと、賴みにぞ思はれける、故に去る二月、河原田治部少輔が郎從共の方へ、返答せられたる消息にも、

如來意年頭之吉事珍重候。然者去年以來、河原田方無二之忠信、更以不及是非候。畢竟旁馳走故に候。當春自京都數度被仰下候、春夏之間會津本意之義、是非可被仰付由、今度之分其理迄候。殊更北條爲御退治御出張之由申候。如此之上者、會津亂入之義、不可有程候。從景勝重疊懇切之理共に候。每事於樣體者可心安候。漸消雪之時分候間、定而政宗可被及調義候。無油斷其心懸專要

候。諸毎其口之儀、旁任置候。恐々謹言。

二月廿七日　　義　廣判

小鹽彈正忠殿

河原田大炊亮殿

青柳掃部丞殿

白澤大學助殿

へとぞ書かれたり。彌三月には、太閤、北條退治として、相模國へ御下向ありて、小田原に久しく幕府を定め給へば、其內、義廣、石田治部少輔三成に便りて、內々より仰の如く、會津へ還住安堵の御沙汰を、平に嘆き申されける。併高鳥盡良弓藏、狡兔死走狗烹らるゝ事、偏に人生窮達の勢相同じ、太閤去年迄、北條を退治せられんと、御心に懸け給ひて、關東・奧州の間に、一人も御味方に參る者のあれかしと、思召さるゝ間は、義廣にも、會津へ再び還住の御沙汰候はんなどありしかども、此頃小田原の爲體、言甲斐なく弱り果て、殘燭の光消えなんとする程にて、彌太閤の威光の顯るゝ

事、烈火の焔を卷くに似たれば、義廣、敗走の身として、還住の沙汰、中々披露にも及び難し。故に三成、內々にて義廣の御事、葦名の家督を相續し給へる上は、平氏累代の一字、盛の某などこそ名乘り給ふべきを、如何に源氏佐竹殿の御子とは申し乍ら、直に義廣と名乘らせ給ふ事、平氏の家督相續し給ふとは、申し難く候など難じければ、誠に理にこそ覺え侍れとて、終に盛重とぞ替へられける。其後、折に付けて、樣々に申されけれども、太閤一向に御同心なく、義廣、會津還住の訴訟の甲斐あらぬこそ本意なけれ。

政宗、會津を退出の事

政宗、此四五年が間、近隣の一族他家の人々に深く仇を結びて、雅意の擧動多かりけるも、且は北條氏政、數國の守護を兼ねて、小田原の固に據り、筥根山の險を賴みにして、關東中に威を振ひければ、如何なる太閤關白の威力も、よも爰迄は及ばじと、深く心の奧に賴まれけるに、秀吉卿、去る三月朔日伏見を御立ありて、關東へ下向し給

ひ、先づ氏政が大勢を罷置きたる伊の豆韮山・山中の城を攻落されて後、筥根山の險難ともいはず、安々と御越し、小田原に向陣を張り給ひ、其より國々の諸大名に仰ありて、手々に軍勢を分たれ、武藏・上野の間へ亂れ入りて、松枝・岩築・鉢形・八王子等の城々を、晝夜も分たず攻められければ、日に添へて、關東の弱り行く風聞は頻なれども、一つとして色を直したる沙汰はなく、剩へ横田・河原田等は、王蠋が霍邑の志を慕ひ、田單が卽墨の功を立てんと希ひて、未だ蕭墻の內も穩ならねば、政宗も身の上の事、兎やせん角やせましと、思案取々にして、太宰金七といふ者の子を、小田原へ遣し、合戰の爲體を懇に見聞かせさせけるに、中々此城、永く怺ふべしとも見えねば、金八は急ぎて會津に下り、此程見聞き申したる世の中の風聞、又は秀吉公御威勢の程、中々申すも恐れ多き事に御座候。所詮此上は、早く御手に屬し給はん事、且は當家御繁昌の先表なるべしとこそ存じ候へと、憚る所なく申しければ、此後は、横田・河原田等を退治の沙汰も止んで、兎角時日延引しけるが、彌小田原の滅亡、日を數ふる由聞えければ、政宗も、斯くては始終耐るまじきものをと思はれ、郎從に遠藤不入齋

といふ者を小田原へ上せ、事の由を申されけるに、家康公、其外、加賀筑前守利家・淺野霜臺なんどより、所詮政宗罷上り、自ら降參の實を盡して、然るべう候とて、不入齋を返し給へば、政宗、扨は自ら參らでは、如何にも叶ふまじとて、黒川の警固には、伊達成實・横田には草野備中守に、會津・長井の勢を差添へて入れ置き、簗取に屋代勘解由兵衛、二本松には、石母田左衛門尉・大條尾張・柴田但馬守等、此の如く一々に警固の軍兵を差添へて入置き、供の侍には、譜代の郎等に、會津勢を合せて都合百餘騎召具し、同じき六月中旬、高原峠を打越えて、下野國にかゝり、小田原へ行かんとて、南山の内、大内といふ所迄打出で、二三日逗留せられけるが、路次の間にも、小田原に與力の城々數多支へて、打破つて通らん事も叶はざれば、頓て大内より黒川へ歸りて、今度は越後國より信濃路を經、日數積りて、相模國小田原へ着かれければ、内々使者を以て、御味方に參らんずる由を由上候如く、政宗、只今罷上り侍る由を、披露せられけるに、先づ底藏といふ山中の里に、假の旅宿を仰付けられ、何となく其沙汰穩ならねば、こは何樣の珍事か出來ぬらんと、人々胸を冷し、薄氷を履む心地にて居たるに、

秀吉卿より、淺野彈正少弼・宮部善上坊・施藥院を御使として、抑會津は、先主三浦介盛隆が時、亡君信長公の御手に屬してより以來、每度金上遠江を代官に上せて、全く君臣の禮儀を存ずるの所に、汝何ぞ雅意に任せて押領し、誠に傍若無人なる振舞こそ、言語道斷なれ。其非、明白に晴れずんば、速に嚴科に處せらるべきの由、屹と仰出され、其沙汰緊しかりければ、政宗、御使の面々に向ひ、畏りて申されけるは、去年會津を押領仕りたる事、偏に某が橫逆なる振廻と、思召さるべく候へども、併ら事の由を委細に申すに、先年の事にて候、某が郎等に、大內備前と申す者、某に野心を含み、會津へ屬し申候間、强ちに無念に存じ、卽時に誅せんと存じ候所に、會津義廣、思の外、彼者に力を合せ、剩へ佐竹義重・岩城常隆等をさへ、義廣に一同して、事難儀に及び申候へども、希有に彼備前めを退治仕候。其後、親にて候輝宗、二本松義繼と不慮の參會にて、討たれ申候へば、父が敵の末にて御座候間、打續いて二本松を攻めんと企て申す所に、又、義廣が計らひにて、義重・常隆・義胤等に到る迄、一同に二本松に後詰し、某一人を敵に致して、度々合戰仕候所に、不思議に一戰の利を得、會津を押領仕

候へども、奥州には、大崎義隆・岩城・相馬の者共を始として、出羽には最上義光、常陸には佐竹義重等に到る迄、皆某一人を敵に仕り、透間を窺ひ候へば、晝夜となく、彼等が會釋にのみ打紛れ申すの間、京都降參の沙汰、一向延引に罷成りて候とぞ陳せられける。此由、御使の面々、有の儘に披露ありけるに、重ねて又仰出されけるは、一々に申上候如く、骨肉親戚の者共に見捨てられ、隣國に一人も、心を合せたる者のあらぬこそ、就中不審多き事なりと御諚の由、御使の面々申されければ、政宗、仰畏りて候、勿論最上義光が儀は、某が叔父にて、殊に所領も相隣に御座候に、某、境目に差置き候郎等鮎貝藤太郎と申す奴を進めて、某に野心せさせ、彼の者終に最上へ罷退き、今に義光が許に罷在候。某、若年にて父に後れ、萬づ便もなき身にて御座候を、叔父なる義光が、斯る振舞、强ちに情なく存じ候へば、敵々に罷成候。又相馬が事は勿論、父輝宗が存命の間は、合戰度々に及び申候へども、某が代に罷成りて、和睦仕り候が、某舅、田村清顯と申す者、此五年以前に相果て候。其邊に、某が郎等石川彈正と申す者、相馬義胤に語らはれ、某に野心を企て申候間、罷向ひて退治仕らんと存じ

候所に、義胤、彼者に力を合せ、後詰致候て、早速に退治不罷成候間、某が所領の內、大森と申す城へ、暫く引退申したる間に、義胤剩へ淸顯が郞等共をも語らひ、田村を奪はんと企て申候へども、淸顯に忠功を存じ候者共、某に方人仕り候故、其事半にして、義胤、相馬へ引退き申候間、彼彈正、力を失ひ、頓て相馬へ落行き申候。斯く候へば、義胤こそ、此政宗が敵に罷成候へ。何ぞ政宗が方より、敵に罷成りたるにて御座候はんや。又義隆と合戰に及び申すは、累年境目の異論に因つて、漸々確執に罷成候。是れ皆政宗不幸にして、面々の惡みを得、只今御不審の下に、素志を顯し難う候へば、何れの非を去つて、何れの是にか從ひ候はんや。仰ぎ願はくば、眞實を言外に執り給ひて、嫌疑を目前に決せられ、政宗が悲嘆の眉を開き申さん事は、偏に面々の聽信に任せ候より、餘儀あるべしとも存せず候と、其理明白にして、其心不敵に陳せらるれば、御使の面々、有の儘尊聞に達せられけるが、秀吉卿は、離倫の大度にて御座せば、重ねて聊の御僉議迄もなく、只押領仕たる會津・仙道領は、殘らず沒收せられ、本領計り、相違なく安堵の御沙汰あれば、政宗は、不思議に大事の難を免れ

て、直に會津へ下り、同じき七月十三日、黑川を立ちて、米澤へ移られける。

大里の城を攻むる事

矢田野伊豆守は、去年十月、須賀川の城沒落したる時、政宗に降參したりけるが、所帶の地は、三箇二を沒收せられ、其身は黑川に在府の奉公して居ければ、彼が領所矢田野要害は、去年破却し、大里の城には、末々小島右衞門を入置くべき評定なりしとかや。伊豆守、今度小田原へ供したりけるが、政宗、底藏に滯留せられたる內、如何なる仔細ありてか、行方知らず逐電したりければ、政宗も仰天して、是は如何樣、在所へ下りて謀叛を起すか、さあらずば、政宗に筋なき遺恨を報ずべき巧かと、覺えたるぞ。兎角油斷なく、矢田野・大里の邊へ勢を遣し、聊の異變もあらば、早速打破りて除くべければ、其事、急ぎ會津へ告知らせんと評定して、伊達成實が方へ、早飛脚をぞ下されける。伊豆守も、內々謀し合せたる事なればこそ、弟善六郎といふ者、早此邊の凶徒等を集めて、大里の城に楯籠りければ、成實猶豫せず、石川大和守昭光の許へ使を立

て、其邊大里の狼藉、奇怪に覺えて候。早速發向ありて、不日に御退治あるべう候。御手の勢計にては、心元なく存じ、柴田・刈田・伊達・信夫の軍勢を催促致し、追々に遣すべう候とぞ下知しける。去程に昭光、急ぎ大里へ馳向ひ、晝夜隙なく攻めけるに、寄手は多く討たるれども、城は堅固に拵へければ、向陣を固く取りて、徒に日を送る内に、政宗、希有に身上の難を免れて、會津へ下られけるが、未だ此城の落ちぬ由を聞きて、又伊達成實・片倉小十郎に、長井の軍勢を屬けて差遣す。去程に、面々、大里に馳着きて僉議するは、昭光、此頃、日數を經て攻むれども、落し得ぬは、是れ地の利善ければなり。此上、譬ひ荒手の勢を合せて攻むればとて、一旦には落し得べしとも覺えねば、所詮能々、此城の案内者に尋ねて、用水の手を奪はゞ、不日に降參するか、攻落すか、二つの間は、案の内ならんとて、城中の爲體を懇に案内者に尋ね、大勢にて攻め戰ひ、終に用水の路を塞ぎ留めければ、さしたり、此上は水の手に張番を置き、緊しく警固し、敵の渴に乘じ、攻落さんずるぞとて、石川大和守が手の者共を張番に置き、用水の路を守らせけれども、城中天運の冥助もやありけん、此頃打續きて雨降りければ、

一向水を汲まんともせざりけるを、張番の者共、夜々に氣を詰めて、油斷もなく守りけるが、此頃の用心に機草臥れ、或夜雨風烈しくして、目さすとも知らぬ闇なれば、今夜は何の用にか、敵も打つては出づべきと思ひ、篝火も燒捨てゝ、皆眠り居たる所を、城中より足輕百餘人、寄手に紛れんと、皆裸になつて、鑓・長刀を持ちて、物音もせず忍び出でて、俄に噇と喚けば、彼臂を曲げ足を伸して、緩々と睡り居たる者共、すは夜討の出でたるはと驚き騷ぎ、十方へ北げ迷ふ所を、方々へ追散らして、五六人切伏せたり。此物音の騷ぎに、寄手の陣驚き騷ぎ、扨こそ夜討の出でたるはと犇き、一足も早く出合はんと、面々逸りけれども、鎧に刀を差し、弓に靭付くる程は、時刻移る間に、夜討の勢は足速に引きて、城中へ取入りける。其後、寄手馳付けて見れども、はや敵は一人も殘らず、只討たれたる味方の死人、此方彼方に五六人轉び居ければ、こは油斷して、故なく味方を討たせたるよな、無念やと舌打し乍ら、皆本陣へ歸りぬ。此後も寄手、徒に守りて日を送る内に、政宗、頓て黑川を出でて、米澤へ移られければ、寄手の勢も、皆引きて米澤へ歸りぬ。

岩城常隆逝去の事

岩城左京大夫常隆の鼻祖を遠く尋ぬるに、桓武天皇より五代、常陸の大掾國香の次男、陸奥權守繁盛の嫡男に、權守安忠の嫡子岩城次郎太夫則道より、子孫相續きて、此常隆に到りて廿一代に及べり。仄に聞く、則道の岩城郡を領せらるゝ事、昔年奥州の國司權太郎秀衡の妹に、とくあま子といふ女性のありけるを、秀衡、彼の則道に嫁せしめて、岩城を讓られしけるとかや。去程に、今度太閤、小田原へ御下向あれば、出羽・奥州の諸大名、皆首を低れて、幕下に屬せん事を乞ひ、常隆も、去る春、小田原へ參陣したりけるが、程なく北條氏政兄弟腹を切つて、小田原の凶徒等、事故なく落去したるに付きて、催促に從ひたる國々の諸大名、皆御暇を給はり、本國へ歸りぬれば、常隆も同じく岩城へ歸るとて、路次にて重病に侵され、鎌倉の星が谷にて逝去し給へり。今年寵妾一人懷姙したりといへども、未だ家督を相續すべき子息もあらず。郎從等、偏に闇夜に、燈を失ひたる心地にて居けるが、此に年來の郎等に、白

士攝津守といふ者あり、彼はさる仔細ありて、本より太閤知召されし者なりければ、常隆が代を續ぐべき子のあらぬ上は、白土に、岩城郡を下し賜ふの由、仰出され、白土は思の外の事なれば、こは如何にせんと、一族なりける者共に、事の由を語りけるに、面々意見するは、如何に、殿下の仰なりといへども、此頃の傍輩共、やはか御邊を主に仰がんとは思ふまじ。結句御邊が命も危かるべきぞ。さあれば、身死し家亡びて、何の甲斐かあらん。所詮佐竹義重は、故殿の御一門なれば、彼三男忠次郎殿を、御養子になし進らせ、義重を善き後見と賴み進らせんに、岩城郡の內に於て、何者か異意を先んずる者の一人もあらん。さあれば、家存し身全うして、萬民安堵の思をなすべきぞとて、直に其由を佐竹へ申入れ、八歲になり給ふ忠次郎殿を、常隆の養子に請受け、白土攝津守供をして、太閤奧州御下向の路次、宇都宮迄罷出で、增田右衞門尉信盛を以て、爾々の由、披露申しけるに、仔細なく常隆家督安堵の御諚を蒙り、則ち岩城忠次郎貞隆とぞ名乘られける。後に佐竹義隆の父是なり。扨今度、太閤より、白土に、岩城郡を下し賜ふべき由、御諚なりける事、希有の仔細ありしとぞ聞えし。

先年信長公、安土に御座し、太閤未だ木下藤吉郎殿と申したる頃、岩城より、白土・車・久保田などいふ者三人、一同に伊勢參宮したりけるが、當時大樹の御座す地なれば、慰に一見すべしとて、安土に暫く滯留しける所に、折節信長公御前にて、猿樂の御遊興あれば、當時其道に堪能の名を得し程の者共は、殘らず召集められければ、これこそ興ある見物なりとて、宿の主を伴ひ御城へ行き、舞臺樂屋へ、出入し給ふ諸大名の假名を、一々宿の主に尋ねけるに、是こそ當殿の無二の侍、木下藤吉郎殿と申す人よと敎へければ、實に此人は、遠國にても聞及びしをと、打囁きて居たる所に、例の目速き木下殿、爰に當時安土にて、見馴れぬ樣の男の、安土者と覺えたるに、忍びやかに物囁ぐは、何樣遠國者よと早や見付け、多く竝居たる見物衆の內を掻分け〳〵、彼三人の居たる側に近付き給ひ、事の由を尋ね給ひけるに、深く包みても詮なき事と思ひければ、某等、奧州岩城にて、爾々の者共にて御座候と、有の儘に申したりければ、藤吉郎殿、此由を聞召され、扨は不慮の參會にて候。向後の事、譬ひ都鄙の遠路を相隔て候とも、互に替らぬ志をば、折節傳(つて)音信にも、問ひもし問はれ申さんぞと、事細

に仰せければ、白土、岩城へ歸りて後、駿馬を一疋引かせて、使者を進らせてより、彼が奥州に在りしを、內々知召され、一先づは、岩城郡を下し賜ひしとなり。其後、月數既に立ちて、彼常隆の孕婦、男子を產みけるを、兎角して育てたりけれども、併此人、俗體にてあらんは、始終の事、惡しかるべしとて、未だ若年の內に、藤澤の道場へ遣し薙髮せさせて、名をりうとうとぞ申しける。其頃、常隆乳母子橋本甲斐守といふ者あり。內々我主の亡き跡の形見なれば、如何にもして、彼のりうとうを、世に立てまほしくは思ひけれども、時の勢、叶ふべうも覺えねば、愁に仕損じては、却てりうとうの爲め惡しからんと思ひ、徒に心に思ふ計りにて、年月を送りし所に、思の外、庚子の亂出來て、佐竹・岩城の兩家、共に出羽國へ移られければ、橋本、貞隆に暇を乞ひて、流浪の身となり、今は世の中に憚る事もなければ、彼りうとうに還俗せさせて、如何にもして、形計りも家の名をも相續せさせんと企てけれども、事更に便宜ならねば、如何にせんと案じ煩ひて居たりけるが、伊達政宗は、祖父親隆の姪にて、りうとうとは再從弟なり。此頃の事共を委細に申して、平に彼人を賴まんに、よも疎うは御座

さじとて、りうとうを相伴ひ、仙臺指して下りしとかや。

南部信直、太閤に降參の事

南部大膳大夫信直は、清和天皇七代の後胤、新羅三郎義光の五男に、加々美次郎遠光の三男、南部三郎光行より、廿六代に當れり。抑曩祖光行は、甲斐源氏の嫡流たりと雖も、往昔文治五年秋八月、鎌倉右大將賴朝、奧州の國司藤原の泰衡を征伐ありし時、光行先陣として、勳功他に異なれば、其忠賞に、糟夫、其外數郡を賜はり、甲斐より此地に移り、此をも南部と名付けてより、星霜遙に四百餘年に及ぶと雖も、中頃應仁に、天下盡く亂れてより以來、八荒統を亂り、四民處を失ひて、帝德上に覆ふ勢微に、武威下に振ふ力乏しくして、何しか國々の大名・小名、在京の大番役も、久しく絕えぬ。殊に津輕・糟夫は、要服の果なれば、中々華洛の沙汰は、音信にも聞えず。就中此頃は、幕下なる津輕右京亮も、却て信直を褊し、長臣九戶修理亮政實さへ、莫大に信直所領を押領して、只管狼藉の振舞すれば、此程信直は、漸くたつことといふ城一つ

を守りて居られければ、太閤、小田原迄御下向ありて、東國中の諸大名、盡く拜趨の臣となる事をも、一向知られざりけるを、折節京都三條に住みける鷹屋の淸藏といひし者、南部へ下りて、扨殿には、未だ知召さず候か、只今天下の權柄は、羽柴秀吉の御手に入り、當今より關白職に任ぜられ、公武の間、誰か肩を雙べ申すべき人も御座なく候に、北條氏政、身の大名なるを賴みにして、度々の御催促にも上洛せず、專ら雅意を振舞はるれば、秀吉卿、此春より相模國へ下り給ひ、只今合戰の最中にて御座候ぞ、北條の滅亡、不日なるべきの由、沙汰致候間、殿にも早々御味方なされ候はん事、且は當家御繁昌の先表にて、御座し候はんかと申したりければ、信直、此由を聞きて、今天下の事、さもありなば、其秀吉殿に降參すべけれども、近年津輕・九戶等が、雅意を振舞ふ事、尋常に超ゆれば、我れ一足も境を越えなん跡には、必定二人の者共に、押領せられん事、治定なり。如何してか、事便宜ならんとて、案じ煩はれければ、淸藏重ねて申す樣、左も御座さば、召仕はるゝ近習の侍の內、其器を選ばれて、御使者になされ、土産に候逸物の御馬なんど進らせられ、降參なさるべきの由を、仰せられ候

はゞ、などか仔細も御座候はんと申しければ、此儀尤然るべしとて、一々郎等の其器を選ばれけれども、さりぬべしと覺しき者もなかりければ、斯くては如何にせんと、信直案じ煩はれけるに、重ねて淸藏、申す樣、さあらば一向に某、罷上り、爰許の儀、殿に爾々に思召さるゝの由、有の儘に申上げ、御所領相違なき樣に、申叶へて見申さんずるかと申しければ、實に此儀に益したる事あるべからずとて、土產なれば、逸物の馬を引かせ、淸藏を小田原へ上らせらる。淸藏、程なく小田原に着きて、遙奥州糟夫に罷在候、南部大膳大夫信直が許より、使者を上せて申上候。抑信直が儀、多田滿仲の門葉にして、南部三郎光行より以來、累代糟夫邊數郡を領し申候所に、近年、郎等に九戶修理亮政實、幕下に津輕右京など申す者共、莫大に信直が所領を押領仕り、某、漸くたつこと申す城一つを守りて罷在候へば、領所を罷出で申さば、跡にて彼等が押領仕らん事、目の前の儀と存じ候へば、徒に其儀を默し、恐れ乍ら降參の儀を、使者にて申上げ、聊微志の丹誠を盡さん爲め、土產の馬を進上仕候と、信直旨趣を演說しければ、秀吉卿御諚には、遙邊要の地より、早速に使者を上せて降參せらるゝの

南部信直秀吉に降る

由、御感斜ならず候。曩祖南部三郎より、累代の所領、案堵勿論にて候。併此近年、亂臣甚だ奢侈の由、其事披露候。追付御下知を下され、非禮を正さるべし。其間、彌堅固に相守られ候へと、懇の御諚を蒙り、淸藏は、南部へ下りぬ。又津輕右京亮は、信直、秀吉卿へ降參して、一々に亂臣の非禮を訟へ申さんずる由を傳へ聞き、信直使者より先立つて小田原へ參じ、某は、津輕右京亮と申す者にて、累代奥州の津輕を領し申候。秀吉卿御下向の由を承り、只今御味方に參じて候と、披露ありければ、仔細なく所領案堵の御諚を蒙り、淸藏に先立つて、津輕へ下りしとかや。

政宗、太閤の御迎に出でらるゝ事

政宗、米澤へ移られて後、間もなく、太閤、奥州へ御下向の由、聞えたりければ、さらば中途迄、御迎に參るべしとて、頓て米澤を打立ち、下野に懸つて上られける所に、程なく宇都宮にて、太閤の御下向に參り合ひ、奥州へ御下向の由承り、只今御迎に罷上り候由、披露ありければ、太閤、いつよりも御心地よげに見えさせ給ひ、遠路早速御迎に

參りたる條、就中神妙に思召さるゝの由、仰出でられ、頓て郎等庄倉小十郎を、相伴に召され、樣々御調膳賜はりて後に、二人を御閑の間へ請じ給ひ、手づから御茶を點せられ給ひてけり。されば愚が管見を以て、熟、古今人君の行跡を量り見るに、本朝亂世に當りて、國家に主たらんの器は、就中武にして文ならずんば能はざらんか。如何となれば、國俗勇敢にして、害忍の志甚し。然るを專强にして强を制せんとせば、彼此相殘賊して、百年を經とも其功成らず。故に草創には、武にして其志を威し、尋いで文德にして、其腹心を懷けざるべけんや。目のあたり秀吉公、天下草創の始を聞くに、一度は威を以て之を恐れしめ、尋いで惠にして之を懷けしめ給ふ事、詳に前史に之を載す。今政宗、此頃迄、東隅に威を振ひて、萬づ雅意に任せたる者の、漸く降參とて小田原迄參りしを、戰場急難の折ともなく、速に底藏の山中へ蟄居せしめ、其威を撓し、剩へ押領したる會津領を追出され、間もなく今度御迎とて參りたれば、誠、舊惡を思はず、怒を遷さず、忽ち斯る恩惠の御座す事は、勿論覇者の一術にして、仁義の至當にあらずと雖も、略文武の名を假れるとやいはん。

白河義親沒落の事

白河の結城七郎義親は、曩祖遠く藤原の支葉にして、歴應の頃、南帝の宸襟を休め進らせん爲め、國司顯家卿の催促に隨ひて、奥州より攻上り、伊勢國にして死したる結城上野介入道道忠が十餘代の子孫なり。今に時宗の小峰寺は、彼祖道忠が死後、夢現に業相を現せる仔細ありて、子息大藏少輔、父の供養の爲めに造營せる道場なりとかや。されば所領永々にして、家舊り名久しかりしを、今度思はずも、飄蓬流落の身となりて、馴れぬ伏屋のいぶせきに、かた鋪く袖の夢の間も、いと乾しあへぬ涙の露、置きふしわかでたづきなき、身を萍の風情にて、萬づ侘しくぞ過行きぬ。其越方の形勢を、今懇に傳へ聞くに、去る頃、北條氏政、始終耐るまじき由を傳へ聞きて、政宗も、さらば彼太閤に、降參せでは叶ふまじと、內々の僉議なれば、義親一族なりし中島上野、餘儀もなく義親に意見するは、秀吉卿、鎭西・南海・北陸に威を振はれし事、此五六年以來、世上の風聞は、聞召したる御事にて候。殊に今度坂東一の大名北條の

一族、言甲斐なく滅亡の期近づく由を傳へ聞きて、萬づ雅意に任せらるゝ政宗さへ、追付小田原の御陣へ參り、太閤へ降參せらるべき由に御座候間、殿にも、不日に小田原へ御上あり、太閤へ降參なされ候はんこそ、當家中興の前表とこそ存じ候へと申しければ、義親、事の由を聞きて、我もさは思ひ乍ら、財盡き力乏しくして、行程の費、土產の料も、沙汰し難ければ、徒に時日を移す由、會釋しける。上野重ねて申しけるは、仰畏りて候、併此度の御事にて御座候間、旅費土產の料の儀は、傍輩共に面々課役に懸けて調儀仕るべく候間、其等の御事は、御心安う思召し、偏に御上りの沙汰、御延引あるまじく候。先づ土產の料の儀は、太閤も、都鄙遠境の御陣中にて御座候間、白米二百俵獻ぜられ然るべく候。其內百俵は、某調儀仕り、運送致すべく候。其外、百俵の儀は、總じて傍輩共に課せて、調儀仕るべく候。實々遠境の旅程、御苦勞に思召候はゞ、恐れ乍ら某、御代官に罷上り、善き樣に申叶へ候はんと、心底に實を含んで、言外に理を盡し、意見したりけれども、義親、天性善に遷るに、其器不足なれば、一向上野が意見に同心せず、却て便佞利口の者共に、此事如何にせんと談合しければ、

面々兵糧運送の課役を煩はしと思ひ、言を巧にして申しけるは、某等が愚案の程を申上ぐるに、上野が左申す條、一向心得難く候。其仔細を如何にと申すに、今此亂世に、諸民草臥れ申したる上に、白米二百俵の課役運送に、人夫の費、旁民間の疲れ、莫大に御座候事是一つ。又上野は、尋常利口、第一の仁に御座候へば、今度御代官に事寄せ、太閤の御前、如何樣に申成さんも計り難く候事是一つ。何樣二つの間に付きて、事穩ならず候間、所詮御事の輕きに從ひ給ひて、然るべく存じ候。幸ひ政宗不日に小田原へ御上り候の由、沙汰致候へば、則ち政宗殿を御賴あつて、使者を一人差添へられ、馬・鷹なんど、折に宜しき物を進らせられて、事宜しく存じ候と、私意を先にして公儀を害ひけるを、運の末には、義親是に同心し、其由、政宗に賴みて、使者を一人差添へ、海松黑(みるくろ)といふ良馬に、逸物の鷹を一聯、太閤へ進らせられけるに、政宗、仔細候ふまじ、其事、善き樣に披露し、御前申叶へ候はんぞと、安く會釋して、會津を立ちて、小田原へ上られけるに、思の外、太閤より御不審を蒙り、そこくらといふ山中に、蟄居せられけるが、身の上さへ、兎やせん角やせましと案じ煩はれければ、義

親の事、一向沙汰にも出さず。剰へ義親、太閤へ進らせたる馬と鷹とは、政宗が自分に捧げ候土産にて候と披露し、義親が上せたる使者をば、御邊の事、隨分善き樣に太閤へ申上候へども、陣中怱劇に御紛れ、未だ分明の御沙汰も御座なく候。結句政宗が身の上さへ、爾々に候間、先々返し遣し候。委細の沙汰は、向後承りて、跡より申遣し候はんとて、白川へ下しければ、義親は誠ぞと心得、所領安堵の事、何の仔細かあらんと、政宗の下られけるを、心待して日を送られけるに、政宗は、近年の橫逆なる擧動、一々に御不審を蒙り、押領したる會津・仙道をば沒收せられ、本領計り安堵の御諚を蒙り、會津へ下られけるが、義親の許へ使を立て、御邊の事、强ちに嘆き申上げ候へども、如何なる仔細にや候、一向御沙汰にも及ばず候。結句身上さへ、此樣に罷成りて候上は、力なき事にてこそ候へ。此上は御邊、其城の住居も如何に候。一先づ何地へも開き給ひて、他日殿下より御免されの後こそ、安堵然るべく候と、案の外の會釋なれば、義親は、こは如何にせんと、晝夜に燭を滅し、渡海に梶を折りたる心地なれども、さてあるべきにあらねば、暫が程の住所とて、城の西に當りた

る、金勝寺といふ禪寺へ移り、忍びやかなる體にてぞ居たりける。斯くて政宗は、七月十三日會津を出でて、米澤へ移られければ、太閤より、木村伊勢守を、警固の爲めに、會津へ下されけるが、郡山右近と淺野彈正少弼が郎等、淺野六右衞門尉とを、路次の案内者にぞ添へられける。斯くて太閤は、關東諸國の御成敗、一々に仰出されて後、七月下旬に、小田原を御立ありて、奧州に赴かせ給ひ、驛路旅館の御口號には、ひたすら昔今の物語ども聞かせ給ふに、治承の頃、小山が野木の軍の事、南帝の爭に、度々に名を得し公綱が、年經て住みし宇都宮、元曆に扇の的射たる資高が住所、三浦・上總の兩介が、那須野の狩の古など、折に觸れたる事共、樣々に申上げ、境の明神の邊にては、文治の頃、鎌倉の右大將、東夷泰衡を征伐し給ん爲め、吾妻に下り給ふとて、梶原源太景季が、供奉したりけるが、

秋風に草木の露を拂はせて君が越ゆれば關守もなし

と讀みたるも、今此君の御目出度さよと、宜しき當座など申し、程なく白川の小峯の城に入らせ給ふ。是や昔能因が、秋風吹くと詠じつゝ、長の旅寢の夢の間に、春過

ぎいつか夏暮れて、歌の心の身に知れたるよなど、太閤も御口すざませ給ひ、頓で此所をば、勢州の住人關右兵衞尉に賜はり、直に會津黑川へ越えさせ給ふ。義親は、右兵衞尉の所知入せられたる後迄、金勝寺に居たりけるを、右兵衞尉の許より使を立て、由ある御身にて、地下に左御座し候ては、下﨟の推參も覺束なく覺え候間、一先づ何地へも御退き候へ、申すも餘に痛はしく存じ候へども、公儀を恐れ、斯くこそ申候と、餘儀なげに言遣しければ、義親返答に、某も左存じ候へども、暫し住所求むる間と存じ、事少し延引致候。追付立出で申候とて、則ち那須の內、湯本といふ所に、あやしの住所をしつらひて、程なく移りける。

白河義親沒落

太閤會津御下向の事并氏鄕會津恩賜の事

太閤、小峯の城を御立ありて、長沼の城に入らせ給ふ。內々會津より、此城に置きたる新國上總介が、武勇の名譽ある由を聞召され、頓て御前へ召出され、先規の如く、彼者の所領下し賜はるべきの御諚なりけるを、餘の嬉しさに、傍の人に向つて、上様

秀吉會津を蒲生氏郷に與ふ

にて知召されぬ田舍詞を、繰返して申したりければ、太閤、其事、何とも聞召し分け給はず、御氣色替らせ給へば、上總は、しほ〳〵と御前を罷立ちて、其後は何の御沙汰にも及ばず、終に蒲生氏郷に屬して、又陪臣となりたるこそ本意なけれ。太閤、頓て此宿を御立ありて、勢至堂の嶮棧、黑森峠の九折、背炙の羊腸に、痛く御心を惱まされ、八月十日午の刻計に、黑川の城へ着かせ給へば、西より東より、簞食壺漿して、黎民瞻仰せり。斯くて此地に、三日御逗留ありけるが、瑞雲山興德寺を、評定所に定められ、奧州の成敗、一々に仰出され、會津をば、細川越中守に下し給ふべき由、仰せられけるを、此は奧州中の要地にて、御座候へば、何と御諚なりとも、平に御免を罷蒙りたきの由、固く辭し申されければ、重ねて蒲生飛驒守氏鄕にぞ下し給ひぬ。されども細川が辭し申したる如く、中々大概の事にては、此遠國の要地に、守護叶ひ難う候と、是も同じく辭し申されけれども、此上强ちに申さば、結句上樣の御氣色も如何と思はれければ、一應斯樣に辭し申候事、別儀にあらず。某、只今の體、さりぬべき勇功の侍共、多く扶助仕らず候へば、自然事の難儀に及び申しては、此要地、中々警固

相叶ふべうも存ぜず候。當時天下に、諸大名の勘當せしめ、世狹うして伏笠被り申し候程の者は、是皆拔群の剛の者共にて御座候。此等を本主が勘當を、免許仕候へと、仰出され候はゞ、便宜に付きて連々に召集め、隨分警固仕るべう候。此事、相叶ひ申さず候はゞ、譬ひ仰に相背き申すとも、平に御訴訟申上げ、辭し申すべく候と、餘儀なく申されければ、太閤聞召されて、實々申す所、理至極せり。さらば汝が所望に任せて、自ら諸大名への、事始し給ふべしと仰せられて、佐久間久右衛門尉が、此頃の勘當を免されて、氏郷に賜はり、其上、共に妹聟なる田丸中務大輔直昌と、關右兵衛尉とを、幕下に屬せしめ給へり。此二人は、勢州の住人にて、右兵衛尉は、累代龜山を知行し、平相國淸盛の嫡男小松内府重盛の次男、左中將資盛卿の後胤たり。中務大輔は、田丸の城に住みし國司顯能卿の苗裔にて、其頃一瀨の御所ともいひしは是なり。何れも今度相州へ御供したりけるを、斯く仰出されし事、是れ氏郷に心易く、合體せしめんが爲めなり。又大崎左衛門督義隆の所領を沒倒せられ、其跡八郡を、木村伊勢守に賜はり、程なく歸洛し給ひけるが、立出で給ふ其朝、氏郷と伊勢守と

二人を、御前へ召され、忝くも二人が手を、左右の御手に取らせ給ひ、向後の事、氏郷は、伊勢守を子とも弟とも思ふべし。伊勢守は、又氏郷を、父とも主とも頼もしく思ひて、京都への出仕を止め、時々此地へ勤仕して、奥州の非常を警固せよ。自然凶徒蜂起する事あらば、氏郷が方より、伊達左京大夫政宗を催促して、先陣せさせ、氏郷後陣に續きて、非常の變を用心すべし。併氏郷を奥州に殘し置き給へば、偏に同胞の御兄弟を、殘し置かれ候と、同樣に思召さるゝの由、事細に仰せければ、氏郷は、餘り御諚の難有さに、泯ら感涙席を潤しける。去程に太閤は、高原越をし給ひて、上らせ給ひけるが、此峠は、五十里の宿の外れより上る事、坂東路十五里、其間遶り紆りて、石高くして路嶮しく、中々いぶせかりければ、太閤も、御馬より下りさせ給ひ、歩行にて越えさせ給ふ。此海道に、今に至りて、太閤下しといふは是故なり。

大崎義隆沒落の事

大崎右衛門督義隆は、其頃、中新田の城に御座しけるが、此四年以來、郎等共、思々に

野心を含んで、君臣更に和せざる故に、今度太閤へ降參の沙汰も遲かりけるに因つて、終に所領を沒倒せられ、早や木村伊勢守に賜はりければ、同じき八月十九日、力なく中新田を立出でて、小野田といふ所へ移り、此所にて形計り、路次の用意を沙汰して、同じき廿四日に、小野田を打立ち、出羽の最上に懸りて上洛せられ、都千本に逗留して、太閤へ平に嘆き申されけれども、御許容あらで、則ち蒲生飛驒守氏鄕に預け給へば、力なく會津へ下り、若松に住せらる。氏鄕逝去の後、子息秀行、宇都宮へ遷られければ、若松に殘り留り、又長尾景勝へ、奉公の身となられけるぞ痛ましき。

會津四家合考　卷之五　終

會津四家合考 巻之六

氏郷由來并度々軍功の事

昔より今に至りて、藤原の末々相蔓り、累葉殊に陰深しといへども、旁枝屬條の流となれば、其の祖且遠く、其宗相續ける計なり。爰に江州の住人蒲生飛驒守氏郷の曩祖を遠く尋ぬるに、天津兒屋根の尊より廿一代の嫡孫、大織冠に三代、房前大臣より七代に當りて、田原藤太秀郷といふ人あり。始め江州田原の里に住む。時に上洛する次、勢多の龍王に賴まれて、三上山の蚿を射られたる事は、實に醍醐の天皇延喜十八年十月廿一日の夜といへり。其事、舊史に載する所明白なれば、今予が贅するに及ばず。其時龍王、秀郷に種々の重寶を與へたる内、人々の目にも見、耳にも聞觸れたるは、三井の鐘是なり。其外、何程遣ふにも、穀の盡くる期なき俵、炊ずして熱

する鍋、裁つに盡きざる卷絹の類、代々相傳はり、秀郷より十代惟俊迄は、住所田原の號を、俵の字に改めて氏とし、惟俊始めて同國蒲生郡を領せられてより、又氏を蒲生と稱す。誠、名下に虚士なき謂にや、秀郷より氏郷迄は、凡て廿八代に及べる內、數代鎭守府の將軍に任ぜられ、世々に家富み、其の名秀でたりと雖も、中頃よりは次第に威衰へ祿輕くして、僅江州の內、日野といふ所を領せられけるが、氏郷の身に及びて、再び廢れたる家を興し、隱れたる名を顯せる事、誠、孝は曩祖に及んで、名は子孫に傳はれり。されば氏郷、孩提の頃より、事柄、尋常の兒の稚立に替りて、蒼舒が象を秤り、溫公の甕を碎る程の事のみ多かりける。永祿十一年、氏郷行年十三歲にて、未だ鶴千代といふ時、父右兵衞大輔賢秀の方より質に出して、岐阜に置かれければ、朝夕信長公の御前に伺候し、老したる武士共の、物馴れたる事共を語る時は、譬ひ夜深く座久しと雖も、一向勞する氣色もなく、一心不亂に、始より終を盡して聞かれけるを、稻葉伊豫守、此兒の形勢をつくづくと守り、されば蒲生が子の鶴千代こそ、凡て徒(たゞ)ならぬ者にてこそあんなれ。彼兒、若し名ある弓取にならずんば、世に又

勇士は生るべからず。されば譬にも、獅子の子は、生れて三日過ぐれば、必ず獅子の機ありといへなんど、常々に譽めけるが、伊豫守が眼睛過たず、終に武將の名をぞ顯せり。さればこそ信長公も、此の鶴千代が、尋常に替りたる事柄を、能々御覽ありて、忝も御姫君を嫁せられ、其上、先考彈正の忠殿と申し奉る忠の一字を賜はりて、忠三郎賦秀と名乘られける。其後、年經て、秀吉卿の御代となれば、秀の字を恐れて、遠く曩祖の一字を取りて、氏郷と名乘られたり。されば世の中の榮落、終に限あるは、花の盛り久しからぬに同じければ、程なく信長公御生害ありて、天下既に亂れ、羽柴秀吉と柴田勝家と、大樹輔弼の異論に因つて、畿內·中國·北國の諸大名、さながらに漢家劉呂の爭の如く、或は秀吉に與し、或は勝家に阿る者もありて、思々に引分れぬる時、氏郷、遠く將來の成敗に付きて、未然の可否を鑑み思はるゝに、凡そ人の人たらん道は、專ら己が取捨の宜しきを明かに察して、他の强弱の勢に、枉げて與する事なかるべし。今勝家と秀吉とが力を、兩つながら量るに、勝家には、佐々·瀧川を始め、武猛の餘力外に强く、合體の親戚內に多し。又秀吉は、外に羽翼の扶あるに

蒲生氏郷秀吉に與す

もあらず、內に股肱の力弱しと雖も、目の當り信長公の御敵を滅し、御葬禮迄、事細に沙汰し、君臣の義を、嚴に勤めたる者、誰か能く此人に肩を並べん。さあれば、亡君へ忠心を存せば、徒に此人に與せんには如かず。併ら蓍筮は猶豫を定め、嫌疑を決する法なれば、吉凶を蓍筮に試み、成敗を鬼神に定むべきとて、其頃、日野の成願寺の住持陽春和尙を呼びて、蓍筮に付きて、將來の吉凶を決せん事を請はれけるに、陽春敬しんで蓍室を掃ひ、式に習つて占ひけるに、十八變成つて、共に皆少陰なれば、其法六爻變せず。因つて易經を開きて、坤の本象を見るに、其辭に曰、西南得朋東北失朋、安貞吉也。陽春俛焉として、聖經の賾を探りて曰、今勝家は江北に陣し、秀吉は南方に居す。不如東北に朋を失ふの凶を避けて、西南に朋を得るの吉に從はんとならば、定めて秀吉にこそ與せらるべけれ。勘文の示す所、此の如しと、其凶を避けて、其の吉を告ぐれば、氏郷打笑ひて、人情本より此の如し。天理亦符合せりとて、終に父右兵衛大輔と共に、秀吉へ與せられけるに、案の如く秀吉、志津が嶽の一戰に大利を得給ひ、勝家、北の庄にして滅亡の後、大方天下の權柄は、此の人の手に入

りぬ。其頃、北畠信雄卿は、伊勢の國に御座しけるが、尾張の國へ移り給ひて後は、勢州、大方秀吉の進退に任せければ、南伊勢五郡を氏鄉に賜はり、天正十二年六月下旬の頃、同國松ヶ島といふ所へ、所知入せらる。木造左衞門佐といふ者は、國司より打續き、信雄卿の御家人なれども、尾州へ御移り候時、御供せで、勢州に殘り留まり、同國日置の城を守り、雅意を專にして、近邊の庄園を押領す。剩へ織田上野介殿の領へも、度々に楚忽の振舞多かりければ、上野介殿も日置表へ打出でて、合戰を挑まんとは思はれけれども、其頃四海鼎沸して、武威潰瓜の如くなれば、萬民利を先にして義を知らず、專ら上を犯し君に背く事を心とする世なれば、此折節、所領の內をこそ、油斷なく守護せらるれ。日置邊の事は氣色計りにして、墓々しく軍をもせられねば、木造彌威に誇りて、氏鄉領內へも度々に打つて出で、田畠を踏荒し、禾蔬を刈散らしければ、氏鄉、以の外腹立せられ、哀れ足長にも出で來れよかし、透間あらせず取籠めて、討つて捨つべかりしものをと憤り思ひ、內々斥候を方々に付けて、何時なりとも、敵打つて出づると齊しく、鐵炮を打立てよ、其を相圖に、松ヶ島より馳向ふ

べしと、仔細を言含められけるに、案の如く木造が勢、度々に打つて出づれば、内々相圖の如く、鐵炮を打立つると齊しく、氏郷、正先懸けて馳散らされけるを、敵も、是こそ大將よと早見付け、さては今度は、彼の若者を方便りて深入せさせ、思ふ圖に引受けて討取るべしと評定して、同年九月十五日、夜色淸明にして碧天に雲盡き、月影も最隈なかりけるに、木造、郎等の物馴れたる者共を勝りて、氏郷所領曾原といふ所へ出し、兼て諸卒に下知しけるは、何れも氏郷、正先懸けて來るぞ、必ず雜兵に目を懸けて、あだに矢種な盡しそ。偏に氏郷を見分けて取籠め、泄らさず討取れと相圖を定め、幾手にも引分けて所々に伏せ置き、態と足輕少々出して、刈田せさせけるを、氏郷内々附置かれたる斥候の者共、相圖の鐵炮を打立てければ、氏郷、すは例の事よとて、取る物も取敢ず、鎧着、馬に打乘りて、續く郎等七八騎召具し、面々跡より馳付けよと觸廻して、曾原を指して向はれけるに、案の如く敵大勢起り立ちて、氏郷を泄らさじと進み來れば、度々に危く見えられけれども、本より馬上達者なれば、前に在るかとすれば、忽焉として後へ駈拔け、馬手に當ると見れば、却て弓手に控へ、

縱横無礙に駈破り追靡け、八方四維を馳散らしけるに、續く郎等外池長吉・田中新平・黒川西之介なんどいふ者共、所々にて討たれ、外池孫左衞門といふ者は、氏郷に離れずに附廻り、矢表に立ちて防ぎ戰ふ。敵も手緊しく揉立て、打懸くる鐵炮、氏郷の甲の眞甲吹返し八幡座の邊に、續いて玉の中る事三つ、其外、鎧の射向・胸板にも、太刀の跡・鑓の跡、數多所なれども、鎧よければ、身には少しも疵附かず。馬は遍身に汗を流して、息も突き得ぬ計りに、駈入り〳〵戰はれける內に、相殘りたる大勢、跡より追々に駈合せて、彌大勢になる。敵は數刻の軍に、息疲れたる上を、今駈の大勢に駈惱されて、散々に敗れ、右往左往に北げ行く所を、透さず追討にして、日置の傍迄追詰め、木造が郎等武者の頸三十四、其外、雜兵の首共、數多討取りて、勝鬨と作りて引返されければ、木造、力及ばず、翌日より使を立て、頻に和を乞ひぬ。其頃、世に日置の夜軍と沙汰せしは是なり。此より四年の春秋を經て、天正十五年三月朔日は、秀吉卿伏見を御立ありて、鎭西の大名島津義久等を始め、一統に武威に屬せしめ給はんとて、今九重の春の花をば、雲井の外に打隔て、八重の鹽路を遙々と、心つくしの

波枕、明し暮して程もなく、同月廿八日には、關渡を御越え、豐前の國小倉の城に着かせ給ふ。明くれば廿九日には、同國馬ヶ嶽に御陣をめされて、其邊の凶徒等の籠りたる城々を、案內者を召して、懇に尋ね給ひけるに、先づ秋月が小熊の城より此方に岩酌とて、熊井越中守が楯籠りたる城あり。此城の爲體、誠、岩酌の名にし負ひたる地の利にて、石壁高く峙ちて、古木深く生茂り、形の如く嶮難なれば、凶徒之を賴みにぞ支へける。去程に、先づ此城を攻落さるべしとて、羽柴美濃守殿に、二萬三千餘騎の勢を屬けて、差向けられけるが、總じて軍の進退は、尾藤甚右衞門尉が計にぞ任せられける。尾藤は本より、名ある剛の者なれば、如何で敵を自由に擧動はせんとて、堅く向陣を張りて守りけるが、前々己が剛なる振舞に誇り、無下に敵を侮りて、用心の油斷やしぬらん、或夜、城中より夜討に出でけるが、寄手本より不案內なれば、こは如何にせんと、上下一同に周章て騷ぐ所を、敵、此彼に走り散りて、透間あらせず切立てければ、寄手一怺りもせで敗軍す。太閤、此由を聞き給ひて、以の外御氣色損じ、頓て尾藤を御前へ召され、抑秀吉、信長公の御代官として、中國の大敵に向ひ

しより以來、大小となく、幾程の敵にか合ひたるに、終に一度も我が先陣の、利を失ひたるためしなし。殊に今度は、鎭西の凶徒等に向つて、始めての軍に、斯く敗軍の淺猿しさ、言甲斐なき擧動なりとて、忽ち折檻に及べり。其後、氏郷と前田利長を召され、兎角此の城、地の利善ければ、何と攻めたりとも、一旦に落すべうも見えず。所詮向城を堅固に拵へ、攻具足をも支度して、難なく攻落し候へと、仰出されければ、二人共に畏りて御諚を承り、我陣に歸られけるが、氏郷則ち武頭四五騎・足輕少々引具し、城の下へ馬を乘寄せ、攻めば何方よりか寄せんと、四方の地の利を見られけるに、敵一構圍うたる取出の内より、鐵炮を續け樣に打懸けゝるを、此方よりも、矢合計りつるべさせ、輕々と引返して、則利長の許へ使を立て、御邊と共に、此城の討手を蒙りたる上は、少し談合の仔細候間、老臣幷に物馴れたらん者共、少々召具し給ひ、早々我陣へ御出で候へとて、利長を喚寄せ、密に談合せられけるは、只今某、此城の爲體を、能々窺ひ侍るに、一旦にも落ちぬべう覺えて候間、此由を申上げ、御邊と某と兩人の力にて、一旦に攻落さんと存じ候は如何にと申されければ、利長は、仔細な

く同心せられけるを、老臣共の思ひけるは、いや〳〵此頃、美濃守殿の御名折の上に、重ねて此城を攻めん事、大概にては、太閤の御心にも叶ふべからず。又人口の嘲も如何なり。其上凶徒は本國に支へて、後に同志の多ければ、幾程の多勢の、何國よりか後詰し、寄手思の外利を失はんも計られず。只氏鄕の安げに宣ふを誠と心得、不案內なる城、楚忽に攻寄せ、其甲斐もなく、徒に日を送りなば、未だ年若き利長の、名折にもやならん。所詮一旦に攻落さんといふ人の、計には同じ難しと思へば、暫く分明の會釋もなかりけれども、氏鄕、一攻攻めでは叶ふまじと、强ちに進まれけるに、利長も同心せられ、頓て使者を以て、太閤へ披露ありけるは、倩、某等が愚案を廻らし申すに、後日に事の成敗は存ぜず、當時打見申したる爲體にては、一定一旦にも、攻落すべう存じ候の間、先づ向陣の用意を閣き、明日は早朝より一攻攻め申さんと存じ、御下知を伺ひ申候とぞ申されける。此由を聞召して、太閤も最御心地善げに打うなづかせ給ひ、さては武見の御使を立てられ、城の爲體を懇に聞召して、其上、御下知あるべしとて、頓て戶田三四郞・植村兵部大輔二人を御前へ召され、彼の岩酌の要

害を能く見て參れとて、遣されけるに、氏鄕も共に打連れて行かれけるが、戶田・植村、此城の爲體を懇に料簡して、いや〳〵、斯る嶮しき山城を楚忽に攻寄せ、其甲斐もなく、徒に日を送りては、今度鎭西の御軍に、一の名折なるべし。所詮一旦に攻寄せん事は、無益に覺えて候。太閤へも、此由を申上げ候ふべしとて歸りければ、氏鄕は力なく我陣へ歸り、倩、軍の始終を思案せられけるに、譬ひ寄手、何程向陣を堅う取りたりとも、凶徒、九州を方人にする程ならば、何國よりか打つて出で、何者の後詰せんも計られねば、事の變に付きては、豫め議するに足らず。先づ當時見聞の及ぶ所を以て案ずるに、武士の城に楯籠りて攻むると其儘、落さるゝ者ならば、擇んで要害を構へたるは、何の用にか立たん。攻めて又間もなく勝つ者といはゞ、賴義・義家の十二年の軍し給ふは、弓箭の道に愚なる人とやいはん。譬ひ年を經、月を歷たりとて、强ちに城攻むる者の、臆したるにもあらず。所詮一攻攻めて見てこそ、敵の强弱、城の難易をも知らんずるに、此程、美濃守殿の敵を侮りて、向陣の用心を油斷し、夜討に寄せられてこそ敗軍なるを、はや夫に物怖して、向陣を取りに懸つて、日を送

らんよりは、一攻攻めて敵の爲體を窺ひ、實に一旦に落すべうもあらずば、其上、向陣を取り、綴々と攻具足をも支度して、後に攻むべし。所詮此旨趣を强ちに申上げ、思ふ程一攻攻めでは叶はじと思ひ、重ねて野町左近を使として、一々理の當然を盡して申されければ、さあらば明日は早々より、城を打圍みて、善き樣に計り候へ。太閤も御見物がてに、後詰し給ふべきの由、御諚なれば、使歸りて、仰は爾々に候ふ由を申しければ、氏郷、頓て利長の許へ使を立て、只今爾々の御諚に侍ふ間、今夜より、兵糧馬の飼料をも支度し、夜半過ぐる頃より、推寄せ申すべく候ぞと言遣りて、明くれば四月朔日卯の刻計に、氏郷、岩酌の追手へ向はれければ、利長は搦手に廻り、追手・搦手一同に、鬨の聲を合すると齊しく、大筒・小筒を、同時に放し懸くる。敵も追手に砦を搆へ、大勢相支へて防ぎけるを、氏郷先陣の勢、揉みに揉んで攻めければ、敵も爰を先途と防ぎけれども、寄手、物ともせず揉破り、勝に乘りて、息をも續がず、攻上りけるが、はや城の間矢長計にぞ推寄せける。其時太閤も、大勢を召具し給ひ、板原といふ山迄御馬を出され、丹波少將と石川伯耆守と二人を、重ねて差添へられけ

れば、後詰の勢は打續きたり。殊に太閤も、目近く見物し給へば、氏鄕、今日此城を攻落さでは、此を最期の軍ぞと思ひ定め、猶豫もせず、城戶口迄押寄せらる。凶徒も、此城戶を破られては叶はじと、大勢相支へて矢を射懸け、鐵炮を打懸けて、矢場に手負・死人、大勢に及びけれども、寄手物ともせず、蹈越え〳〵、曳や聲を出して揉立て、はや塀一重引破り、進んで攻入る兵には、坂の小板（後蒲生源左衞門尉是なり）は、白き吹貫の大指物、寺村半左衞門尉は、鷄毛の大半月を指して、正先に進めば、跡に續くは名古屋山三郎・神田淸右衞門・蒲生四郎兵衞尉・高木助六郎などいふ者共、我れ劣らじと進み入つて、安々と二の曲輪を揉破り、防ぐ敵を散々に追散らして、先づ一息續ぎて休み居たり。太閤、此由を遙の跡より御覽じ、さても心地よや、はや城は落つるは。氏鄕、此羽織を着し、彌下知を能くなし候へと仰せられ、薄靑黃に柳縫ひたる紅梅裏の御羽織を賜はり、御使を下されければ、氏鄕、忝く頂戴して、御使番に式體し、則ち花盛（はなやか）に御羽織を着して、彌增に勇み進んで、下知せられけるは、早や塀一重になりぬれば、譬ひ敵、悚へたりとも、何程の事かあらん。此上は、近習馬廻の者迄も、先陣と一つに成合せ

て、只一息に揉落し、敵徒を一々に薙捨てよとて、自ら諸卒に先立つて早られける。去程に追手の軍、勝に乘つたる由聞えければ、搦手へ向はれたる利長の勢も、追手の軍に劣らじと、喚き叫んで攻上る。凶徒も、今を最期の軍よと、火花を散らして防ぎけれども、四方の寄手、一同に塀を破り、逆茂木を引除けて、同時に攻入り、はや役所役所に火を懸け、散々に薙捨てければ、煙に迷ひ風に咽びて、丹波の少將の控へられし方へ、大勢雪頽れ落ちけるを、擁伏せ薙伏せ、手々に首を掻落す。城中にも、如何計剛の者共多かりしと雖も、左迄仕出したる事もあらで、同時に亡び失せぬ。太閤も、軍の樣を御覽ぜられ、例よりも御氣色浮やかに見えさせ給ひ、再び氏鄕方へ御使を下され、早々此馬に打乘り、御前へ參りて、事の由を懇に申上候へとて、鹿毛なる馬の逞きに、梨地の鞍置きて賜はりければ、氏鄕、當座の面目、之に過ぎずと喜びて、則ち賜はりたる御馬に打乘り、郞等坂小板・寺村半左衞門尉など召具し、程なく御前へ參られければ、御傍近く氏鄕を召され、さても今日の振舞勇々しや、希代の見物や。中にも此の吹脫や大半月が、一番に進んで見えたりよ、面々希代の振舞なりと仰せ

られ、坂と寺村が指物を、忝くも秀吉卿、自ら御手に取りて褒めさせ給ひ、面々當座の勸賞に、金錢・御羽織など給ひけるは、勇々しき名譽とぞ聞えし。 されば前々氏郷、勇にして義に、智にして忠ある事を、太閤能々鑑み給ひ、今度東夷の藩鎭として、凶徒等の中に殘し置き給へる、智鑑の程こそ明なれ。

大崎一揆蜂起濫觴の事

太閤、奥州より御歸洛の後、氏郷は會津に住して、四境の制禁を、嚴密に沙汰せられ、木村伊勢守、幷に子息彌一右衞門は、古河に住居す。 又今度も郡山右近は、路次の案内者になりて、木村と一同に大崎へ下り、下折壁といふ所に居たりけるに、同十月中旬の頃、不慮に一揆蜂起して、何れも蘇卿が蘭干に隱れ、耿恭が疏勤に渇するの難に逢へり。 此の事の根源は、下には婬亂法に超えて、動もすれば、閨中の貞婦をも犯す程の事多く、上には政道正しからずして、民間の租税を密しく虐げければ、多年舊主の恩澤に懷きて、然も不敵頑なる荒夷共、強ちに遺恨を懷き、漸々に先代の地頭等

大崎一揆の起因

を語らひ、平生の友同志を集めて、凶徒隨意に亂逆をなすと雖も、就中一の濫觴ありとかや。伊勢守、大崎へ下りて後、岩手山の城には、〔一荻〕萩田三右衞門尉といふ者に、數多の武士を差添へて、警固せさせけるが、彼者、未だ最愛の妻を持たねば、幸ひ先主岩手山が娘のありけるを、內々乞ひたりけれども、さまで、同心せざりけるを、岩手山が弟強ちに意見して、終に彼者に嫁したりけるに、男酒狂醉亂の者にて、動もすれば女房を打擲しけるを、岩手山傳へ聞きて、內々腹立しけれども、いや〳〵、時に任せ世に從ふこそ、女の身の習なるにと、媒したる弟、強ちに言慰め、兼て彼女房の傍近う使ふ女を近付け、重ねて彼男の醉狂あらば、包まずに告知らせよと言含め、內々ほの聞きけるに、其後も強ち女房に、難面く當りければ、岩手山兄弟、安からぬ事に思ひ、よし〳〵此上は、彼の男と刺違へて、此程の鬱憤を晴らさんものをと思ひ定め、折に付けて、重恩の地下人等に密に囁き、爾々の企に同志してくれよかしと、餘儀なげに賴みければ、仔細なく降參し、其頃、城中屋作の爲にとて、茅を卓散に、地下より運び入れける。其の中へ具足・太刀・刀を結入れて、いつとなく城中へ籠むるを、警

固の武士共は夢にも知らねば、凶徒思ふまゝに支度を仕濟し、或日、岩手山兄弟、一味の者共を引具して、不意に城中へ打入り、彼の姤き三右衛門尉を、仔細なく刺殺す。在合したる者共、こは何事よと周章て騷ぎ、面も棹らず切つて懸りけるを、凶徒大勢なれば、取籠めて散々に薙捨て、其後、内々支度したる兵具共を、茅の中より取出し、旗を揚げて、城戶を固めて楯籠る。此事方々より、木村父子の許へ告げたりければ、彌一右衛門尉は、覺束なく思ひ、古川を立出でて登米へ行き、伊勢守に對面して、此事如何にせんと、談合して居たる所に、思の外、古川にも、一揆蜂起したる由、跡より急を告げたりければ、さては先づ、足下なる古川の一揆を平げてより、漸々に凶徒等を退治せんとて、父子打連れて登米を出で、古川の方へ急ぎけるに、又登米よりも、飛脚追付き、只今凶徒大勢蜂起し、はや城を攻落して候なりと、急を告ぐる所に、古川の城、亦一揆に攻落されたる由、兩方より一同に告げ來りければ、痛はしや、木村父子は、進退狼跋の便なく、嫌疑穴鼠の定まらざるに似て、漸く成合平左衛門尉が居たる佐治の城に楯籠り、偏に虎兒の、押へ入りたる心地にて居たりけるを、凶徒竹葦

の如く打囲みて、如何に京家の奴原が、此の程つらく當りたる振舞を、今が間に思ひ知らせんずるものをと、夥しく惡口し乍ら、猶豫もなく攻寄する。其日、郡山右近は、瀧田見といふ里に、年來舊識の僧のありけるが、頻に招きければ、下折壁の先主遠江守が子に、次郎右衛門尉といふ者のありけるを、相伴うて、上下僅十餘人、瀧田見指して行き、彼の僧に對面して、此頃の世の中の事共、物語して居けるが、程なく調膳出來て、既に面々に居ゑんとしける時節、何となく鐵炮の音、俄に鳴り出でければ、右近は、こは何事なるらんと、怪しみ尋ねけるに、主の僧、いや此邊の屋作に、竹を多く用ひ候間、毎度失火の時節、夥しく鳴りはためき候。是もさぞ近邊の失火にて候はんずらんと、會釋して居たりける所に、次郎右衛門が方へ使來り、今朝爾々の仔細にて、方々に一揆起り候　某が罷越し候路次にも、此里の先主叔父甥二人、鄕民共を催促して、只今此寺へ押寄せ、面々を討取り申すべき支度、急に仕候と告げたりければ、こは如何にせんと、呆れて居たる內に、はや大勢にて鬨を作り懸けく、此頃辛く當りたる奴原の、方人する者共を、一々捻首にしてこそ、腹を居ゑんものをと惡口

し乍ら、猶豫もなく寄すれば、右近、此の由を見て、こは口惜し。此無勢の纔後れしたるを以て、彼の競ひたる大勢の中へ駈入り、慾に合はぬ敵の手の下にて、甲斐なく討たれて死なんよりは、中々思ふ儘に腹切つて死すべし。其に就いては、生涯の間に法體になりなば、後世善所の結緣にもやなりなんとて、則ち住持の僧に戒受けて、皆髻を剃落し、客殿に竝居て腹切らんとしけるが、次郎右衞門尉、右近に向つて、某案じ出したる事の御座候。斯く申すは如何に候へども、父にて候遠江は、凡そ葛西・大崎中にては、人々の存じたる健なる者に御座候へば、遠江が御味方に參じ、某が斯く罷在候上は、後日に父が所存を機遣ひ、一揆の奴原も、やはか左右なく會釋申すまじく候。兎角事の延々なる間に、大方父が御迎に參り候べし。御自害は何時もいと安く候間、平に延引候へと、强ちに勸めたりけるに、本より好まぬ自害なれば、暫く猶豫する内に、思の外、一揆の中より、次郎右衞門が方へ使を立て、御邊に、些と談合の仔細の候間、門際迄御出で候へ。聊か手さすまじく候と、神慮に懸けていひければ、次郎右衞門、此の由を聞きて、すは究竟の事の出來候。方便りて此返答に申さんは、

御使に承り候條、只今某、罷出づべう候。併ら斯る折節に候へば、互に供の一人も召具せず、門際にて事の由を聞き候はんずると、申遣し候はゞ、必定彼者一人出で來候べし。さあらば誰と彼とは、早業の强力にて御座候へば、某が左右の側に隱れ居て、善からん圖を見濟し、彼の男を引組みて、門の內へ入らんに、何の仔細か候はんと、事の始終を評定し、其由を返答したりけるに、案の如く澁田見、門外へ出で來りければ、次郎右衞門、さしたりと目加(めくばせ)して、件の二人の者を跡に隱し、自ら先立つて扉を半分押開き、さては御相談は、何事にて候やらんと、互に顏差寄せ、囁かんとする所を、彼の左右に隱れ居たる二人の者共、思ふ圖になれば、次郎右衞門が袂の下を潛つて、ふつと澁田見に飛んで懸り、些も働かせず、門の內へ引入れたりければ、一揆の奴原周章て騷ぎ、續いて切つて入らんとしけれども、主を質に取られたる者共、いやいや、我主の行末を見果てずして、楚忽なる振舞は、えこそさすまじと聲高になつて、既に同志軍せんとすれば、跡より討つて入る者もなし。右近は是に力を得て、暫く自害を延して居たる內に、案の如く下折壁遠江、澁田見にて、右近が難儀に及びたる

由を聞きて、早々馳付けたりければ、一揆の者共、叶はじと思ひ、四方へ散々に北げ行きける。右近は、希有の虎口の難を遁れ、生取りたる湍田見を警固し、遠江と打連れて、寺をば立出でけるが、佐沼の城へ入りて、伊勢守と一つにならんとすれば、凶徒等に支へられぬ。又下折壁に居らんとすれば、無勢にて覺束なし。進退に便を失ひ、誠、猿猴の、木に離れたるにこそ似たれ。

氏郷、政宗と初參會の事

去程に、大崎中に凶徒蜂起して、木村父子、漸く佐沼の城に栖籠り、糧乏しく力弱くして、甚だ難儀に及びたる由、十月廿二三日の頃、會津にて風聞しけれども、未だ分明の沙汰にはあらず。併先年鎭西にて、一揆の凶徒に圍まれ、佐々陸奥守が傾覆の事、先車の戒なれば、何樣心元なし。事の實證を聞きなば、夜白をいはず打立たんなれば、面々油斷なく、馬に物飼ひ、士卒に兵糧下行して、不時の下知を相待ち候へと觸れられければ、諸卒、今や〳〵と待ち居たる所に、同廿六日、彌事實の由聞えけれ

氏郷大崎一揆を討伐

ば、則ち伊達左京大夫政宗の方へ使を立て、大崎中に、方々の一揆蜂起したる由、事實に候間、不日に彼地へ發向せしめ、一々凶徒等を退治致すべう候。内々御諚の通、御邊先陣せられ候へと言遣し、江戸に御座す家康卿へも、飛脚を進らせ、向後事の難儀に及び申さば、註進次第に、後詰の御勢を下し給り候へと、申上げらる。扨黑川の警固には、幕下なる關萬鐵齋と、郎等小倉豐前守・子息孫作・北川平左衛門尉・蒲生左門・横山喜内を殘し置き、仙道には田丸中務大輔須賀川に居て、油斷なく守護せられ候へと、一々に跡の用心を沙汰し置き、都合其勢三千餘騎の着到を付け、先陣は、廿八日九日兩日に打立ち候へ。自らは來月朔日に、打立つべしと定められたりけるに、同廿九日より、夥しく雪降り風惡くして、面を向くべき樣もなければ、心ならず滯留せられけるが、日夜に雪積り、人歩膀を沒し、馬足胸を支へ、只一所に踟躕する計りにて、何つ行程便宜なるべしとも見えねば、霜月四日の宵より、夥しく郡中の人夫を出し、鞋に樏(かんじき)懸け、蒲脛巾(はゞき)し、肩を竝べ踵を接へて、海道の雪を一面に踏ませ、其上に席を鋪き、薦を段々に竝べければ、人馬踏むに便ありて、同五日の早朝に打立

たれける。去程に、宿々の檢斷名主などいふ者共、路次並に罷出で、首途の祝ぎを申しければ、氏鄉、一々に詞をかけ、如何に汝等、里々宿々の事をば、偏に面々を賴むぞ。構へて恩賞は、下の忠より出でて、主從の新舊に依らねば、向後地下の輩と一和して、聊の異變もあらぬやうに、用心してくれよかしなんど、細々と會釋し、其日は漸く坂東路卅餘里を行暮して、猪苗代に宿し、明くる六日にも、霙交りに雨夥しく降り、簑笠につらゝ下りて、寒氣例よりも烈しかりけれども、猶豫もなく、又未明より打立たれける。されば昨日黑川を出でられけるに、年老いたる人々、懸もせぬ橇懸け、乘り得ぬ雪舁に抔乘りて、身體早く草臥れ直みける。偏執の輩、あな淺ましき伊勢武者の形勢や。暖國にのみ育ち、此寒國の雪になれで、今さへあの樣なれば、行末さこそ覺束なしなんど、後指さして笑ひけれども、一氣の强き、通らざる事なければ、野七里山七里打過ぎて、其夜阿子島に着き、明くる七日の晚景には、二本松にぞ着かれける。伊達政宗も、早や信夫郡へ打出でられ、一萬餘騎の軍勢、鎌田・本折・杉目邊の宿々に支へ、氏鄉先陣の勢と、入組みてぞ陣取りける。斯る所に、何となく政宗、野

心あるの由、沙汰すれば、先陣より玉非數馬助と、蒲生四郎兵衞尉と二人を返して、爾々の沙汰仕候間、暫く御滯留ありて、事の虛實をも御覽ぜらるべうもや候と、申したりけるに、氏郷、此由を聞き給ひて、以の外腹立せられ、今此の亂世に身を置き、弓箭に携はる程の者の、左あらん事を推せぬ者やあらん、我はさありぬべしと、會津を打立つより、心に期したる事なれば、今更驚くべきにあらず。何方にても、政宗が變に應じて合戰を挑め。所詮彼者は、兎あれ角あれ、明日は早々より打立つべし。自然猶豫氣に見えば、押して先へ通れ。何ぞ下﨟の雜說に怯へて、中途に猶豫ふ事やあるべきと、以の外怒られければ、二人の者共は、徒に口を緘んで先陣へ歸りぬ。其夜も亦夜半の頃より、大雨頻に降りて、寒氣烈しかりけれども、翌朝未明に二本松を立ちて大森に到り、此にて政宗の陣の樣を聞かれけるに、其體緩々として、いつ打立たるべしとも見えざれば、氏郷、會釋もなく、先へ打つて通らんとせられければ、政宗も叶はじとや思はれけん、仔細なく打立たれける。斯くて兩家の軍勢、夜を日に繼ぎて急ぎけれども、兩陣差合ひて、大軍の行程なれば、路次に兎角遲々して、漸

く同月十六日、兩陣共に、大崎の境、黑川といふ所に着きて、氏郷は、松森に陣を取られければ、政宗は吉岡といふ處にぞ陣取られける。去程に氏郷、はや明日は、敵の分地に打入るなれば、爰にて政宗に見參し、能々路次の便宜をも尋ね、又は凶徒の籠りたる城々の樣をも問ひて、京都へ一先づ註進申さばやと思はれければ、氏郷自ら、政宗の陣吉岡へ行かれけるが、始めての參會といひ、殊に此頃、彼人、野心の企あるの由、沙汰したる上なれば、就中心元なく思ひ、組頭・武頭・近習の者に至る迄、皆次の座に伺候す。是れ恰も漢楚鴻門に會せし時、項莊劒を拔けば、樊噲楯を擁して、軍門に入るに似たり。去程に氏郷、政宗に對面ありて、我等此頃、奥州へ罷下りて、未だ日久しからねば、敵地の事、一向不案内に御座候間、向後何事も、御邊の案内に任せ候。抑凶徒の籠りたる城々、何箇所か候。又木村伊勢守が楯籠りたる佐沼の城迄は、是より行程何程か候やらん。委細に承りて、事の由を京都へ註進可レ申候と宣ひければ、政宗、されば此より佐沼迄は、路次の程百四十餘里の由、申候。又凶徒の籠り申したる城は、佐沼の城より東路卅里此方に、高淸水と申す城一ヶ所計りなる由、傳へ承

り候とぞ會釋せらる。氏鄉、さあらば其由を、京都へ註進申すべう候。御邊は當所案內者に候間、文體、御邊よりの註進に認むべう候やらんと宣ひけるに、政宗、いや某が事、一向の田舍人にて、京都の事、不案內の者にて御座候へば、何樣に申上げて、事の宜からんをも不存候間、所詮御邊より、善き樣に御註進なさるべう候と、强ちに色代せられければ、さある上はとて、氏鄉自ら、筆を染め給ひて、此邊凶徒の條々件の如しと書きて、政宗の前へ差出されければ、天晴文體の辨、筆勢の樣やと、再三感ぜられ、則ち飛脚を以て、京都へ註進申さる。さて敵の分地へ打入るには、氏鄉は海道を正直に、路次の民屋、盡く燒拂ひて通らるべし。政宗は側路より、漸々民屋共を燒きて通るべしと、互に行軍の僉議相定まり、兎角時刻移る內に、早饗膳調へて出しぬ。斯くて互に座定まれば、蒲生源左衞門尉も、末席に伺候したりけるが、つゝと立ちて、政宗の前に居ゑたる膳を取りて、氏鄉の前へ居ゑ、氏鄉の膳を取りて、政宗に居ゑ替へて、總じて斯る軍門の交會には、茶を呑み酒を酌み通はすにも、互に疑心深く候へば、一往の疑を晴らさん爲め、斯くは仕候。全く某が推參とな、思召され給ふな

と、當座の興にもてなしけるに、政宗は、俄に持病煩しとて、座敷を立たれけるとかや。

氏郷、名生城を攻落さるゝ事附廻忠の者の事

氏郷、政宗に對面して、吉岡より歸り給ひて後、明くる日一日は、松森に滯留ありて、人馬の勞を休められ、十八日の未明には、兩軍互に黑川を立ちて、先づ高清水へぞ向はれける。四竈・中新田の兩城は、海道近き所なれば、凶徒怺へ兼ねて落行きぬ。去程に、氏郷は、其夜、中新田の城に入り給ひ、政宗は、是より十町計り相隔てたる古城にぞ、陣取られける。氏郷、其夜の下知に、此より高淸水迄は、行程東路六十里なりといへば、明日未明に此を立ちて、午の刻の以前に、彼地に着きなば、其儘城を打圍みて、一攻攻むべし。午より以後になりなば、先づ近々と陣を取りて、明々日の早朝より、城を攻むべしと觸れられける。斯る所に、其夜、夜半の頃、政宗の許より使者來り、某今夜、又持病起り申候間、明日の進發は、罷成るまじく候。如何御邊にも、御延引なさるべうもや候とぞ申されける。氏郷、返答せられけるは、御邊持病再發せ

られたるに付きて、明日の進發御延引候はんの由、承り候。某は、何の所勞も御座なく候間、早朝より打立ち候べし。御邊は能々御養生ありて、平元の後、跡より御進發候へとて使者を返し、追付使者を以て、先刻御使者の返答に申候通り、某は、明朝早天に打立ち申候。御勞の事如何覺束なく存候と、何心なげに會釋せらる。さて內内行軍の法、先陣は蒲生源左衞門尉・同忠右衞門尉。二番に蒲生四郎兵衞尉・町野右近助・子息新三郎。三番に、五手組には、梅原彌左衞門尉・森民部丞・門屋助右衞門尉・寺村半左衞門尉・新國上總介。四番に、六手組には、細野九郎右衞門尉・玉井數馬助・神田清右衞門尉・岩田市右衞門尉・外池孫左衞門尉・河井金右尉門尉。五番に、七手組には、蒲生將監・同主計頭・同忠兵衞尉・高木助六・中村二郎右衞門尉・外池甚五左衞門尉・町野主水正。六番に、寄合組には、佐久間久右衞門尉・眞田隱岐守・曾禰內匠助・山上彌七郎・水野三右衞門・成田下總守。七番は、弓・鐵炮の足輕に、頭々を差添へて打たせ、八番は、小姓馬廻の旗本勢。九番は後陣にて、關忠五郎と定められけるが、思の外、夜半に及びて、政宗所勞故、滯留すべきの由、申されければ、會釋もなく先へ打つて通るべ

し。さあれば、彼者跡にて、不意の違變も覺束なしとて、俄に下知して、五手・六手・七手組の者共を、本陣と後陣の忠五郎とが間へ廻し、首尾常蛇の勢を祕し、進退鳥雲の變をぞ計られける。内々は、翌十九日の丑の刻に、打立つべしと定められけるが、不案内なる所を、自然路に踏迷はんも覺束なし。所詮夜のほの〴〵と明初むる頃、越え行く道の末をも、見渡して打立つべし。さあれば寅の刻に、總じて士卒の食を調へ、馬に物を飼ひて、本陣に貝を鳴らすを相圖に、先より先へ打立ち候へと下知せられ、其夜も程なく明初めければ、兼て相圖の貝を、本陣に鳴らすと齊しく、一勢々々打立ちける。氏郷、會津へ下り給ひて後、日未だ久しからざれば、路の遠近地の難易をも知り給はず、殊に一昨日黑川にて、政宗に對面の時、路次の便宜、凶徒の要害を、委細に尋ね給ひけるに、政宗返答に、凶徒楯籠り申したる城は、高清水計りなるの由、會釋せられければ、氏郷は信を執りて、さあるべしと思はれける所に、案の外、名生の城より、凶徒大勢打つて出で、手痛く防ぎ戰ふ。氏郷の先陣なる蒲生源左衞門尉は、身こそ陪臣に下りて、其位卑しと雖も、武を講じ兵を閱する事は、孫吳が跡を生れ乍

ら知りて、朝夕鞍馬の間に用捨し、心利きて剛なる者なれば、先年太閤、筑紫合戰の時、名ある岩酌の名城を、一番に攻入り、端的太閤の御感に預かり、凡そ日本國中に名を得し程の者なれば、なじかは猶豫すべき、一陣に進んで、射向の腕を、鐵炮にて打たせけれども、物ともせず、餘すな泄らすなと、大音聲を揚げて、下知して廻れば、凶徒怺へ兼ねて、散々に敗北する所を、追討に討つて、直に二三の丸を採破りければ、凶徒は、漸く本丸へ北げ籠る。急ぎ此由、本陣へ註進したりけるに、氏郷、聞召して、後陣の面々、旗竝を後へ向け、弓に矢番ひ、鐵炮の火先を拂つて、政宗が不時の異變を用心すべしと、堅く下知して、御身は直に先陣へ駈着き、不意に敵支へけれども、速に追入れて、凶徒大勢討取る條、面々拔群の擧動なり。彌旗本の勢をも一つに合せて、敵に息を續がせず攻落せと、諸卒に機を勵まして、事理なく採立て、鐵炮つるべ懸け、曳や聲を出して攻むれば、城中の者共も、今を最期と、火花を散らして防ぎ戰ふ。斯る所に氏郷郎等、志賀與三右衛門尉といふ者は、輕業の男なれば、塀を乘越えんとして、甲の手返を傾け、內甲を少し差俯けば、鑓はくわつと透いたる所を、塀裏

に控へたる敵、待受けて切つたりければ、無慚や首は落つると見えしが、軀と共に、堀底へぞ轉び落ちける。傍りに續きたる不破筑後守といふ者も、痛手負ひて、共に堀底へ落ちたりける。凶徒今は最期と、防ぎ戰ひければ、あはや難儀と見えし所に、蒲生源左衛門尉が郎等に、小山大膳といふ者あり。彼は正しく、藤原の末の緣なりと雖も、近年家衰へ威を失ひて、剩へ陪臣の家に身を置きけれども、誠、名下に虛士なき謂にや、一番に塀を越えて、門の關貫を拔きたりければ、難なく扉は兩方へ開く。此由を見て、續いて攻入る味方には、道家孫一・粟井六右衛門尉・町野新兵衛・種村利介なんどいふ者共、名乘り懸け〱、正先に進み入り、凶徒も、今を先途と防ぎけれども、續く敵の大勢に切立てられ、詮方もなく北げ迷ふ所を、散々に薙捨て、首數五六百討取り、早や役所々々に火を懸けて、勝鬨と作れば、方々より打つて出で、名生の城へ後詰せんと、馳着きたる凶徒等も、右往左往に北げ行きける。後陣の五手・六手・七手組の者共は、先陣の軍するにも目を掛けず、芝居を其儘に、馬の頭を後へ向け、鐵炮の筒口を揃へて、固唾を呑んで待ち居たる所に、案の如く政宗、郎等成實・

盛重に先陣せさせ、騎歩を閑に歩せて寄せ來る。 此由を見て、氏郷後陣の者共、すは例のしれ者よと互に囁き、忠五郎を先陣に、五手・六手・七手組の者共、段々に弓に矢番ひ、鐵炮の火先を拂つて、鳴を靜めて待懸けゝれば、政宗、左右なう弓手の方の廣野へ開き靡き、折あらば駈破らんとする勢には見えけれども、氏郷先陣の勢は、一息に城を攻落して、火を懸け勝鬨を作れども、後陣は些とも騷がず、屹と睨んで控へければ、政宗、會釋にあぐんでや、聊の異變もなし。 此由を見て、氏郷、面々の陣へ、如何樣此邊にも、凶徒の楯籠りたる城々の、多くありげに見ゆるぞ。 今日の日も、既に暮天に及べば、今夜は此城に宿して、諸卒の勞を休め、何事も明日の計にすべし。敵味方の屍骸共を、知行百石に付けて、四つ宛の割符に、皆々打寄せ引除け候へと、下知せられければ、親子兄弟を討たせたる者共、面々立紛れて、あな無慚や／＼と、鎧の袖を絞り乍ら、屍骸共を舁き移しける内に、先刻討たれたる志賀與三右衞門尉が郎等、主を討たせて力なく、多くの死骸共を、搔動して見廻りけるが、其内に、膚の裝束鎧の毛に至る迄、正しく我が主よと、覺しき軀のありけるを、あな痛ましや、是な

ん我が主の亡骸にて御座すらめとて、涙と共に引仰けて見ければ、頸は未だ軀に續きてありけるを、餘りの事の悲しさに、本の樣に押合せて見たりけるに、小喉計り少し懸りて、息も幽にありげに覺えければ、若しやの賴みに、疵口の土に塗れたるを掻拂ひ、柿手拭にて鉢卷せさせ、其の兩端を引廻して、羽交かけに、頸と軀とを結ひ合せ、掻負うて陣屋へ歸りけるが、兎角療治して扶かりけるは、古今珍事の手負とぞ聞えし。斯くて多くの屍骸共引除けさせ、暫時が間、淸げに掃除して、面々に陣屋を作り、兵糧下行して、軍門の警固、更に油斷なければ、此由を見て、政宗、さあらぬ體に使を立て、今日左程迄、此城を攻めらるべう候はゞ、など某をも一方へ御向け候はで、併ら病氣故、遲參致し、斯る落去の上は、兎角申すに及ばず、京都への聞えも、甚だ難儀に覺え候由を申されければ、氏鄕返答に、されば凶徒、斯く方々に栖籠りたるとは、夢にも存せず、今更相違せしめ候。併ら先陣なる郞從等、某が下知をも得ず、早速に攻落し申候間、御邊へ談合申さず候。さあらば、此邊宮澤と申す城に、凶徒少々栖籠りたる由に御座候。如何御邊には、彼の城を攻めらるべう候やらんと

政宗陰謀の風説

ぞ、會釋せられければ、政宗は、直に宮澤へぞ向はれける。氏郷は、明くる廿日の日は、高清水へ向ひ、凶徒を盡く退治して、其後、伊勢守が籠りたる、佐沼の城へ向ふべければ、面々油斷すべからざるの由、諸陣に下知せられける所に、其の夜の亥の刻計りに、何者か、蒲生源左衛門尉が役所の前へ來り、密に申入れ度仔細候由、音づれければ、今夜陰に及びて、何者なれば、用心密しき軍門に彳むぞと怪み問ひけるに、某は、須田伯耆と申す者にて、政宗譜代の郎等にて御座候が、累年政宗に遺恨深く御座候へば、彼人野心の事共、有の儘披露仕るべき爲め、此迄參りて候。猶源左衛門尉殿に御目に掛り、事を委細にこそ申候はめとぞ答へける。源左衛門尉は、晝の軍に手負ひて、陣屋に休み居たりけれども、頓て出向ひて伯耆に對面し、事の由を懇に尋ね問ひ、急ぎ大將の陣へ入りて、伯耆が申條の事共、密に申しければ、氏郷、懇に事の仔細を聞き給ひて、いや〳〵、重恩の主の隱謀を、白地に敵陣に告知らする事、彌覺束なければ、彼者の申條共、猶々糺明して參れとて、返されければ、源左衛門は、吾が陣に立歸りぬ、又伯耆に對面して、事の由を懇に問ひけるに、御不審の程、御理に候。

併ら某、政宗に恨の深く御座候仔細は、某が父にて候ひし者、輝宗代には、相馬境に、僅の要害に入置かれ、恩顧重畳に御座候所に、先年輝宗、二本松義繼に參會致され、不慮に生害の頃、供仕らで候へば、百里を隔て候へども、恩を一旦に報ぜん爲め、在所にて追腹切つて候。譬ひ某、不肖の身にて御座候とも、父が奉公の志を感ぜられなば、左迄情なき會釋はあるまじかりけるを、結句父が狂亂して、腹切りたるなんどとて、某に、一向筋なき會釋に御座候へば、次第に遺恨彌増り、斯く申參りて候。抑今度、政宗野心の企の事、去る十七日、黑川にて御參會の刻、存じ立たれて候へども、案の外に仕損じ候へば、此上は漸々に隱謀の事共、よも隱れあるまじ。所詮大崎中の凶徒等に牒じ合せ、名生の城は、地の利善ければ、此に大勢を栖籠らせ、支へて戰ふ者ならば、氏鄕、攻めらるべけれども、地の利善くて、一旦に落つべうも覺えず。さあらば寄手、向陣を張りて、徒に數日を送り、運送に疲れて兵糧乏しく、士卒機疲れたらん其時を見合せて、城中に相圖の狼煙を揚げよ。其時古川・宮澤・磐手山・松山四ヶ所の城々より、猶豫なく同時に打つて出で、氏鄕を正中に取籠め、四方より同時に揉合

せて、安々と討取り申し、京都への聞えには、氏郷、思慮なく深入して、言甲斐なく討たれ給ひたると、申成さん由、內々牒じ合せられけれども、氏郷公、名譽の大將にて御座しければこそ、不時の難儀の用心に、大勢を後陣に殘し置かれ、先陣の勢計りにて、安々と城を攻落して、難なく籠らせ給へば、政宗、牒じ合せられたる事共、皆徒に罷成候故、是非なく宮澤へ罷向はれ候。併ら內々、牒じ合せられたる事も御座候へば、一向墓々しく攻めらるまじく候。此にて某が申狀の實否、御覽候へかしと、餘儀なげに申しける。然れども、夜も早や深更に及べば、あわたゞしく軍門の出入も由なし。所詮夜明けて後、其由、披露申さんとて、猶豫して居たる所に、昨日事故なく、名生の城の落されたるを聞きて、高清水に籠りたる凶徒等も、宵の程に退散したる由、聞えければ、氏郷、此由を聞き給ひて、扨は佐沼を打圍みたる凶徒等も、聞怖に落ちてや行かん、何樣、夜も明け、敵の仔細をも聞きてこそ推寄せんと、評定せられける內に、伊勢守が許よりも、急ぎて飛脚來り、不意に御出張ありて、安々と名生の城を攻落され、追付此城へ後詰し給ふべきの由を承り、凶徒殘らず退散仕りたる由、告げた

りける。氏郷、其の使の返答に、其許凶徒故なく退散せしめたる由、安堵此事に候。併ら其城には、内々兵糧の用意も乏く候由、兼て聞及び候間、追付爰許へ御越し、此程の窮屈をも、御休め候へと會釋し給ひける。去程に同廿三日、伊勢守と彌一右衞門尉と父子打連れて、佐沼の城を出で、名生の城へ來りて、氏郷に對面し、扨も此程、會津へ御下向ありて幾程なく、斯る嚴寒を凌がれ、早速の御發向、誠に未曾有に覺え進らせ候。抑某、不慮に凶徒等に圍まれ、漸く佐沼の城へ栖籠り候へども、内々墓々しき兵糧の用意も御座なく候を、此頃大勢にて、喰盡し申せば、廿日計り以來は、野菜と糧と雜炊せさせ、漸く飢渴を扶け候へども、其さへ二三日の外は、過ぐべしとも覺え申候はねば、迚も飢に疲れて死なん命を、せめて力の盡きぬ間に打つて出で、刀の柄の碎けず、弓の弦の續く程は、一揆の奴原を射伏せ切伏せ、思ふ儘に討死すべし。されども合はぬ敵の手の下にて、甲斐なく討たれんも無念なるべしと、思ひ定めて罷在候が、御邊に、早々御下向ありて、某、難儀の圍を罷出で、再び御目に懸り候事、就中希有に存じ候。併ら某父子、譬ひ死刑一等を宥められ申すとも、流罪に處せ

ん事治定に覺え候。哀れ不思議にも、二つの罪科を遁れ申さば、一生隨從の身と罷成りて、此度御恩の程を、報じ申度候とて、涙を雙眼に浮べければ、氏郷會釋に、勿論御邊の難儀を助けんが爲なりといひ乍ら、且は太閤、會津を御立の朝の事なりし、御邊と某を御前へ召され、最細に仰せられたる御詞の、其甲斐もなければと思ひ、夜を日に續ぎて、馳下り候。内々は、御邊凶徒に圍まれて、甲斐なく討たれ給ひなば、凡そ葛西・大崎中に、栖籠りたらん程の凶徒の城々へ向つて、氏郷が命を限りに攻め戰ひ、生きて再び會津へ歸るまじと、思ひ定めて候が、事故なく凶徒退散して、御邊に對面致す事、是れ生前の思出なり。倩、政宗が振舞を見聞くに、治定野心の者なれば、自然凶徒等に牒じ合せ、不意に寄せ來る事もや候はん。併ら幾萬騎の勢にて寄せたりとも、恐らくは、一戰の鋒に追卷つて除くべし。若し運盡き討たれたりとも、此程迄敵地に深入し、一先づ御邊の虎口の難を助け、一所に討たれたる事、天下に隱れあるまじければ、是れ氏郷が、弓箭取つての面目なりとぞ宣ひける。去程に、政宗は、葛西次右衞門尉が籠りたる宮澤の城へ向つて、四五日が程、日數經ければども、左迄

仕出せる事もなければ、氏郷の方より使者を以て、其邊の軍、延々の様に聞え候。御力に相叶ひ候はずば、某も一方へ罷向つて、不日に攻落し申さんものをと、催促度々に及びけれども、内々凶徒に牒じ合せたる事なれば、墓々しき軍もせで、徒に日を送られけるが、先日隅田伯耆が返忠したる上は、後難覺束なく思はれ、奴が少しの恨を存じ、一向無實の事を申し參るの由、難儀に覺え申候。必ず信用せられまじく候と、度々使者を以て陳せられけるに、氏郷、返答せられけるは、譬ひ御邊に、何程の事の候へばとて、今更驚かず候。所詮殿下への御奉公を、偏に心に懸けらるべう候とのみ會釋して、近邊の民屋共を點檢して、兵糧を運送し、緩々と此年を、越えんずる支度をぞせられける。淺野彈正少弼は、去る秋より、關東八州・甲斐・信濃・陸奥に至る迄、前代租税の典籍を改正し、其の事成就して、歸洛せられけるが、駿府に着かれたる日、氏郷の許より、大崎にて、凶徒蜂起致したるに付きて、太閤より、御下知も御座なく候へども、事急なれば、早々罷向ひ候の由、註進の飛脚追付きければ、彈正少弼は、其儘駿府より引返し、武州江戸にて、家康公へ、爾々の由、氏郷方より註進に付きて、某

は只今奥州へ、罷下り候由を申上げられ、極月中旬の頃、二本松に着かれける。今度政宗隱謀の事、先日隅田伯耆が返忠したる計りをだに、事分明なりけるに、又一つの珍事出で來ぬるは、爰に山津田八兵衞尉といふ者あり。是れ元來、政宗郎等なりけるが、先年勘當せられ、流浪の身となりて、杉ノ目に蟄居し、今度氏鄕に奉公の身となりて、大崎へ下りけるが、彼者、內々政宗に、遺恨重疊せり。先日隅田伯耆が返忠したるにて、政宗隱謀の企、分明なりと雖も、さまで事實なる證跡もあらず、此上如何にもして、隱謀の事實を聞出して、彼人を難儀に逢はせ、せめて年來の遺恨を散ぜんと思ひけるに、折しも政宗、隱謀を、凶徒等に牒じ合せらるゝ往來の飛脚の通りけるを、山津田安く討つて、廻文を奪ひ取り、氏鄕に披露す。加之、政宗近習の童に、牛越內膳といふ者は、此山津田八兵衞尉と、男色の知音なり。今度政宗、凶徒に牒じ合せ、必定氏鄕討たれ給はゞ、何條一人も生遁るゝ者のあらん。山津田も共に討たれん事の不便なりと思ひ、密に使を遣し、爰許爾々の沙汰なれば、必定難儀出で來ぬらん。其時、我が指物を目に懸け、味方の陣へ駈入り候へ。それを御邊の忠にし

て、先年の御勘當を、免され給はん樣に申なさめ、宍賢と書きたる文を、八兵衞隱所にて、攫きて見ける所を、側より、事理なく僉議して奪ひ取りければ、彌政宗、野心の企は治定なり。去程に政宗、內々隅田伯耆が返忠の如く、宮澤の城を攻むるともなく、和談の樣にもてなして引退かれけるが、氏鄕は、隅田伯耆が返忠したる上に、打續き又山津田が披露の事に付きて、彌油斷なく用心せらる。淺野彈正少弼は、二本松迄下られて、太閤方の軍勢、段々に打續きたるに因つて、政宗凶徒等に、牒じ合せられたる隱謀の約束も、相違しぬれば、扨は此上如何にもして、謀叛の沙汰、一向に僞なりと陳ぜんと思ひ、高淸水・黑川に懸けて、直に杉ノ目へ歸り、此より郞等濱田伊豆守と、原田左馬助と二人を使者として、淺野彈正少弼の許へ遣し、今度某、隱謀の沙汰、一向無實の事に御座候へども、氏鄕事實に思召さるゝの由、且は太閤の聞召されん所を、甚だ難儀に覺え申候。抑御思案ありて、御覽あるべう候。假令某、野心を存じ候へばとて、太閤の御味方なる氏鄕を討ち進らせて、殿下を敵に引受け、尩弱なる政宗が、何國にか身を置き申すべき。此等の心底を以て、御疑を晴らされ、向後殿下

の聞召されん所をば、偏に御邊の御計を賴み進らせ候より外、他儀なく候と申されければ、霜臺會釋せられけるは、御邊隱謀の沙汰の儀、向後疎意に存せず候。所詮伊達藤五郎と片倉小十郎と二人を、氏鄕方へ質に出され候へ。其由、氏鄕方へも、申越すべう候とて使者を返し、追付飛脚を以て、爾々に、政宗が方へ返答して候へば、件の二人の者を質に取りて、早々其城を御引退き候へと、氏鄕へも申されける。政宗此上は、霜臺の差圖の樣にこそせらるべかりしを、唯小十郎一人を質にとて、名生の城へ遣しければ、氏鄕、會釋せられけるは、事の實をいはゞ、何ぞ質迄は候はねども、併ら霜臺より、藤五郎と小十郎と二人を、質に出されよと差圖せられたるに、其事相違し、小十郎一人を越されけるに、事の糺明もなく、同心したりしかば、すは氏鄕こそ、長陣に怺へ兼ね、政宗が霜臺の差圖に背きたるをも聞正さで、引きたるよなんどと、自然不祥(さがな)き口にいはれてはと存ずれば、是程迄は申すにて候。如何なる仔細にてか、藤五郎をば越されぬぞとて、小十郎を返されければ、政宗仔細なく、藤五郎と小十郎と二人、同月廿八日に、名生の城へ來りけるが、所詮政宗、嗚呼がましき

擧動なりとぞ聞えし。

政宗隱謀露顯の事

天正十九年正月元日、氏鄕名生の城にて、緩々と年の祝ぎを過され、木村伊勢守・同彌一右衞門尉を同道して、巳の刻計りに打立たれけるが、未だ餘寒も烈しく、殊に長陣に機をつめ、上下草臥れたる上なれば、諸卒の勞を勞りて、路次を緩々と歩ませ、二本松に着かれければ、淺野彈正少弼は、中途迄迎に出向ひて、氏鄕に對面せられ、扨も去年の冬、雪深く降積り、寒氣も烈しう侍ふに、早々馳下り給ひて、難なく凶徒を退治せられたる條、希代の御擧動にて候と、深く感ぜられぬ。扨又去年の冬、京都にての風聞には、政宗、凶徒等に牒じ合せ、謀叛を企て、大崎を引退きて、己が館に楯籠り、却て氏鄕と伊勢守とを、攻めんずる支度なる由、聞えければ、太閤大方ならぬ御腹立にて、氏鄕粉骨を盡して、伊勢守に後詰したりけるを、其甲斐もなく討たせては、生涯の御恥辱と思召さるれば、早速御下向ありて、政宗を御退治あるべしとて、

先立つて石田治部少輔三成を差下され、江戶にて家康へ對面し、早々奥州へ御下向候へ。又佐竹義宣、幷に岩城・相馬の軍勢迄、不日に伊具・亘利・柴田口へ馳向ふべきの由、申觸れ候へとの御諚を蒙り、同十日の日、三成、相馬に着きけるが、氏鄕難なく凶徒を退治し、不日に會津へ歸らるゝの由、註進ありければ、三成は頓て歸洛す。斯くて氏鄕は、二本松迄、政宗を呼寄せて、二人の質を返し、同十一日の暮程に、會津へ歸られけるが、暫く諸卒の勞を休めさせ、同月廿七日に、會津を立ちて上洛せらる。京着の後、去年大崎にて、木村伊勢守が難儀、或は隅田伯耆が返忠の事、山津田八兵衛尉が奪ひ取りたる往來の廻文なんど、一々に披露せられければ、扨は政宗を召上せられ、事の仔細を糺明の上、御沙汰あるべしとて、急ぎ飛脚を下され、政宗上洛すべきの由、仰下されければ、政宗仰天して、是れ徒事にあらじ。去年廻文の飛脚を討つて、其文を奪ひ取りたる事、必定牛越內膳めが、山津田八兵衛尉が方へ、告知らせたるなるべし。さあれば、事實の證跡、多く顯れたり。愁に陳じては、一向其甲斐もあるべからず。中々不敵に思定め、牛越めを出して、山津田と對決せば、牛越が僻事

秀吉、政宗の陰謀を糺明す

を、よも分明には顯さじ。又奪ひ取りたる廻文を出して、非を攻めんには、山津田めが妄書なりと、陳ずべき便もあり。所詮先づ此方の牛越が口を、堅く戒め置かんとて、事の品を密に言含め、汝若し今の差圖に相違したりしかば、三族を重き罪科に處すべしとて、皆親族を質にぞ取られぬ。併ら須田・山津田めが、一々に事の非を揚げんには、政宗何ぞ理に募つて、非を晴さるゝ事のあらん。陳じ損ぜば、二度奧州へ下されじとて、磔付の柱を、金箔にて濃めさせ、馬の正先に持たせて、上洛せられければ、昔より今に到りて、如何計武敵・朝敵も多かりけるが、斯る行跡は未だ聞かず。天晴鳴呼の者かなと、都鄙一同に沙汰し合へり。程なく京着して、紫陽大德寺に寄宿せらる。其後、石田治部少輔三成が方より、牛越内膳に繩を繋けて出されよ。山津田八兵衞と對決せさせ、事の虛實を御糺明なさるべきの由、下知ありければ、政宗、さては山津田にも、繩を繋けて御出し候べきやと申されけるに、いや〳〵、山津田は、殿下へ深く忠心を存じたるものを、何の罪あつてか、繩をば繋け候べき由返答なり。牛越、此由を聞きて、罪なくして繩を被申したればとて、何ぞ男子の恥になり申すべ

きにても御座候はねば、何樣にも、御差圖に仔細あるべからざる由、申しければ、則ち牛越を、深紅の鷹の大緒にて、羽交付にし、傍輩なる茂庭石見守に、介錯せさせて出しけり。去程に、山津田と牛越と、暫く論じけれども、左迄實證も分明ならず。其後、山津田が奪ひ取りたる政宗直筆の廻文、鶺鴒の判居ゑたるを出して、此事如何にと政宗に問ふ。其時政宗、些つとも擬疑せず、手を丁と打つて、あら不思議や、某が手跡、判形に紛ふ所は御座なく候。されども一向に、存せぬ事にて御座候へば、何樣の證跡を顯はし申してか、此御不審を晴らし申さんや。此上は只推量の程を申すに、某が手跡の形儀に能く似て、判形迄相似申したる事、是れ山津田めが、某に遺恨を存じ、今度を次に、謀叛人に申成し、某を難儀に逢はせ申さん爲めに、奴が自ら作りたる妄書にて御座候はん。其仔細を申すに、某、若年の頃より、葦名盛氏の手跡を習ひ申しゝが、山津田も常に近習に伴ひ、朝夕同手跡を習ひ申候。又判形の相似申したる事、此判は、某、虎哉和尚の傳を得、幼少より居ゑ候を、山津田も共に眞似申候間、いで〳〵妄書を似せて書き申さんに、などか形儀の似申さでは候べきと、不敵に陳

せられけるに、此事、虚としもなく、實の樣に沙汰し、其後、牛越をば、德善院に御預け、山津田八兵衞尉をば、中村式部少輔に御預けなされて、さて政宗を大崎へ移され、其本領、伊達・信夫・刈田・柴田等の數郡を、氏鄕に下し賜はりければ、政宗は、希有に身上の大事を免れ、同六月奥州へ下り、大崎へ移られけるが、最初に當郡凶徒の一揆、宮澤の城に籠りたるを退治して、首共、京都へ上せられければ、太閤御感斜ならずとなり。政宗、去年治定謀叛の企ありしを、不敵に陳じたるに、太閤、誠の樣にもてなし給ひ、安々と御赦免の事、時なるかな、良弓の高鳥に逢ひ、走狗の狡兎を追へるに似たり。翌年太閤、高麗の軍に赴かせ給ひ、名護屋に御座しけるに、或夜施藥院、御前に伺候し、四方山の御物語の次、折節善かりければ、政宗擧動を、强ちに譽過して語り申されければ、忽に御氣色損じ、いや汝が胸中を察するに、さいうてくれよなんど、伊達に賴まれたるなるべきぞ。彼男、去年野心を企て、方便りて氏鄕を討たんと、樣々に計りけれども、氏鄕、大剛の者なれば、透間あらせず會釋しけるに因つて、度々仕損じたる事、我れ委細に聞きて、事の根源は知りけれども、斯く三韓の軍を心に懸けぬ

れば、彼等の重科を免し置きなば、其恩を感じ、異國に渡海して、忠功をも存ぜんか。又は鎭西の義久・輝元等を始め、一度敵になりたる者共の、思ふ所もありと思へば、彼が陳じていふ所を、實の様に沙汰して、命を扶け置きたるに、理知らぬ汝が、今の譽め様かなと仰せられて、甚だ怒らせ給ふにて、太閤深き御思案の程、都鄙隠れなく沙汰し合へり。

氏鄕、九戸城を攻めらるゝ事

太閤、一方ならぬ御思案にて、何となく政宗謀叛の罪を宥め給ふと雖も、氏鄕、一々證跡ありて、披露申されたるを、其儘捨置かれなば、且は無實の讒言となり、殊に去年中、粉骨を盡したる擧動に、忠賞あらぬも由なく、且又政宗が先非を、不敵に陳じたるに誇らんも、奇怪なりと思召され、夫となく、政宗譜代の領所を引替へて、凶徒の一揆取々なる大崎へ移され、其跡十郡に及んで、氏鄕に賜はりければ、彌喜悅の眉を開き、同年六月十七日、會津へ下着せらる。其頃、南部大膳大夫信直舊臣に、九戸修理

亮政實といふ者あり。彼れ富みて且つ驕り、威ありて上を犯す事甚しく、楢引といふ者を相語りて、福岡の城に栖籠り、郡中を押領し、信直は漸くたつことといふ城一つを守りて居られければ、羽柴筑前守利家に便りて、事の由を太閤へ披露申されけるに、扨は急ぎ軍兵を差下され、亂臣の非禮を正さるべきの由、御諚にて、討手には、氏鄕を差下さるべし、御横目には、太閤より淺野彈正少弼、秀次卿より堀尾茂助、家康卿より井伊兵部少輔直政を差添へ給ひ、秀次卿は、先づ尾州迄御下向なされ、家康卿は、二本松迄御下向なさるべきに事定まり、同じき七月廿四日、氏鄕、黑川を打立たれけるが、都合二萬三千餘騎の軍兵を、十三手に分けて、小荷駄奉行に曾根內匠、軍奉行に三雲新左衞門尉・高木彥右衞門尉、攻鼓は南部久左衞門尉、貝は氏鄕自ら吹き給へり。去程に、程なく南部に下着し、九月朔日の未明には、福岡の取出、姉帶といふ城へ、押寄せられけるが、先陣蒲生源左衞門・同忠右衞門尉が手勢にて、散々に攻めけるに、城中にも、內々支度しければ、透間なく矢を射懸け、鐵炮を放しけるが、源左衞門が郎等石黑喜介・倅の九助といふ者は、一陣に進んで討たれ、忠右衞門が郎

等谷崎三十郎といふ者は、痛手負ひぬ。斯く矢庭に手負死人の出來たるを見て、源左衞門・忠右衞門、二人共に彌腹立て、透間あらせず、手痛く攻めて揉破り、散々に追散らせば、凶徒盡く搦手指して落行く所を、關右兵衞尉の手の者共、四方より取籠めて、一人も泄らさず討取りける。寄手此城を、手痛く攻むる由を傳へ聞きて、禰曾利といふ城より、凶徒三百餘騎打出で、後詰せんと馳け來る所を、出丸中務大輔の手より、直違に打つて懸る。中にも向井新十郎などいふ者は、去年も、太閤、山中の城攻め給ふ時、中村式部少輔に從ひ、金のえつゝる出したる紅の母衣懸け、能き敵と組んで討つたりけるが、今日の軍にも散々に戰ひ、能き敵討つてけり。既に此手の軍急なるを見て、五手組の者共、横合に打つて懸りければ、凶徒怺へ兼ねて、右往左往に北げ崩れけるを、四方へ追靡け、殘り少なに討取りける。禰曾利に怺へたる凶徒等も、寄手、姉帶を安々と攻落し、剩へ後詰したる者共も、殘らず討たれたる由を傳へ聞き、怺へ兼ねて落行きければ、扨は凶徒、二箇所の城を攻落されて、臆病神の附き、味方、勝に乘つたる此勢に乘じて、近日に、政實が福岡の城を攻むべしとて、氏郷の陣

を移されければ、淺野彈正少弼・井伊兵部少輔・堀尾茂助も、續いて陣々を移されける。去程に氏郷、彼福岡の城へ押寄せんずる路の便宜を窺はれけるに、此に青山遶(めぐり)縈(めぐ)り、古木生縈りたる間に、波打といふ細道あり。誠、雲行客の跡を埋めて、越行く末も覺束なき嶮難に、數千の凶徒相支へ、矢尻を揃へて待懸けゝれば、いや／＼、凶徒夥しく嶮難に屯し、心を靜めて待つ所を、楚忽に討つて通らんとせば、矢種盡き勢損じて、中々味方利あるまじ。所詮此路へは、大勢を遣して鐵炮を打懸け、透間あらせず會釋(あへしら)ひ、又敵の思も寄らぬ後より、勢を廻して手痛く攻め、一息に揉落し候はんと面々に評定し、一手をば波打に殘し置き、相殘る勢をば、氏郷自ら引率し給ひ、路もなき岨を傳へ、岩を爪立て、漸く城の傍へ近付きければ、持楯傘甲突寄せ／＼、堀切際迄は付けゝれども、此に到りて、一段岸高くして上り難く、然も凶徒、大勢にて防ぎければ、扨は數千の鐵炮を放し懸け、數刻敵を惱して、其疲に乘じて、揉破るべしとて大筒・小筒一同に放し懸くれば、恰も黑雲深く立覆ひ、電光頻に迸りて、百千の雷の、一所に鳴落つる樣に、透間もなく震動す。凶徒是に機疲れ、降參すべき由を、平に嘆

氏郷九戸城を陷る

きければ、さあらば、仔細なく城を罷出でよ。九戸・櫛引等が命を助け、京都へ上すべき由、會釋せらる。去程に二人乍ら、おめ〳〵と降人になりて、城を出でたりければ、跡に殘りける大勢の者共を、皆三の丸の役所々々へ追入れ、口を塞ぎ、警固の武士を付けて、四方より一度に火を付くれば、煙の內に聲立てゝ、親を呼び子を尋ね、啼叫びたる形勢は、聞くに淚を催せり。去夏伊達政宗を、大崎へ移されて後、打續きて凶徒蜂起し、世上急劇の折節なれば、彌國家の制法を正さるべき爲め、關白秀次卿も、此頃御下向ありて、三廻に御座しければ、則ち九戸・櫛引二人を搦め、三廻へ進らせられ、頓て彼處にて誅せらる。誠、安倍の宗任が、當所栗屋川の城に栖籠り、言甲斐なく、生捕られて上洛したるには、樣替りてぞ聞えし。斯くて秀次卿御成敗として、南部累代の所領、此頃、九戸・櫛引が押領したるをも、皆信直に下し給ひぬ。家康卿は、岩手山の城に御座しけるが、此をば伊達政宗が在城たるべきの由、殿下より仰出されて、改め築かしめ給ふ。其外、逐一に御沙汰ありて、是より平泉へ御出で、昔秀衡が舊館高館・衣川の遺跡なんど御一覽ありて、程なく歸洛し給へば、氏郷も供奉せ

られ、同十月十三日、會津黒川へ歸られける。

高田明神々主が事

抑當社の御謂を、仄に傳へ聞くに、一千百有餘歲の古は、此より坤、維高山明神嶽に鎮座ありて、星霜永々なりしを、欽明天皇喜樂元年に、當社へ勸請し奉ると雖も、砧葛久遠にして、文籍の相尋ぬべき者、一事も存せず、今夏鐘の追鑫周皷の文刹する物を點檢して、僅に篆刻を留むる物を考ふるに、奥州二の宮正一位伊佐須美大明神、大同四己丑の歲、大檀那義淸と鐫れる神器あり。自爾以來、代々奉納の器に、曆日を鐫刻する物、共に皆存せり。故に信ず、大同以前も亦、傳說の如く然るべき事を。併ら後柏原院文龜二年壬戌、當社回祿の變に罹りて、殿堂門廡弁に故事の典籍、盡く燒失したりしを、五十餘年の後、同邑法幢寺の第三世智鏡上人、後奈良院の叡聞に達せられ、天文廿年十二月十四日、藏人權右少辨藤原の經元、勅を承り、先例に准じて、正一位の位の記をぞ贈り奉らる。時に中山大納言卿、親筆に、奥州二の宮正一位伊佐須

美大明神の十四大字を書かせられ、當社の扁額となすべき由宣ひ、綸旨に添へてぞ出されける。されば一千百有餘歳の昔より、垂跡和光の威驗、掲焉たる靈社なれば、華名代々の領主も、殊に信心の掌を合せ、渇仰の首を傾け給ひ、寄附の供税三百貫に盈つれば、神職も神主・宮司・檢校の三員を始として、都合卅六員を置き、毎時の祭禮常住の供奠、更に豐ならざる事なし。殊に神主家富み財殷にして、住宅の四方に深く堀を掘り、水を堪へて棟門を造り添へ、要害を專にして、常に弓箭を事としけれども、堺を出で國を隔てゝ軍ある時は、神職なれば、いつも黑川の城の、警衞と定めて殘されける。世上無爲なる時は、左迄武士の會釋に、事替らねども、斯く牖次ある身なるを、神主年來無念に思ひければ、去年氏鄕所知入の時分、扨は今度神職といはで、前代の所帶を領し、多年の宿霧を散ぜんと思立ち、氏鄕へ其由を申入れたりけるに、同心なれば、仔細なく武士となり、去年大崎の軍に供したりけるが、神明の冥罰にもやありけん、仙道にて俄に病付き、身心甚だ悩亂しければ、力なく高田へ昇戻され、頓て死したりけるが、親こそ其器、武備に堪へたるを以て、神職を離れて、武士になり

ぬれども、子供は器量不堪なれば、今更武士にならんともいひ得ず、又再び神職たらんといふべきにもあらねば、兎角進退に便を失ひ、前代の社領、徒に沒倒せられたるこそ淺猿しけれ。

黑川を若松と改稱す

黑川を若松と號する事附落書の事

文祿元年壬辰六月朔日より事始め、黑川中の小路を改め分ち、屋宇を竝べ造り、黑川の號を改め、若松と名付けらる。是は近江國に、若松の森といふ名所あれば、古鄕の代々の昔を思出で、榮ゆく末の色增して、千歲經ぬべき祝ぎなり。抑人皇百一代の帝、後小松院至德元年甲子、直盛、小田山に移り、府を黑川と號せられてより、文祿元年の此歲に至りて、凡そ二百有餘年、人鎭り地舊りたりと雖も、其頃の國俗當世に替りて、村々里々の地頭面々が、領所の内に宅を構へて居ければ、在府の武士は、僅近習有職の者共計なれば、棟數少くして、士商相隣りて居けるを、今度氏鄕、舊俗を改め、士商、居を分たんと思はれけれども、去々年の秋の季に當所へ下り、間もなく冬

の始には、大崎へ下りて凶徒を平げ、去年正月十日に歸りて程なく同月廿七日には、會津を立ちて上洛し、六月十七日に、漸く下られけれども、追付九戸が討手を蒙り、七月廿四日には、遙々と糟夫に下り、夜晝となく辛苦して、十月十三日に、會津へ歸られければ、兩年が間、正しくも一日、心の安き間もなかりけるが、今歲は四海靜謐にして、一人も横行する凶徒もなければ、扨は無爲の化に乘じて、市街を改め、四民を安居せさせんと、內々思はれけるに、折節何者の業にか、一首の狂歌を、落書にぞしたりける。

黑かはを袴にたちて着て見れば町のつまるはひだの狹さに

氏鄕、此歌の樣を聞召して、實に飛驒守が、名にし負ひたる理かな。扨は彌黑川中の小路々々を、改め分くべしとて、先づ郭內の第一街は、東西三里南北二里餘に、十字の街を通じ、此より條々に小路々々を分けて、其外、四方に壘を高くし、堀を深く掘廻して、便宜に從つて城戸を建て、警固の武士を置きて、常に非常を戒め、賣買諸工は一同に、棟を列ね戸を竝べて町々を分ち、或は宿を連ねて遊女を置き、魚鹽交易

の利は、正月十日に、年始の市祭を、大町になしてより、一八馬場町、二七は本郷町、三々は三日町、四九は桂林寺町、五十は大町、六々は六日町に相集りて、互に有無を交易する事、終年の內、一日も間斷なければ、財多く事饒にして、四民各所を得たり。誠、三蜀成都の殷富なるをだに、漸く痎市をなすとこそ聞えしに、斯く人集り俗美しき事、偏に氏郷の寛仁なるに因つてなり。

氏郷逝去并秀行家督相續の事

文祿四年乙未の春、氏郷在京せられけるが、俄に黃疸の病に染み、精神日夜に衰へ、肌肉旦夕に蒸して、醫禱更に驗なし。嗟悲哉、人間性命の數、再び足すに算なければ、行年積りて四十歲にして、同二月七日の夕さりに、逝去せられけるが、終に臨みて一首の歌に、

限あれば吹かねど花は散るものを心短き春の山風

と詠ぜられければ、誠、歌の樣も、理過ぎて、哀れ深うぞ聞え侍りける。其頃、太閤、氏

秀吉、氏郷を毒害すとの說

鄕の離倫の才なるを、御心に深く忌み妬み思召し、竊に毒害し給へる由、世に沙汰しけるが、誠ある事になんありし。後に南禪寺の靈山和尙、氏鄕の眞像に贊せる辭にも、可惜談笑中置二鴆毒一と書けり。されば氏鄕、常に武を講じ兵を閱するの暇には、五位三玄の旨に參じ、指心見性の眼を閉ぢられしかば、則ち紫陽大德寺に送りて葬り、昌林院贈參議高岩宗忠と諡す。此年令嗣鶴千代、行年漸く十三歲なり。先年氏鄕、勢州より奧州へ下り給ふ頃は、猶幼少なりしを、此兒、天性怯弱なりとて、樣々の庭訓を加へて、直に洛陽南禪寺の僧院に殘し置き、常に禪律戒行の艱苦に習ひて、武家奉養の安佚を忘れ、武將に備へて代を續ぎ、名を失はざる器に堪へなば、嗣子となすべし。さあらずば、直に南禪寺にて剃髮せさせ進らせ、三衣一鉢の苾蒭と作し進らせんとて、只獨り御座す子息を、遙か萬里を隔てたる花洛に置かれたるは、誠、人其子の惡しきを知ることなきは、竝て世の中の習なるに、好んで其惡しきを知りて、恩義實に兼施せるは、世に例少なき事なるべし。さる程に鶴千代殿、先年より華洛に御座しければ、仔細なく家督相續せさすべき由、太閤仰出され、則ち御朱印を下

し賜はりぬ。

一、父宰相逝去不及是非候。別而被懸御目候條、不便被思召候。然間、會津分領氏鄉知行之地、少も無相違、對其方被仰付畢。存其旨可抽忠功候。委細江戸大納言・加賀中納言、幷民部卿法印・淺野彈正少弼可申也。

文祿四年二月九日　御朱印

羽柴鶴千代殿

御定

一、會津宰相事、不慮に相煩死去不便被思召候。然者、宰相別而被懸御目候條、雖爲幼少跡職鶴千代被仰付候事。

一、會津之儀、丈夫鶴千代可被仰付候條、爲其、江戸大納言息女緣邊被仰付候。會津へ來四月五月の頃、可被遣候條、存其旨皆々別而可致馳走事。

一、鶴千代事、御名代と思召、如右被仰付候條、置目等之儀、如定聊不可相違。若少も不屆儀於有之者、可爲曲事事。

一、堺目等之儀、自然自二隣國一出入雖レ有レ之、五々之儀者不レ及レ言、六四之理非候共、
鶴千代世悴之間者、理運可レ被二仰付一事。

一、自然下々、右之六四可レ被二仰付一之儀存、宰相定置く外之儀、申懸候事於レ有レ之者、
可レ爲二曲事一候事。

一、臺所入之儀、氏鄉如二定置一可レ仕候。宰相時尙以念入、算用之儀明細に仕り、江戶
大納言・加賀中納言・民部卿法印・淺野彈正少弼以、可レ被二聞召一候條、守二此旨一下々
迄、能々申聞可レ成二其趣一事。

一、城持共其外年寄共、萬鶴千代ニ疎意有間敷候旨、誓紙仕、可レ上レ之事。

右條々、家康・利家幷民部卿法印・淺野彈正少弼可レ申候也。

二月九日

城持十三人

五手組六組手七手組

隣國諸大名への御掟

一、急度被仰出候。會津宰相不慮之病死不及是非候。彼跡職息鶴千代別而被懸御目、不便に被思召候條、不相替相續之儀被仰出候。然間、隣國存其旨可有入魂候。自今以後公事懸組無之樣に、前廉可相嗜候。自然申分於出來者、五々之儀は不及申、六四の雖爲理非、鶴千代理運可被仰付候。太閤御取立之鶴千代事候條、若申事仕出候者、五々之爲理非者、其相手可爲曲事候。如此跡職被仰付候。何國持共之進退心持可成儀候之間、可專其趣事肝要也。

二月九日　御朱印

越後中納言殿上杉景勝なり

常陸侍從殿佐竹義宣なり

出羽侍從殿最上出羽守義光なり、

大崎侍從殿伊達政宗なり

關白秀次卿より賜ひけるに、

一、父宰相早世言語道斷不便に思召候。氏郷當知行之地、不可有相違之旨、從

太閤御方ニ被レ成ニ御朱印一畢。全可レ令ニ領知一候。彌向後可レ抽ニ忠功一候也。

文祿四年二月十日　關白樣御朱印

羽柴鶴千代殿

一、宰相逝去尤不便思召候。仍氏鄕當知行之地、不レ可レ有ニ相違一之旨、從ニ太閤御方一對ニ鶴千代一被レ成ニ御朱印一候。爲ニ幼少一之條、無ニ油斷一可レ勤ニ忠功一事專要也。

二月十日　關白樣御朱印

羽柴鶴千代殿家中

右の條々、其御沙汰嚴密に被ニ仰出一て、鶴千代殿、仔細なく家督を相續せられ、旣に元服ありて、藤三郎秀行と名乘られけるが、程なく御暇を給ひて、同七月十三日、會津若松へ所知入らせらる。

秀行家督を繼ぐ

義親謀叛虛說の事

白河の結城七郎義親は、去る天正十八年の秋の頃、さながら闕任配流にもあらで、故

なく累代の所領に離れてより以來、鄙の住居のいぶせくも、柴の戸ざしの明暮に、榾焚く賤の麻衣、袖に間もなく置く露の、消えぬ憂身の哀れをば、誰かそれとも白河の、關の昔の思出を、みし夜の夢と忍び佗び、移る日數の程もなく、既に六年の春秋を送られけるが、此年もはや、花に囀る鶯の聲も老い、杜鵑の初音懐しきなどいひしらふ內に、いつしか氣色身にしむ秋の空にもなりぬれば、垣根に呻く蟲の聲、天の戸渡る鴈が音も、いと物悲う、松吹く嵐、荻の風、折に觸れたる氣色さへ、いと物哀れに覺えて、古鄕の青澳川に澄む月も如何にと、萬づ越方の事ども懐しければ、それとなく往來の旅人に紛れて、白河へ行かれけるが、人目を如何にと忍ぶ身なれば、態と夕暮のいと佗しげなる頃に、關川寺といふ禪院の、結城代々の墓所へ行きて見るに、前栽の木々の梢、軒端に續く村竹も、目馴れし昔よりもいと茂り、祖考の墓所も、此五六年以來は、誰か折節の淸めも絕々なれば、苔のみ露に色添へて、物佗しげに荒增り、萬づ淚を誘ふ媒となんなりぬ。　斯くて住持の比丘得峯、義親に見參し進らせ、昔今の物語し、其內、義親に、志淺からぬ郞從共の、先年より地下に忍び居たる者共の

方へ、此由斯くと告知らすれば、傳より傳に音信れ、上下十八計り、酒肴など舁せて、關川寺へ集り、義親に見參し、此頃の御侘しさ、さこそ世は、何事も是迄など、御心短うも御座すらめ。されども梅は寒苦を經て淸香を發し、叉豹は、南山の霧に食を絕つとこそ申せ。此程痛く御辛苦の上は、再び目出度御代に、靑澳川の逢瀨も、などか御座さではと語り慰め、面々舁せて參りたる酒肴など取出して、酒を樣々に進めけるが、此五六年が間は、思の外、世の怱劇に打紛れ、御行方をだに問ひ進らする事も、絕々なりけるに、今夜はいと珍しなど興じ、次第に盃の巡りも度添ひて、始の程は、餘所の聞えも憚り、物音もいと忍びやかなりしが、夜深く人靜まれば、いつとなく聲高になりて、哀れ世の騷ぎにもなれかし、其時は、某も一方の大將を承らん、我も御爲に、腮を曝し申さんなんど、只今事を企てんずる樣に、居長高になつて、口々に申しけるに、誠、空吟恐し壁といへるは、輕からぬ理にこそ覺え侍れ。其頃、時宗小峯寺の同宿一人還俗して、關右兵衛尉に奉公しけるが、此者內々、關川寺の喝食に相馴れて、時々餘所目を忍びて通ひけるが、折しも其夜忍び來り、打解けて物語し、何心な

く居たる所に、思の外、義親の御座したりとて、寺中ひそめきければ、詮方もなく佛壇の下へ潜り入りて、終夜眠らず、件の者共の振舞を、熟々と聞き居けるが、扨は此者共は、義親を忍びに呼寄せ進らせ、面々謀叛の企なるべし。夜も明けば、右兵衛尉の方へ告知らせて、恩賞にも預からんと、つや〳〵思案して居たりけるが、次第に夜も深更に及びて、鷄の音も頻なれば、又明の夜に參りてこそ、語り慰め進らせんと、坐に暇乞して、面々我屋へ歸り、程なく夜既に明初めければ、件の者は、佛壇の下より這々忍び出で、直に右兵衛尉の執事なる者の方へ、足早に立寄りて、昨夜こそ謀叛人の談合、始より終を盡して能々承り候。先づは闕川寺の住持得峯を始め、武士には斑目信濃・遠藤某等、地下には當宿の檢斷なる土藏但馬・星參河・同源三郎・矢部主膳と申す者共なんどと、名を指して、聞き置きたる其の談合の始終を、誠しげに語れば、さあらば、急ぎ凶徒等を搦め取りて、虛實を慇に糺明してこそ、沙汰すべけれとて、得峯を始め面々搦め取りて、隱謀の企、如何なる仔細ぞと、委細に尋ぬれども、言捨てたる詞の末こそ、用ありげに聞ゆれども、本より更に隱謀の心ならねば、何事か是

ぞ隱謀の企よと、尤むべき證跡もあらず。何樣是は、楚忽なる戒めやうかなと沙汰して、何となく延々に打過ぎたる所に、得峯、警固の者共に向つて、怪みたる形勢にて怒りけるは、我れ痴漢の僧といひ乍ら、一夏三冬の寒暑を、江湖の間に辛苦する事、廿餘年の後、いつしか一流の甄別を免され、僅五位の密旨を窺ひぬれば、忝くも綸言に任せて、轉衣の先蹤を踏みたる沙門を、何ぞ無實の事故に、斯る縲紲の中には置くぞ。右兵衛尉、譬ひ過の程を知りて、左右なう縛を免したればとて、我れ何の面目ありてか、常に三寶に供養し、四衆を利益せん。迚も生甲斐なき身なれば、右兵衛尉が目の前にて、老僧が首自ら搔落し、哀れ因果の程を示さんものをと、跳り上りて齒嚙しければ、いや〳〵、此僧の形勢、譬ひ繩を解きたればとて、さながら嬉しとも思はず、却て仇をなさん事治定なるべし。其上、科の實否は兎にも角にも、刑人の甚だ法を惡口する事、其罪輕きにあらず。又大勢の者共が、野心げに荒言したる事、是れ科の第一なれば、旁死罪に行うても、何の過かあらん。所詮得峯を始め、其外の者共を誅して、後來の戒になさんとて、終に面々が首刎ね、卅三間堂の前に、獄門にぞ

懸けたりける。于嗟竊に釋典の、生死流轉の因緣ある事を聞くに、現在の果報は、皆過去宿因の善惡に因るとなれば、此僧隔生に、何の業障ありてか、今現在に、斯る枉難に逢へるや。世に神通の具眼なければ、強ひて過去の因緣は知らず、痛はしや最期の惡念に引かれて、未來永刧迄、輪廻轉展の妄執を現せる驗には、得峯誅せられて後、或夜、右兵衞尉の、現に見えて、法衣の威儀を儼然と調へ、いと苦しげなる息をつきて、我れ汝が非法の利の下に、無比の恥を曝したる忿怒の一念、盡く惡趣の絆となりて、忽ち無間地獄に墮在し、晝夜隙なき苦患の程を、汝にも思知らせん。あら苦しや胸苦しやと、夥しき樣に見えて、明け行く雲と共に消え失せ、其後、夜は終宵牀を離れず、晝も面影身に添へて、見ゆる樣なれば、始の程は人目を包みて、強氣更に撓まざりけれども、はや外よりも、例ならぬ氣色に見えて、顏色も憔悴しければ、扨は神明擁護の力を借りてこそ、怨靈の怒をば休めんとて、陰陽の術士に封じさせ、胎金の行者に祈らせて、樣々の祈願に、神慮も加護や御座しけん、其後は得峯が面影現に見え、幻に立添ふ事はなかりけれども、其怨念終に滅せず、此家の靈氣となりて、相傳

はりしとなり。されば此關川寺は、遠く石頭の派流を汲み、近く莪山の別支を續ぎて、常に敎外別傳の禪に參じ、應機接物の利益を專にして、星霜久しき道場なり。此寺、もと關錢寺と名付けたる由來を、僅舊記の來歷に合せて、今民間の物語を考ふるに、昔後醍醐天皇の御持世、元弘の初の頃、所々の新關壟斷の利に因つて、商賈往來の弊、年貢運送の煩ありとて、大津・葛葉兩關の外は、四境七道の關所を止め給ふと雖も、程なく四海盡く亂れて、帝位强ちに傾き、新田・足利、迭に威を爭ふ事四十餘年の間、海內一日も安き事なし。殊に應仁より以來、此元龜・天正の頃迄、都鄙君臣の禮をだに背きける上は、まして隣交の親疎は心々なれば、互に國の境に關所を立て、往來の商賈に課役を懸けてけり。殊に白河は、其名異朝迄も聞え、昔より奥州の大關なれば、勿論往還の商賈より役義を取る。今に至つて此所、錢百文の貫首を四文省き、九十六文を以て、强ひて百文の數に用ふる例ある事、實否は知らず。一年永樂の錢、異朝より日本國へ渡り、九州の海陸を經て、帝都へ獻上する時、門司・赤間の關にて、百文の內、四文を役錢に押取り、九十六文を以て、帝都の百文に用ひたる例に

慣れて、爰にても、此くの如くなりとこそ申せ。斯る關門の役錢を始として、皆此寺へ取納めけるに因つて、名付けて關錢と書きたりしかども、目の當り秀吉卿の御代になりて、いつしか帝德四海に溢れ、武威八荒を覆ひて、西戎・南蠻・北國・中國の諸大名、皆華洛拜趨の臣となり、殊に天正十八年、秀吉卿東征の以後、關東・奧羽の果、蝦夷・松前に至る迄、皆王民となりて、聊往來の煩なく、私に立置きたる所々の關役皆破れ、此等も關錢の名のみして、其甲斐もあらねば、錢の字の聲を通じて、川といふ字に書替へ侍るとかや。又氏鄉、會津へ下向の後、此寺へ所領を寄附せられたる希有の仔細ぞ侍る。先年氏鄉、伊勢の國に御座したる時、奧州より、馬を求めて上されける。白河にて難澁の仔細ありけるを、此得峯、口入して、仔細なく通されける。此馬後に聞ゆる逸物なれば、氏鄉祕藏の餘り、先年白河にての仔細に因つて、關川寺葦毛と名付けられけるが、思の外、今度管領の地となれば、舊恩を報じて、斯く寄附せられぬ。

氏鄕影像贊の事

慶長二年二月七日は、故亡父大祥の忌日なれば、秀行、作善經營の次(ついで)、畫師をして、氏鄕容貌を、一幅の丹青に寫さしめ、遠く華洛南禪寺へ送りて、靈三和尙に贊詞を乞はれけるに、其序に云、

昌林院殿前參議高岩忠公大禪定門畫像贊并序

高岩忠公者、乃江州蒲生之氏鄕公也。天正歲舍庚寅之秋、奉殿下嚴命始領會津。蓋以智名雄略爲邦國重鎭。同年之冬有奥州姦賊、俄蜂起圍木村伊勢守居城十重、猶籠中鳥。羽檄至於此、不移時日進發會津。斯時、大雪群馬不前、數百里程敷暖席于雪上渡馬。雖云賊徒備甲兵遮路、公之士衆一而無貳心、誓十死一生、而銳卒之先鋒難敵、故賊迴避。由是得其徑道、驀過彼地、到葛西・大崎、若決河灌爝火、誅鬪凶徒數千、竟密定五十四郡。往昔裴晉公淮西、大雪夜入蔡擒賊將吳元濟。公之兵略暗合裴晉者乎。本朝義光、天喜中滅關東賊虜安倍貞任。抑亦鎭守

府將軍利仁、大雪擒武野二州凶徒、却立公之下風者乎。世壽四十而逝矣。惜乎千里之驥、半途而一蹶矣。

厥克家子畫其像需贊詞、講侍予左右、好不克辭書旃。

任參議官入八座列。昔承田原藤太孫、後爲伊陽松坂牧。家聲不墜。年華初冠、文彩弓裘、國士無雙、燕寢清香、兵衞畫戟、將吾官軍千乘萬騎征東、勝似置李勣于高麗。拔彼賊壘十死一生追北、如同擒元濟于蔡雪。遠望士峯一由旬頂所貴、重賞下必有勇夫、管領奥州五十四郡。可惜談笑中置鴆毒。或時半挺讀魯直詩石鼎煮茶、或時微行到趙普第爐邊定策。吃嘹舌頭三千里、群而不黨、矜而不爭、收取聲名四十年、剛有所施、柔有所設。加之、參金剛一喝於濟水宗師、又是問寶鏡三昧於洞家智識、明月清風銀山鐵壁、喜看今孝乎是孝、三呼萬歲維嵩岳。

慶長二歲在丁酉二月七日大祥忌辰　見南禪玄圃叟靈三

秀行宇都宮に遷る事 并 蒲生四郎兵衞尉流刑の事

慶長三年二月の始つ方、蒲生藤三郎秀行、此頃の所領を莫大に沒收せられて、下野國宇都宮へ移さる。倩事の濫觴を傳へ聞くに、秀行此四年以前、氏郷に後れ給ひて後、仔細なく家督相續せられ、剩へ太閤御媒ありて、江戸大納言家康卿、御姫君を嫁し進らせらるべきの由、仰出されければ、長臣蒲生四郎兵衞尉は、京都にて樣々の支度し、伏見なる秀行宿所の事をば、總じて亘利八右衞門尉が計たるべしとて、其身は會津へ下りけるが、亘利、伏見に殘りて、奢移の擧動多かりければ、四郎兵衞、此由を傳へ聞き、中途より引返して、伏見の宿所に到り、亘利が擧動を一々聞くに、其事、非常に覺えければ、扨は討つて捨てんものをと怒を含み、傍輩なる須賀多左衞門尉・盛岡半三郎を語らひ、仔細なく討たせて、此由を會津へ註進したり。之に就きて、秀行、以の外腹立せられ、何條己が主の下知にもあらず、雅意に任せて傍輩を討ちたる事、希代の珍事なり。此上は、彼四郎兵衞に腹を切らせ、下手人の沙汰にせんとて、其怒、大

方ならず。　四郎兵衛尉は、内々石田治部少輔、幷に尼孝藏司が恩顧の者なれば、彼人人に便りて、始終太閤の思召さんずる樣を、懇に伺ひ聞きて、思の外、御所中へ走り入り、事の仔細を嘆き申上げしに、太閤も、内々孝藏司が申しゝを、懇に聞召されたる事なれば、彼身の擧動、大概は、事、非に似たりと雖も、實心に理を含みて、佞臣の奢侈を罰したるなれば、別儀を以て折檻を免すべきの由、度々仰出されけれども、秀行一向に同心せられず。　此儀に於ては、譬ひ御諚に相背き申すとも、提り候由、えこそ申上ぐまじく候とて、其憤、いと深かりければ、如何に殿下の仰なりとも、私に人を殺したる罪は、漢祖三章の法にだに、免されぬ古今の公儀を、今更別儀を以て免されんも如何なり。　扨は死刑一等を宥められて、遠流に所せらるべし。　就中遠流と雖も、日本の內ならば、秀行妬くも思はんなれば、例もあらぬ朝鮮國へ、遠流せらるべし。併ら今度朝鮮にて、軍忠を抽んでなば、無二相違歸朝を免せらるべきの由、仰出されて、四郎兵衛尉幷に忠兵衛尉、相伴ふ者共には、大塚七右衛門尉・北川監物・中島加内・守能勘解由などいふ者廿餘人、太閤より御朱印を添へられて、加藤主計頭清正に預

秀行宇都宮に移さる

け給へば、大洋萬里の風に帆を揚げて、泣々朝鮮へこそ押渡りけれ。此上は秀行、強ちなる御詮に相寄きたる事、大方ならず御憤に思召しけれども、併ら四郎兵衛尉が擧動、就中君臣の非禮なるを、流石其事故にと仰せられんも、御心ゆかず。唯幼少なる秀行に、所領の餘り莫大ならん事、向後も郎從の、如何なる奢侈ありてか、又世の急劇になりなんと、事を左右に寄せて沙汰し給ひ、秀行を、宇都宮へ移され、會津をば、上杉中納言景勝に下し賜はりければ、同二月廿四日、景勝、若松へ所知入らせられけるが、奥州には、會津四郡・仙道七郡・出羽には長井二郡・莊内三郡、幷に佐渡國に到る迄、皆此人の所領なれば、上下大勢時めいて、勇々しくぞ見えし。

田丸と關と信濃國に移る事

建武に、北畠源中納言顯家卿、延文に大崎伊豫守家兼、是れ皆往古鎮守府探題に任ぜられて、奥州へ下さる。目の當り、去る天正十年の夏も、信長卿より、瀧川左近將監一益を、關東の管領として、上野國厩橋へ下されけるが、太閤秀吉卿は、布衣より起り

て、終に天下を、掌握の內にし給ひければ、萬づ雅意にのみ任せ給ひて、頗る補任有職の故實の廢れたる世なり。此頃東征の時、蒲生飛驒守氏鄕を、會津に殘されける事、さして探題管領の號なしと雖も、出羽の國最上出羽守義光も、專ら氏鄕の指揮を守り、木村伊勢守、幷緣昵なる田丸中務大輔・關長門守も、共に皆氏鄕に屬す。又南部信濃守利直の簾中は、氏鄕の族姪なるを、氏鄕御娘となし、太閤御計らひとして、利直に嫁せらる。是れ皆緣昵の好を以て、氏鄕に阿らしめん爲なれば、其威、恰も鎭守府將軍に准じ、管領探題の號にも等しかるべし。程なく氏鄕逝去ありて、子息秀行、其儘家督相續せられ、氏鄕在世の時に、事更に替らず。田丸中務大輔は、始め磐瀨郡須賀川の城に居たりけるが、此頃は田村郡守山といふ所へ移りて在城したり。思の外、今度秀行、太閤の御勘氣を蒙り、宇都宮へ遷され給ふに付きて、田丸中務大輔には、信濃國河中島を賜はり、關長門守には、同國飯山を賜はりければ、又遙々と、信濃國へぞ移りける。斯る所に、翌年の夏の頃、同國木曾川の橋の修復を、內府卿より仰付けられ、一國の諸大名面々、人夫大勢を出し、大工・番匠・杣取に至る迄、夥しく群

集す。さあれば田丸が方より、奉行として向井新十郎、關長門守が方よりは、山鹿市介といふ者を、奉行にぞ遣しける。去程に、材木轉運の爲め、河岸に大鑊共を組立てたるに、向井・山鹿も、共に着到の人夫を指揮して、鑊へ上り移るとて、如何してか踏迦し、二人共に河水へ落入りければ、さしも速かりける木曾川の、たゝむ波にせかれ、山鹿は程なく溺れて死す。向井は、元來水練に得たれば、岩波惡しゝと雖も、兎角して泳ぎ出で、不思議の命を助かりける。彼が先祖は、累代伊勢國司の郎從にて、度會郡横和・上野などいふ五箇村を、知行したる者の孫なり。此十餘年が間、其身は奥州に住みけれども、此頃迄知行したる古里なれば、老父親戚をば、共に皆上野の里に殘し置きて、內宮へは、僅、山一重を隔てたる所なれば、常に太神宮を信心す。今度不思議に命を扶かりける事、偏に太神宮の冥助なりとて、頓て參宮したりとなり。

會津四家合考　卷之六　終

會津四家合考 巻之七

景勝、神刺城を築かるゝ事附軍勢を分つ事

慶長五年夏の始より、世上何となく躁いで、京都・關東の間、如何なる里の果、山の奥にか身を藏して、人々命を存ふべしと、一日も安き心のなかりし事は、去々年太閤薨去し給ふ時、天下の成敗を、內府公へ託し給ふ上は、誰あつて雅意を振舞ふ者もなかりける處に、上杉中納言景勝、內々石田治部少輔に打語うたる隱謀ありて、去年九月に會津へ下られて後、此年も一向に上洛すべき沙汰もなく、混（ひたす）ら山野の狩に日を暮らし、剰へ若松城の分內狹ければ、又何方の要害にか城を築きて、府を移さんとて、長臣直江山城守に仰せて、四方の地の利を尋ねらるゝに、此に河沼郡の內、北田の里に、昔佐原十郎左衞門尉義連の子息、同遠江守盛連の次男、北田次郎廣盛の住まれけ

上杉景勝神刺に城を築く

る古跡あり。是は昔年應永廿七年六月三日、廣盛の子孫此地にて亡びて後、此慶長五年に到りて、凡百六十有餘年、住む人もなく荒れければ、其形計り殘りけれども、西北に鹽川・佐野川打纏うて、地の利善ければ、さらば此城を築くべしとて、處々運送の便宜を計り、溝には橋を渡し、田の面をば、畔を平らげけるが、又如何なる僉議ありてか、此事相違し、此より五六里西南に當りて、佐野川の端なる神刺の里こそ、當郡平野の正中にして、士民群集するに便宜なる地の利なりとて、同年二月十日、島倉孫左衛門尉等を奉行として、俄に四方八町の內を經始し、彌生半の頃より、會津四郡・仙道七郡・長井・刈田・佐渡・莊內に到る迄、着到都合八萬餘人の人夫夥しく集り、桂山寺の峰々を掘崩して、大石を運び、山々へ柚取を上せて、材木を伐らせ、或は堀を掘り、石垣を築上げて、晝夜を分かず、急ぎければ、六月初旬の頃は、早要害の結構、いと緊しうぞ見えし。是に付きて、猶々世上彌益に周章て騷ぐ。內府公は、大坂に御座ありて、此由を聞召及ばれ、何條上杉が其擧動こそ怪しけれ、所詮早々上洛せらるべきの由、仰下されけるに、古太閤御逝去の時、向後三年が間は、心易く在國して、

此頃の勢をも休め申すべきの由、仰にて御座候。殊に今迄、若松の城の、分内狹く御座候へば、爾々の經營に、上下打紛れ申候間、只今上洛の沙汰、一向罷成間敷候と、御返答申さるれば、石田治部少輔・長束大藏大輔等を始め、上杉が斯る返答の申樣こそ怪しう候。當時天下の御事、悉く皆內府公の御成敗にて御座候へば、早々關東へ御下向ありて、上杉が非常を正され、都鄙の浮說を御鎭め不レ被レ成候はば、且は天下の異變にもや罷成るべう候と申すに付きて、すは大事の出來たるはと、京都・關東の間、以の外、周章て騷ぐ。景勝も此沙汰を傳へ聞きて、左ある上は、油斷すべからずとて、俄に牢浪の武士共を、大勢召集められけるが、元より會津は、四方の海道、山嶮しうして路細く、凡そ百里の外にても、敵を防ぐに便なる地の利なりとて、東は白河小峯の城に、五百川縫殿助・平林內藏助に、大勢の軍兵を添へて入れ置く。南は、山王峠を後に當て、橫川の宿へ、小國但馬守を遣し、此宿の外れなる谷川の流を塞ぎて湛へたれば、忽に渺々たる湖水となりて、空しく兩山の翠を浸せり。抑此海道、南は層巒嵯峨として縈迂し、北は巉岩峪谺として壁立したるを、往還の海道には、水を湛へた

れば、鶴淵といふ處の上なる嶮傳より外は、攀ち渉るべき路もなきを、此には、上なる山の嶮に石弓を拵へ、若し敵の通る事あらば、大石を轉ばし落して、恰も函谷百二の功をなさんと結構したり。若し是にても、敵を容易く防ぎ兼ねば、此方よりも大勢を出して助合せんとて、山王峠の此方なる高山の巓に、遠候を置き、相圖の貝を吹くと齊しく、綠澤の宿より討つて出でよと相圖を定め、此へも多くの軍兵を差遣す。今も此峯を貝吹といふは、此故なり。猪苗代には今井源左衛門尉、長沼には島津玄蕃丞、福島には本條出羽守重長を置きて、瀨上へ七人の張番を出す。其輩には、岡野越後守・才野道二・深尾市右衛門尉・安田勘介・郡圖書之助・志賀與三右衛門尉等なり。白石城には甘糟備後守、柳川城には須田大炊助が内々僅六十餘騎にて居たりけるを、小勢なればとて、重ねて横田大學助を遣しけるが、相伴ふ輩には、大崎義隆・鬼生田某・車丹波守・金子美濃守・大塔小太郎・墨谷（すみのや）太郎左衛門尉。監軍として島倉孫左衛門尉・築地修理亮、其外、猪狩玄蕃允以下五人の者共に、鐵炮二百餘挺相添へられ、都合其勢二千餘騎とぞ聞えし。又須賀川・津川・二本松等の城々へも、面々

大勢の軍兵を分ち遣し、用心の體、最も緊しうぞ見えし。

景勝、隱謀を義光に進めらるゝ事附義光由來の事

同六月上旬には、内府公、關東へ御下向ありて、上杉を御追伐可レ被レ成に、事定まりければ、扨は隣國なる最上出羽守義光、佐竹義宣を語うて、同志になさばやと思はれければ、景勝、先づ最上義光の許へ使を立て、爾々の隱謀に、御同心あるべうもや候。さあらば某、關東へ發向仕る時、先陣を賴み可レ申候と、密に申されける。去程に、義光、嫡子義康、並に郎從鮭延越前守・楯岡甲斐守・本城豐前守・志村九郎兵衛尉等を呼びて、上杉今度爾々の隱謀、大抵は秀賴に御味方申し、家康卿に背くと雖も、心底には、折を得て、天下を雅意に任せて擧動はんと、偏に世の中の異變を窺ふ者とこそ覺えたれ。抑義光が事、去ぬる天正十九年、南部信直が郎等九戶が叛逆に付きて、家康卿奥州へ御下向あり、信夫の郡大森に御逗留の時、二男左馬助を遣して、奉公の身となせしより以來、今に至りて家康卿御恩顧の事、中々いふに詞もなし。又秀賴卿に恨

の深かりし事は、目の當り秀次卿御生害の頃、科なき娘を無理に太閤に殺されし事、面々が覺えたる事なれば、所詮上杉は、兎いへ角いへ、我は家康卿へ與し申さんと思ふなり。さある上は、早速景勝が此度の使を伐つて、不日に大勢を催促し、會津へ馳向つて一軍し、雌雄を決せんと思ふは、如何にと申されければ、郎等鮭延越前守、他に讓らず申しけるは、誠に左樣に思召し候事、恐れ乍ら餘儀もなく覺え申候。併畏つて、思案の程を申すに、上杉殿、斯る大事を企て給ひて、今の世に、內府公を傾け進らせらるべき事、やはか一人の思案計にては御座有間敷候。何樣諸大名の中に、心を合せたる人の候ふべし。其上、彼人は、奧州中の大名にて、郎從に直江山城守等を始め、謙信より以來、弓矢取つて名を得たる剛の者共の多く御座候が、此頃皆、若松へ群集仕るべう候間、軍勢はさぞ夥しく御座候はん。其者共、一々に籌を運らし、心靜に用心して罷在候はんを、左右なく押寄せ申候ては、千に一も、味方勝つ事御座ある間敷候、所詮方便りて、御一味可ㇾ被ㇾ成の由、此使に御返答あつて、一先づ上杉殿に油斷せさせられ、其內、御使者を以て、內府公へ、始終の事共を、能々牒じ合せられ、長谷堂

最上義光詐つて景勝に與す

畑屋・上山の城々へ、臨時の兵を遣して御用心候はゞ、景勝、隱謀の御約諾、間もなく違變し給ふに腹立せられ、必定此方へ發向せらるべし。其時、弱々と會釋ひて、仔細なく深入せさせ、善からん時刻を見濟して、手痛く軍仕らば、必定味方勝軍仕るべう候と、一々圖に當つて申しければ、義光、是に同心せられ、扨は仔細なく、隱謀に一味可ㇾ致候と返答して、使を返されければ、景勝斜ならず喜ばれ、其後、軍勢の料にとて金銀を贈らる。是に付きて、義光、面々を召集め、迚も始終彼者に與すまじき上は、此金銀をも返さんと思ふは如何にと、意見を問はる。本城豐前守が申しけるは、先日景勝と御一味可ㇾ被ㇾ成の由、御返答被ㇾ成候上は、彌此金銀をも御留め置かれ、彼人に油斷せさせ、其內、御用心の事共、一々に御沙汰あらんこそ、然るべく存じ候と申しければ、義光是に同心せられて、左右なく金銀を留め置き、皆郎從等に分けて與へらる。

抑義光の由來を精しく尋ね聞くに、八幡太郎義家の五男、源の式部大輔義國より六代の後胤、足利太郎斯波家氏より四代に當れる、大崎伊豫守家兼の二男に、修理大夫兼賴といふ人、往昔後光嚴院延文元年の頃、出羽の按察使に補せられて、同年

八月六日に、最上山形へ下され、二十餘年の後、後圓融院康曆元年六月八日に逝去ありしより以來、子孫相續ぎて、此義光迄に八代に及べり。熟世間盛衰の變を考ふるに、去る應仁に、天下再び亂れてより、打續き大永・天文の頃に及んでは、武威就中衰へ、奥州に鎭守府の甲斐もなく、出羽の按察使も名のみにて、義光の父義守迄は、漸く山形の近邊計を領せられ、其威も共に輕かりけるに、義光代に及んで、遍く近隣を押領せられ、凡そ出羽十二郡の內、秋田城介の所領より外は、皆此人の進退に任せけるは、且は義光智勇の、祖より超過したる故なり。此に付きて、其頃義光擧動に、樣々の珍事こそ侍れ。去る永祿四年、義光十六歲の頃、父義守と共に高湯の溫泉へ湯治して、逗留せられたる內に、或夜盜人忍び入りたりと犇きければ、義光出合ひて、二人に手を負はせ、一人は引組んで刺殺され、其擧動、拔群に勇々しかりければ、義守、喜びの餘り、累代の重寶篠刀とて、貞宗が鍛へたる刀を讓られける。是は往昔永正十七年六月廿一日、伊達晴宗、會津葦名出羽判官盛滋の勢を合せて寄せ來り、軍してより以來、大永の頃に及ぶ迄、度々に押寄せ、楢毛にて軍ありけるに、義守十七歲

にて、拔群の擧動せられたる時、父の許より、此刀を讓られたる例とぞ聞えし。去程に、義守、天正八年五月十七日に逝去せられて後、義光家督を相續せられけるに、其頃、谷地といふ處に、城取十郎といふ者あり。彼者、如何にもして義光を殺し、上見ぬ鷲にならばやと思ひ、或時、靑鷹一聯・駿馬一匹引かせて、信長卿へ使者を進らせ、某は出羽の按察使斯波の兼※より以來、代々當國の守護職にて御座候由を申入れける。義光、此由を傳へ聞きて、安からぬ事に思はれ、追付、志村九郎兵衞尉を使者として、是も靑鷹一聯・馬一匹・月山打の鑓二十本、信長卿へ進らせ、其上、城取が虛妄の實を顯さん爲め、累代相續の系圖を上せられければ、信長卿、事の由來を懇に聞召され、則ち返報に、最上出羽守殿へとぞ書かれける。其後、義光、如何にも方便りて、彼城取を殺さばやと思ひ、郎等氏江尾張守が計として、十郎が許へ使を立て、義光内々、十郎殿と親う罷成、就中御息女を一人乞進らせて、嫡子修理大夫が最愛の妻に仕度所存に候と、懇に言遣しければ、十郎も事の始終を計らひ、仔細なく同心したりと雖も、終に山形へ來りて、義光に對面する事もなければ、義光、扨は方便りて彼者を呼寄

義光城取十郎を討つ

せ、安々と討たんと思ひ、良久しく違例の由を風聞して、其後、十郎が許へ使を立て、某此程、以の外重病を受け、今は頼少う覺え候間、願はくば一度、十郎殿に對面仕り、向後修理大夫が事共を、懇に頼み進らせ、又累代の系圖をも、暫くは預け置申度候と、餘儀もなげに申されければ、十郎、すは事の幸の出來たるよと喜んで、程なく山形へ來りて見るに、上下打ひそめきて、醫藥祈禱の治術樣々なり。義光頓て、十郎を傍近く呼寄せ、某此程、假初の樣に病付き申候へども、定業必死にもや御座候。次第に力弱り、心も惡しう候へば、今は萬づ、頼少う覺え候間、向後亡き跡の事共、偏に御邊を頼み進らせ候はんと存じ、此程所存の通り申入れて候。返々某が亡らん跡には、修理大夫が事、御邊へ任せ置候。其上、彼者幼少の間は、當家累代の系圖をも、暫く預け置申候間、向後義康が成人の後、渡して給はり候へとて、一卷の卷物を、十郎が前へ投出し、いとも苦しげなる氣色に見えて、少し居直る樣にし乍ら、傍なる太刀を押取りて、仔細なく切伏せ、內々定めたる相圖の貝を吹くと等しく、十郎が郎從等を、大勢にて取圍んで、一人も泄らさず打取らせ、義光、頓て細谷內匠・同權右衛門尉・大沼八

郎兵衞・高橋瀨左衞門尉等を左右に召具し、熊澤主稅・志村藤右衞門等に先陣せさせ、谷地の鄕へ打入りて、成敗を下知せらる。又打續きたる寒河江の鄕に、羽島勘十郎とて、大力早業、世に聞えたる剛の者あり。少々城取が郎從の生殘りたる者共を召集め、大勢を從へて居たりけるを、義光、度々攻められけれども、一向成らず。或日、勘十郎、中野といふ處へ打つて出でたりけるを、爾々なる由、山形へ告知らすれば、義光、急に大勢にて馳向はる。此由を聞付けて、勘十郎俅へ兼ね、新堀といふ處へ引退きけるが、召具したる大勢の者共、難なく堀切を越えたる處に、作佐美舍人といふ十六七の若者一人越え兼ねて彳みけるを、勘十郎、此由を見て、不便や汝を越さして得させんぞとて、彼者を、弓手の小脇に掻挾み、馬手に長刀を杖に突きて、其口二間に餘りたる堀を、ゆらりと飛越えて、向の岸に立直り、夫より直に須川を指して引退きしが、折しも川水深くして、瀨枕高く瀧鳴りければ、渡の船を流さじと、陸へ引上げて置きたるを、勘十郎、安々と河水に押渡し、自ら誰彼と催促して、召具したる大勢の者共を、殘らず舟に取乘せ、遠淺に立ち乍ら、曳やと突出すと見えしが、其勢に、ゆらり

と舟に飛乘りければ、さしも疾かりける川波にも、舟は些もせかれず、眞一文字に向の岸に着く。勘十郎、難なく陸へ打上りて、大音聲を揚げ、如何に義光、軍所望に思召さば、此方へ御渡し候へかし。華やかに一軍仕り御目に懸くべく候ものをとあざ笑ひて、彼方の岸に控へたれども、高瀬の波の惡きに、渡の舟もなければ、義光は詮方なく、無念や〳〵と獨言して呟き乍ら、山形へ歸られけるが、頓て氏江尾張守を近付けて、能々物を案ずるに、羽島を安く討たんには、彼川に淺瀬の出來次第、夜の間に先陣を渡して、陣を張らせ、其より少し引退きて、此方の深草の中に、鐵炮の上手を、二十餘人隱し置くべし。さあらば、例の機早なる若者、猶豫もせず正先に馳せ來らんずるぞ。其時、先陣の勢、矢軍に時を移して颯と引退かば、彼者必定正先にこそ進まんずれ。其時、內々茂みが中に隱し置きたる二十餘挺の鐵炮共、つかい拍子に放し懸けば、など彼者を、安く討たであるべきぞと密に談合し、先づ鐵炮の手利共を二十餘人勝り出し、堅く相圖をぞ定めらる。其後、彼川の淺瀬も出來ければ、內々謀の如く、密に山形を打出で、夜の間に瀨川を渡して先陣を張らせ、少し間を隔てゝ、深草の底

に、件の鐵炮二十餘人の手利共を隱し置き、羽島が寄するをぞ待ち居たる。去程に、夜の間に敵寄せ來り、須川を越して陣取りたる由、羽島が方へ聞えければ、案の如く猶豫ふ氣色もなく、正先に進み來り、暫く矢軍すると見えしが、義光先陣、相圖の如く、立つ足もなく北げ崩れて引退く。此を見て勘十郎、正先に進み、大長刀の柄迄、鐵を延付に拵へたるを、打振り〳〵懸りけるを、茂みが中に隱し置きたる鐵炮共、すは內々相圖の時刻よと、矢長を能々見濟し、同時に放し懸けゝれば、無慚や勘十郎、鞍の前輪より、後輪かけて打脫かれければ、手は痛手なり、馬は頻に跳ね上る。旣に鞍坪に恢り兼ねて見えしかども、さしも剛なる者なれば、馬の頭を引返して、我陣に歸りけるが、其日、暮程に、終に墓なくなりぬ。義光、此由を傳へ聞き、無慚や、可惜若者の犬死したるよな。軍に功ある者ならば、寒河江の城に栖籠りて、最上川を前に當て、居ながら防ぎ戰はゞ、斯く不覺の死をばすまじき者をとて惜まれける。去程に、義光、谷地・寒河江の兩鄕を、不日に押領せられ、逐日威勢彌增りければ、又、八沼の城へ押寄せ、貴志美濃守を攻めらる。城は小さし勢も少なければ、安々と攻落さん事、案の

內なりと思ひ、攻具足の用意もなく、只一息に揉落さんと、大勢にて早りけれども、城中にも、小關加左衞門尉などいふ强弓の精兵共、差詰め引詰め、矢を散々に射懸け、手負・死人矢場に大勢出來ければ、いやいや、此城の爲體、一旦に落つべうも覺えず。今日は暫く引退きて、向陣を堅く取り、攻具足を用意してこそ攻むべしとて、寄手少々引退く處を、城中より見濟し、追縋うて討つて出でけるが、其中に氷魚縅の鎧着、大長刀を馬手の脇に掻込うで、鹿毛なる馬の逞しきに乘りたる武者一騎、馬を小躍させて寄せ來る。義光、此武者を目に懸け、天晴敵よといひもあへず、馬を一三に驅出されけるを、傍に居合せたる郎從共、こは如何にとて、鎧の袖に縋りけれども、ためず振捨てゝ馳寄せ、いつも放さず持たれける鐵の棒を振擧げて、健に打たれけるに、無慙やな、唯一打に怺り兼ねて、鞍坪より正倒に落ちたりければ、義光馬より飛んで下り、首掻落されたる處に、氏江尾張守馳せ來りて、あら不覺の大將の御擧動や候。其首取つて、誰に見せ、何の高名とやいはれ給はん、今の御心樣にては、何れの日、何時か合はぬ敵の手の下にて、殿の犬死し給はんを見聞かん事の心憂や。

目の當り、此程、羽島が擧動を笑ひ給ふ御詞に似もせず、今の言甲斐なさよと、涙と共に申しければ、義光、懇しげにて詞もなく、持ちたる首を投捨てらる。大將さへ斯る擧動なれば、增して二千餘騎の兵共、我も／＼と入亂れて、四方八方を破り立て、追廻して切つて廻れば、敵、立足もなく城中へ北げ入りけるを、寄手追縋りて切つて懸れば、北ぐる者は大勢なり、城戶は狹し、詮方もなく左右へ開き靡きて、散々になりけれども、大將美濃守を始め、郎等小關加左衞門尉等二千餘人、城戶口にて返し合せ、手痛く軍すれば、寄手も少し痿みたる隙に、敵は仔細なく城中へ引いて入る。去れども終には怺へ兼ねて、降人となりて出でぬ。義光、又天童某を攻められけれども、敵、要害に支へて防ぎ戰ひければ、寄手向城を取りて、數日を送りけるが、或日敵、大勢にて、千手堂へ打つて出づれば、寄手も折の幸よと喜び、猶豫もなく馳向うて軍する。志村九郎兵衞尉・天栢相模守二人、手の者共を引具して、田の畔を傳ひ、横合より馳破れば、敵は怺へ兼ねて、右往左往に北げ崩るゝ中に、野邊澤能登守とて、大力人に勝れたる剛の者ありけるが、下には鎖帷子を着て、上に黑糸縅の鎧を着、五尺一寸に鍛へて

打つたる鐵の棒を、馬手の肩に打擔ぎ、月毛なる馬の長に飽きたるに打乘り、大手の門より、馬を靜に歩ませて、開き靡きたる味方の中を、駈分け〳〵進み來る。寄手の陣に、安間の何某とて、此頃、羽黑山に住居し、大力世を得たる者のありけるが、何のふ能登守が、事々しの出立樣や。餘りに傍若無人にこそ覺えたれ。何條彼者なればとて、鬼神にてもあらばこそ。思ふ程一當あてゝ、雌雄を見せんものをと自贊し乍ら、猶豫もなく打つて懸りけるを、能登守、此山を見て、馬の首を馬手の方へ引側め、安間を弓手に見なして、靜に駈寄り、件の鐵棒を振上げ、手反を打つよと見えしが、無慙や安間は、頸の骨、微塵に打碎かれて、二の息もなく死してけり。此勢に辟易して、向ふ敵もなければ、能登守は靜に馬を控へ、腹帶を縮めて居たりける處に、寄手の陣の中より、年の程十六七の若者、只一騎進み出で、能登守が甲の眞甲を、二打三打うちけれども、さらぬ體にて、心靜に腹帶を縮め、鞍坪に居直り乍ら、和殿は、敵に取りても何人ぞ。名乘れ聞かうといひければ、本間左馬助が嫡子同七郎、歲は十七歲になるぞと名乘る。名乘る。能登守打聞きて、扨も優にやさしく候。和殿、此にて討進らす

べけれども、手に合はぬ若武者なれば、左右なく助けて申候ぞとて、馬引返しければ、七郎も不思議に虎口の難を遁れ、味方の陣へ歸りけるを、傍輩共此由を見て、御邊が小腕にて、あの大力の能登守を、いかで討取られなんぞとて、あざ笑ひければ、七郎聞きて、いやのう、譬ひ能登守なればとて、腕をだに安く打落しなば、など首を掻くには仔細の候はんやとぞ會釋しける。去程に、義光、能登守が擧動を見聞きて、彼者があらん間は、中々天童を押領する事なり難かるべし。所詮如何にも方便りて、彼者を味方になさばやと、氏江尾張守に談合し、向後は御邊の息、又五郎を聟にして、親しうなるべう候と、義光自筆の文を書きて遣されければ、能登守、此こそ弓矢取る身の名譽なりと、斜ならず喜び、頓て義光に心を傾けてより、主の天童も、始終恘へ難く思ひ大崎指して落ちて行く。又上山滿兼といふ者は、義光の伯母聟なれども、内々中不和なれば、所詮伊達輝宗と一味し、いかにも方便りて義光を亡し、新恩にも預らばやと思ふ心、出で來にければ、郎等里見内藏助・同越後守等に談合して、思ふ仔細を、輝宗の方へ言遣しけるに、輝宗、一議にも及ばず同心して、頓て義光退治の爲め、不日に

山形へ發向せらるゝの由風聞す。義光、此由を傳へ聞きて、家の子の伊良子宗牛とて、心剛なる老武者のありけるを、密に近付け、汝は急ぎて成澤へ馳せ行き、道忠と心を合せて用心せよ。譬ひ不日に、しれ者共が寄せたればとて、構へて早りの儘に軍仕損じて、敵に利ばし付くるなと、仔細を堅く言含めて遣しける。去程に、輝宗、內々滿兼と談合の如く、大勢を率して、輕井澤へ打出で、案內者に、成澤の爲體を懇に尋ね、滿兼に對して、抑彼城には、元より七旬に及びたる道忠を置き乍ら、又同樣なる老武者の宗牛を、重ねて差添へたる由。倩義光が思案の程を推量するに、若武者は、時時早りの儘に、楚忽なる軍をもするなれば、斯る剛なる老武者共を入置き、堅く城を守らせて、徒に日數を送らば、寄手必定怺へ兼ねて深入すべし。其時義光、不意に後詰して、思ふ樣に驅散らさんと思ふなるべし。其敵の思ふ圖に乘つて、負軍したらんは、無下に口惜しかるべけれども、敵の打つて出でぬ上は、今更に詮方なし。如何にせんと談合せられけるを、滿兼聞きて、さん候、內々存じ候は、某、御邊へ與し進らせ、大勢にて押寄せんずる支度なる由を、義光、承り候はゞ、道寄に上山迄も打つて出

で申すべし。さあらば、此邊の要害に、軍兵を隱し置き、安々と討つて取らんと存じ候に、彼者深く遠慮を廻らし、路次の城々には、軍勢を籠め置き、其身は柏木山の嶮なる要害に控へて、罷在る由に候へば、此方より先んじて、爲方なく覺え侍れども、併味方小勢にても候はゞこそ、徒に日を送りて、敵の寄するをも待ち申さんずれ。斯る目に餘る程の大勢が、一軍も仕らで、空しく日數を送りて申さん事、世の聞えも、餘りに言甲斐なく覺え申候間、所詮成澤には、手當の軍勢を殘され、直に柏木山へ御向あつて、一戰に利をだに得られなば、成澤の敵は、何ぞ恐るゝに足らず候と申しければ、輝宗も此儀に同じ、扨は彌滿兼に先陣させて、柏木山へ向ひ一軍して、雌雄を決せんと、僉議治定す。義光、此由を傳へ聞きて、さらば手々に軍兵を分けて、寄する敵を防がんとて、先づ七手に分つて陣を張る。其備、先陣は野邊澤能登守、二陣には氏江尾張守等とぞ聞えし。其外、鐵炮二百餘挺を、小泉掃部助・加藤太郎右衛門尉に屬けて、柏木山へ上せ、嶮岨を前に當て、茂みが中にぞ隱し置きける。是は敵來りて、合戰既に半ならん時、本陣にて相圖の太鼓を打つべし。其と等しく山上より、鐵炮を同

時に放し懸けよ。敵、案に相違して、前後に猶豫せんずる處を、一度に噇と驅崩さんとの謀なり。輝宗、敵に斯る方便あるべしとは夢にも知らず、滿兼に先陣せさせ、松原といふ處迄打出で、兩方の先陣、相互に懸合ひて一軍しけるが、暫く時移れば、互に二陣に讓りて、左右へ分ると見えし程こそあれ、義光の陣にて、相圖の太鼓を打つと齊しく、思ひの外、上の山の茂みが中より、同時に鐵炮を放し懸くれば、寄手、こは如何にと騒ぎて、俄に開き靡く。此由を見て、先に引色に見せたる野邊澤能登守、正先に取つて返し、例の祕藏の鐵棒を提げて、一陣に進めば、飯田小十郎も、引續きて打つて懸る。是を見て、二陣に控へたる氏江尾張守が手の者共、我先にと喚いて懸れば、寄手、是を會釋し兼ね、先陣も後陣も、同時に敗れける處を、山形勢勝に乘つて、手緊しく追懸くれば、輝宗も、度々危く見えられけれども、郎從等、此を先途と、防矢射ける其隙に、這々上の山迄引返さるゝ。斯る處に、女の輿昇せて、長井の方より來るあり。是は輝宗の簾中、義光の妹なるが、兩家故なく中惡くなり、既に軍ある由を聞き給ひて、こは如何にと胸打騒ぎ、餘りに悶えられければ、使していふ迄もなく、女性自ら來

り給へり。斯くて輝宗に對面せられ、あな心憂や、父義守の最後の時、御身を枕許へ呼び進らせ、向後義光と中惡うして、人に笑はれ給ふな。伊達と最上が一になり、水と魚との如くにて渡らせ給はゞ、譬ひ上杉・佐竹等が、何程の事を思ひたりとも、如何に恐るゝ事の候はん。其內、政宗が成人して、一方の大將にもなる程ならば、凡そ出羽・奧州の內には、手指す者も候ふまじ。構へて此事を忘れ給ひそと、泣々申されたる其言の葉を、いつの程にか忘れ給ひ、難面くも渡らせ給ふものかな。よし〳〵、此事思ひ止り給はずば、先づ自らを害し給へ。死しての後は用もなし、生き乍ら憂目を見せ給ふ事こそ、越なう恨めしう候と、泣き口說きてかこたれければ、輝宗も、女房の恨の程は、理過ぎて覺え、殊に負軍はしたり、萬づ無興氣にて、翌日長井へ歸られける。　義光は、斯く長井・上の山の敵をば安々追返し、郎從氏江尾張守・伊良子宗牛二人の者を近付けて、今度滿兼・輝宗が負軍して、臆病神の付きたるを、不意に押寄せて討たば、安々と討取るべう覺ゆるなり。此事如何はせんと、密に談合せられけるに、氏江尾張守が申しけるは、仰畏つて候。併滿兼、軍に利なくして引かせ給ひ

たればとて、家の子に里見內藏助・同越後守・其子民部少輔等を始め、其外、剛の者共、數多御座候へば、假ひ小勢に御座候へばとて、輙う攻落すべうも不レ存候。結句攻倦んで、日數を送る內に、輝宗、隙を窺ひて後詰し給はゞ、勇々しき御大事にも罷なるべうもや候。つく〴〵と愚案を運らし候に、某が郞等にて御座候者の弟、出家して數年上山に罷在候が、日頃、里見兄弟が許へ立寄り、親しう相馴れて、心根をも大概存じたる由に御座候が、兄なる內藏助は、內々淳にして、萬づ擧動の、義に合はん事をのみ、心に懸くる者にて候。弟の越後守は、飽く迄欲心深くして、假にも威勢を好む者にて御座候由、常々承り候間、彼越後守が許へ、如何にもして、御味方にだに參らば、所領は所望に任せらるべきの由、仰せられなば、大方は御味方に參るべう覺えて候。彼者さへ、御味方に參りなば、滿兼をば、仔細なく討進らせらるべう候と申せば、義光、さあらば其事、便宜に付きて、計り候へと會釋せられければ、氏江、件の僧を呼寄せ、御邊を强ちに賴み進らせ候間、爾々の樣に會釋し、先づ內藏助兄弟が氣色を伺ひ、重ねて其由を告げられ候へ。始終は、御邊が爲も宜しう候はんぞとて、密に打

語りければ、彼僧、頓て里見内藏助が許へ行きて、内々氏江が敎へたる樣に、愚僧は所緣の仔細御座候て、氏江尾張守の許へ、折々音信候が、昨日爾々の由、承り候と、何氣なく語りければ、内藏助聞きて、さればとよ、内々は長井の輝宗を、さりともと賴み思ふ處に、此程、柏木山の軍に因つて、彼儀中の恨の程の深ければ、心ならず最上と御中直り候上は、此當家の無勢を以て、義光を敵とし進らせ、如何末々迄恢ふべうも覺えねども、今更爲方もあらねば、所詮の存亡は、滿兼公と諸共に、思ひ定めて候よなどのみ會釋して、誠、餘儀ありとも見えねば、僧は、いや〳〵、愁に言過して、推量早き男に心付かれては、結句大事の基なるべしと思ひ、事を左右に寄せて、立歸り、直に越後守が許へ立寄りて、打解けて四方山の物語しける次に、されば此程、山形の氏江尾張殿、爾々なる物語の候。愚僧は所緣の候うて、常々立寄り候が、此頃參りたる時、餘所乍らこそ承りて候へと、何心なげに語りけるを、越後守打聞きて、さればこそ、味方の斯る無勢にて、山形の大勢を引受け、いかで半日も恢へ候ふべき。譬へば輝宗と一味なる時なればとて、間を隔てたれば、不時の用には立つべからず。まして此

頃、伊達と最上と和睦のありつる上は、迚も叶ひ給はぬ道に、御家を亡し給はんより、義光へ降參なされ候へ。元より外ならぬ御中なれば、何か苦しう候ふべきと、度々意見申しけれども、承引なければ力なし。所詮當家滅亡し給ふべき時到りぬと覺え候へば、由なき人の方人して犬死せんこそ、命も惜う候へども、年來の主を見捨てゝ降參し、不當のしれ者よと、不祥なき口にいはれんも、流石口惜しからんと思ふ心計なるぞと、穩便に語りければ、件の僧、さらば次惡からずと思ひ、何角と、彼の男の心行くべき樣に語りなし、さらぬ體に會釋して立歸り、直に山形へ行きて、氏江に對面し、里見兄弟が會釋、爾々なる由を語りければ、氏江頓て、伊良子宗牛を打連れて、義光の前へ出で、彼の僧が物語を密に披露す。是に因つて義光、件の僧を召寄せ、銀子十枚引出物し、猶々向後の事、善き樣に賴み候ぞとて、自ら文を細々と書きて、越後守が許へ遣られければ、僧は急ぎ上の山へ歸り、越後守が許へ行きて、されば思の外なる事の候ものかな。先日愚僧が參りて候時、世の中の事共、御邊の御物語候を、外ながら承りて候由、山形にて、氏江殿に、何事となく語りて候へば、直宿申されける

次、義光へ御物語候由にて、則ち義光自筆の御文なりとて、御邊へ參りて候ぞとて、密に渡しければ、越後守、此文を聞きて見るに、如何にも方便りて滿兼を討ち、味方に屬かせられれば、彼人の所領の分は、相違なく御邊へ進らせ候はんの由、細々と書かれたり。倩世の中の人の心を見聞くに、昔が今に至る迄、貪欲深き者の心程、頼まれぬ者はあらじ。越後守、此文を見るより早や心空になりて、天晴此上は、方便りて滿兼を殺し、先祖にも聞かぬ所領の主と仰がれんと、根深く思入りければ、いと嬉しげに打笑ひ、さてのう、今の世に、義光公なんどより、斯る御文給はらん事、弓矢の冥加あらずんば、斯るべしとも覺え侍らず。併且は貴僧の御厚恩と覺え候とて、喜の餘り、白布十端引出物し、されば世の中の事、壁に耳、岩の物いふとこそ申すぞ、事延々にして、自然泄れ聞えなば、勇々しき身の大事に候間、此上は片時も早く企て候はんぞ。御邊は又山形へ御歸り、さりぬべからん侍を一人、此方へ御越し候へ。隱謀の始終を、便宜に付きて談合仕るべう候由、某が申條に候と、御申候へとて、僧をば山形へぞ返しける。あな淺猿しとて、棄恩入無爲の敎に從つて、彝倫を廢つる身となら

ば、せめて木食草衣して、邪慢名聞の無執をも止むべきに、何ぞ此僧の愁に、法體染衣の名を借りて、斯る君臣の大綱に戻れる隱謀の使しける事よ。誠、唾吐き爪彈すべき擧動ぞかし。されば思の外、兩方より引出物をば得つ。いと心地よげに頭を掉りて、急ぎ山形へ戻り、越後守が申條、爾々に候と、賢げに語れば、義光、頓て矢柄相模守に、始終の事共を懇に言含め、世上へは、彼者此程所勞あるに付きて、湯治する由披露して、上の山へぞ遣しける。去程に、越後、矢柄に對面し、事の始終を一々に談合して、兄の內藏助を召寄せ、此に思の外なる事の出來候。義光、我等兄弟に、爾爾の隱謀頼み思召すの由にて、此に御渡り候。矢柄殿を御使に差越されて候は、如何御計らひ候ふべきといひも果てぬに、內藏助、いや〳〵、御邊は兎いへ角いへ、我等は露程も心行かぬものを。さある使なんどには、所詮一座の對面も詮なく候へば、罷立候とて、以の外、氣色損じ、蹴散らして立つ處を、內々定め置きたる者共、中に把つて搔抱き、些とも働かせず刺殺す。さて此上は、時を移して、自然滿兼に聞付けられては如何にせん。今夜の內に方便りて、彼人をも失はんとて、年來滿兼が近習の

侍佐竹平内といふ者、越後に常々親しかりければ、密に彼者を語らひけるに、淺猿しや此男、天性義理の公私に暗かりければ、僅朋友の微志を守りて、大に君臣の綱領を忘れ、終に頼まれければ、扨は夜陰に及びて、城中に忍び入り、滿兼を殺すべし。さるに付きては、爾々に事を計り候へと、便宜に付きて、能々相圖を定め、其上彌、此事違變ばしすなと、堅く誓紙を書かせてけり。斯くて夜も更過ぎ、期したる時刻にもなりぬれば、里見、矢栢を相具して、只二人、城中へ忍入りけるが、内々平内が約束にて、妻戸の懸金を、宵よりかけねば、二人の者は安々と、滿兼が寢たる一間處へ忍び入りて見れば、無慙や滿兼は、痛く睡り居て、遠侍に直宿したる者共も、高鼾して伏したりければ、痛はしや里見、音もせで滿兼を刺殺し、さては此事、仕濟ましたりと打囁きて、二人の者は、仔細なく城を忍び出でぬ。斯くて夜も明けぬれば、あな淺猿し、何者の業にや、滿兼、今夜闇討にせられ給ひたりとて、上下手に足を交へて、周章て騒ぎけるを、惡くも里見が重恩の主と同胞の兄とを、夜の間に殺し、其方様なる人々の、涙を流し嘆き佗びぬるを、已はいと嬉しげに空笑して、傍輩の面々に使を立て、滿兼、

此頃義光に逆意し給ふに付きて、某、餘儀もなく頼まれ進らせ、義の専なる處、默し難ければ、滿兼公を始め、無慙や兄の內藏助迄、某が討ち申して候。　此上は面々も故なく命を捨て、世を厭ひても詮なければ、早々我屋へ馳せ集り、義光の御名代として、矢栢相模殿の、我屋に御座したるに見參せよかしと觸れたりけるに、あな淺猿し、皆々里見が宿處へ集り、おめ／＼と頭を下げ手を束ねて、矢栢が前にぞ畏りける。是に付けても、思ひ合はする事の侍る。　泗水飛沈周寶鼎、灞城遏住漢銅人、人心不似無情物、多少英雄入魏秦と作りたる詩人の諷刺、昔も今も定めなき、人の心ぞ淺猿しき。　されば往昔平治の頃、尾張國長田庄司といはれし者、平家に頼まれ、主の義朝と、聟の鎌田が首を切り、四百餘年の今に至る迄、靑史に汚名を遺され、人々に唾吐き爪彈せられて、永く恥を曝す事、目の傍なるに、何ぞ越後が、譜代重恩の主と、骨肉同胞の兄の首とを切つて、己が榮耀に誇らんと企てけるは、能々所領は欲しき者にこそあるなんめりと、貴賤上下、指して惡まぬ者はなかりしとなり。　去程に、里見・矢栢二人の者は、急ぎ山形へ行きて、爾々に相計り申したる由、披露しければ、義光、

見參ありて、斜ならず喜び、矢栢にも忠賞を行ひ、里見には、約束の如く、滿兼所領の分、相違なく恩賞に充行はれければ、俄に邯鄲の夢見し人の心地して、頓て上の山へ所知入し、兄の内藏助が二歳になる子の、母の許にありけるを搜し出して殺さんと、樣々に尋ねけれども、母は、夫の内藏助も、弟の越後に討たれたる由、聞くよりも、此子をも助けじと思へば、泣々迷ひ出でて、成澤といふ處へ落ち行き、安養寺といふ寺に忍びて居たりけるに、住持の僧、懇に勞りて、彼孤を、自ら懷の内に抱へて、大崎の方へ落ち行き、所縁のありけるに、預けて養はせけるが、いつしか年月數積り、力量人に越えて成長しければ、あらぬ樣に心を碎きて、父の仇を報じ、世に名を顯しける里見勘四郎是なり。去程に、義光、打續きて剛敵を亡し、近隣を押領して、國中大方靡き從ひけるに、佐々木典膳とて、其頃十六歳になる若者の、金山城に居たりけるを、降參せよと、毎度催促せられけれども、思の外に會釋して、終に降參せざりければ、義光、頓て押寄せ、盡く在家を燒散らして、側なる山へ取上り、暫く城の爲體を窺はれけるに、三方は岩石高く峙ち、一方は鮭延川なれば、地の利、形の如く險岨にして、何と

攻めたりとも、一旦に落つべうも覺えねば、所詮向城を堅く取りて、敵を兵糧に疲らかし、弊に乘つて攻落すべしと僉議し、鮭延川の方、一方計開けて、三方に堅く向陣を取り、用心緊しく打守りて、數日を送りけるが、元より城中の用水乏しければ、夜な夜な忍びて人を出し、鮭延川より水を汲ませける。寄手、此由を見付け、是こそ究竟の事よ。彼川邊に堅く張番を置きて、敵に水を汲ませずば、終に渇に退屈して、落ちて行くか降參するか、よも久しくは怺ふべからずとて、宵より忍びに足輕を出し、隱し置きたりけるを、敵、是を夢にも知らず、夜半計に、城中より人夫を出して、水を汲ませする處を、内々隱れ居たる者共、ぱつと起き立ちて、水汲む者一人も殘らず討取りてけり。典膳、之を安からぬ事に思ひければ、數日を經て後、前の如く忍びやかに水汲を出し、其跡に、侍百餘人を從へて、隱し置きけるを、此頃、氣をつめて、張番に居たる寄手の者共、すは例の事よ、慰に首共取つて、大將の御感に預り、此頃の眠さ忘れんよとて、同時にぱつと追立てけるを、跡に控へて、隱れ居たる百餘人の者共、兩方より二手に分つて、拔連れて切つて懸れば、寄手、思の外散々に追散らされ、物音のい

と騷しかりしを、寄手の陣に、武田兵庫頭一人、此由を聞付け、猶豫もせず馳出で、大勢に取籠められて、終に討たれぬ。義光、此由を聞きて、あな無慙や、今四五日が間に、領を伸べて、降人に出でんずる敵と見ながら、由なき小事に目を懸けて、棟徒の者を討たせけるよな。向後は、譬ひ敵、一同に打つて出でたりとも、寄手は柵より外へ、一人も出づべからずと、堅く法を置きて、用心緊しう守られける。是に付きて、城中彌氣疲れ、兵糧も盡きければ、此頃は牛を屠り馬の肉を割きて、一旦の飢を扶くれども、斯くては敵にも逢はで、徒に飢ゑ死なん命の、せめて太刀打する力のある內に、面々一同に切つて出で、思ふ程一軍して、死なんものをと僉議して、或時、大手の門を開かせ、一同に打出でければども、寄手は內々緊しく法を置きたりければ、只陣々に鏃を揃へ、筒口を竝べて、其陰に色々の旗差連ね、思々の鎧著たる武者共、袖と袖とをゆり合せて、大勢支へ、一人も柵より外へ馳出づる者もなければ、いや〳〵、平場ならばこそ馳合せて、思ふ程の軍すべけれども、敵は柵の彼方に控へたれば、慦に柵を引破らんとして、猶豫せんずる處を、眼を休め機を扶け、待懸け居たる矢先にて、撰討

に討たれなば、必定敵の面をも見て、犬死せんも口惜し。所詮城中へ歸りて、如何樣術(てだて)を替へて、討つて出づべしと僉議して、直に城中へ引いて入りけるが、其中に某といふ者進み出で、寄手思の外、多勢にて候へば、譬ひ重ねて打つて出でたりとも、味方此頃、機疲れたる上なれば、迚も墓々しき軍すべしとも覺えねば、所詮今夜の闇紛に、殿を舟に載せ進らせ、鮭延川を下りに、庄内へ落し申し、後日の時を待つより餘儀あるべしとも不レ存候と申しければ、上下此議に一同して、夜に入れば、小舟少々用意して、面々込乘り、大寶寺光安を賴みに、庄内指して落行きける。寄手の夜廻する者、此由を見付け、敵、何地へか、只今落行き申候と覺えて、鮭延川に松明少々ほの見え、物音の忍びやかに聞え候ぞと、本陣へ告げたりけるに、義光此由を聞召して、實にさもありぬべしとのみ會釋せらる。何事なく其夜をば明し、明る晨、寄手の面々、城中へ打入りて見るに、只瘦せ疲れたる馬計四五匹立並びて、人は一人も見えず。此由を見ける者共、あな無念や、敵、是程迄飢に疲れたりと知りなば、押寄せて安々と、薙捨てんものをと、口々にいひけるを、義光聞召して、我は斯くあらんと、疾に推量し

けれども、此典膳、未だ年に足らぬ者の、此程の擧動、拔群に覺えたり。まして老の末、何程の剛の者にかなりぬべからんと思へば、何とか會釋して命を助け置き、終には味方に屬せしめんと思ふ故、斯く延々に會釋したり。さぞ光安を便に、庄内へ落行きたるならんぞと宣ひける。後に義光隨一の郎從鮭延越前守是なり。去程に義光、鮭延の邊迄、早や手に屬しければ、如何にもして、庄内の光安を討たんと思ふ心や付きけん、或日、草刈備前守を、一間處へ呼寄せ、時移りて久しかりけるが、翌年の春の頃より、備前、俄に雅意を擧動ひ、義光、常々殺生禁斷の山川寺社ともいはず狩廻り、樣々の惡行を擧動ひけるを、義光聞きて、何ぞ彼者、さながら狂亂にもあらで、斯る條、其科輕からずと雖も、併去年、嫡子武田兵庫頭が忠死したるに免じて、一命をば助くるなりとて、盡く所帶を沒收し、何國ともなく追出さる。備前は力及ばず、庄内へ辿り行きて、光安に、事の仔細を嘆き申せば、光安、疑ふ處もなく、近習に奉公の身となしけるが、天性賢々しき男なれば、いつしか、光安心を免し、年來奉公の者よりも、猶置く心もなく見えける。彼光安は、世に庄内の惡屋形と名を呼ばれ、專ら勇をの

み先として、慈愛の心なければ、萬づ情なき擧動のみ多かりける。其頃、光安が家の子に、中務とて、常に親しう仕ふ侍あり。彼者、十二三歳なる一子のありけるを、僮僕事ありとて、光安、手づから刺殺しければ、中務、世に越えて恨めしき事に思ひ、愁傷の餘り、病氣と披露して、所領なる高坂といふ處へ籠居しけれども、光安、元來腹惡き者なれば、勘當したる中務に親しみ、後日に返り聞えては、身の上如何あらんと、互に恐をなし、事問ふ者もなく、唯思ふ同志打囁きて、眉を皺め、あら賴みなや中務は、殿に累年の奉公を究めたる者の、殊に萬づ分く心なく、幼き者をだに斯る上は、さながら人の上とは思はれぬものを。誰が身の上に、何樣の事にてか、無體に辛き目をや見んずらんと、寄合ひ〳〵疎みけるを、備前は空知らぬ振にて、世の中の爲體を見聞かぬは、是こそ事の幸よ。此を次に、內々巧みたる隱謀の功をなさんと、屹と思ひ含み、時々忍びやかに、中務が宿處へ音信れ、憂さを慰む物語などして、置心なげに勞はりければ、中務は嬉しき事にのみ思ひて、常よりも猶親しうぞ會釋ひける。或時備前、しめやかに降りて、氣色いと哀れなる夕間暮、備前、竹葉など携へ、中務が許へ

辿り行きて、今夜御徒然の程、さこそ佗しうも御座すらめと、痛はしく思ひ進らせ候へば、世に恐ある事にし侍れども、又もや參りて候。宍賢、人にな知らせ給ひそとて、竹葉取出し、一獻を勸め、互に心の移り行く事共、物語しけるが、折節の氣色に付きて、中務、のう如何に備前殿誠やらん。此頃迄、御邊の主君にて御座しける出羽守殿こそ、御心樣も勇に、才智も世に越え、萬づ慈悲深き大將にて御座すと承り候はと、打語りければ、備前、さん候、先君なれば、些しは片贔負にも、斯く申すと思ひ給ふべけれども、此頃、世間に沙汰しける樣に、國中を打從へて、武勇は人に勝れ、就中慈悲深くして諸士を深く勞はり、譬へば親の子を哀れむ樣にこそなし給へ。次なれば、申すにて候。當殿の御事、申すは如何に候へども、昨日今日の某、御緣にもや候。思の外御心に叶ひ、召仕はれ侍ると雖も、年來舊功の御邊の上を見るからは、全く外の事とは覺え侍らず。何の日の何の時か、我身の上に廻り來て、故なき事に命を失ひ侍らんと存じ候へば、一入御邊の御事を、痛はしく存じ候故、人目を忍び問ひ慰め候、宍賢々々と、隔つる心もなげに、打萎れて語りければ、其時中務、顏差寄せて、のう備

前殿、斯く申せば、御邊の御心も、いと愧しう候へども、殿の餘りに難面う候へば、申すにて候。某は殿の幼少の頃より、身を捨てゝ奉公申し、今庄內の屋形と、人々仰ぎ申すも、數ならぬ中務が擧動の、いみじう候故なり。然るに其甲斐もなく、斯る憂目を見せ給ふ事、物に勝れて、恨めしう覺えて候。就中備前殿、物の心を能く聞き給へ。平生殿の御心様、生得の剛なるに任せて、少しも慈悲の心なく、剩へ愚にして智惠御座さねば、稀にも御身の非を揚げて、諫め申す者あれば、科なきに罰を行ひ、或は籠居せしめ給へば、正直なるは自ら疎く、邪曲なるは日々に時めいて、己が樣々の愚意に任せて、沙汰するに因つて、諸民混、恨をのみ含みて、上下心々なれば、さこそ行末、慕々しき事はあるまじ。終には家の滅亡、目の前なりと存じ候へば、中々に命を諸民の爲めに捨て、野心を企て、義光に味方し進らせ、某、案內仕らば、一味せんずる者も、數多出來候はんぞ。所詮便宜に付きて、御計り候へかし、宍賢々々と、餘儀もなげに語らひける。備前、此三四年が間、巧に隱謀を含みて、事の便宜を窺ひければ、是こそ此頃の素懷を遂げんずる時到りぬと喜び、拙のう、御邊のさ仰せ候こそ、理過

ぎて覺え侍る。さあらば、不日に隱謀を、同志に御語らひ候へ。某、隱密に山形へ註進致し、事の始終を牒じ合せ候べし。倩、愚案の程を申すに、此事既に議定し、義光、此方へ發向せらるゝ由に候はゞ、殿は始終の遠慮淺き御心樣にて候へば、必定早りの儘に、大山を出で給ひ、中途にての軍を、御心に懸けらるべう候。其時御邊は、案內者にて御座すなれば、城中へ入りて、同時に火を懸け給へ。其時、隱謀の一味の人人、後より揉に揉んで攻め申さば、殿を何處へ遁し進らせ申すべき。誠、筋なき逆意の企と申し乍ら、常々殿の極惡積らせ給へば、是ぞ一敵多生の敎に任せ、諸民を土〔塗〕炭の中に救ふ謀にてもや候はんとこそ存じ候へと、會釋もなくいひければ、中務は打俛れて、暫く物をもいはざりけるが、漸くありて、御邊の仰候條、一々圖に當りて覺え候。所詮始終を運に任せ、此隱謀を企て候べしとて、便宜に付きて、一族他門を語らひけるに、あな淺猿しや、渡りに舟を待ち得たる樣に、猶豫もなく一味したりければ、面々に起請文を書かせて、始終違變なき樣に堅く約し、備前が方より、此邊爾々の由、山形へ註進したりければ、義光、斯る上は、時日を移すべからずとて、頓て大勢の軍兵を揃

義光光安を攻む

へ、月山ヶ嶽を打越え、松根・黑川の邊迄、打つて出でられければ、內々備前が推したる如く、光安猶豫もせず出向ひて、川を隔てゝ陣を張る。　中務は、內々義光と牒じ合せたる事なれば、跡にて大山の城へ馳せ入り、同時に火を懸けゝれば、光安が本陣の者共、こは何事よと、色めき騷ぐ處を、內々隱謀に與したる者共の、先陣にありけるが、同時に旗を、後の方へ向くるよと見ゆる程こそあれ、光安が陣へ向つて、矢を射懸け鐵炮を放し懸け、黑煙を揚げて揉合せければ、川を隔てゝ支へたる本城豐前守が手の者共、一文字に川を渡し、返忠の者共に力を合せんと喚いて懸る。　此由を見て、光安が本陣の者共、怺へ兼ねて、散々に敗れければ、痛はしや光安も、漸く續く郎從十四五人を從へ、一里計落行きけれども、案內知つたる手の者共なれば究竟の詰り詰りへ馳散りて、通さじと支へければ、光安、此由を見て、あな無念や、此頃備前めに心を免し、奴が所爲として、郎從共に方便られたる上は、やはか何國へ落ちぬべうも覺えず。　所詮取つて返し、義光が陣へ駈入りて、善からん敵と刺違へんものをとて、馬の頭を引返しけるが、相從ふ者共、今は早や、義光の陣は、一里計も隔り候はん。

就中凶徒方々に相支へ、殿を目に懸けて狙ひ申せば、やはか義光が陣の傍へも寄付き申し候まじ。愁に、由なき者の手に懸らせ給ひて、甲斐なく討たれ給はんより、此にて御心靜に御自害御座せ。某等、暫く防ぎ矢仕り、御後より追付き進らせて、死出の山路の御供仕るべう候といひも果てぬに、何處ともなく流矢一つ來りて、光安が弓手の脇坪へ、篦深にぐさと射込みたりければ、無慙や光安、今は是迄ぞ。なからん跡の屍骸をば、如何にもして深く藏め得させよ。さらば之を名殘なりとて、腹十文字に掻破り、路徑の露と消えにける。備前は此三四年が間、心を碎きて方便りたる隱謀なれば、いと嬉しげに馳廻りて、光安が首を搜し出し、義光の實檢に備へぬ。斯くて義光は、備前守を案内者として、酒田の城へ打入り、其後、備前守に、今度の忠賞を充行はれ、中務にも、本領並に光安が資財雜具を給はりけるに、中務が申しけるは、某齡既に六旬に餘り申したるものゝ、跡を續ぎ申すべき一子とても、御座候はぬ身にて、斯く方便りて年來の主君を殺し、何の世の榮耀にか誇り申すべき。今度不忠不義の擧動仕り候事、全く身の後榮の爲にて御座候はず。偏に諸民の苦を哀れに存じ

たる計にて御座候とて、終に濃き墨染に樣を替へ、出家行脚の身となりて、大和國金峯山の下へ引籠り、行年八十歲にして、身まかりしとかや。斯くて義光、鴫浦といふ處に一寺を建て、光安寺と名付けて、所領を數箇所寄附し、長く光安が菩提をぞ弔はれける。去程に義光、東善寺右馬頭に、中山玄蕃丞を差添へて、尾浦の城に置き、成敗を沙汰せさせられけるに、其政法や惡かりけん、地下人悉く背きて、越後國上杉景勝を密に賴み、郎從本城出羽守重長を引入れて、東善寺・中山に、腹を切らせんと方便りける。此事、頓て洩れ聞えければ、二人が許より早馬を以て、此邊爾々の事にて候と、山形へ註進したり。是に付きて義光も、不日に後詰せらるべし。其內二人の者共に、力を合せ候へと下知して、先づ草岡虎之助を遣す。去程に草岡は、夜を日に續ぎて尾浦の城へ馳着き、東善寺・中山に對面し、義光爾々の御下知にて候と、二人の者に言含め、樣々に軍の評定しけるが、右馬頭、虎之助に向つて、のう如何に草岡殿、熟〻事の始終を案じ候に、斯く地下人等、案內者になり、敵、大勢にて寄せ來り候ては、味方千に一つも、軍に討勝つべしとも覺えず候。さあるに面々が妻子を、此儘城中に

置き候ては、案内者の地下人等に、如何樣にか方便られ、面々妻子親族を敵陣に捕はれ、是こそ何某が妻や子供、彼は誰某が老したる父母に候なんど、あらぬ樣に引晒され、憂目を見せ候はん事、目の前なり。又は人々も斯らん事を期したらば、迚も墓々しく軍すべしとも覺えず候。所詮面々が妻子を、中山玄蕃丞に付けて山形へ返し、其後心涼く思切つて、最後の軍せんと思ふは如何にと申しければ、中山は、此急難に臨みて、いかでさある事や候べきとて、一向に承引せざりけるを、東善寺と草岡と二人して、色々敎訓し、終に面々が妻や子供を、中山一人に付けて、山形へ返しければ、中山は力及ばず、又こそ參り合めとて、泣々引別れけるが、是や限りの名殘とは、後こそ思合せける。去程に玄蕃丞は、面々が妻子を引具し、月山ヶ嶽・湯殿峠を打越えける時、野伏大勢寄集りて、通さじと支へければ、いや〳〵、案内知らぬ山中の越行く末も、覺束なき茂みが陰より、時々出でて支へられなば、由なき路次に時刻を移して、安く通り得べしとも覺えず。あの向に見えたる山へだに、左右なう取上りなば、凶徒等、細路一筋を大勢揉合ひて追上らんに、など便宜なるべうも覺えず。其時、弱

弱と會釋して、凶徒等の機を疲らかし、惡處にて取つて返し、谷底へ捲り落すべし。案の如く構へて事な過ちそと、郎等共に下知し、足早に引きて、山上へ駈上りけるを、玄蕃、此由を見て、始の程は、態と弱々と會釋し、此こそ思ふ圖の惡處ぞと思ふ際にて、わつと叫んで取つて返し、大長刀を打振り〳〵、正先に進んで切つて掛りければ、野伏共裏崩れして、皆谷底へ轉び落ち、續いて追上るべしとも見えねば、いや〳〵、凡下の奴原を、長々しく會釋して、由なく機を疲らしても用なし。而も此は惡處ぞ。早りて事を仕損ずなと郎從に下知して、足早に引きけるが、其後、路を支ふる野伏共もなければ、安々と、山形の城へぞ歸りける。斯くて東善寺・草岡は、面々が妻子をば、山形へ返しぬ。今は何事か思ひ殘す事もなきぞ。然るに此城計を賴にして、敵陣に取籠められ、墓々しき軍をもせで、言甲斐なく討たれんよりは、遮つて十五里原へ打出で、味方の陣を二手に分け、敵を破るか包まるゝか、何樣十死一生の手痛き軍すべしと、既に僉議を極めけるに、味方に隱謀の者共出來て、城中に火を付けゝれば、賴む味方の斯る上は、とても

行末墓々しき事も出來まじと思ひ、萬づ氣怯れして居たりけるに、程もなく敵の本城重長、多勢を引率して寄せ來る。東善寺・草岡は、内々討死すべしと思定めたる事なれば、中々に手分をもせず、只一手に打連れて、重長が先陣へ、驀直に切つて懸る。寄手、是を會釋し兼ね、左右へ開き靡きければ、猶豫もせず、二陣に續きたる敵を馳破らんと進みけるが、無慙やな、草岡虎之助が乘りたる馬、鐵炮に當つて、頻に跳り上れば、力なく歩立になつて、向ふ敵に破つて入り、面も振らず戰ひけるが、處々にて大勢に取籠められ、痛手數多負ひ、五體直(すく)んで合期ならねば、今は雜兵の手に懸らじと思定めて、立ち乍ら腹十文字に搔破り、刀を杖に突きて、すくみ死にぞ死にゝける。されば今も此原に、草岡の墳といふは、此の亡跡の驗なり。右馬頭は未だ討たれず、大勢の敵を會釋ひ、駈入り〳〵戰ひけるが、次第に息喘ぎ機疲れて覺えければ、今は是迄と思ひ定め、討たれたる味方の頸を、一つ切つて弓手に提げ、千入(ちしほ)に染みたる刀を、馬手の肩に打擔ぎ、川を一文字に渡りて、重長が陣へ駈入り、某は今日先陣の案内者にて御座候が、敵陣の大將東善寺右馬頭を、あの川端にて討ち申候が、

大將の首にて候へば、急ぎ出羽守殿に實檢せさせ申さん。重長の御陣は、何處にて候やらんと、高聲に訇りければ、有合せたる者共、扨も勇々しき御擧動や候。重長の陣は、彼方に一群大勢の見えたる處にて候と細に敎へ、中を開いてぞ通しける。斯くて右馬頭、眞一文字に、重長が陣へ走り寄せけるに、重長は、先陣軍に討勝ちて、既に大將虎之助をも討取り、雜兵も殘り少なに討ちなしたる由、聞えければ、今が間に東善寺をも討取らんと、いと心易く思ひ、扇開き遣ひ、四方を見遣りて休み居たる處に、何樣手痛く軍仕たる者よと覺えて、血潮に染みたる刀を肩に打擔ぎ、首一つ手に提げたる武者、東善寺右馬頭が頸取りたるといふ聲して、重長が方へ進み寄りけるが、間近になれば、些弐體する振に見え乍ら、つる〳〵と走り寄り、持ちたる首を投懸けて、重長が甲の鉢を、碎くる計り打ちたりければ、鍛に飽きたる甲の筋三間迄殺落し、吹返に餘りたる太刀、左の耳の小腕迄、健に切付くるを、こは如何にしれ者よとて、傍に有合せたる者共、取々に切りたりければ、無慙や右馬頭は、五體寸々にぞなりにける。其後、首を搔落し、能々見るに、大將右馬頭なれば、帶びたる太刀を取添へて、景

勝の實檢に備へぬ。天下御一統の以後、件の右馬頭が太刀を、景勝の許より、相國へ奉られけるを、後に紀伊大納言殿へ讓らせ給ふ。右馬頭といひし御太刀は、是なりとかや。去程に中山玄蕃丞、山形へ歸りて、爾々の由にて、只今參りて候と告げたりければ、義光、安からぬ事に思ひ、急ぎ庄内へ馳向はれけれども、右馬頭・虎之助も討たれて、尾浦の城は、敵に落されたる由、聞えければ、義光、以の外怒り、猶豫なく馳向ひ、討たせたる者共の、弔合戰すべしとて、早られけれども、氏江尾張守、此度は、不日の御進發にて候へば、間を隔て申したる御勢は、未だ參らず、無勢にて御座候に、敵の勝に誇つたる處へ、長途を越えて懸り申しては、軍に利あるべしとも存ぜず候と、强ちに意見すれば、義光も此儀に同ぜられ、山形へぞ歸られける。去れば此頃は、天下悉く亂れて、出羽の按察使も、昔語の名のみなりしかども、義光、斯る武功の勇々しきに因つて、數年が間に、國中を討從へ、出羽守の名にしおうたる繁昌の程ぞ目出度き。

家康上杉討伐の爲め大坂を進發

內府公關東御下向の事

上杉殿謀叛の由、都鄙一同に沙汰して、上下以の外、周章て騒ぎければ、內府公、此由を聞召され、扨は彼者一人を誅して、天下を泰山の安きに置かるべしとて、同年六月十六日、攝津國大坂を御立あり、伏見に着かせ給ひて、一日御逗留御座し、萬づ御制法を沙汰し置かる。　御跡の警固には、鳥井彥右衞門尉・內藤彌次右衞門尉・松平主殿助・同五郎左衞門尉・岩間兵庫頭を殘し置かれ、路次の御用心は、參河國刈谷に御座したる水野和泉守殿に牒じ合せ給ふ。　十八日の晝程は、大津の城にて、京極宰相高次に御密談あり。　晩景に及んで、石部の宿に陣し給ひければ、長束大藏大輔父子、御亭に參り、明日は某が水口の館に御陣を召され候へと申上る。　早速御同心あつて、彼等父子に御腰物下されけるが、夜半計に石部を御立ち、夜中に水口を御通りなさる。　翌晩は關の地藏、廿日は四日市場、廿一日には御舟に召され、三河國篠島に着かせ給へば、田中兵部少輔、饗膳奉りける。　廿二日の亭午には、池田三左衞門尉が、吉

田の宿に休み給ひ、晩景に及びて、白須賀に陣し給ふ。明る廿三日には、堀尾信濃守が濱松の城に入らせ給へば、父の帯刀義晴も、御供申さんとて、越前の府中を出で、今日參著して見參し奉る。斯くて御諚に、今度石田三成が擧動、何樣不審の端多し。汝は急ぎ府中に歸り、石田が所爲を窺ひ候へ。信濃守は、御供に可候の由、仰出されければ、畏つて領掌申し、府中を指して歸るとて、美濃國の住人加賀野井彌八郎が御味方に參るに、宇藤坂といふ處にて、行逢ひたり。斯くて廿四日には、懸川の宿に着かせ給ふ。此城の主山內對馬守、中山といふ處にて、饗應し進らする。其夜は島田に陣せられ、廿五日の晝程、駿府に入らせ給ふ。中村式部少輔は病中なれば、輿ながら見參し奉り、其夜は淸見寺に陣し給ふ。廿六日の晝程は、中村彥左衞門尉が沼津の宿に休み給ひけるに、本多佐渡守・大久保相模守など御迎に參る。暮るれば三島の宿に入らせ給ひ、小田原・藤澤に二夜を經て、廿九日には、鎌倉の若宮八幡宮に御參詣御座し、明くれば七月朔日には、神奈川に陣し給ひ、二日の日は、程なく武藏國江戶の御館に着かせ給ふ。斯くて秀忠公を始め進らせ、遍く御評定の後、關東に

は、結城・佐竹・佐野・里見の人々を始め、出羽・奥州には、最上・秋田・仙福・南部・津輕・伊達・岩城・相馬・仁加保の人々に至る迄、皆御味方に參るべきの由仰出され、秀忠公は、同十九日に、江戶の御館を御進發あり。内府公は二日御延引あり、同廿一日の日に御進發ありて、會津を指して出張し給ひ、同廿四日の日は、下總國小山の宿に着かせ給ふ。是れ古、右大將奥州進發の佳例なるとぞ聞えし。斯りければ、宇都宮の城に居たる蒲生藤三郎秀行は、此頃の住國なればとて、先陣の案内者になされ、國内氏江の宿迄打出でられければ、那須・伊王野・太田原・福原・葦野の人々も、皆先陣にぞ加はりける。

家康小山に到着

政宗、義光と、搦手より會津に向ふ事

内府公は、追手より會津へ向はせ給へば、出羽・奥州の諸大名は、二手に引分れて、搦手より馳向ひけるに、伊達左京大夫政宗は、間近き白石の城へ押寄する。會津より、内々此城に入置きたる甘糟備後守は、其先女房の勞ありとて若松へ來り、跡には幼

少なる猶子を殘し置きたりけるが、始終怺へ兼ねて城を開きて退きぬ。剩へ女房も死したりければ。之ををかしと思ふ者の所爲にや、

備後殿碁にまけたるかめも持たず黑石勝ちて白石はなし

といふ狂歌を、落書にぞしたりける。去程に、政宗、白石の城には、郞從片倉小十郞を入置きて、是より須田大炊之介と横田大學助とが栖籠りたる、福島の城を攻むべしとて、馳向はれける處に、路次にて不意に、運送の小荷駄を敵に奪はれて、伊達累代の竹に止り雀の紋付きたる軍幕を取られぬ。先日白石の城を容易く奪ひたるは、一功なれども、今度故なく累代の幕を奪はれければ、政宗心解けず。今に至つて兩家宿意の濫觴とぞなりぬ。其後、政宗、小坂山に陣を張りて、時々瀨の上へ勢を出し、敵油斷せば、福島を一攻攻めて揉落さんと、常に隙を窺はれければ、内々福島よりも、岡野越後守其時名左内・才野道三・深尾市右衞門尉・安田勘助・郡圖書・志賀與三右衞門尉〔二一イ〕等六七人を張番に出し、瀨の上に置きけり。或時、政宗、纔の勢を率して打出でられ、兩方入亂れて、散々に攻戰ひ、深尾市右衞門尉・安田勘助・郡圖書助等は、大勢に取籠

められて、所々にて討たれぬ。岡野越後守は、瀨上川の端にて、物の具花やかに鎧うて、皆具きら〳〵しき馬に乘りたる武者の傍近く控へたるを見懸けて、天晴敵よと思ひ、馳並べて太刀打する處に、敵二三騎、鞭に鐙を合せて助け來れば、いや〳〵、多勢に取籠められては叶はじと思ひ、馬の手綱を搔繰り、捨鞭打つて北げたりけるを、跡より追懸け、扨も遂し、返せ戻せと聲々に罵りけるに、武偏も時ぞ、さいふ口に不淨を食へとぞ惡口し乍ら北げてけり。後に敵は誰ぞと尋ぬるに、伊達政宗なりしとかや。又最上山形へ馳集りて勢揃し、義光と一つになつて、會津へ向はんと、支度したる人々には、先づ南部大膳大夫信直・本堂孫七郎・秋田藤太郎・戸澤九郎五郎・六鄉兵庫頭・赤尾津孫次郎・瀧澤刑部少輔・仁加保兵庫頭・岩尾忠兵衞尉・打越孫太郎、彼等が手勢、都合一萬八千餘騎に、義光の嫡男修理大夫義康に、七千餘騎を相添へて、其勢二萬五千餘騎は海道を正直に、上の山・米澤へ懸つて、會津へ亂れ入るべし。又義光は、密に間道を打越え、便宜に隨つて向ふべしと、既に僉議を相定む。扨内府公御父子は、野州宇都宮の城に入らせ給ひて、若松の爲體を懇に聞召されけるに、景勝

は、何心なげに小鷹狩して、晝夜の遊興を事とし、何樣緩々と打見えたる由、聞えければ、是程互に確執に及びて、大勢の馳下る由を聞き乍ら、景勝、毎日小鷹狩して遊ぶ條、是れ何樣隱謀の同士の、後に在るなるべしと、怪しく思召されける處に、案の如く石田治部少輔三成、山陰・山陽・中國・西國の諸大名に牒じ合せて、家康公に謀叛し奉り、江州彥根の城より打つて出づる由、宇都宮へ聞えければ、すは大事の沙汰こそ到來したれ。此上は世の中、如何あるべしと、御評定取々なりけるが、先づ三男結城秀康卿、幷に御養父晴朝卿に、東八ヶ國の軍勢を相副へて、宇都宮の城に殘し置き進らせ、家康公竝に秀忠公は、急ぎ江戶へ御歸りあつて、三成が擧動を聞召し、其後、攻上らせ給ひ、世の急劇を鎭め給はんとの御談合とぞ聞ゆ。蒲生藤三郎秀行の長臣岡源左衞門尉、御前に畏り、乍恐倩、愚案の程を申上候に、那須七騎の者共の質を堅く御取りなされ、此城に入置かれて、心易く彼等が勢を合せ、藤三郎が先陣に罷在りて、海道を差塞ぎ申さば、何條景勝を打つて上らせ可申候やと、其事專ら圖に當りて申上げければ、內府公も、いと賴もしう思召され、則ち那須・伊王野・太田原・黑羽・

華野等が妻子を質に出させ、宇都宮に差置かれ、其外關東の警固の條々、一々に御定ありて、八月朔日には、江戸の御館へ歸らせ給へば、蒲生藤三郎秀行は、氏江の宿の外れに營壘を固め、海道を睨んでぞ支へける。斯くて石田が謀叛に付きて、內府公一先づ江戸へ歸らせ給ふ由、時日を移さず、山形へ聞えければ、此頃、馳集りたる南部・秋田の人々を始め、世の中斯る上は、面々が所領の安否も心許なしとて、義光に相議する迄もなく、皆在處へ引返さんとす。此由、聞えければ、鮭延越前守・里見越後守・野邊澤能登守等、密に義光に囁きけるは、今度石田が謀叛の由を聞くより、南部・秋田の人々を始め、此方へ一味せられたる起請文に相背き、一往の相談もせで、皆々在處へ引返され候由、且は內府公へ叛逆と覺え申候間、急ぎ罷向つて、一支支へ申さんずるものをと申しければ、義光、誠、さる事なれども、併し斯る時節、無體に押留めんとして、自然同士軍に及びては、結句無益の儀なり。今汝等が、それ程に志を一致にして、專ら忠義を存じなば、譬ひ何程の事の出來たりとも、更に恐るゝ事もあるべからざるぞと、一向穩にぞ會釋せられける。爰に金山といふ關處あり。內々丹子與

三右衛門尉といふ老武者を置かれけるが、此程、馳集りたる軍勢の、皆在處へ引返す由を聞付けて、此事、斯るべしとも覺えねば、爾々の仔細なりと、山形へ註進申し、其返答の未だ聞かざる内は、たとひ言甲斐なく討負けて、首を軍門に曝すとも、一支は支へでは叶ふまじとて、堅く木戸を鎖して警固を置き、様々の支度して待懸けゝれば、此こそ珍事なりとて、面々より使を立て、爾々の事に付きて、皆在處へ歸り候。一向野心の沙汰に候はねば、心易く木戸を開けて、御通し候へと申されければ、與三右衛門、いや〳〵此頃、内府公の御下知に從ひて、山形へ御寄合ひ、堅く御味方あらんずる由、起請文の上、見もせぬ敵に物怖して、斯る御擧動は、一定内府公への逆意と見え候間、存ずる仔細、只今山形へ註進申して、其返答に因つて計可レ申候間、其内は些と御逗留被レ成候へ。若し無體に御通り候はゞ、力なし、矢一つ仕らんと、支度致してこそ候へと、不敵に返答したりければ、使者、此彼の爲體を窺ひ見るに、塀裏には、鐵炮の筒先を揃へて數百挺竝べ置き、上の山には、栗栢生茂りたる間に、色々の旗打立て、深山嵐に飜りて、大勢のありげに見ゆるは、何様木戸を打破りて、無體に通らんとせば、

同時に落し懸らんずる支度ならんと覺え、急ぎ立歸りて、與三右衛門が返答爾々申して、支度も油斷なく見えて候と、一々に語りければ、早り雄の若者共は、事々しや、何條事の候はん。打破りて罷通らんずるものをと、勇み進みけれども、いや〳〵、楚忽に事を仕損じては、向後内府公の聞召されん事も穩便ならずとて、面々暫く猶豫する内に、與三右衛門が方より、始めて山形へ事の由を註進の飛脚歸りて、仔細なく面々を通し可ㇾ申由、返答なりければ、此上は仔細候はじとて、木戸を開きてぞ通しける。其後、與三右衛門が結構したる事共を、一々に尋ぬるに、立並べたる數百挺の鐵炮と覺しきは、大方曲木の、其形相似たるに繩に結びて、火繩の樣に拵へ、上の山に旗打立て、大勢の支へたると見えしは、女童共に鉢卷せさせ、或は胴衣帷子を斷々に解きて、此彼の木の枝に懸け、竿の先に結付けて、立置きたるなれば、さても其道に得たる功の老武者かな、暫時の計略に、人々の心を方便りぬるよと、世皆感じ合へり。

諸國の凶徒蜂起の事

出羽・奥州・關東の間は、殘らず內府公へ與し申すと雖も、南海・西海・四國・中國の諸大名は、大方に石田に一味したり。先づ筑前に羽柴中納言殿を始として、島津・鍋島・秋月・相良・有馬・松浦・長曾我部・小西・立花・毛利・宇喜多・安國寺等の人々は、思々に舟筋らせ、家々の旗打立てゝ、津々浦々の便宜に隨ひ、皆大坂へ馳集る。扨又、國々に城郭を固め、楯籠りける人々には、先づ美濃國岐阜の城に織田中納言殿、加賀の國小松の城に丹羽五郎左衞門尉長重、大聖寺の城に山口玄蕃丞、美濃國犬山の城に石子肥前守父子・稻葉右京亮・關長門守、高洲の城に高木某、大柿の城に福原右馬助・相良・秋月・不破平左衞門尉父子、岩村の城には田村中務大輔直昌、信濃に眞田阿波守・子息左衞門佐父子は、最前內府公の御味方に參り、武藏國迄打出でたりけるが、嫡子伊豆守は、內府公の御供しけるに、杉戶の邊にて引分れ、本國へ歸りて、上田の城に楯籠る。大谷刑部少輔は、往昔三成が男色の知音にて、無二の心友なれども、此事兎角延引して

相談せねば、夢にも知らず、內府公の御味方に參らんとて、關東へ下りけるに、三成對面の上、爾々の隱謀に、同志してくれよと賴みければ、刑部少輔、此由を聞きて、是は思の外の一大事ぞ。左迄の事を企つる程ならば、など彼卿を、關東へは下し參らせたるぞ。若しも關東下向の路次にて、兎も角も計はゞ、せめて勝負は半なるべきが、今旣に斯る上は、汝等が小思案にて、內府なんどに敵し進らせん事、誠に蟷螂が斧よりも、猶あだなるべし。平に思止り候へと、强ちに意見すれども、いや〳〵、始終の謀をば、爾々に牒じ合せたる上は、何の恐るゝ事か候はん。平樣に同志して給はり候へと、餘儀もなく賴みければ、我は多年癩病に疲れ手曲り、目潰れ、生甲斐なき身なれば、强ちに合戰の勝負を計らふべきにはあらねども、併御邊が由なき事を企て、辛き目を見んずらんと、不便に思へばこそ、斯く迄は會釋するなり。所詮汝が爲に首を晒すとだに思へば、事の僉議にも及ばぬぞとて、終に石田に一味する。此外、長束大藏大輔・增田右衞門尉等に至る迄、皆石田が隱謀に、黠頷したる者共なり。又國々にて、內府公へ與し進らする人々の大概には、先づ伊豫國に加藤左馬助嘉明、肥後に加

藤主計頭、丹後に細川越中守父子、參河に池田三左衛門尉、竝に田中兵部少輔、大津に京極、加賀國金澤の城に羽柴肥前守利長、伊勢の國安野津に富田信濃守、松坂の城に古田大膳大夫竝に分部左京亮、田丸の城に稻葉彥六、加茂の城に九鬼長門守、尾張國清洲の城に福島左衛門大夫、其外、織田有樂・淺野左京大夫・金森法印・同出雲守・德永法印・同左馬助・有馬法印・同玄蕃頭・山岡道阿彌・同主計頭・池田備中守・藤堂佐渡守・蜂須賀阿波守・生駒雅樂頭・黑田甲斐守・中川修理大夫・龜井武藏守・寺澤志摩守・杉田伯耆守・古田織部佐・稻葉藏人・筒井伊賀守・桑山伊賀守・同左衛門佐・市橋下總守・宇喜多左京亮・丹羽勘助・天野周防守・小出大和守・中村彥右衛門尉・大島雲八・同茂兵衛・別所豐後守・本多因幡守・松倉豐後守・花房五郎左衛門尉・神保長三郎・戸川肥後守・蒔田權之助・石川伊賀守・佐久間久右衛門尉・同源六・同河內守・岡田助右衛門尉・三好將三・同越後守・同新右衛門尉・桑井五郎・舟越五郎右衛門尉・中川半右衛門尉・佐々淡路守・平野權平・同九左衛門尉・落合新八・森惣兵衛尉・能勢總左衛門尉・淸水小八郎・多羅尾久八郎・山口左平太・岡田庄五郎・溝口源太郎・庄田三太夫・同小左衛門尉・柘植平右衛門

尉・山中三河守・堀田權八・福富平左衛門尉・杉原四郎兵衛尉・林丹波守・赤井久兵衛尉・石尾七兵衛尉・成田左馬助・山岡修理亮・伏屋新助・奥山次右衛門尉・加藤平内・渡邊筑後守・長崎半左衛門尉・沼兵右衛門尉・伊丹兵庫頭・村越三十郎・東條紀伊守・甲斐庄喜右衛門等を先として、國々の諸大名、皆内府公の御味方に參り、大方關東へ御供したりけるが、殘つて在國したる人々の許より、思の外、石田が逆變事急なる由、面々早馬を以て、關東へ急を告ぐる事、恰も櫛の齒を引くが如し。されば細川越中守忠興は、今度關東へ下れば、父の幽齋玄旨は、丹後の國田邊の城に楯籠る。烏丸大納言光廣卿は、幽齋の聟なり。今度斯る難儀に迫り、存命更に期し難ければ、古今和歌集の奥秘を書調へて箱に封じ、若し天下反覆して、なからん跡の形見にとて、大納言殿へ送られける。然るに思の外、石田に與したる凶徒等、脆く一戰に討負けて、散々に皆本國へ北げ歸れば、頃ろ田邊の城へ押寄せて、晝夜となく攻むる。小野木縫殿助・赤井・内藤等を初め、打捨てゝ退散す。斯りければ、幽齋不思議の難を免れ、希有の對面に及べは、いづれも打集ひて、いと目出たしと祝儀し、光廣卿、件の古今集傳授の箱

を、其儘幽齋の許へ返されけるとて、

あけてみぬ甲斐ぞありける玉手箱重ねてかへす浦しまの波

とありければ、幽齋、

などてたゞ心へだてゝたま手箱あけてぞ見ぬもうら島の波

此の如く返して、光廣の志を感ぜられしとかや。

伏見・大津兩城落つる事

三成、今度謀叛を起すに付きて、筑前中納言殿の御事は、故殿の御猶子たれば、秋津洲の内、誰あつて疎に存じ進らすべき事ならねば、偏に大將軍の樣に仰ぎ進らせ申さんと、堅く申合せたりければ、扨は自ら手合の軍始めらるべし。さあらば先、伏見の城を攻落して、内府公の御留守なる鳥井彦右衛門尉等を討たんと僉議して、同八月朔日、伏見の城へ押寄せらる。城中にも、事の成敗に付きて、此頃僉議したる事なれば、門々を堅く守りて、今日を最期と防ぎ戰ひけれども、寄手は目に餘る大勢なり。

伏見城を攻む

鳥居元忠自盡　伏見城陷る

殊に今度天下反覆の初軍して、諸人の耳目を驚かさんと、四天の力を勵して、息をも繼がず攻めければ、城中、心は猛しと雖も、次第に手負・死人も大勢出來、諸手の警固も疎なれば、彦右衛門尉、今は是迄と思ひ定め、松丸の城戸の側に敷革敷かせ、心靜に鎧脱ぎて、腹切らんとする處へ、寄手の陣の內より、雜賀孫一といふ者、馳入りければ、鳥井是を見付けて、敵に取りても、御邊は誰ぞ。近う寄つて、彦右衛門尉が首取つて、中納言殿に見せ進らせ、御邊が奉公の忠賞に預り候へ。又此は志の侍なれば、吾なき跡にも、必ず手をな指しそと、返々郎等共に言含めて、腹十文字に搔破り、其儘靜々と頭差延べて、雜賀に討たせけるとかや。大將さへ斯る上は、五十餘騎の手の者共、向ふ敵に渡り合ひ、一人も殘らず討死したり。中に杉浦淺右衛門尉といふ者は、先程矢尻を足に蹈立て、其疵切處にて、身心甚だ苦痛し、行步叶はざれば、下人を近付け、我れ此樣にては、敵に逢ふ事叶はねば、我を扶け行きて、城戸の側に舁捨てよ。攻入る敵に合うて、首取らせんぞと、强ちに言含め、終に舁出されて、城戸の側に座ながら、敵に逢うて討たれけるとなり。又市川茂右衛門といふ者は、眞忠を

懐きて、忍びて關東より上り、寄手竹葦の如く打圍みたる中を、今朝程城中へ馳入りて、主の先途の軍に討死しけるこそ、傳へ聞きても、懦夫も志を立てぬべうぞ覺ゆべし。されば關東に居たる鳥井が郎等共、都鄙劇に付きて、伏見の事を心元なく思ひ、四十餘騎打連れて、伏見を指して馳上りけるが、路次にて、海道往來の爲體を聞くに、凶徒等堅く關々を差塞ぎて、關東より上る者をば、一人も通さゞる由、沙汰しければ、扨は主もなき此大勢が、遙々と伏見迄上る事、中々叶ふべうも覺えず。所詮是より引返して、子息の京兆へ、奉公の實を盡さんとて、面々中途より引返す中に、件の市川茂右衛門尉といふ者は、鳥井が參河國より以來、年久しく心を発して、仕うたる者なれば、今度如何にもして忍び上り、今生にて今一度、彦右衛門尉殿に見參致し、先途をも見果て進らせてこそ、年來の厚恩を報ぜんと深く思入り、乘りたる馬と下人とをば、傍輩に添へて故鄕へ戻し、唯一人、疲れたる旅人の眞似して上りけるが、刀劔を帶びたる輩と見ては、猶一人も通さゞる由を聞きて、扨は行脚の僧に打紛れて通らんと思ひ、或僧院へ立寄り、心底を礙して、有の儘に物語し、終に髮剃らせ

て、太刀刀、主の僧に布施し、涙と共に立出でて、伏見を指して上る。案の如く關守る武士共、御僧は何國の人、何方へ通らせ給ふや。能々見るに、額の際顯に、月額の跡も見ゆるげな。大方案内檢見のしれ者ならんなど、こと〴〵しく尤め怪しみけれども、些も騷がず陳じければ、そも實の僧ならば、梵字書け、見ん。經讀め、聞かうなど、口々に責むる。彼男、先年出家したる仔細あつて、讀經暗に覺えたれば、辭の下より、經高らかに讀上げたり。扨は疑もなき僧なるぞ、押戾しても用なしとて、仔細なく通しければ、其後は彌、兎角陳じ濟して、伏見へ着きけるが、城の爲體、劒戟稻麻の如く打圍みて、中々城へ入りぬべき樣なければ、常に親しう相知りたる商人のありける許へ立寄り、爾々の志ありて、只今關東より上りぬと、事の有增を語り、旣に立出でんとするを、主、袖に縋りて、のう是は物に狂はせ給ふか。あの大勢の打圍うたる中を、いかで城へは入り進らせ候べき。其程、長の旅路の疲をも厭はで、是迄上り給ひたるにて、主君報恩の志をば遂げ給ひぬ。迚も髮剃らせし給ひたる御身なれば、世の鎮まる程、暫く立忍ばせ給ひて、殿の御行末をも見進らせ、なからん御跡には、出

家遁世の身ともなり給ひて、後の世の御供養なんどこそ、あらまほしう思ひ進らせ侍ると、樣々に止めけれども、いかにも叶ふまじき由を會釋して、其より城の大手へ立寄り、稻麻の如く打圍みたる寄手の面々に向ひ、某、爾々の志候て、今關東より罷上りて候。譬ひ某、城へ入り申したりとも、何千騎の助ともやなさん。枉げて某一人を御通し、主の鳥井が命の內に、今一度見參せさせて給ひ候へと、實、心の淚を流して、平に嘆きけるに、流石木石ならねば、剴なき心樣を深く感じて、仔細なく通しければ、不意に城中へ馳入り、忠死を遂げしとかや。嗚呼忠哉勇哉。又石田市內といふ者も。外より城中へ馳入り、忠死を遂げしとなり。斯くて鳥井が首取りたる雜賀孫一郞といふ者は、元は根來育の者なるが、去る天正十三年三月に、太閤、根來寺退治の時、方々へ落失せたる者共の、前々手柄を顯はしたる者共をば、諸大名の內にて、遍く扶助し置かれけるが、中にも山本錦之助・小路谷右京亮、此雜賀孫市などいふ者こそ、世に隱れなく名を顯せる者共なり。去程に伏見の城、其日の午の刻計に落ちたりければ、中納言殿の勳功、他に異りとて、三成が計ひとして、當座の忠賞に、

兵糧三萬俵進らせたり。中納言殿聞召し、こは如何に、內々は我れ故殿の猶子なればゞ、偏に我を大將軍と仰がんと約諾したる者の、いはゞ副將の身として、筋なき褒美の仕樣や。熟彼が胸臆を察するに、大將軍に仰がんと我を賺して、腹立せざる事、既に靜謐の後、秀賴は幼少なり、透間を狙うて、天下を已が成敗せんと思入りたる所存なり。よし〳〵、油斷はせぬものをと、深く肺肝の底に徹して怒られけることそ、終には三成が運の盡くる禍胎なり。同九月十三日には、西國勢打集ひて、京極が大津の城を、十重二十重に打圍んで、揉みに揉んで攻めければ、京極、始終怺へ難くや思はれけん、寄手へ和を乞ひ、城を出でゝぞ退きぬ。爰に西國勢の內、立花飛驒守宗茂が郞等に、惡魔外道左衞門尉虎備といふ者あり。是は養父道雪より以來、親しう仕はれたる家の子なり。去る天正十五年、太閤筑紫合戰に、岩酌の城攻めさせ給ふ時は、未だ幼少なりしかども、高く聳えたる岸の額にて、敵に無手と引組み、峙ちたる石壁を、上になり下になり轉び落ちて、終に敵を押へて、首搔きたりしより以來、戰場にて度度の手柄を顯はしたる、死生不ㇾ知の剛の者なりしが、斯く惡魔外道など、あらけな

く名乘りて、人の付くべき名ならずとて、時々敎訓せられけれども、侍たらん者の、名を替へ申さんは、何樣折節も候はんものをとて、終に替へざりしが、其日の軍に、宗茂が目の前にて、尋常の人のなし得ぬ輕業の高名したりければ、扨は今日こそ、某が名を替へ申さん吉日を待ち得て候。　凡そ輕業は、猿の木渡するに、益さる事は御座候ふまじとて、終に猿渡紀伊守とぞ名乘りける。　後の楢林主殿助是なり。　去る八月朔日に、中納言殿、伏見の城を攻落し給ひて後は、三成、彌龍拏雲虎風生じたる勢の餘り、面々僉議するは、諸大名の內に、妻子親戚を質に出して、伏見に置き乍ら、內府公の御方人して、關東へ下りたる人々の質共を、無體に請取りて禁獄せば、其事の難儀を勞はり、終には味方になりぬらんとて、面々の屋形々々へ使を立て、何れも質に出されたる妻子親戚達を、左右なく此方へ渡され候へ。　さあらずば、目の當り辛き目を見せ侍らんと、日の中に二三度四五度宛、打續きてぞ責めたりける。　其上、自然油斷して、質を盜出されては叶はじとて、屋形々々の門每に、堅く張番を置きて、晝夜の境もなく守り居たり。　加藤主計頭淸正は、今度三成が隱謀に與せず、內府公

加藤清正家康に與す

の御方人して、肥後に在國せられけるが、質に出して、伏見に置きたる簾中を、如何にもして盜み出し、肥後へ下し進らせよと、宿處へ上せ置かれたる大木土佐守・梶原助兵衛尉が方へ、內通せられけれども、門外には堅く張番を置きて、油斷もなく警固すれば、中々落し進らすべき透もなし。併智謀は、勇士の得たる道なれば、鷄鳴に函谷を開かせ、狐裘を秦庫より偸み出したる風情に、仔細なく彼簾中を落し進らせ、大木・梶原介錯して、肥後の國へぞ遁下りぬ。今其方便を傳へ聞くに、彼梶原助兵衛尉が、天性顏色蒼々として、其樣病人に似たるを、此頃、急病に侵されたれば、宿の藥師の許へ行きて療治さするとて、一日二日に一度宛、駕籠に乘り、夜著・蒲團なんど事々しく引廻し、痛く風を厭ふ樣に見せて、幾度となく出入りける。門外なる張番の者共、始の程は嚴しく過め怪みけれども、誠に彼男、顏色の樣惡くして、痛く風を厭ふ由をいひければ、後には駕籠の戶開く迄もなく、唯下馬の色體する迄にて通しければ、すは今こそ敵を方便り濟しぬるは。此上は如何にもして、簾中を安く落し進らする便ありぬべしと、密に評定して、或日又、件の梶原を駕籠に乘せ、例も傍に引重ねけ

る夜着の下に、簾中を深く隱し進らせて、忍び出でんと支度しけるが、誠、猛虎の鬚を狩るよりは、猶危ければ、敵にすはと見付けられなば、即時に簾中を害し進らせ、己も共に腹切らんとて、脇指を脱いで料紙に包み、簾中の傍にぞ置きにける。其上は、大木も、命を限に思ふ程、敵を惱してこそ討死せめとて、梶原が下人になりて、手鑓を被ぎ、例よりも猶取靜めて出でけるが、張番の者共、内々の梶原が、只今罷出づるよといふ聲計を誠として、何の仔細にも及ばず通しければ、不思議に鰐の淵〔ロイ〕をば遁れけれども、敵又、河口に關を居ゑて、西國の出船共を僉議しければ、此虎口の難こそ、中々遁れ難う見えたりけるが、内々巧みたる事なれば、船中の用水樽の底板を二重にして、其間へ簾中を忍ばせ進らせたりければ、今少し延々ならば、既に息絶えぬべう思はれけるこそ痛はしけれ。されども兎角して商人船に、用水載に打紛れて、仔細なく河口を出でければ、心安く順風に帆を揚げて、難なく肥後國へぞ着かれける。されば文治の古、源義經、簾中を笈に入れ、富樫が關を遁れ給ひしは、遠き昔語なれば、なき事になんあらぬと思ふ程なるが、目の當り、斯る擧動を聞く上は、誠、勇士の

智謀の程、量り難くぞ覺えける。又長岡越中守の簾中は、明智日向守光秀が娘なり。內々質として、伏見に置かれけるを、敵、平に出し進らせよと、頻並に使を立て、さらずば速に、辛き目に逢はせ進らせんと催促すれば、いかで人手に渡されて、又世に恥をさらさめとて、痛はしや、幼き子供二人を手づから害して後、此程介錯に附添へたる小喜田右衛門を召して、此上は能きに計らひ候へと、惡びれたる氣色もなく宣ひければ、小喜田力なく、落つる淚を抑へ乍ら、長刀の鞘外し、一座にて介錯申さんは、君臣男女の非禮なりとて、鴨居を隔て乍ら、泣々簾中の首打落し進らせ、其身も終に腹搔切つて失せぬ。加藤左馬助嘉明の簾中にも、內々川井與右衛門尉といふ者を、附け置かれけるが、此亂、出來たるに付きて、又隨一の郞從河村權七郞を、伊豫より上せられぬ。此の如く諸大名の屋形々々、人質介錯の爲に附置かれたる郞從共、小喜田が擧動を手本にして、何と責むるとも、堅く人質出すまじき由、懸隔に會釋すれば、敵も、先日小喜田が思切つたるを見て、向後も亦、何樣の異變や出來ぬらんと、物懲し、後にはさまで責めざりしとなり。

處々の城軍の事

筑前中納言殿、先月朔日に、伏見の城を攻落し給ひてより後、西國・中國の軍勢、國々へ亂れ入りて、關東の御方人なる城々を攻むれば、一日として、更に合戰の止む日もなし。此頃、石田治部少輔、美濃國へ打つて出づれば、當國の住人稻葉右京亮は、石田に一味して、犬山の城に楯籠り、住處郡上の城には、舍弟左近助に、郎從同修理亮等を差添へて、殘し置きたりけるを、金森出雲守・遠藤但馬守は、關東の御味方なれば、此城へ押寄せて、一日一夜手痛く攻むる。さる程に修理亮、主の左近助に向つていふ樣、寄手大勢にて攻め申せば、味方、此無勢にては、迚も墓々しく軍仕るべうも覺えず候間、如何にもして、此城を落ちさせ給ひ、右京亮殿と御一處にて、兎にも角にもならせ給はんこそ、圖に當りて覺え候ふ由を、餘儀もなく勸めけれども、左近助會釋するは、いや／＼、兄の右京亮殿の、此城の警固に殘されたるを、何と敵、大勢なればとて、故なく此を落失せ、自然路次にて討たれなば、なからん跡の汚名をば、何の世とてか

雪ぐべき。始より此城を枕として、討死せんものをと思ひ定めし上なれば、今更無くべきに非ずとて、死を一途にぞ勸めける。斯る由、犬山にて、右京亮傳へ聞きて、口惜くや思ひけん、急ぎ郡上を指して引返しけるを、寄手は是を夢にも知らず、小城なれば、案の内に攻落すべしと思ひ、油斷して居たる處へ、不意に寄せ來りて、散々に切つて廻れば、誠、迅雷耳を掩ふに暇あらぬ心地し、前後に辟易する處を、城中より、すは右京殿の後詰し給ふは、急ぎ力を合せて、敵を追散らせとて、同時に城戶を開きて、喚いて懸れば、寄手思の外、前後の敵を會釋し兼ねて、散々に敗北してけり。又犬山の城へも、寄手、大勢押寄せたりけるが、楯籠りたる石子肥前守が嫡子何某、安倍なき自害しけるとかや。故を如何にと尋ぬるに、父肥前守、天性貪欲熾盛なる者にて、常に金銀の不足なる事を苦み、財寶の餘あらん事をのみ願ひて、郎等をも扶助し、諸民を撫育する事に、一向愚なりければ、嫡子何某、父が擧動の、利に耽りて義に背ける事を、常々歎き諫めけれども、十日寒レ之而一日暴レ之たる樣なれば、却て父子善を責むるは、害となる事のみぞ多かりける。不意に此亂出で來て、肥前守、此城に

楯籠りけるに、一向無勢なれば、嫡子何某、口惜しき事に思ひ、父の肥前守に向つて、恐れ乍ら所存の程を申すにて候。凡そ武士たらん者の、常に郎從を扶持し置き候事、專ら斯る折の用をこそ、期したる事にて御座候。年來筋なき御心樣故、斯程の無勢にては、譬ひ矢長に御心は猛う御座すとも、如何程の事をか仕出し給ふべき。今更返らぬ事を、詮なき申條には御座候へども、某が常々に申しゝは、斯樣の時の用にて御座候ものをとて、深く先非を悔いたりけるを、父の肥前守、つく〴〵と事の由を打聞きて、さればとよ、武士たらん者の、常に財寶を貯へ置く事、斯樣の時の事に候よ。今金銀を卓散に與へて、大勢を招き集めんに、何の仔細のあるべきぞ。所詮我等が計らひに委せて、得もせぬ道の評判は無益なるぞと、貰顏に高聲して、頓て夥しく金銀を舁出させ、其程々に與へて、浪人を招きければ、不日に大勢は寄り集りけれども、譬へば僅の賃にて、二つとなき命を、交易する法やあらん。旣に寄手四方より押寄せ、城の難儀に及びたるを見て、誰よ彼よと、友同志密に誘ひ連れ、五人三人、次第次第に落失せければ、今は狹間の板を空開けて、弓を射鐵炮を打出さん者もなけ

れば、嫡子何某は力を落し、斯くてはいつをいつ迄か命を存へ、由なき恥を掻いて死なんより、一向に自害して、世を早うせんと思定め、父が前へ行きて、幾度申しても、返らぬ事には候へども、常々御心様の惡う御座し候故、斯樣に事の成來り候事は、何程口惜しくこそ候へと、涙と共に恨めしげに言捨て、頓て己が陣に歸り、大手なる櫓の上へ上りて、挾間の板を押開き、自ら鐵炮二つ三つ放しけるが、是迄とや思ひけん、又玉藥込んで、火挾に火を挾み、咽喉に筒口を押當て、足の大指にて、自ら引金を引落しければ、魂は、鳴行く玉と共に、虚空に消え失せ、二の息もせで伏しにけり。又九鬼大隅守嘉隆は、加茂の城に楯籠りたるを、子息長門守、關東御方人し、押寄せて手痛く攻むれば、終には怺へ兼ねて、熊野の方へ落て行き、自害してけり。去程に、去る八月朔日、內府卿御父子、江戶の御館へ御歸りありてより、福島左衛門大夫・加藤左馬助・田中筑後守・池田三左衛門尉・淺野紀伊守等、國々の大名六七人、並に井伊の兵部少輔・本多平八郎を差添へ給ひて、御先へ上せられけれども、義濃・尾張の間に支へて、徒に日數を送り、內府卿の攻上らせ給ふを、待兼ねて居けるが、此頃、村越茂助

を御使として、關東より上せられけれども、何時に江府を御進發あるべしとも仰出されねば、井伊・本多を始め、面々打集りて、密に相談せられける。斯く大勢の、徒に中途に支へ、爲す業もなく日數を送りけるに、御進發の何時とも知れぬこそ、いと心得られね。其事、有の儘披露しては、自然俄に諸大名の心替り、世の中、何樣の變の出來んも計られず。所詮關東御進發の御沙汰不日なれば、先立つて御邊を御使に差上せ給へり。彌面々、落度の擧動なき樣にして、御進發の日を相待ち申候への由、御諚なるぞと、諸大名の前にて披露候へ。其砌、急に羽檄を飛して、此邊の仔細を、逐一に關東へ註進申し、平に御進發を急ぎ可ㇾ申候ぞと、強ちに茂助に言含めてけり。其後、諸大名參會して、關東の御下知を承るに、茂助、內々相談に引違へ、關東御進發の御沙汰、未だ何時とも知れざる由を、有の儘披露しければ、井伊・本多の人々を初め、こは如何にと、手して茂助が口を塞ぎぬべう思はれけれども、駟も舌に及ばざれば、爲方なく默然として座せら　　其後、諸大名の內にて、面々僉議せられけるは、推量申すに、是れ程大勢の者共が、無二の御味方に參ると雖も、徒に海道に相支へたる計に

岐阜城を陥る
高洲城陥る

て、仕出したる事もなく日を送る事、何樣眞僞の間に付きて、深き御疑のある故なるべし。此上は、福島左衛門大夫が清洲の城を開きて、内府公の御陣に定め、面々は先づ目の前なる織田中納言殿の籠り給へる岐阜の城を攻むべしとて、則ち池田三左衛門尉・福島左衛門大夫・加藤左馬助等、大勢雲霞の如く押寄せ、岐阜の城を攻めたりけるに、中納言殿も、始終怺へ難くや思はれけん、程なく和を乞ひて、此城を退き給ふ。美濃國高洲の城には、高木黨が、僅百騎に足らぬ勢にて籠りけるを、徳永法印・福島左衛門大夫が勢を合せて押寄せ、手痛く攻めたりけるに、高木も亦怺へ兼て退きければ、終に徳永此地を領す。分部左京亮は、伊勢國の邊田といふ處を知行して居たりけるが、其力尫弱なれば、同國阿野津の城に居たる富田信濃守と一處にならんと思ひ、津の城へ行きたりけるを、信濃守、分部が心底の、如何あらんを氣遣ひ、本城へは入れずして、二の丸に置きぬ。此城へも、中國勢大勢にて寄せ來り、盡く民屋を追捕しければ、分部自ら七度迄打出で、地下人等を安々と、城中へ引入れたり。されば左京亮は、其長六尺に餘りて、筋太く骨顯れ、事柄尋常の人に樣替りたる大男な

り。先年も、秀吉卿、備中合戰の時、袖懸けて鎧花やかに出立ち、七寸に餘りたる馬の逸物なるを、小跳させて打つて通りければ、前後數十里が間打續きて、雲霞の如くなる軍勢の中に、唯一人、乳より浮上り、大袖のゆらめきけるを、秀吉卿、遙の跡より御覽じ、あの先陣に抽んで、大男の見えたるは何者なればと、軍使を立てゝ御尋あり。使歸りて、爾々なる由を申上ぐれば、凡そ日本一の武者なるべしと、御心地よげに譽め給ひしとなり。古田大膳大夫は、同國松坂の城に居たりけるが、間近く敵寄せ來り、富田信濃守が、阿野津の城を攻むる由を傳へ聞きて、扨は力を合すべしとて、侍廿五騎分け遣す。稻葉彥六が楯籠りたる岩手の城へも、九鬼・新宮等が押寄する由傳へ聞き、漸く侍十六騎を分け遣しける處に、はや敵大勢、海道を差塞ぎければ、爲方なく、濱の手に沿ひて急ぎけるを、是にも敵支へければ、時移りて込合ひけるが、古田が郎從小瀨四郎右衞門尉は、手痛く軍して高名しぬ。

九月十五日三成敗北の事

內府公は、江府に御座ありて、凶徒の爲體を聞召されけるに、先立つて關東より上せられたる福島左衞門大夫・加藤左馬助・池田三左衞門尉等、此頃岐阜の城をば攻落し申して候。　此上は片時も早く、內府公御父子の攻上らせ給へかし。　敵に勢の付かぬ以前に、容易く追散らし申さんと、面々早馬を以て、江府へ急を告げられける。　內府公も、彼等が二心なき樣を、能々聞召され、九月朔日に、江府を御立ありて、夜を日に續ぎて攻上らせ給ふ。　程なく美濃國に着かせ給へば、折節三成は、當國大垣城に居たりければ、彼城より五六里を隔て、高山の巓に陣取らせ給ひて、御陣を召されけるに、大垣より侍少々打出で、山下へ近々と來りて、御陣の體を見廻りけるに、早り男の若者共、いらつて馳向ひ、少々討たれければ、重ねては敵來りたりとも、一向に罷向ふまじきの由、堅く御制禁を出されけるに、又前の如く敵來りて、馬を輪に乘りて、千鳥懸など駈けさせて、暫く猶豫しけれども、御制法なれば、犯して出合ふ者もなかりけるが、餘りに怺へ兼ねてや、御陣より、弦月の指物さしたる武者一騎、相頭に懸合ふと見えしが、引組んで落重り、暫は起きも上らざれば、山上の味方は、何條勝負の

心元なしと、固唾を呑んで見下しける處に、暫くあつて、弦月の指物夕日影に煥きて立上り、首取つて差上げたれば、仕たりや仕たりとどよめく聲、暫は更に止まざりけり。後に其名を尋ぬれば、有馬が郎等稻續右近助といふ者なり。同十四日の暮つ方、三成大垣を立つて、關ヶ原へ打出で、明日は未明より、互に雌雄の軍あるべきに定りければ、兩陣安危存亡の間、既に今夜計りになりぬ。明くれば十五日未明より、互に軍勢伍を列ね隊を分つて、面々機を激す。備前中納言秀家は、南宮山に陣を取れば、筑前中納言殿は、赤坂關の邊、小關の峯に取上り給ひて、三成が固めたる陣々をば、目の下に見下して、陣を張られけるが、軍勢一樣に金の弓弦の指物さし、伊吹颪に閃いて、勢の程、幾萬騎やあらんと夥し。此人は先月朔日、伏見の城を攻落されたる時、三成が會釋に付きて、遺恨いと深かりけるを、内府公より、本多平八郎に仰せて、樣々に語らはせ給へば、仔細なく同心せられ、扨は明日三成が軍、半ならんを、かさより能々見濟し、同時に落し懸けて、追散らし申さんと、堅く相圖を定められけるこそ、偏に三成が、運の盡きぬる時節なれ。去程に兩方の先陣、互に鬨を作り矢

石田宇喜多大敗

を射違へ、鐵炮を放し合する程こそ、時移しけれ、相近にもなれば、面々鑓・長刀の鞘外して、散々に入亂れけるが、旣に合戰も半ならんと見えし時、山上なる中納言殿の陣も、少し亂れて、山の半腹迄下りければ、三成が陣にては、此人は内々無二の味方なれば、よも二心御座すべしとは、夢にも知らず、すは中納言殿、味方機疲れたるを見濟し、荒手の大勢にて、入替らせ給ふなるべし。さあらば讓つて引退き、暫く息を休めんとのみ思ひて、面々引心地付きたる處に、思の外、かさより數千挺の鐵炮を、同時に放し懸け、黑煙夥しく立て、暗夜の如くなる内より、鑓の穗を汰へ、太刀の切先を列ねて、突立て切立て、誠、積水を千仭の谷に決するが如き勢なれば、三成が陣にては、こは如何に／＼といふ聲のみして、四方へ開き靡きて北げ崩れけるを、關東の御陣は、彌機に乘り、喚き叫んで驅破り／＼追散らしければ、凶徒、立足もなく北げ散りて、討たるゝ者、數を知らざる程に、謀叛人の張本石田治部少輔三成・宇喜多中納言秀家は、手の者殘らず討たれ、漸く辛き命を續ぎて、何地となく落失せぬ。島津兵庫頭義久は、始の程一軍もせで、靜に控へて居たりけるが、思の外、味方軍に討負けたるを見て、迯

も叶はじとや思ひけん、手勢引包んで、正丸に打連れ、群りたる敵の中を、少しも擬議せず正直に落行きける。斯る處に、井伊兵部少輔は、手の者一樣に赤鎧着せ、赤母衣懸けたる武者共、其樣きら／＼しく出立ち、黑煙を立てゝ追懸くれば、義久、此由を見て、此は正しく井伊兵部少輔と見えたり。彼は家康公の御內に、大剛の名を得たる死生不知のしれ者なり。迚も遁れぬ折なれば、待受けて一軍し、討死すべしと思ひ定めて、馬の頭を立並べ、鐵炮を一面に折敷かせて、待懸けたる處へ、兵部少輔猶豫もせず、眞直に進んで懸られけるを、敵、矢長を見合せて、同時に放ちたる鐵炮にて、兵部少輔、痛手を負はれければ、續いて懸る郎從もなし。去程に義久は、是より直に伊勢路に懸り、大坂指して落行きける。又大垣の城をば、關東の御方人水野日向守・松平丹波守・西尾豐後守三人、共に手の者大勢引具し、同日の未明に押寄せて、手痛く攻めて軍しける。此城には、內々三成が計として、牛屋口をば、福原右馬助に固めさせ、東の大手をば、不破平左衞門父子、竝に相良・秋月の人々が固めけるを、如何なる謀にてか、平左衞門父子を討つて、相良・秋月の人々が、御味方に參られけれども、牛

尾口をば、福原右馬助が、堅固に怺へて防ぎ戰ひければ、追手・搦手より押寄せたる水野日向守・松平丹波守・西尾豐後守の手の者共、矢場に大勢討死しける。されども相良・秋月が心替し、不破平左衞門尉父子が討たれたる上は、福原も力なく、淺間を指して落行きける。

會津四家合考　卷之七　終

大正四年九月十二日印刷
大正四年九月十五日發行

國史叢書
會津四家合考一
定價金一圓

不許複製

編者　黑川眞道
發行者　國史研究會
右代表者　小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地
印刷者　椭山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地
印刷所　友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所　國史研究會
東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番